

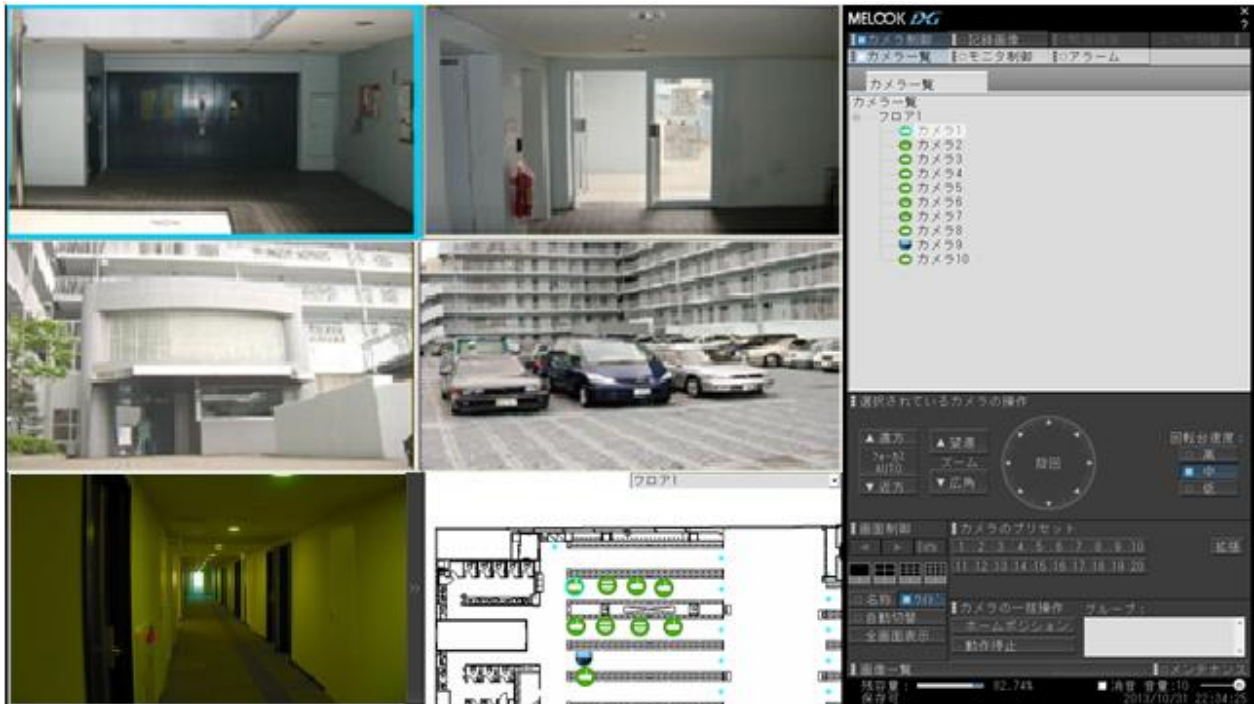


# MITSUBISHI ELECTRIC

ネットワークビューワ  
形名

## NR-SW6100

### 取扱説明書



このたびは三菱ネットワークビューワをお買い上げいただき、ありがとうございます。  
ご使用になる前に、正しく安全にお使い頂く為、この取扱説明書を必ずお読みください。そのあと大切に保管し、必要なお読みください。  
本製品に関する保証書は、本書最終ページにあります。

SM-Y8554N

©2016-2023 MITSUBISHI ELECTRIC CORPORATION ALL RIGHT RESERVED

2023年 9月作成

## もくじ

1. 必ずお守りください	6
1.1. 図記号の意味	6
1.2. 注意	6
1.3. ネットワーク接続について	7
1.4. ビデオコーデック特許ライセンス	7
2. 特長	8
2.1. 概要	8
2.2. システム構成例	9
3. 構成	13
4. コンピュータ要件	13
5. 使用許諾	14
6. 準備	16
7. インストール CD の内容と権限	18
8. コンピュータの設定	19
8.1. 画面の設定	19
8.2. ユーザーアカウントの設定	21
8.3. 仮想メモリの設定	22
8.4. Windows ファイアウォールの設定	23
8.5. 共有フォルダの設定(H.264 を使用する場合のみ設定ください)	23
8.5.1. Windows11 で SMBv1 を有効にするには	25
9. ソフトウェア・インストール	26
9.1. 本製品(NR-SW6100)のインストール	27
9.2. 再セットアップ	30
9.3. インストールに失敗した場合	31
9.4. ディレクトリ構成(参考)	31
10. ソフトウェアの起動	32
10.1. SNTP サーバ自動起動の設定(必要時のみ)	32
10.2. 再配信モジュールの自動起動の設定	36
10.3. ネットワークビューワの自動起動の設定	36
10.4. Windows の自動ログイン設定	36
10.5. ネットワークビューワの起動	37
11. ソフトウェア概要	39
11.1. 機能一覧	39
11.2. 画面の説明	42
11.2.1. 制御切替えパネル	42
11.2.2. 映像表示パネル	43
11.2.2.1. 単画面表示	44
11.2.2.2. 4画面表示	45
11.2.2.3. 9画面表示	46
11.2.2.4. 16画面表示	47
11.2.3. フリーエリアパネル	48
11.2.4. カメラ選択パネル	49
11.2.5. 地図パネル	50
11.2.6. 画面制御パネル	51
11.2.7. カメラ制御パネル	52
11.2.8. プリセットパネル	53
11.2.9. 一括操作パネル	54
11.2.10. 記録画像再生	55
11.2.10.1. 記録画像再生パネル	56
11.2.10.2. 記録画像操作パネル	57
11.2.11. アラームパネル	58
11.2.11.1. アラームリスト	58
11.2.12. モニタ制御パネル	60
11.2.12.1. 4画面～単画面切り替え	61
11.2.12.2. 自動切替	62
11.2.12.3. 自動切替(スケジュール)	62
11.2.12.4. 分割切替	63
11.2.13. ステータスバー	64

11.2.13.1. 緊急録画	65
11.2.14. バージョン表示	65
11.2.15. 終了	65
11.2.16. 再配信モジュールの終了	66
12. 操作方法概要	67
12.1. カメラ映像を映像表示パネルに表示する	67
12.1.1. 分割表示にする	68
12.1.2. 全画面表示にする	69
12.1.3. カメラ名称を表示する	69
12.1.4. カメラ映像を自動で切替させる	70
12.1.5. 静止画をキャプチャする	70
12.2. 回転台付きカメラを操作する	71
12.3. 受信音声の音量を調整する	72
12.4. プリセット機能を使う	73
12.5. ホームポジションへ移動する	74
12.6. 記録画像を再生する	75
12.6.1. タイムデートサーチ	75
12.6.2. アラームリストサーチ	76
12.6.3. サムネイル検索	77
12.7. 再生画像を拡大して表示する	78
12.8. 記録画像をコピーする	79
12.9. 記録画像を複数コピーする	83
12.10. コピー画像を再生する	87
12.11. 外部保存(保存したコピーデータを外部メディアに保存する)	90
12.12. コピー画像を削除する	91
12.13. キャプチャした静止画像を表示、印刷する	92
13. メンテナンスパネル	93
13.1. 起動	93
13.2. キャプチャ設定	94
13.3. カメラ設定	95
13.3.1. カメラ名称の設定	95
13.3.2. オートパン旋回位置の設定	95
13.3.3. カメラメニュー設定	96
13.3.4. カメラ電源操作	96
13.4. プリセット登録	97
13.5. 画面分割設定	98
13.6. 自動切替設定	100
13.7. ネットワークレコーダ(スケジュール設定)	101
13.7.1. 曜日データ	102
13.7.2. 特定日データ	103
13.8. ホームポジション	104
13.9. アラーム設定	105
13.9.1. センサ設定	105
13.9.1.1. 実行するセンサ設定	105
13.9.1.2. センサグループ登録	106
13.9.1.3. センサ運用時間設定	106
13.10. 故障通知	107
13.11. 音声遅延	108
14. ネットワークビューワの設定	109
14.1. 設定の流れ	109
14.1.1. 設定ツールの起動	110
14.1.2. 初期設定ファイル指定	111
14.1.3. 初期設定ファイルの読み込み	113
14.1.4. ネットワークビューワシステム設定	114
14.1.5. ネットワークレコーダ追加登録	115
14.1.6. ネットワークレコーダの削除	117
14.1.7. ネットワークレコーダの設定の修正	118
14.1.8. フロア構成の追加登録	119
14.1.9. フロア構成の削除	120
14.1.10. フロア構成の設定・修正	121
14.1.11. カメラの登録	122

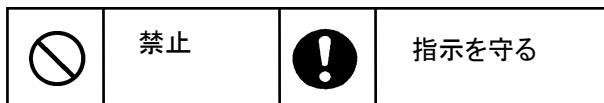
14. 1. 11. 1.	カメラ設定情報が記載された csv ファイルを読み込んでカメラを新規に登録する.....	125
14. 1. 12.	カメラの削除.....	127
14. 1. 13.	カメラのネットワークレコーダへの割付.....	128
14. 1. 14.	カメラのネットワークレコーダへの割付解除.....	129
14. 1. 15.	カメラ設定の修正.....	130
14. 1. 16.	ネットワークマルチビューワの登録.....	133
14. 1. 17.	ネットワークマルチビューワの削除.....	134
14. 1. 18.	ネットワークマルチビューワの設定の修正.....	135
14. 1. 19.	ネットワークマルチビューワ チャンネル登録.....	136
14. 1. 20.	ネットワークマルチビューワ チャンネルの削除.....	138
14. 1. 21.	ネットワークマルチビューワ チャンネルの修正.....	138
14. 1. 22.	ネカ録アラーム登録.....	139
14. 1. 23.	ネカ録アラーム連動カメラ登録.....	140
14. 1. 24.	ネカ録アラーム連動設定.....	141
14. 1. 25.	ネカ録アラーム連動機器設定.....	143
14. 1. 25. 1.	ネカ録アラーム解除時の設定.....	144
14. 1. 25. 2.	ネカ録アラーム発生時の設定.....	145
14. 1. 26.	ネカ録アラーム連動カメラ削除.....	146
14. 1. 27.	NR-5200/5280 アラーム登録.....	147
14. 1. 28.	NR-5200/5280 アラーム連動カメラ登録.....	148
14. 1. 29.	NR-5200/5280 アラーム連動設定.....	149
14. 1. 30.	NR-5200/5280 アラーム連動機器設定.....	149
14. 1. 30. 1.	NR-5200/5280 アラーム解除時の設定.....	149
14. 1. 30. 2.	NR-5200/5280 アラーム発生時の設定.....	149
14. 1. 31.	NR-5200/5280 アラーム連動カメラ削除.....	150
14. 1. 32.	外部アラーム接点登録.....	151
14. 1. 33.	外部アラーム入力装置の削除.....	152
14. 1. 34.	外部アラーム入力装置の修正.....	152
14. 1. 35.	外部アラーム連動カメラ登録.....	153
14. 1. 36.	外部アラーム接点連動設定.....	154
14. 1. 37.	外部アラーム連動機器設定.....	157
14. 1. 37. 1.	アラーム解除時の設定.....	158
14. 1. 37. 2.	アラーム発生時の設定.....	159
14. 1. 38.	外部アラーム連動カメラ削除.....	159
14. 1. 39.	モーションディテクト登録.....	160
14. 1. 40.	モーションディテクト入力装置の削除.....	161
14. 1. 41.	モーションディテクト入力装置の修正.....	161
14. 1. 42.	モーションディテクト連動カメラ登録.....	162
14. 1. 43.	モーションディテクトプリセット番号の連動設定.....	162
14. 1. 44.	モーションディテクト連動機器設定.....	163
14. 1. 44. 1.	アラーム解除時の設定.....	163
14. 1. 44. 2.	アラーム発生時の設定.....	163
14. 1. 45.	モーションディテクト連動カメラ削除.....	163
14. 1. 46.	外部操作器登録.....	164
14. 1. 47.	マスタ/スレーブ設定.....	166
14. 1. 48.	機器故障監視設定.....	167
14. 1. 49.	書込確認.....	168
14. 1. 50.	設定の一時保存.....	169
14. 2.	各種ツール.....	170
14. 2. 1.	カメラタイプ作成(カメラ種別設定ツール).....	170
14. 2. 1. 1.	カメラタイプ設定ツール起動.....	170
14. 2. 1. 2.	カメラタイプ新規追加.....	170
14. 2. 1. 3.	カメラタイプ変更.....	171
14. 2. 1. 4.	カメラタイプ設定ツール終了.....	171
14. 2. 2.	地図設定(カメラ位置設定ツール).....	172
14. 2. 2. 1.	地図設定ツール起動.....	172
14. 2. 2. 2.	カメラアイコン位置の調整.....	172
14. 2. 2. 3.	グリッド、スナップの設定.....	173
14. 2. 2. 4.	保存.....	173
14. 2. 2. 5.	地図設定ツール終了.....	173
14. 2. 3.	スケジュール設定(スケジュール設定ツール).....	174
14. 2. 3. 1.	スケジュール設定ツール起動.....	174

14.2.3.2.	スケジュール設定(一括設定)	174
14.2.3.3.	スケジュール設定ツール終了	174
14.2.4.	パスワードの変更(パスワード変更ツール)	175
14.2.4.1.	パスワード変更ツール起動	175
14.2.4.2.	パスワード変更	175
14.2.4.3.	パスワード変更ツール終了	175
14.2.5.	ユーザーアカウントの登録(アカウント管理ツール)	176
14.2.5.1.	アカウント管理ツール起動	176
14.2.5.2.	アカウントの新規作成	176
14.2.5.3.	アカウントの変更	177
14.2.5.4.	アカウントの削除	177
14.2.5.5.	複数のアカウントを変更する	178
14.2.5.6.	複数のアカウントを削除する	179
14.2.5.7.	ユーザーレベルの変更	179
14.2.5.8.	アカウント管理ツールの終了	180
15.	MELOOK4 カメラを接続する場合	181
15.1.	NC-9000/9020/9600/9600S/9620/9620S/9820S を接続する場合	181
15.1.1.	カメラの設定を行う	181
15.1.2.	ネットワークビューワの設定を行う	185
15.1.2.1.	MELOOK4 カメラ型名の登録を行う	185
15.1.2.2.	ネットワークビューワの動作設定を行う	185
15.2.	NC-9500/9520 を接続する場合	186
15.2.1.	カメラの設定を行う	186
15.2.2.	ネットワークビューワの設定を行う	191
16.	高度な設定	192
16.1.	ネットワークマルチビューワの自動ボタンを表示する	192
16.2.	最大記録レートを変更する	192
16.2.1.	最大記録レートを変更する(NR-6140/NR-6040)	192
16.3.	表示レートを変更する	213
16.4.	自分の IP アドレスを登録する(ネットワークカードが2枚以上実装された PC を使用する場合)	214
16.5.	再配信モジュールを使用する場合(ネットワークカードが2枚以上実装された PC を使用する場合)	214
16.6.	再配信モジュールの設定を手動で行う場合	214
16.7.	記録画像再生時の画面分割数を変更するには	215
16.8.	アラーム受信で画面連動を行わないようにするには	215
16.9.	H.264 の表示遅延を改善するには	216
16.10.	検証済みビデオドライバに更新できない場合には	216
16.11.	WAV ファイル	217
16.12.	アプリケーションタイトルの変更	217
16.13.	記録画像操作パネル内、再生速度スケーラを固定するには	217
16.14.	記録画像の再生ボタンを変更するには	218
16.15.	設定ファイルのバックアップ	218
16.16.	ライブ用音声の IP アドレス(マルチキャスト)を変更する	218
16.17.	Windows10 対応から Windows11 対応(Ver.10.11.0.X 以降) にバージョンアップした場合	219
17.	初期値	220
18.	おかしいな?と思ったら	221
19.	エラーメッセージ	223
20.	オープンソースソフトウェア(OSS)	230

## 1. 必ずお守りください

### 1.1. 図記号の意味

- 本文中に使われる「図記号」の意味は次のとおりです。
- ご使用前に、この欄を必ずお読みになり、正しく安全にお使いください。
- ここに示した注意事項は、安全に関する重大な内容を記載していますので、必ず守ってください。
- お読みになった後は、お使いになる方がいつでも見られるところに保管してください。



### 1.2. 注意

本書に記載した内容は、予告なしに変更することがあります。

本書に記載した内容は、商品性や特定の目的に対する適合性を保証するものではなく、当社はそれらに関して責任を負いません。また、本書の記載の誤り、あるいは本書の配布、内容、利用にともなって生じる偶発的、結果的損害に関して責任を負いません。

本書の内容は、著作権によって保護されています。本書の一部または全部を書面により事前の許可なくして複写、転載、翻訳することは禁止されています。

お買い求めいただいた機種と本書に記載されているイラストが異なる場合がありますので、ご了承ください。

ActiveThreeD Plus、ActivTreeView は米国 Sheridan Software Systems 社の商標です。

LEADTOOLS は米国 LEAD Technologies 社の登録商標です。

Microsoft、MS、MicrosoftWindows および Microsoft Windows 10、Microsoft Windows 11、WindowsMediaPlayer12 は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標です。

Intel、Intel Core は、米国 Intel Corporation の米国およびその他の国における商標または登録商標です。

その他引用された会社名および製品名は各社の商標または登録商標です。

ActivTreeView Copyright (C) 1999 Sheridan Software Systems, Inc

ActiveThreeD Plus Copyright (C) 1999 Sheridan Software Systems, Inc

LEADTOOLS Copyright (C) 1991-2005 LEAD Technologies, Inc.

ネットワークカメラ用録画・配信サーバ及びネカ録は、三菱電機インフォメーションネットワーク(株)の製品です。

本製品は、JPEG ライブラリとして「IJG」を使用しております。

本製品のインストーラは、Inno Setup を使用しています。

Inno Setup Copyright (C) 1997-2013 Jordan Russell. All rights reserved.

Portions Copyright (C) 2000-2013 Martijn Laan. All rights reserved.



本書は、ネットワークビューワ NR-SW6100 に関する取扱説明書です。

本製品 (NR-SW6100) から制御する機器 (ネットワークカメラ、ネットワークマルチビューワ、ネットワークレコーダ、アラーム入力装置、ネットワークカメラ用録画・配信サーバ (ネカ録) 等) の設定及び操作方法に関しては、各機器に付属の取扱説明書及びソフトウェアをご使用ください。

本製品に付属のソフトウェアでは、本製品の動作設定のみが行え、各制御機器の設定は行えませんのでご注意ください。



安定して動作させるために定期的な PC の再起動をお願いします。

### 1.3. ネットワーク接続について

---

本製品をネットワークへ接続する場合は、セキュリティが確保されたネットワーク環境(インターネットの場合は、VPN等)でご使用ください。セキュリティが確保されていないネットワーク環境の場合、悪意のある第三者による不正アクセス等により情報漏洩等、被害を受ける可能性があります。ネットワーク環境には十分なセキュリティ対策をお願いいたします。本書に記載した内容は、予告なしに変更することがあります。

### 1.4. ビデオコーデック特許ライセンス

---

本製品は、AVC PATENT PORTFOLIO LICENSE および MPEG-4 VISUAL PATENT PORTFOLIO LICENSE に基づいてライセンスされています。

以下の内容に関してお客様の個人的かつ非営利目的のご使用以外はライセンスされていません。

THIS PRODUCT IS LICENSED UNDER THE AVC PATENT PORTFOLIO LICENSE FOR THE PERSONAL USE OF A CONSUMER OR OTHER USES IN WHICH IT DOES NOT RECEIVE REMUNERATION TO

(i) ENCODE VIDEO IN COMPLIANCE WITH THE AVC STANDARD (“AVC VIDEO”) AND/OR

(ii) DECODE AVC VIDEO THAT WAS ENCODED BY A CONSUMER ENGAGED IN A PERSONAL ACTIVITY AND/OR WAS OBTAINED FROM A VIDEO PROVIDER LICENSED TO PROVIDE AVC VIDEO. NO LICENSE IS GRANTED OR SHALL BE IMPLIED FOR ANY OTHER USE. ADDITIONAL

INFORMATION MAY BE OBTAINED FROM MPEG LA, L.L.C. SEE [HTTP://WWW.MPEGLA.COM](http://www.mpegla.com)

THIS PRODUCT IS LICENSED UNDER THE MPEG-4 VISUAL PATENT PORTFOLIO LICENSE FOR THE PERSONAL AND NON-COMMERCIAL USE OF A CONSUMER FOR

(i) ENCODING VIDEO IN COMPLIANCE WITH THE MPEG-4 VISUAL STANDARD (“MPEG-4 VIDEO”) AND/OR

(ii) DECODING MPEG-4 VIDEO THAT WAS ENCODED BY A CONSUMER ENGAGED IN A PERSONAL AND NON-COMMERCIAL ACTIVITY AND/OR WAS OBTAINED FROM A VIDEO PROVIDER LICENSED BY MPEG LA TO PROVIDE MPEG-4 VIDEO. NO LICENSE IS GRANTED OR SHALL BE IMPLIED FOR ANY OTHER USE.

ADDITIONAL INFORMATION INCLUDING THAT RELATING TO PROMOTIONAL, INTERNAL AND COMMERCIAL USES AND LICENSING MAY BE OBTAINED FROM MPEG LA, L.L.C. SEE [HTTP://WWW.MPEGLA.COM](http://www.mpegla.com)

## 2. 特長

### 2.1. 概要

- (1) 本製品は三菱ネットワークカメラや Axis 製カメラ/エンコーダー<sup>1</sup>を同時に最大 512 台まで接続し、画像を表示することができる Windows ソフトウェアです。
- (2) 回転台・レンズを搭載したネットワークカメラの回転台・レンズ操作も可能です。
- (3) ネットワークレコーダの再生制御及びネットワークマルチビューワのモニタ制御(表示カメラ切替)が可能です。
- (4) 本製品は、モニタにフロア平面図(地図)を表示し、配置したカメラアイコンからカメラ選択が可能です。
- (5) 外部操作器として Axis 製コントローラ T8311 を接続して回転台付きカメラのカメラ制御が可能です。

2023 年 9 月現在、接続可能な装置は以下の通りです。

#### ネットワークビューワで接続可能な装置一覧

装置種別	機器名	備考
ネットワークカメラ	(1)MELOOK3 カメラシリーズ NC-7000/7020/7600/7620/7800/7820/7300/7310 /7300(L)/7310(L)/1000 <sup>1</sup> (2)MELOOK-DG II カメラシリーズ NC-6100/6400/6500/6700/NC-6600 (3)MELOOK-μ+カメラシリーズ <sup>2</sup> NC-8000A/8600A/8800A/8000/8600/8800 (4)Axis カメラシリーズ <sup>1</sup> P1435-LE / P3225-LV Mk II / P5515 / P1365 Mk II / P1365-E Mk II/P3225-LVE Mk II / P5515-E / P5635E Mk II / M5525-E / P5655-E / P3245-V / P3245-LV / P3245-LVE / M1135 / M1135-E / M1124 / M1124-E / P3224-V Mk II M3007-P / M3027-PVE M3047-P / M3048-P /M3067-P / M3068-P (5)Sony カメラ <sup>3</sup> SNC-ER550 (6) MELOOK3 カメラ(同軸タイプ)シリーズ <sup>2</sup> NC-8020/8620/8820 (7)MELOOK4 カメラシリーズ <sup>5</sup> NC-9000/9020/9600/9600S/9620/9620S/9820/ 9820S/9500/9520	・使用するカメラによってネットワークレコーダやネットワークマルチビューワを選択してください。
アナログカメラ	CIT-8000/CIT-8100VF/CIT-8510M CIT-8711M/9510M/CIT-8800M	・ネットワークアダプタ経由の接続が必要
ネットワークレコーダ (DG II レコーダ)	NR-6140/NR-6040/NR-7000/NR-7110 NR-7116/NR-7120/NR-7140	・最大 255 台接続可能
ネットワークレコーダ (MELOOK3 マルチタイプ)	NR-5200/5280	・最大 255 台接続可能
ネットワークレコーダ (ネカ録)	NS-5800/NS-3800 NS-1850/3850/5850 <sup>4</sup>	・最大 64 台接続可能 ・「ネカ録 4.0/5.0」のみサポート
ネットワークレコーダ (MELOOK3 ベーシックタイプ)	NR-5000/NR-5041/NR-5080/NR-5100/NR-5000C NR-5512	
ネットワークレコーダ (MELOOK3 同軸タイプ)	NR-8200	
ネットワークアダプタ	X-1150/X-1160 Sony 製 SNT-EX101E/SNT-EX104 <sup>3</sup> Axis 製 M7011 <sup>1</sup> VIVOTEK 製 VS8100-v2	・アナログカメラを操作・記録可能にする装置
ネットワークマルチビューワ	NV-4400/NR-SW6010/NV-6000/ NV-5000	・最大 64 台接続可能

<sup>1</sup> 当社指定の Axis 製カメラ/エンコーダになります。なお、Axis 製カメラ/エンコーダ及び当社製 NC-1000 を使用する場合、当社製レコーダ NR-5200/5280 が必要です。

<sup>2</sup> X-9000 経由で同軸タイプカメラの接続は可能です。

<sup>3</sup> 再配信サーバが別途、必要です。また、Sony カメラ/アダプタは、当社製レコーダ NR-5200/5280 及び NV-5000 はサポートしていません。

<sup>4</sup> ネカ録 5.0 は、最大 32 台サポートします。

<sup>5</sup> MELOOK4 カメラシリーズの接続方法については M3 大規模システム\_システムサービスマニュアル(SM-Y8658)もご参照ください。



装置種別	機器名	備考
接点入力装置	CommAssist-IO	・最大 250 台接続可能
接点出力装置	CommAssist-IO	・最大 1 台接続可能 (故障通知用 1 点)

※ネットワークレコーダの総接続台数は最大 255 台です。(例:ネカ録 64 台、MELOOK3 マルチタイプ 191 台)



### MELOOK3 ベーシックタイプ及び MELOOK3 同軸タイプに関する制約事項

- (1) 当該レコーダーに接続されたカメラをフリーエリアに割り付けることはできません。
- (2) 当該レコーダーに接続されたカメラを NV-5000 に表示させることはできません。
- (3) 当該レコーダーで検出したアラーム情報を表示することはできません。
- (4) 当該レコーダーで検出した全ての故障情報を検出することはできません。NR-5200/5280 で検出可能な故障情報のみ検出できます。
- (5) 当該レコーダーの機器故障解除はできません。
- (6) NR-SW6100 は音声の符号化方式としては G.711  $\mu$ -law のみをサポートしています。その為、当該レコーダーで音声を使用できるカメラは最大 16 台です。なお、当該レコーダーで音声符号化方式を G.711  $\mu$ -law にするには、大音量検知を有効にする必要があります。
- (7) 当該レコーダーの IP アドレスには制約があります(192.168.1.x のセグメントを指定不可等)。システム設計時には注意が必要です。当該レコーダーの制約事項に関しては、当該レコーダーの取扱説明書を参照ください。
- (8) 当該レコーダーに接続されたカメラのコピー中は、ライブ表示も停止します。ご注意ください。

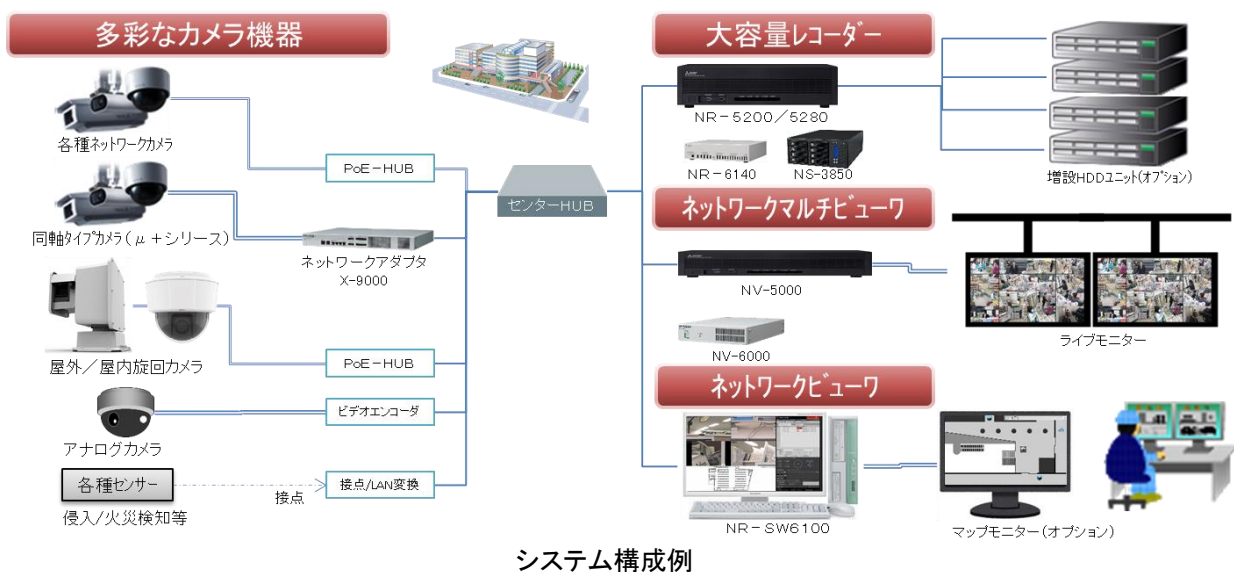
### 外部操作器によるカメラ制御項目一覧

種別	制御可能項目
R-2450 (生産中止)	回転台制御、レンズ制御(ズーム・フォーカス)、プリセット制御(16 点)、プリセット登録(16 点)、プリセットシーケンス制御、ワイパ制御、照明制御、オートパン、カメラ設定 (Mode/Up/Down)
T8311	回転台制御、レンズ制御(ズーム)、プリセット制御(4 点)

※カメラに機能が無いものは制御できません。

## 2.2. システム構成例

(1) システム構成の一例を下図に示します。



システム構成例



同一システム内でカメラの映像配信レートは同一としてください。



NR-SW6100 (マスタ設定)をインストールした PC は同一システム内で 1 台のみです。NR-SW6100 (マスタ設定)を同一システム内に複数共存させないでください。同一システム内に NR-SW6100 (マスタ設定)1 台と NR-SW6100 (スレーブ設定)複数台、もしくは NR-SW6100 (スレーブ設定)のみ複数台を共存させることは可能です。

※マスタ設定: 緊急録画(ネカ録除く)/アラーム連動(アラーム受信)が可能な NR-SW6100  
スレーブ設定: 緊急録画/アラーム連動(アラーム受信)ができない NR-SW6100

※旧機種 NR-SW6000 と混在したシステムの場合でもマスタ設定した PC は同一システム内で 1 台のみです。

設定ツールからマスタ/スレーブの設定変更が可能です。詳細は「14.1.47 マスタ/スレーブ設定」(166 ページ)をご参照ください。



SONY 製旋回カメラ(SNC-ER550)や SONY 製エンコーダ(SNT-EX101E/SNT-EX104)を使用する場合は、再配信モジュールをタスクスケジューラへ登録してください(36 ページ)。



カメラ増設等制御機器数の変更若しくは IP 等の変更(122 ページ)を実施した場合は、NR-SW6100 の再起動が必要です。NR-SW6100 再起動中は、ライブ映像監視、アラーム入力等はできなくなります。ご注意ください。



H.264 の場合や低レート(1fps 等)配信の場合、画面を切替えてから映像が表示されるまで数秒(最大 4 秒程度)要することがありますが、異常ではありません。



DG II レコーダは、NC-7xxxカメラをサポートしていません。NC-7xxx カメラを使用する場合は、MELOOK3 マルチタイプ若しくはネカ録をご使用ください。



SONY 製旋回カメラ(SNC-ER550)や SONY 製エンコーダ(SNT-EX101E/SNT-EX104)の増設等制御機器数の変更若しくは IP 等の変更(122 ページ)を実施した場合は、NR-SW6100 の再起動が必要です(PC の再起動が必要です)。NR-SW6100 再起動中は、ライブ映像監視、アラーム入力等はできなくなります。ご注意ください。また、SONY 製旋回カメラ(SNC-ER550)や SONY 製エンコーダ(SNT-EX101E/SNT-EX104)に関しては、映像配信が停止しますのでネットワークレコーダへの記録やネットワークマルチビューワへの表示も同時に停止します。ご注意ください。



SONY 製旋回カメラ(SNC-ER550)の VGA 画像は多少、縦長に表示されますが異常ではありません。  
また、カメラ制御を行う場合、カメラからの応答を受信するまで他の制御ができなくなります。ネットワークケーブルが接続されていない場合、若しくは、カメラへのプリセット等制御情報が登録されていなかった場合、制御ができない期間が長くなります。運用を開始する前に必ず、制御する機能(プリセット、プリセットシーケンス及びオートパン)の登録を行ってください。



ネットワークマルチビューワ NV-4400 では、SONY 製旋回カメラ(SNC-ER550)や SONY 製エンコーダ(SNT-EX101E/SNT-EX104)の映像を表示することはできません。



ネットワークマルチビューワ NV-5000 以外は H.264 映像の表示はできません。H.264 でのライブ監視を行う場合は、NV-5000 を使用してください。



SONY 製旋回カメラ(SNC-ER550)や SONY 製エンコーダ(SNT-EX101E/SNT-EX104)は、1つの PC (NR-SW6100)で最大6台までの登録としてください。7台以上登録した場合、CPU 負荷が高くなり、操作性が悪化する可能性があります。



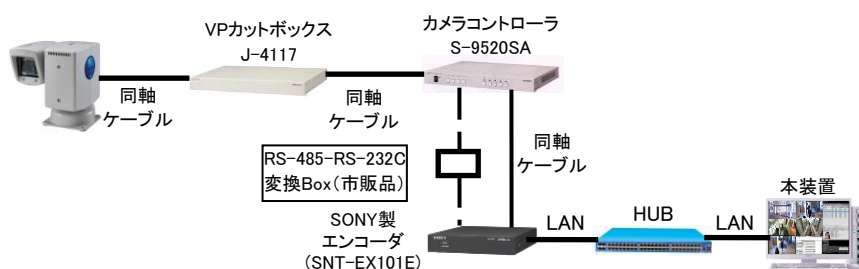
SONY 製旋回カメラ(SNC-ER550)や SONY 製エンコーダ(SNT-EX101E/SNT-EX104)の設定は、SONY 社専用の設定ツールにて行ってください。



SONY 製エンコーダ(SNT-EX101E)を使用してアナログカメラを制御する場合は、以下の方法があります。システムに合わせて設定ください(システム設計に応じて SONY 製エンコーダ(SNT-EX101E)を設定ください)。

(1) カメラ間を同軸ケーブルで制御を行う場合

別途、カメラコントローラ S-9520SA、VP カットボックス J-4117 及び RS-485-RS-232C 変換ボックス(市販品)を準備(購入)してください。システム構成例を下記に記載します。



(注意)カメラ制御ボタンの状態と実際のカメラの状態が合わない事があります。ご注意ください。

(2) カメラ間を同軸ケーブル(映像)と制御用ケーブルで制御を行う場合、システム構成例を下記に記載します。



ネカ録を使用する場合の制約事項を以下に記載します。本制約事項を守ってご使用ください。

- (1) 2023年9月現在、ネットワークビューワで使用できるネカ録は、2.1章を参照ください。
- (2) 2023年9月現在、ネットワークビューワのサポートするネカ録のバージョンは、2.1章を参照ください。
- (3) ネットワークビューワはネカ録を、最大64台まで登録できます。ネカ録1台あたりカメラは最大64台まで登録できます。
- (4) ネカ録本体は接続できるカメラ、受信できるストリームタイプの制約があります。(例:ネカ録本体はSONY製SNT-EX104のH.264ストリームをサポートしていません。)詳細は、ネカ録取扱説明書にてご確認ください。
- (5) ネットワークビューワで蓄積再生できるカメラには制限があります。P8の「ネットワークビューワで接続可能な機材一覧表」を参照の上、設定ください。
- (6) ネカ録1台あたりネットワーク型入出力ボックスを最大2台接続できます。ネットワーク型入出力ボックス1台あたり、接点入力最大8点接続可能です。
- (7) 同一PC上でネットワークビューワとネカ録付属S/Wの同時使用はできません。別PCで制御を行うか、一旦アプリケーションを終了してから起動してください。
- (8) ネカ録に三菱ネットワークカメラ<sup>1</sup>をユニキャスト設定で登録後、起動するとカメラ設定ツールから三菱ネットワークカメラへの設定ができなくなります。カメラ設定ツールを使用する場合は、三菱ネットワークカメラとネカ録間のネットワークケーブルを抜くか、ネカ録の三菱ネットワークカメラ登録を一旦解除してからカメラ設定ツールを使用してください。設定完了後、ネカ録への再登録をお願いします。

<sup>1</sup> 三菱ネットワークカメラの内、ネカ録記録可能なカメラは、「2.1 概要」(8ページ)のネットワークビューワで接続可能な機材一覧をご参照ください。



ネカ録を使用する場合の制約事項を以下に記載します(続き)。

- (9) ネットワークビューワからのネカ録のスケジュール制御はできません。ネカ録本体にてスケジュール設定を行ってください。
- (10) ネットワークビューワはネカ録の場合、緊急録画操作はできません。
- (11) ネットワークビューワはネカ録再生時の音声は、単画のみ可能です。分割画面では音声出力されません。また、FHD 解像度の場合、6fps 以上では正常に音声出力されないことがあります。FHD で音声記録を行う場合は、記録レートを 5fps 以下としてください。
- (12) ネットワークビューワはレコーダ種別がネカ録の場合、日を跨いで再生ができません。(再生時刻が、23 時 59 分 59 秒になると、自動で停止します。)
- (13) ネットワークビューワの追っかけ再生には制限があります。(例えば再生開始時刻を 7 時に指定し現在時刻 8 時に再生開始すると再生時刻が 8 時になると自動で停止します。)
- (14) コマ送り/コマ戻し/逆再生時、1 秒以内の記録データが無い場合、エラーとなり停止します。
- (15) H.264 の場合、最大 +4 倍速まで通常再生(全フレーム再生)<sup>1</sup>となりますが、逆再生及び早戻し再生は、スキップ再生(IDR のみ再生)になります。JPEG の場合は、最大 ±4 倍速まで通常再生(全フレーム再生)となりますが、±10 倍速～±100 倍速はスキップ再生(フレーム間引き)になります。
- (16) ネットワークビューワで表示する最古記録時刻が、最大 1 時間最古記録時刻より後の時刻を表示する場合があります。(例:ネカ録本体に 8 時の蓄積データがあるのに、ネットワークビューワの最古記録時刻が 9 時を表示します。) また、最古記録時刻は、カメラ毎の表示ではなく、ネカ録の最古時刻を表示します。
- (17) ネットワークビューワにて記録直後の時間の再生はできません。(2 分以上空けてから再生してください。)
- (18) ネットワークビューワから 1 台のネカ録に対して同時に再生できるカメラ数は、最大 9 台となります。1 台のネカ録から同時再生する場合、システム設定の最大分割数設定は 9 分割を選択するようにしてください(「14.1.4 ネットワークビューワシステム設定」(114 ページ))。
- (19) ネットワークビューワにてネカ録センサ入力アラーム連動を使用する場合は、ネカ録本体のセンサ入力設定のセンサ名は、デフォルト設定(sens-3～sens-18)のままとしてください。センサ名をデフォルト設定から変更した場合は、ネットワークビューワがネカ録センサ入力アラーム連動を受け付けません。
- (20) カメラ本体のネカ録への配信設定は、ネカ録取扱説明書をご確認ください。カメラ本体のネットワークビューワへの配信設定は、「6 準備」(16 ページ)の配信設定をご確認ください。(ネットワークビューワのライブ映像は、カメラ本体のヘルスチェック設定が OFF でないと映像が表示されません。)
- (21) ネットワークビューワにてネカ録の記録していない時刻を指定して再生すると再生状態となりますが、映像は、黒映像のままとなります。(記録している時刻を指定し直すか、記録された時刻になるまで待ってください。)
- (22) 再生時、記録映像の解像度によっては、映像と音声とが 1 秒程度ずれる場合があります。
- (23) 再生時、記録映像が一瞬カクツクことがあります。この場合、ネカ録の記録方式をユニキャスト設定にすることで改善する可能性があります。設定変更の方法に関してはネカ録取扱説明書をご確認ください。

<sup>1</sup> PC 性能及び記録状態によっては、所望の倍速再生ができない場合があります。その場合、記録レートを落とすか、記録するカメラの解像度を低くするようシステム設計してください。

### 3. 構成

・セットアップ CD	1枚
・プロダクトキー(CD ケース貼り付け済)	1部
・ソフトウェア使用許諾契約書	1部

### 4. コンピュータ要件

円滑な画像表示を行う為に、下記の要件を満足するコンピュータを使用してください。

- (1) OS Microsoft Windows11 Professional 64bit
- (2) CPU Intel 社製 Core i7 2.80GHz(Core i7-12700)以上 (Intel 社製 Core i7 3.40GHz 以上を推奨)  
内蔵 Intel UHD Graphics 770 以上
- (3) HDD 160GB 以上
- (4) メインメモリ 16GB 以上
- (5) ビデオ 1920×1080dot 32bit 以上 VGA 出力端子(DSub) x2(デュアル・モニタ対応)  
※H.264 を使用の場合は、Intel UHD Graphics 770(第 12 世代)以降をご使用ください。  
GeForce 等を使用した場合は、正常に映像表示されません。  
また、Intel GPU側のポートにディスプレイを接続し、BIOSのPrimary MonitorをIntel GPUに  
設定する必要があります。また、検証済みのビデオドライバは、バージョン:31.0.101.4824  
になります。本ドライババージョンをご使用ください。
- (6) ネットワーク 1000BASE-T x1 以上
- (7) LAN ケーブル カテゴリ 5e 以上



検証済みのビデオドライバに更新できない場合、「16. 10 検証済みビデオドライバに更新できない場合には (216 ページ)」を参照し、設定を変更してください。



本製品 (NR-SW6100) はデュアルモニタ構成でも使用できます。  
デュアルモニタ構成で使用する場合は、1st モニタを左側に 2nd モニタを右側に配置してください。逆に設定すると  
平面図 (地図) が表示されない等、正常に動作しません。



ディスプレイアダプタの設定は 1920x1080dot (1920x1080dot の 2 面) で使用してください。<sup>1</sup>



Intel 社製(Core i7 等)以外の CPU を搭載したコンピュータ上では、正常に映像表示されないことがあります。



コンピュータ要件に記載したスペックは推奨スペックです。使用する環境に合わせてコンピュータを選択ください。

例えば、H.264 を使用する場合:Core i7 2.8GHz 以上

H.264 を使用せず、VGA/JPEG のみ使用する場合:Core i3 2.4GHz 以上

H.264 を使用せず、SXVGA/JPEG を使用する場合:Core i5 3.0GHz 以上 等々。

表示レートやレコーダからの配信レート等を任意に設定し、コンピュータの負荷を調整することも可能です。詳細  
は「16.高度な設定」(192 ページ)をご参照ください。



本製品 (NR-SW6100) は、コンピュータに単独でインストールしてください<sup>2</sup>。

本製品以外のソフトウェア(アンチウイルスソフト等)のインストールを行った場合、CPU 負荷が上がり、所望の機  
能・性能が出せない場合があります。

<sup>1</sup> 指定以外のディスプレイアダプタの解像度では、正常に動作しません。

<sup>2</sup> NV-6000 用設定ツールを本装置と同時に使用しないでください。

## 5. 使用許諾

---

三菱電機株式会社(以下「当社」といいます。))が提供する三菱監視カメラシステム(以下、「本システム」といいます。))の監視制御を行う三菱監視カメラシステムネットワークビューソフトウェア製品(コンピュータプログラムとその他の関連資料を含み、以下「本ソフトウェア製品」といいます。))は、日本国内外の著作権法並びに著作権者の権利およびこれに隣接する権利に関する諸条約その他知的財産権(以下、「知的財産権」といいます。))に関する法律によって保護されています。当社は、本ソフトウェア製品の譲渡不能かつ非独占的使用を本使用許諾契約書(以下、「本契約」といいます。))に基づきお客様に許諾します。お客様は、本ソフトウェア製品のインストール時に「同意する」または「はい」などの同意を意味する表示を電子的にクリックすることで、本契約に同意したものとみなし、本ソフトウェア製品を使用することができます。お客様は、本契約に同意しない場合、本ソフトウェア製品を使用できません。その場合、未使用の本ソフトウェア製品を直ちに購入店にご返品いただければ、お支払いいただいた金額の払い戻しを受けられることがあります。

### 第1条(インストールおよび使用に関する権利)

1. 当社は、お客様に対し、お客様が本契約の何れの規定にも違反しない限り、最大1台のコンピュータに本ソフトウェア製品を1部インストールして、使用する権利を許諾します。「インストール」とは、本ソフトウェア製品に含まれるファイルをコンピュータの記録媒体に複製することをいいます。「コンピュータ」とは、本ソフトウェア製品が対応するオペレーションシステムが動作する仮想的または物理的なハードウェアをいいます。
2. お客様は、本システムを使用する目的(以下、「本目的」といいます。))に限り、本ソフトウェア製品を使用することができるものとし、本目的以外に使用することはできないものとします。
3. お客様は、バックアップの目的に限り、本ソフトウェア製品を1部複製することができるものとします。
4. お客様は、ハードウェアの故障など、本ソフトウェア製品を恒久的に使用できない状態に陥った場合には、インストールした本ソフトウェア製品を削除することにより、新たなコンピュータ上で本ソフトウェア製品を使用することができます。
5. お客様は、当社の書面による事前の承諾がない限り、本ソフトウェア製品またはその複製物を第三者に譲渡、転貸、頒布、再使用許諾または占有の移転をしてはならないものとします。
6. お客様は、当社の書面による事前の承諾がない限り、本契約上の地位または本契約により生じた権利、義務の全部もしくは一部を第三者に譲渡し、担保に供し、または承継させてはならないものとします。
7. お客様は、当社の書面による事前の承諾がない限り、本ソフトウェア製品について、次の各号の一に該当する行為をしてはならず、また、第三者をしてそれらを行わせてはならないものとします。
  - (1)本ソフトウェア製品のプログラムについて、改変、翻案、他のプログラムその他の製品との組み合わせ、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル等の解析行為。
  - (2)当社または第三者の著作権表示、商標、商号、ロゴその他の表示を改変または消去する行為。

### 第2条(保証および免責)

1. 当社は、本ソフトウェア製品に当社の責に帰すべき物理的な欠陥(記録媒体の破損等)があった場合、本ソフトウェア製品購入後30日以内に限り、無償で良品と交換するか、または購入した製品と引き換えにお支払いいただいた金額を上限とする対価を支払います。
2. 本ソフトウェア製品は、現状有姿のまま提供されるものであり、当社は、前項の規定を除き、明示または黙示を問わず、動作保証、性能上、品質上もしくは権利上の瑕疵がないことの保証、本ソフトウェア製品の欠陥が修正されることの保証または本ソフトウェア製品の商品性の保証もしくはお客様の特定の目的に適合していることの保証、その他法律上の瑕疵担保責任を含むいかなる保証をしないものとします。また、本ソフトウェア製品を使用することにより第三者からお客様に対してなされる請求を含め、本ソフトウェア製品に関して発生するいかなる問題も、お客様の責任と費用負担により解決するものとします。
3. 本ソフトウェア製品に含まれる関連資料は、説明のみを目的としたものであり、当社は、当該関連資料につき、正確性または完全性を保証するものではありません。
4. 当社は、法律上の請求原因如何に拘らず、本ソフトウェア製品に関連または起因する直接、間接、特別損害その他一切の損害に関し、当社の予見の有無を問わず、一切の責任を負わないものとします。
5. 前三項の規定に拘らず、当社がお客様または第三者に対し損害賠償の責を負う場合、当該損害賠償額の総額は、法律に別段の定めがある場合を除き、お客様による本ソフトウェア製品の購入金額を超えないものとします。
6. 当社は、本ソフトウェア製品に関する技術サポート、保守、機能改善等のいかなる技術的役務の提供義務もお客様に対して負わないものとします。
7. 本ソフトウェア製品には、Intel Media SDKが含まれます。Intel Corporation および Intel Media SDK の供給者は、いかなる場合も、直接、間接、特別損害その他一切の損害(弁護士費用を含む)に対して、その発生原因、責任の法理、契約、厳密な責任または不法行為(過失を含む)に拘らず、一切の責任を負わないものとします。

### 第3条(権利関係)

1. 本ソフトウェア製品およびその複製物の知的財産権は当社または第三者に帰属するものとし、お客様は、本ソフトウェア製品に関し、本契約に基づき許諾された権利以外の権利を取得しないものとします。

### 第4条(秘密保持)

1. お客様は、当社から秘密と指定されて開示された情報、本ソフトウェア製品、本ソフトウェア製品のプログラクIDおよび本ソフトウェア製品の使用を通じて知り得た本ソフトウェア製品に関する全ての情報を、秘密として保持し、当社の書面による事前の承諾なく第三者に開示しないものとします。

#### 第5条(解除)

1. 当社は、お客様が本契約の規定の一つにでも違反した場合、事前の催告なしにいつでも本契約を解除することができるものとします。この場合、当社は、本ソフトウェア製品の購入代金を返還しないものとします。
2. 当社は、お客様への通知またはWebサイト上での表明を行うことにより、いつでも本契約を解除することができるものとします。
3. お客様は、理由の如何を問わず、本契約の終了について、当社に対して補償金その他のいかなる名目での支払いも請求することはできないものとします。
4. お客様は、本契約が終了した場合、直ちに本ソフトウェア製品をアンインストールし、本ソフトウェア製品およびその複製物を破棄するものとします。
5. 第1条第6項、第2条、第4条、本条第3項から本項まで、第6条第2項、第8条、第9条および第10条の規定は、本契約終了後も引き続き有効とします。

#### 第6条(反社会的勢力の排除)

1. お客様は、自らが暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年間を経過しない者、もしくはその他の反社会的勢力、またはこれらと密接な関係を有する者に該当しないことを表明し、将来にわたって該当しないことを確約し、当社は、お客様がこれに違反した場合は何らの通知、催告を要せず即時に本契約を解除できるものとします。
2. 当社は、前項の規定により本契約を解除した場合、お客様に損害が生じても、これを賠償する責を負わないものとします。

#### 第7条(変更)

1. 当社は、お客様に対する何らの予告なしに本ソフトウェア製品の仕様を変更することがあります。
2. 当社は、本ソフトウェア製品の改良のため、お客様に対する何らの予告なしにプログラムの改変を行うことがあります。

#### 第8条(輸出管理)

1. お客様は、本契約に従って当社から提供される本ソフトウェア製品およびその関連資料を輸出または非居住者への提供を行う場合、「外国為替及び外国貿易法」およびその関連法令並びに関連する諸外国の法令に従い輸出許可取得等必要な手続きを行うものとします。
2. お客様は、本契約に従って当社から提供される本ソフトウェア製品およびその関連資料を大量破壊兵器等の設計、製造、使用、保管等の目的に自ら使用せず、また、かかる目的に使用されることが判明している場合は直接、間接を問わず輸出または非居住者への提供を行わないものとします。

#### 第9条(監査)

1. 当社は、お客様に対し、お客様の組織全体で使用されている本ソフトウェア製品について、有効なプロダクトIDの数および実際にインストールされているプロダクトIDの数の調査を請求することができるものとします。かかる調査の請求はお客様に事前に書面で通知され、お客様は調査の結果を書面で当社に提出するものとします。
2. 当社は、お客様に対し、有効なプロダクトIDの数が実際にインストールされているプロダクトIDの数を下回らないことを調査・確認するために、お客様の本社または事業所等に立ち入り、本ソフトウェア製品の管理体制および関連資料を監査する権利を有するものとします。ただし、かかる監査は15日前までにお客様に書面で通知され、当社または当社が指定する第三者(以下、総称して「監査者」といいます。)によりお客様の営業時間内に、事業活動を不当に妨害しない方法で監査することとします。
3. 監査者が、前項に規定する監査のためにお客様の本社または事業所等に立ち入り、書類の閲覧、書類の写しの交付またはお客様の役職員等への質問を希望した場合には、お客様は、合理的な範囲でこれに協力するものとします。また、お客様の本社または事務所等に立ち入る場合、監査者は、お客様が定める情報セキュリティ、安全衛生等に関する規則を遵守するものとします。
4. 監査の結果、お客様による本ソフトウェア製品の使用について、有効なプロダクトIDが不足するものと当社が判断した場合、お客様は、不足するプロダクトIDの数の本ソフトウェア製品を、当社が定める価格で購入しなければならないものとし、合理的な監査費用を当社に償還しなければならないものとします。

#### 第10条(その他)

1. 本契約の解釈は、日本国法に準拠するものとし、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
2. 本契約は、消費者契約法を含む消費者保護法規によるお客様の権利を不利益に変更するものではありません。
3. 本契約の一部規定が法律によって無効となった場合でも、当該規定以外の規定は有効に存続するものとします。

## 6. 準備

本製品をインストールする前にネットワークカメラ、ネットワークアダプタを以下の設定を行い、正常動作していることを確認してください。<sup>1</sup>

### (1) JPEG 配信の場合<sup>2</sup>

- |          |                                       |
|----------|---------------------------------------|
| ①ヘルスチェック | OFF(ウェークアップ配信)                        |
| ②解像度     | 640x480 dot、1280x960 dot <sup>3</sup> |
| ③配信方法    | マルチキャスト                               |
| ④圧縮率     | 1/20 を推奨(1/25、1/30、1/40 でも可)          |
| ⑤最大送信枚数  | 30fps                                 |

### (2) H.264 配信の場合

構築するシステム及び使用するレコーダーによって設定を行う必要があります。DG IIレコーダー、ネカ録を使用した場合の設定例を示します。

使用レコーダー	DG IIレコーダー		ネカ録	
	NC-7xxx	NC-7xxx 以外	NC-7xxx	NC-7xxx 以外
①ヘルスチェック	未サポート	OFF	a)ネカ録設定に依存 <sup>4</sup> b)OFF c)OFF	OFF
②解像度	未サポート	640x480 dot 1280x960 dot	a)及び b) 640x360 dot 1280x720 dot 1920x1080 dot c)640x360 dot	640x480 dot 1280x960 dot
③配信方法	未サポート	マルチキャスト	a)ネカ録設定に依存 <sup>5</sup> b)マルチキャスト c)マルチキャスト	マルチキャスト
④推奨ビットレート	未サポート	1.5Mbps 以下	a)6Mbps 以下 b)6Mbps 以下 c)1.5Mbps 以下	1.5Mbps 以下
⑤最大送信枚数	未サポート	VGA: 30fps SXVGA: 15fps	a),b)及び c) 15fps	VGA: 30fps SXVGA: 15fps
⑥IDR 挿入間隔	未サポート	1fps を推奨	a),b)及び c) 1fps を推奨	1fps を推奨

※NC-7xxx カメラとは、NC-7000/7020/7600/7620/7800/7820 になります。(8 ページ)

※NC-7xxx カメラは下記の 3 種類のストリームを出力する為、各ストリーム毎に設定を行う必要があります。<sup>6</sup>

a)記録用ストリーム / b)ライブ用ストリーム / c)サブ用ストリーム

項	名称	概要	電子ズーム	設定時の接続ポート番号 <sup>7</sup>	備考
a	記録用ストリーム	記録用のストリームです。レコーダで使用します。	無効	27000	同一の解像度で設定してください。
b	ライブ用ストリーム	ライブ用のストリームです。本アプリで単/4 分割表示時に使用します。	有効	27001	
c	サブ用ストリーム	ライブ用のストリームです。本アプリで 9/16 分割表示時及びフリーエリアへの表時に使用します。	無効	27002	解像度 640x360 に設定してください。

<sup>1</sup> ネカ録をご使用の場合は、ネカ録に付属の「ネカ録ネットワークカメラ接続ガイド」を参照し、適切に設定してください。

<sup>2</sup> NC-7xxx カメラはサポートしていません。

<sup>3</sup> 320x240(QVGA)はサポートしていません。

<sup>4</sup> ネカ録設定がマルチキャスト設定の場合、「OFF」と設定してください。ユニキャスト設定の場合、「ON」と設定してください。

<sup>5</sup> ネカ録設定に合わせてマルチキャストかユニキャストを設定してください。

<sup>6</sup> a)とb)のストリームは同じ解像度を設定してください。

<sup>7</sup> 音声設定時の接続ポート番号は、27005 になります。





カメラに正しく設定されていることを確認してください。



音声は、G.711  $\mu$ -law のみサポートしています。NC-7xxx カメラを使用する場合、設定変更が必要になります。カメラの設定ツールを使用して音声コーデック種別を「G711  $\mu$ -law」に設定変更してください。詳しくはネットワークカメラの取扱説明書をご参照ください。



NC-7xxx カメラを使用する場合は、優先設定を CBR に設定してください。但し、1.5Mbps 以下の低ビットレートを設定する場合は、VBR を設定してください。詳しくはネットワークカメラの取扱説明書をご参照ください。



ネカ録を使用する場合で、NC-7xxx 以外のカメラを使用する際は、カメラ本体のネットワークビューワの配信設定は、ストリーム 1 へ、カメラ本体のネカ録配信設定は、ストリーム 2 へ登録ください。



NC-7xxx 以外のカメラを使用したシステムを構築する場合、以下を参考に設定してください。

4 分割画面表示を行う場合は H.264 の配信設定を以下の通りにしてください。

VGA: フレームレート 30fps 以下、ビットレート 3Mbps 以下

SXVGA: フレームレート 15fps 以下、ビットレート 3Mbps 以下

または フレームレート 10fps 以下、ビットレート 8Mbps 以下

9 分割画面表示を行う場合は H.264 の配信設定を以下の通りにしてください。

VGA: フレームレート 5fps 以下、ビットレート 3Mbps 以下

SXVGA: フレームレート 5fps 以下、ビットレート 1.5Mbps 以下

16 分割画面表示を行う場合は H.264 の配信設定、レコーダの記録設定を以下の通りにしてください。

VGA: IDR フレームレート 3fps 以下、ビットレート 1Mbps 以下

SXVGA: IDR フレームレート 3fps 以下、ビットレート 1Mbps 以下

レコーダ: IDR のみ記録

※ライブを JPEG、記録を H.264 としたシステムの場合のみ 16 分割表示できます。

※1 台のネットワークレコーダ NR-6140 から H.264 を 16ch 配信する場合は VGA、SXVGA 共にビットレートを 768kbps 以下にしてください。

※IDR フレームレートとは 1 秒間に配信される IDR フレームの枚数です。詳しくはネットワークカメラの取扱説明書をご参照ください。



カメラのストリーム配信先ポート番号は、偶数番号をご使用ください。

## 7. インストール CD の内容と権限

---

(1) CD の内容は以下の通りです。

License.txt.....	ソフトウェア使用許諾書
Readme.txt.....	取扱説明書を参照する為のソフトウェア説明書
取扱説明書.pdf.....	取扱説明書（本書）
SetupInst.hta.....	インストーラ起動ファイル
NR-SW6100_Setup.exe.....	インストーラ
Img.....	インストーラに使用するイメージ画像格納フォルダ

(2) コンピュータにセットアップを行うには、Administrator 権限でセットアップを行ってください。

(3) 本製品は 1 ライセンスです。



正しい権限でセットアップしてください。



遠隔監視機能を使用する場合は、コンピュータのユーザアカウントに必ずパスワード(半角英数字)を設定ください。

## 8. コンピュータの設定



画面イメージは、お使いの PC や Windows のバージョンによって異なりますのでご使用の PC によって読み替えてください。

### 8.1. 画面の設定

(1) コンピュータの画面設定を以下のように設定してください。

タスクバー表示:	自動的に隠す
スクリーンセーバー:	OFF
電源オプション:	高パフォーマンス

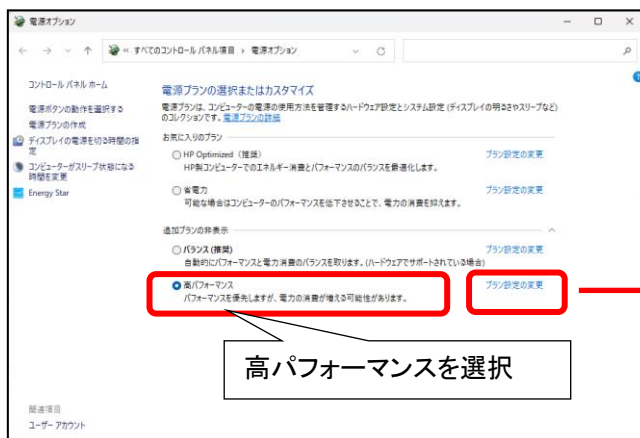
(2) 「タスクバー」(右クリック)→「タスクバーの設定」を選択します。



(3) 「タスクバー」画面で、「タスクバーを自動的に隠す」をチェックしてください。



- (4) 「スタート」(右クリック)→「設定」→「個人設定」→「ロック画面」→「スクリーンセーバー」を選択します。
- (5) 「スクリーンセーバーの設定」で、スクリーンセーバーを「なし」に設定してください。
- (6) 次に「電源設定の変更」→「電源オプション」を開いて「高パフォーマンス」を選択してください。
- (7) 「プラン設定の変更」をクリックし、「ディスプレイの電源を切る」と「コンピュータをスリープ状態にする」を「適用しない」に変更後、[変更の保存]ボタンをクリックしてください。

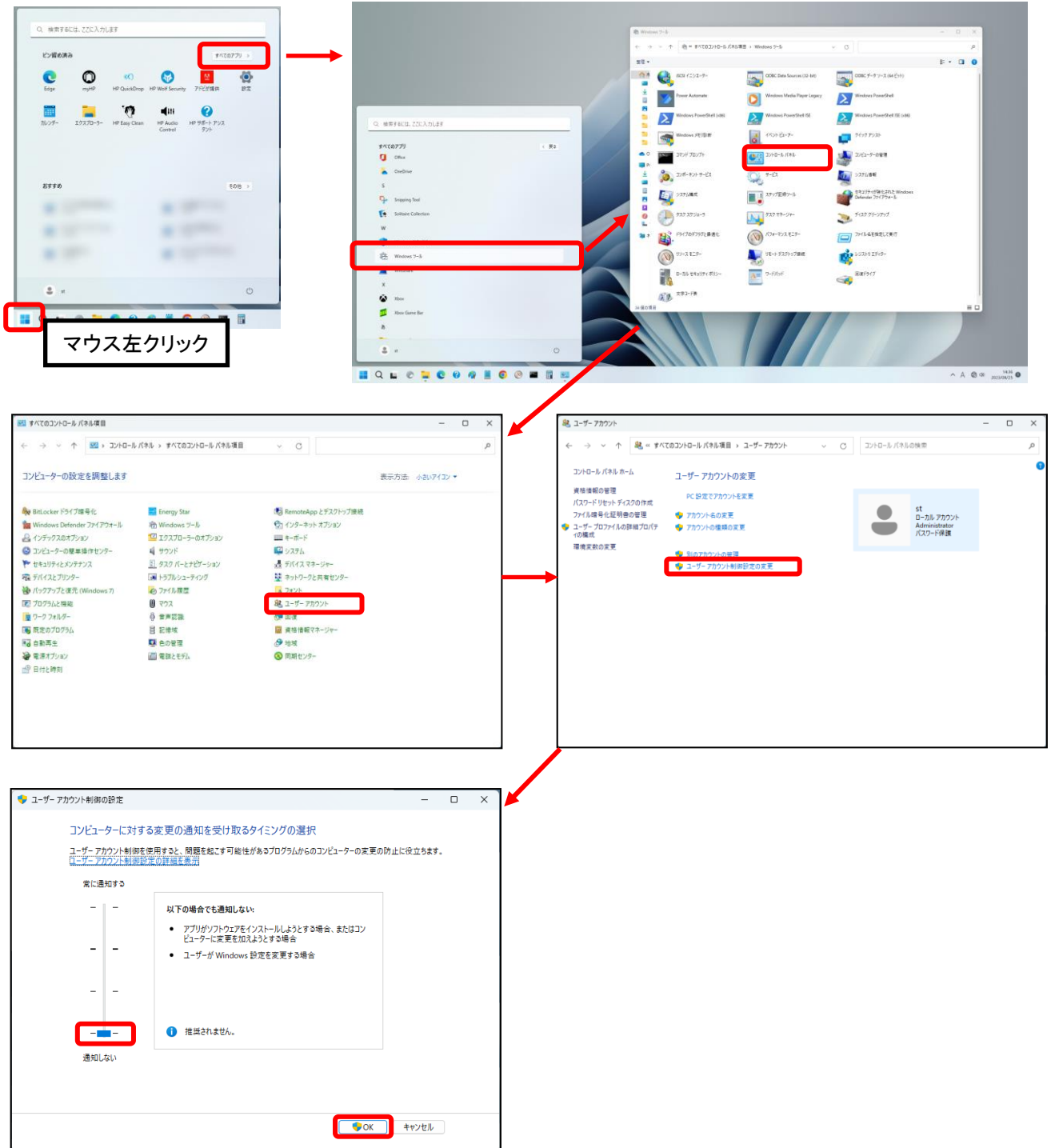


## 8.2. ユーザーアカウントの設定

(1) ユーザーアカウントの設定を以下のように設定してください。

ユーザーアカウント:	通知しない
------------	-------

(2) 「スタート」(左クリック)→「すべてのアプリ」→「Windows ツール」→「コントロールパネル」→「ユーザーアカウント」から、「ユーザーアカウント制御設定の変更」を開いて、「通知しない」に設定してください。



### 8.3. 仮想メモリの設定

(1) 仮想メモリの設定を以下のように設定してください。

仮想メモリ:	3000MB 以上
--------	-----------

(2) 「スタート」(右クリック)→「システム」から、「システムの詳細設定」を開いて、必要に応じて仮想メモリのサイズを 3000MB 以上に設定してください。その後、コンピュータを再起動してください。

システム > パーソナル

システム > バージョン情報

DESKTOP-IMLSNBF  
HP Pro SFF 400 G9 Desktop PC

システムのバージョン情報

デバイスの仕様

デバイス名: DESKTOP-IMLSNBF  
プロセッサ: 12th Gen Intel(R) Core(TM) i7-12700 2.10 GHz  
変更 RAM: 32.0 GB (31.7 GB 使用可能)  
デバイス ID: [REDACTED]  
プロダクト ID: [REDACTED]  
システムの種類: 64 ビット オペレーティング システム, x64 ベース プロセッサ  
このデバイスでは、ペナ入力とタッチ入力は利用できません

関連リンク: ドメインまたはワークグループ: システムの保護: システムの詳細設定

Windows の仕様

エディション: Windows 11 Pro  
バージョン: 22H2  
インストール日: 2023/07/14  
OS エディション: 22621.457  
シリアル番号: [REDACTED]  
エクスペリエンス: Windows Feature Experience Pack 1000.22634.1000.0  
Microsoft サービス規約  
Microsoft ソフトウェアライセンス条項

サポート

製造元: HP Inc.  
Web サイト: オンライン サポート

関連

プロダクト キーとライセンス認証  
プロダクト キーの変更または Windows のエディションをアップグレード

システムのプロパティ

コンピュータ名: ハードウェア: 詳細設定: システムの保護: リモート

Administrator としてログオンしない場合は、これらのほとんどは変更できません。

パフォーマンス

視覚効果、プロセッサのスケジュール、メモリ使用、および仮想メモリ

設定(S)...

ユーザー プロファイル

サインインに関連したデスクトップ設定

設定(E)...

起動と回復

システム起動、システム障害、およびデバッグ情報

設定(D)

環境変数(N)...

OK: キャンセル: 適用(A)

パフォーマンス オプション

視覚効果: 詳細設定: データ実行防止

プロセッサのスケジュール

プロセッサのリソースをどう割り当てるかを選択します。

次を最適なパフォーマンスに調整:

プログラム(P)  バックグラウンド サービス(S)

仮想メモリ

ページファイルとはハードディスク上の領域で、RAM のように Windows で使用されます。

すべてのドライブの総ページングファイル サイズ: 2048 MB

変更(O)...

仮想メモリ

すべてのドライブのページングファイルのサイズを自動的に管理する(A)

各ドライブのページングファイルのサイズ

ドライブ [ボリューム ラベル](D) ページングファイルのサイズ (MB)

ドライブ	ページングファイルのサイズ (MB)
C: [Windows]	システム管理

選択したドライブ: C: [Windows]  
空き領域: 441954 MB

カスタム サイズ(O):  
初期サイズ (MB)(I): 3000  
最大サイズ (MB)(X):

システム管理サイズ(S)  
 ページングファイルなし(N)

すべてのドライブの総ページングファイル サイズ

最小限: 16 MB  
推奨: 4950 MB  
現在の割り当て: 2048 MB

設定(S)

OK: キャンセル

システムのプロパティ

変更結果はコンピュータを再起動しなければ有効になりません。

OK

全てのドライブの総ページングファイルサイズが、3000MB 以上の場合、設定を変更する必要はありません。

設定を変更する場合、初期サイズを 3000MB 以上に設定し、[設定] ボタンをクリックしてください。  
※最大サイズは初期サイズ以上に設定してください。

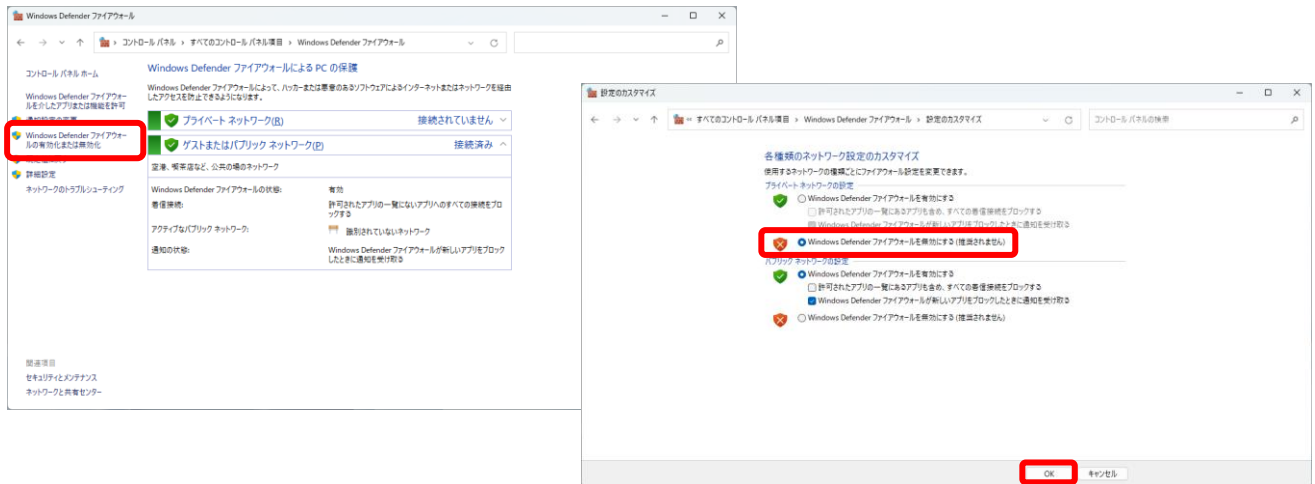
チェックを外してください。

## 8. 4. Windows ファイアウォールの設定

本ソフトウェアはネットワークからのストリームを受信したり、ネットワーク経由で他の装置を制御します。その為、Windows のファイアウォールを無効化するかセキュリティホールを空ける必要があります。Windows のファイアウォールを無効化する方法について以下に説明します。詳細は、Windows の取扱説明書を参照ください。

Windows ファイアウォールを無効にする(推奨されません):チェック

- (1) 「スタート」(左クリック)→「すべてのアプリ」→「Windows ツール」→「コントロールパネル」→「Windows Defender ファイアウォール」から、「Windows Defender ファイアウォールの有効化または無効化」をクリックします。
- (2) 「Windows Defender ファイアウォールを無効にする(推奨されません)」にチェックを入れ、[OK]ボタンをクリックします。

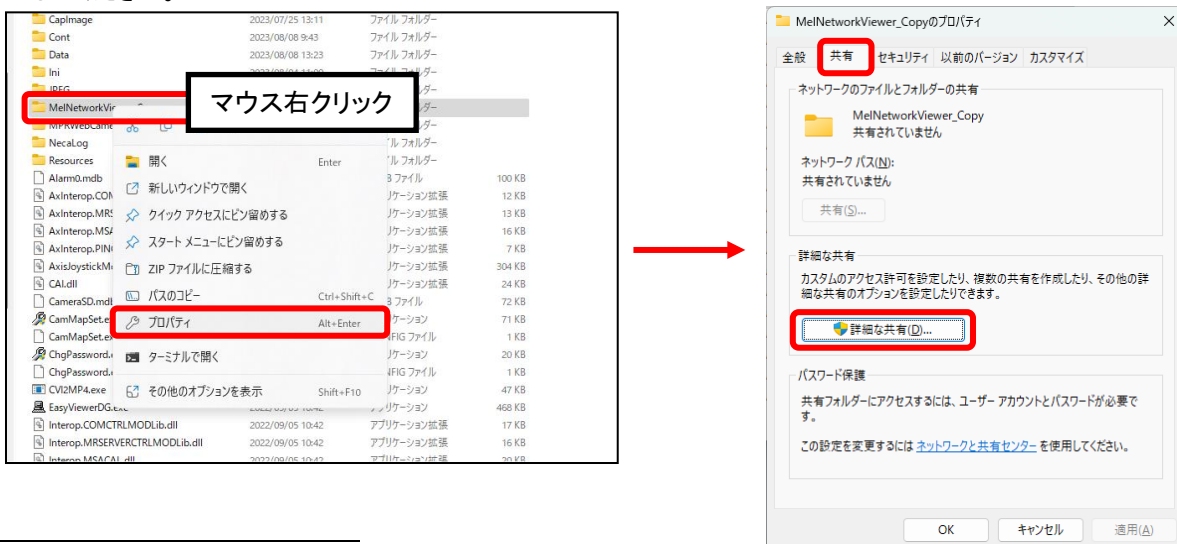


## 8. 5. 共有フォルダの設定(H.264 を使用する場合のみ設定ください)<sup>1</sup>

- (1) H.264 を使用したシステムの場合、以下のように設定してください。

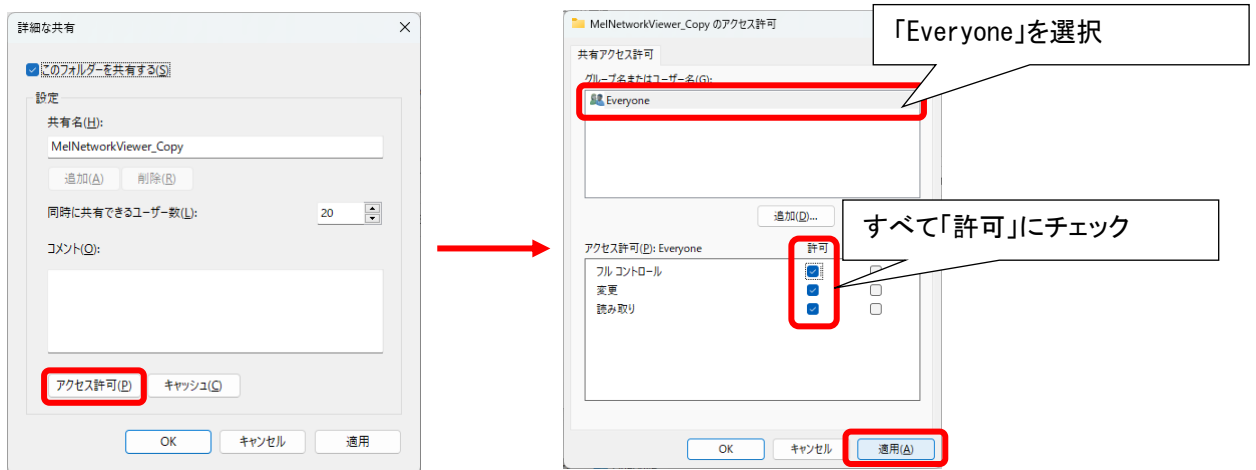
共有フォルダの作成: C:\¥MelNetworkViewer\_Copy  
パスワード保護共有: 無効

- (2) 「スタート」(右クリック)→「エクスプローラー」を開いて、Cドライブの直下に「MelNetworkViewer\_Copy」フォルダを作成してください。
- (3) 作成した「C:\¥MelNetworkViewer\_Copy」フォルダを右クリックし、プルダウンメニューより「プロパティ」を選択してください。「MelNetworkViewer\_Copy のプロパティ」画面で「共有」タブを選択後、「詳細な共有」ボタンをクリックしてください。

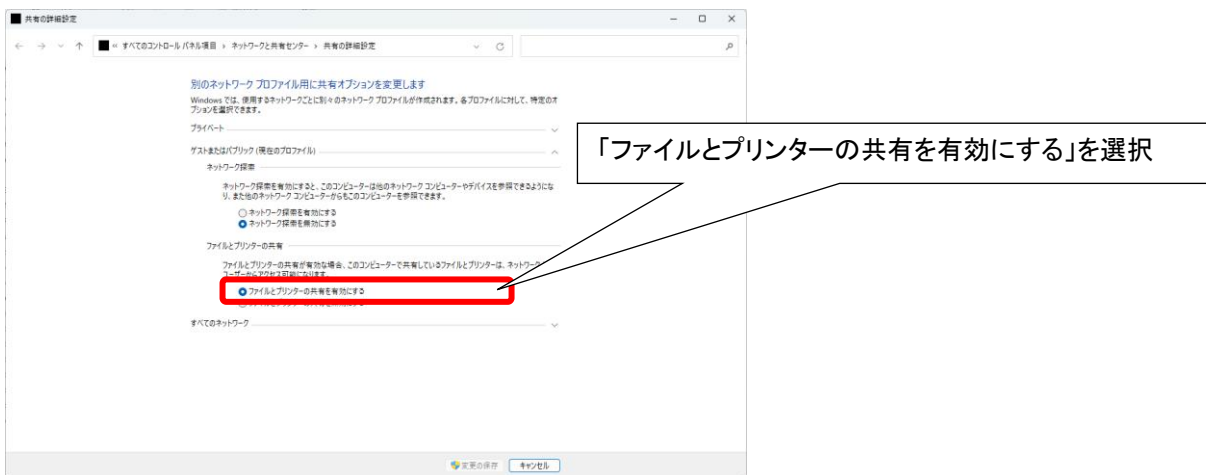


<sup>1</sup> DG IIレコーダーを使用する場合のみ設定ください。

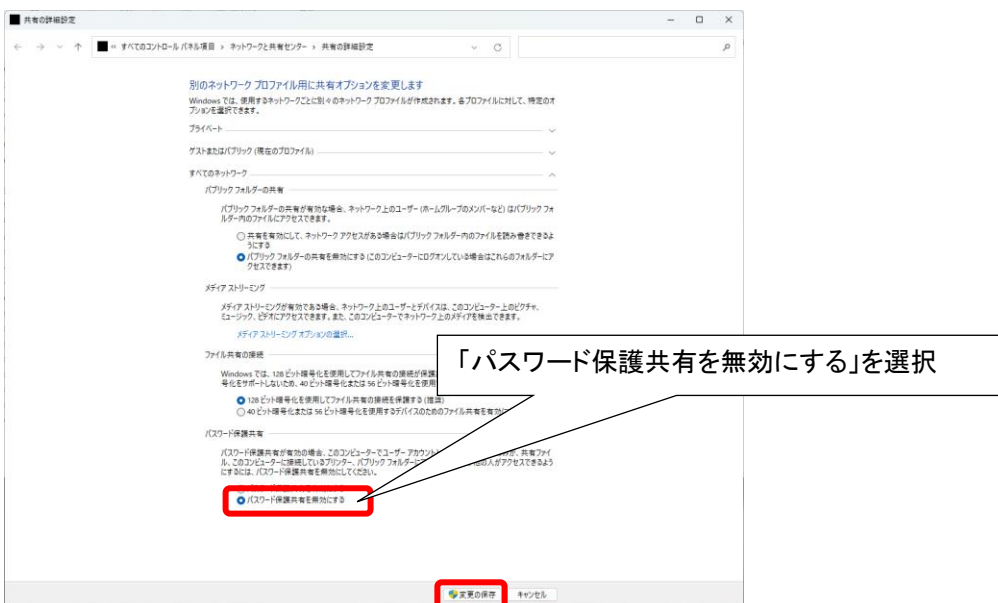
- (4) 「詳細な共有」画面で [アクセス許可] ボタンをクリックしてください。
- (5) 「アクセス許可」画面で追加した「Everyone」のアクセス許可のレベルをすべて「許可」に設定し、[適用] ボタンをクリックしてください。



- (6) 続いて「スタート」(左クリック)→「すべてのアプリ」→「Windows ツール」→「コントロールパネル」→「ネットワークと共有センター」→「共有の詳細設定の変更」から、「ファイルとプリンターの共有を有効にする」を選択します。



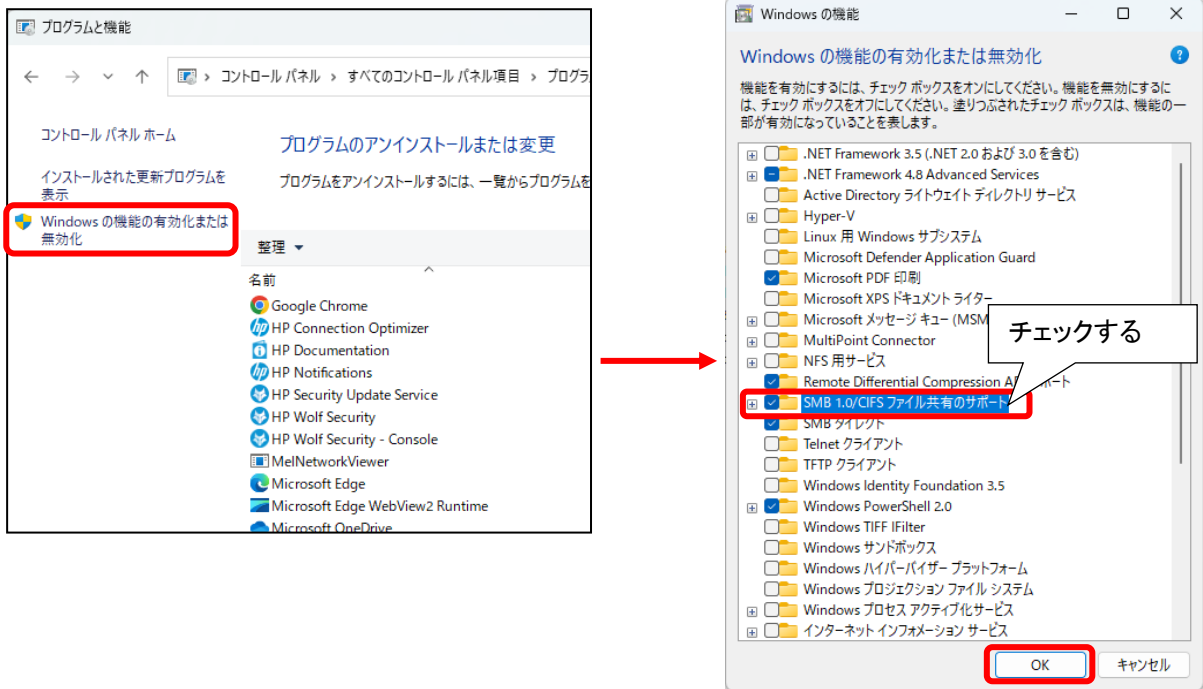
- (7) 続いてパスワード保護共有で「パスワード保護共有を無効にする」を選択し、[変更の保存] ボタンをクリックしてください。





### 8.5.1. Windows11 で SMBv1 を有効にするには

- (1) 「スタート」(左クリック)→「すべてのアプリ」→「Windows ツール」→「コントロールパネル」→「プログラムと機能」を選択してください。
- (2) 「Windows の機能の有効化または無効化」をクリックしてください。
- (3) 「SMB 1.0/CIFS ファイル共有のサポート」をチェックしてください。
- (4) [OK]ボタンをクリックしてください。

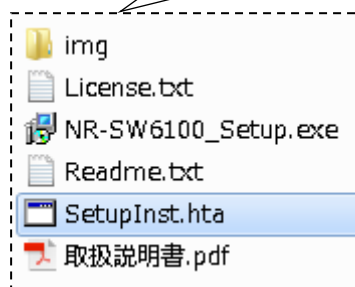
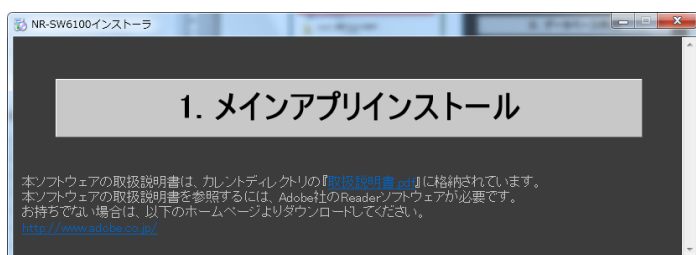


## 9. ソフトウェア・インストール

- (1) セットアップ CD をコンピュータの CD-ROM ドライブ等にセットしてください。
- (2) コンピュータの設定が自動再生 ON の場合、以下の画面が表示されます。  
自動再生 OFF の場合、若しくは、下記画面が表示されない場合、「スタート」(右クリック)→「エクスプローラー」を選択し、セットアップ CD 内「SetupInst.hta」ファイルをダブルクリックすることで画面を表示させてください。



※補足  
左記画面が表示されない場合、「SetupInst.hta」をダブルクリックすることで画面を表示させてください。



NR-SW6100 が動作する為には、「Microsoft Visual C++ 2008 Redistributable - x86」が必要になります。インストール先の PC に上記がインストールされていない場合、NR-SW6100 をインストールする前に Microsoft 社のホームページより上記ライブラリをダウンロードしてインストールしてください。

インストール先の PC に上記ライブラリがインストールされているかどうかは、

「コントロールパネル」⇒「プログラム」⇒「プログラムと機能」を選択することで確認できます。

本製品を動作させるには以下のランタイムが必要です。必要に応じて追加インストールしてください。

Microsoft Visual C++ 2008 Redistributable x86

Microsoft Visual C++ 2010 x64

Microsoft Visual C++ 2010 x86

Microsoft Visual C++ 2013 x86

上記ランタイムのインストールデータは以下の URL から取得できます。

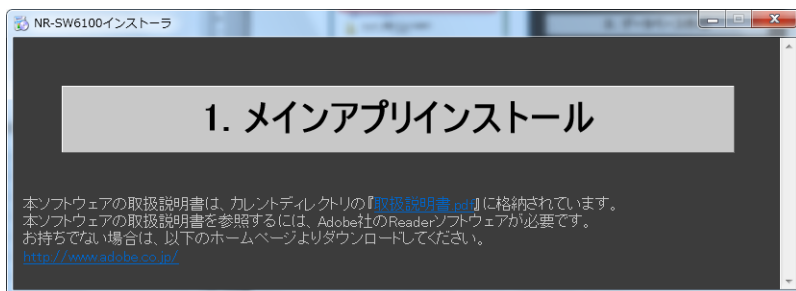
“<https://docs.microsoft.com/ja-JP/cpp/windows/latest-supported-vc-redist?view=msvc-160>”

## 9.1. 本製品 (NR-SW6100) のインストール

(1) 次に本製品 (NR-SW6100) のインストールを行います。

**!** NR-SW6100 がインストールされている PC にインストールしないでください<sup>1</sup>。インストールする必要がある場合は、アンインストール後に本製品のセットアップを開始してください。アンインストールに関しては、「9.2 再セットアップ」(30 ページ)をご参照ください。

(2) [1. メインアプリインストール]ボタンをクリックしてください。本製品 (NR-SW6100) のインストールを開始します。

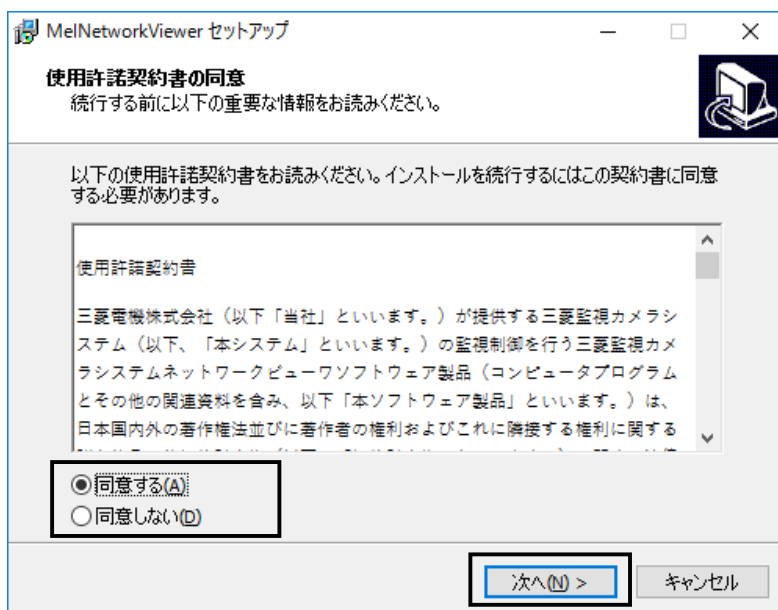


**!** NR-SW6100 インストール開始時に「現在、Windows SmartScreen を使用できません」の確認メッセージが表示されることがありますが、[実行]ボタンをクリックしてインストールを開始してください。

**!** インストールを開始しない場合は、以下の手順に従い、手動でインストールを開始してください。

- ①「スタート」(右クリック)→「エクスプローラー」を選択し、セットアップ CD を参照してください。
- ②セットアップ CD 内の「NR-SW6100\_Setup.exe」を実行してください。

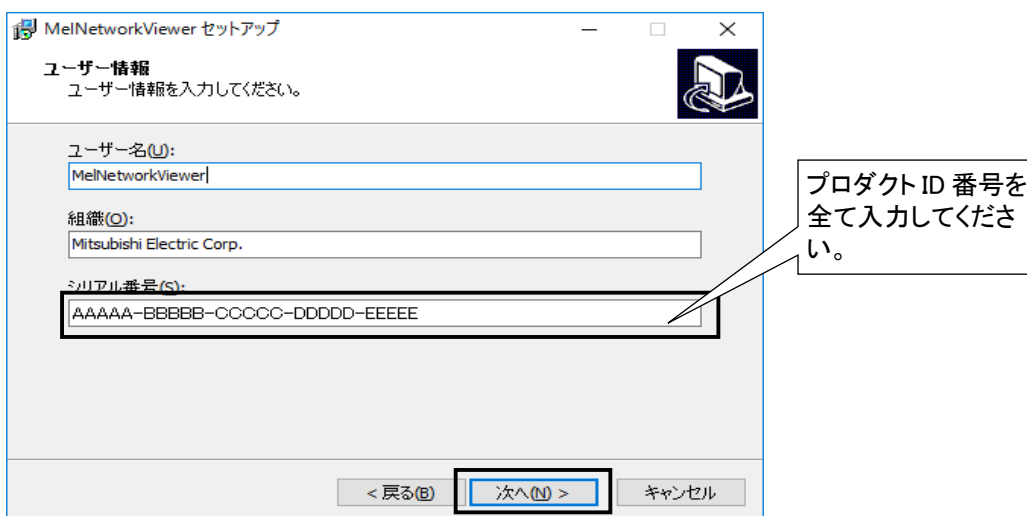
(3) ソフトウェア使用許諾契約書の内容をよくお読みになり、同意頂ける場合は、「同意する」を選択し、[次へ]ボタンをクリックしてください。「同意しない」を選択して[次へ]ボタンをクリックするとインストールはされません。



**!** ソフトウェア使用許諾契約書をよくお読みください。

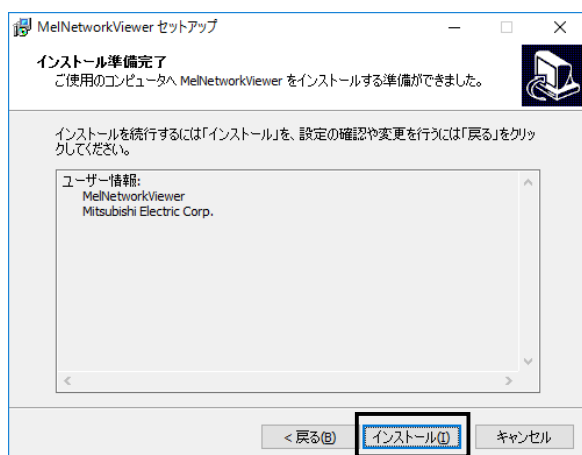
<sup>1</sup> 「スタート」(右クリック)→コントロールパネル→「プログラムと機能」にて「MelNetworkViewer」が存在する場合、アンインストール後にセットアップを開始してください。

- (4) 付属のプロダクト ID 番号(CD ケースに貼り付けてあります)をシリアル番号欄に入力して[次へ]ボタンをクリックしてください。

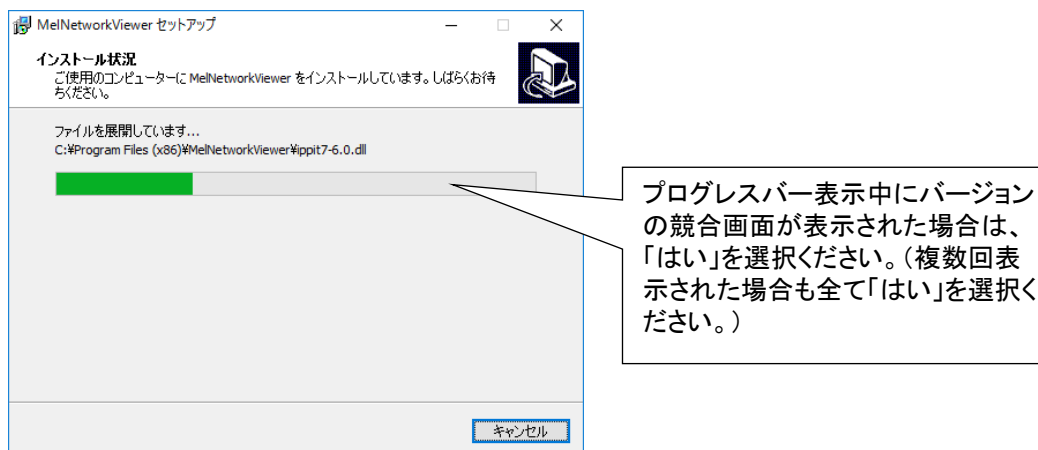


⊘ 1つのプロダクト ID 番号でインストールできるコンピュータは1台のみです。

- (5) インストール準備完了画面が表示されます。[インストール]ボタンをクリックしてください。



- (6) インストールを開始します。インストールが完了するまで、しばらくそのままお待ちください。



(7) 以下のメッセージが表示されるとインストールは完了です。[完了]ボタンをクリックしてください。



(8) コンピュータを再起動してください。

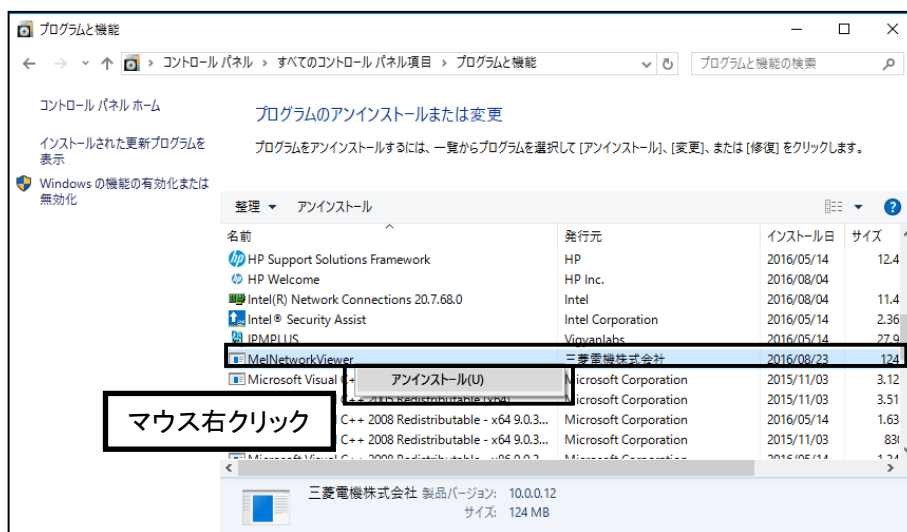


インストールに失敗する場合、Microsoft Visual C++ 2010 ランタイムが不足している可能性があります。Microsoft のホームページより x86 用及び x64 用の両方の「Microsoft Visual C++ 2010 再配布可能パッケージ」をダウンロードし、それをインストール後に再度、本製品のインストールを実施してみてください。

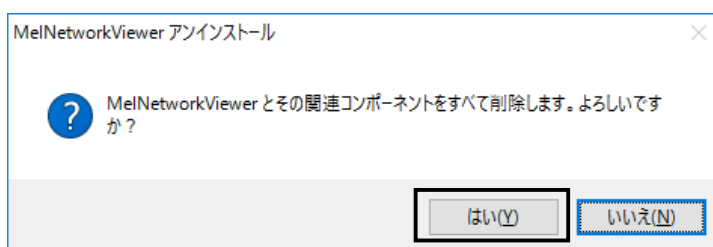
## 9.2. 再セットアップ

本製品を再セットアップする場合、必ずセットアップ済みの本ソフトウェアをアンインストールしてから行ってください。

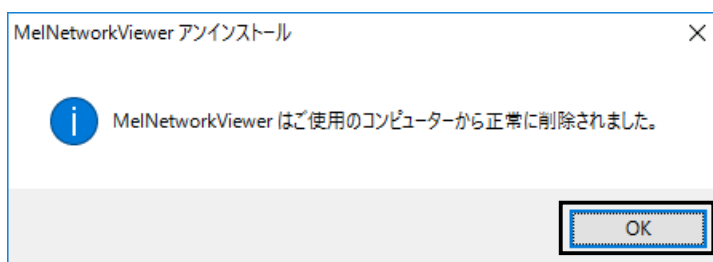
- (1) まず、初めに MelNetworkViewer をアンインストールしてください。  
「スタート」→「コントロールパネル」→「プログラムと機能」を選択します。
- (2) 「MelNetworkViewer」を選択し、マウス右クリックにて「アンインストール」を選択してください。



- (3) アンインストール確認画面にて[はい]ボタンをクリックしてください。



- (4) アンインストールは完了です。[OK]ボタンをクリックしてください。



- (5) コンピュータを再起動してください。
- (6) コンピュータ再起動後「9 ソフトウェア・インストール」(26 ページ)を参照して、再度セットアップを行ってください。<sup>1</sup>



SNTP サーバ「sntpsvrG.exe」、再配信モジュール「ProcessConductor.exe」、時刻ずれ対策ツール「timeBeginPeriod.exe」を起動している場合は、アンインストール実施前に必ず、終了させてください。

<sup>1</sup> 再セットアップを行うと、設定データは初期値に上書きされます。上書きたくない場合、ソフトウェア削除の前に「16.15.設定ファイルのバックアップ」(206 ページ)を参照して設定ファイル類をバックアップするようにしてください。

### 9.3. インストールに失敗した場合

(1) インストールに失敗した場合は次の手順①～②を順に実施してください。

- ① 製品 (NR-SW6100) のアンインストールを実施してください。(9.2. 再セットアップ参照。)
- ② 「9 ソフトウェア・インストール」(26 ページ)を参照して、再度セットアップ作業を行ってください。

### 9.4. ディレクトリ構成(参考)

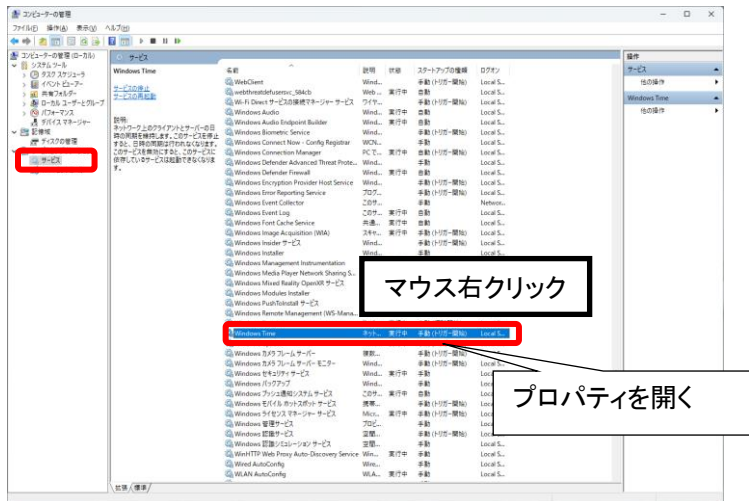
▼ Windows (C:)	
> inetpub	
MelNetworkViewer_Copy	
▼ Program Files (x86)	
▼ MelNetworkViewer	メインアプリケーション & 設定ツール
Cont	各種制御モジュール格納フォルダ
▼ Data	画面構成用画像ファイル格納フォルダ & 各種 WAV ファイル格納フォルダ
AcsIcon	扉アイコン格納フォルダ(未使用)
CamIcon	カメラアイコン関連ファイル格納フォルダ
Face	個人情報、顔データ格納フォルダ(未使用)
Map	地図ファイル格納フォルダ
Splush	スプラッシュファイル格納フォルダ
Title	タイトル関連画像ファイル格納フォルダ
Wav	WAV ファイル(効果音)格納フォルダ
Ini	初期設定ファイル格納フォルダ
▼ MPRWebCameraManager	再配信モジュール用データ格納フォルダ
Data	再配信モジュール用初期設定ファイル格納フォルダ
Exe	再配信モジュール用アプリケーション&ライブラリ格納フォルダ

## 10. ソフトウェアの起動

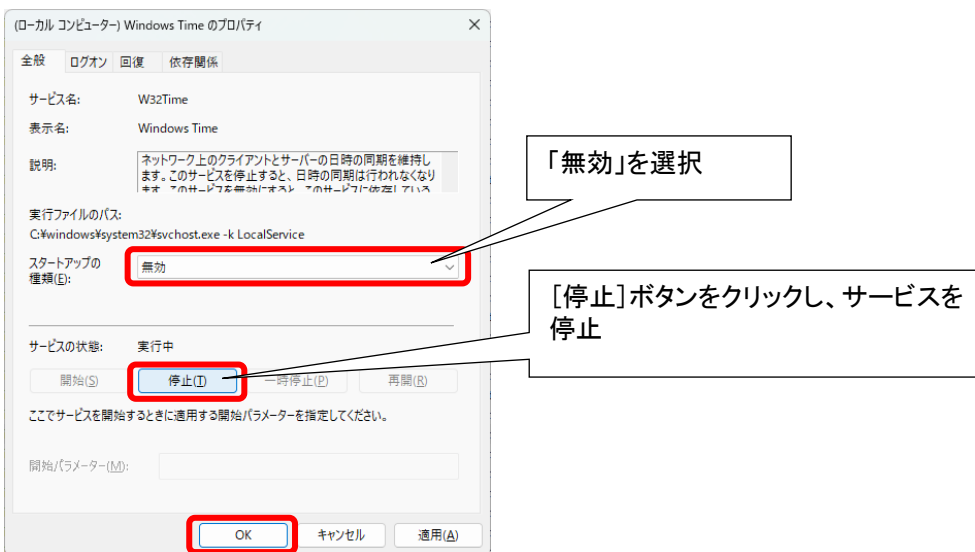
### 10.1. SNTP サーバ自動起動の設定(必要時のみ)<sup>1</sup>

本ソフトウェア付属の SNTP サーバソフトウェアをご使用の場合、以下の手順にしたがって設定してください。

- (1) 「スタート」(左クリック)→「すべてのアプリ」→「Windows ツール」→「コンピュータの管理」を選択してください。
- (2) 「サービス」画面で「Windows Time」を選択し、マウス右ボタンで「プロパティ」を開いてください。



- (3) 「プロパティ」画面で「サービスの状態」を「停止」、「スタートアップの種類」を「無効」に設定してください。
- (4) [OK]ボタンをクリックしてください。

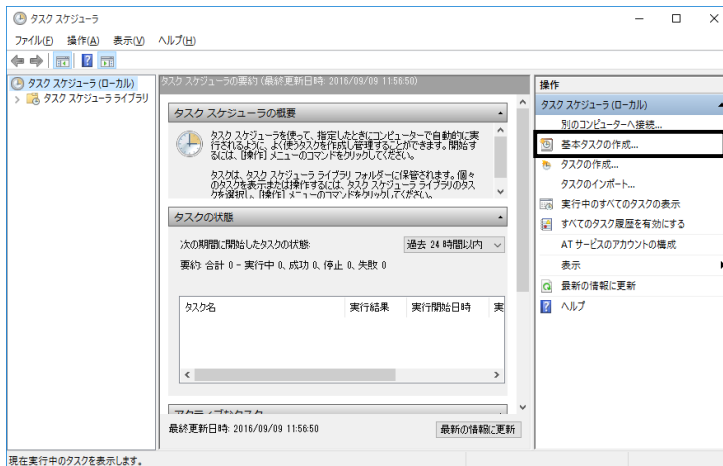


**!** 本製品をインストールしたコンピュータとネットワークレコーダの日時情報が合致していないと記録画像の再生が正常に行えない場合があります。  
必ず、日時情報を合わせるようにシステムを構築してください。  
なお、本ソフトウェアには、簡易的は SNTP サーバソフトウェアが含まれております。必要に応じて本 SNTP サーバソフトウェアを使用し、ネットワークレコーダと本ソフトウェアの日時情報を合わせるようにお願いします。

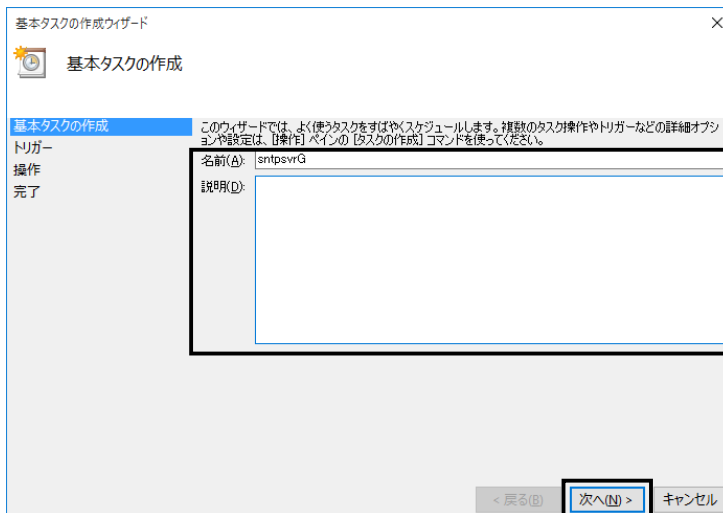
<sup>1</sup> 本書ではコンピュータ内で SNTP サーバを動作させるように書かれていますが、SNTP サーバがある(または接続できる状態)場合には、そちら側を使用することを推奨します。



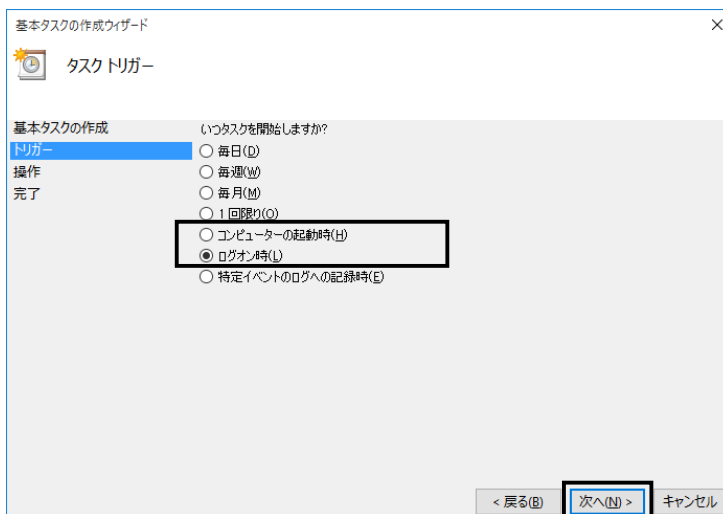
- (5) 次にタスクスケジューラに SNTP サーバソフトウェア「sntpsvrG.exe」を登録します。<sup>1 2</sup>
- (6) 「スタート」(右クリック)→「コントロールパネル」→「管理ツール」を選択し、「タスクスケジューラ」を起動してください。
- (7) 「タスクスケジューラ」画面で「基本タスクの作成」を選択してください。



- (8) 「基本タスクの作成ウィザード」画面で「名前」と「説明」を入力し、[次へ]ボタンをクリックしてください。  
 名前: 登録するタスクに対してユニークな名称を設定してください(必須)。  
 説明: 登録するタスクの説明を入力してください(オプション)。



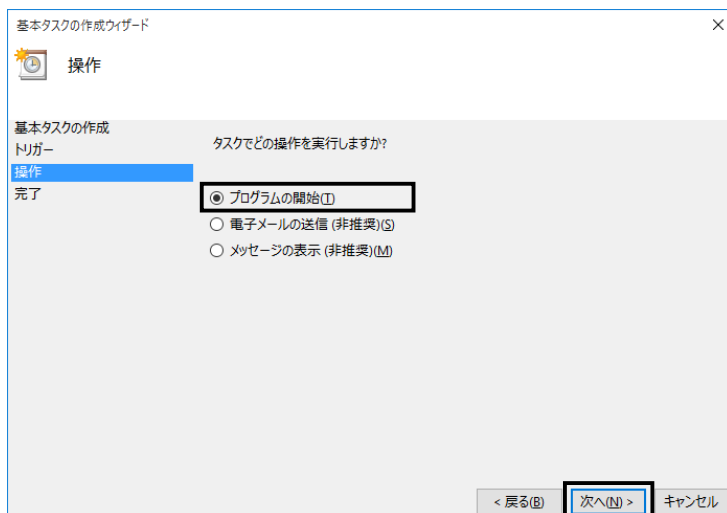
- (9) 「タスクトリガー」を選択し、[次へ]ボタンをクリックしてください。  
 タスクトリガー: システム運用に合わせて「ログオン時」、若しくは、「コンピュータの起動時」を選択してください。



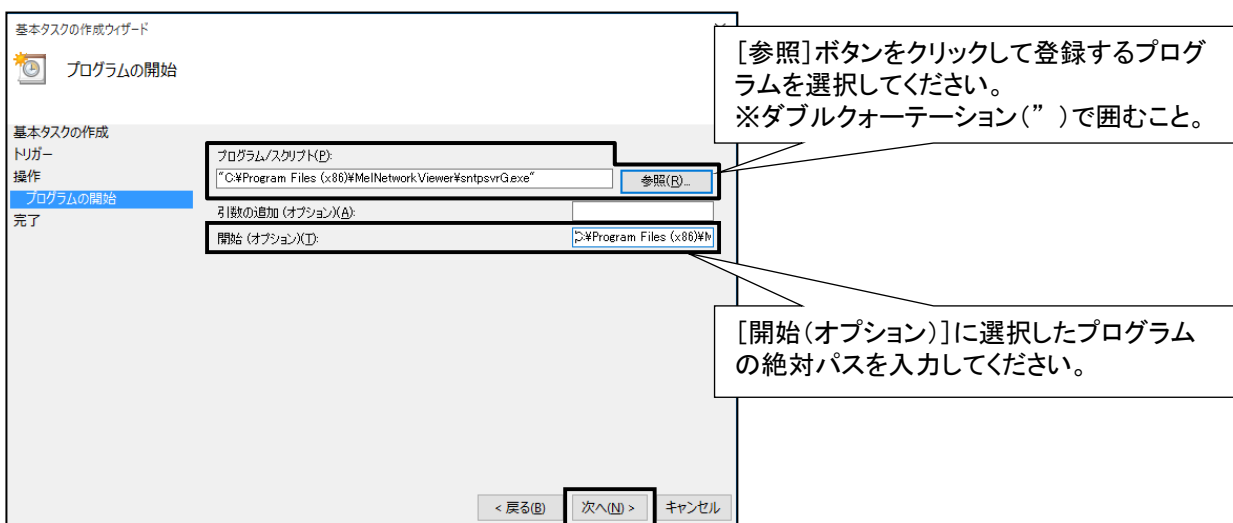
<sup>1</sup> C:\Program Files(x86)\MelNetworkViewer フォルダの下に格納されています。(デフォルトでインストールした場合。)

<sup>2</sup> タスクスケジューラへの登録のしかたは、Windows ヘルプ等をご参照ください。

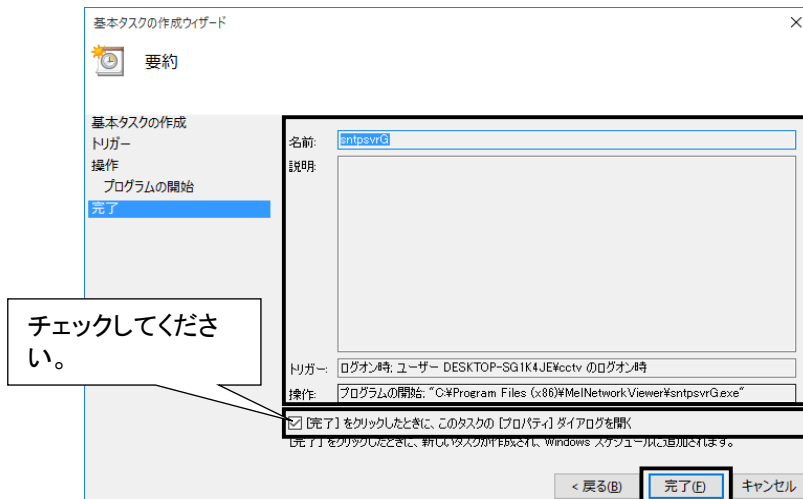
- (10) 「操作」を選択し、[次へ]ボタンをクリックしてください。  
操作:「プログラムの開始」を選択してください。



- (11) 「プログラムの開始」で登録するプログラムを選択し、[次へ]ボタンをクリックしてください。  
プログラム/スクリプト:[参照]ボタンをクリックし、実行するプログラム(下記)を選択してください。  
「C:\Program Files(x86)\MelNetworkViewer\sntpsvrG.exe」  
開始(オプション):選択したプログラムの絶対パスを入力してください。  
「C:\Program Files(x86)\MelNetworkViewer\」



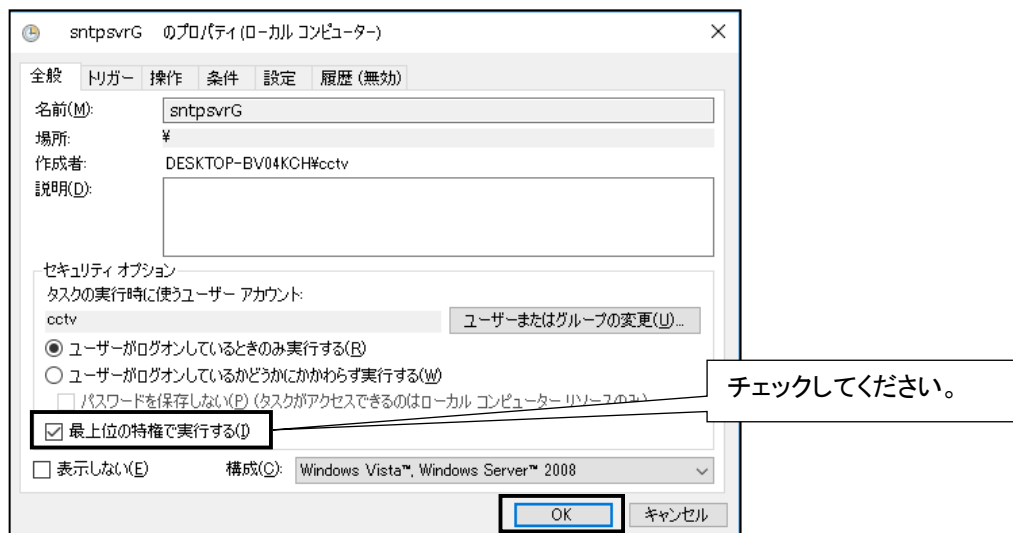
- (12) 「要約」画面で登録した内容に間違いが無いか確認し、問題なければ、「[完了]をクリックしたときに、～」をチェックし、[完了]ボタンをクリックしてください。



(13) 「プロパティ」画面で以下の設定を実施してください。

- ① 「全般」タブ  
「最上位の特権で実行する」をチェックしてください。下図に設定例を示します。
- ② 「条件」タブ  
全てのチェックを外してください(チェックしないでください)。
- ③ 「設定」タブ  
「タスクを要求時に実行する」をチェックしてください。それ以外は全てチェックを外してください。  
「タスクが既に実行中の場合に適用される規則」は、「既存のインスタンスの停止」を選択してください。

(14) 全ての設定を完了後、[OK]ボタンをクリックしてください。



(15) 次に操作 PC の時刻ずれを抑制する為に時刻ずれ対策ツール「timeBeginPeriod.exe」<sup>1</sup>を同様に「タスクスケジューラ」に登録してください<sup>2</sup>。

登録するモジュールは、下記モジュールになります。

**C:\Program Files(x86)\MelNetworkViewer\timeBeginPeriod.exe**

(16) コンピュータを再起動してください。



この作業は一度だけ実施します。毎回作業する必要はありません。

<sup>1</sup> PCによっては、音声(WAV ファイル含む)を再生した場合、Windows のシステム時刻がずれることがあります。本ツールは、この時刻ずれを抑制する為のツールです。

<sup>2</sup> タスクスケジューラへの登録のしかたは、Windows ヘルプ等をご参照ください。

## 10.2. 再配信モジュールの自動起動の設定

- (1) カメラ種別設定ツール(170 ページ)の機種種別で「SNC-ER550」、「SNT-EX101E/SNT-EX104」、「SNT-EX101E (S-9520 使用)」と登録したカメラを使用する場合は、再配信モジュール<sup>1</sup>を「タスクスケジューラ」へ登録してください<sup>2</sup>。

登録するモジュールは、下記モジュールになります。

**C:\Program Files(x86)\MelNetworkViewer\MPRWebCameraManager\Exe\ProcessConductor.exe**

## 10.3. ネットワークビューワの自動起動の設定

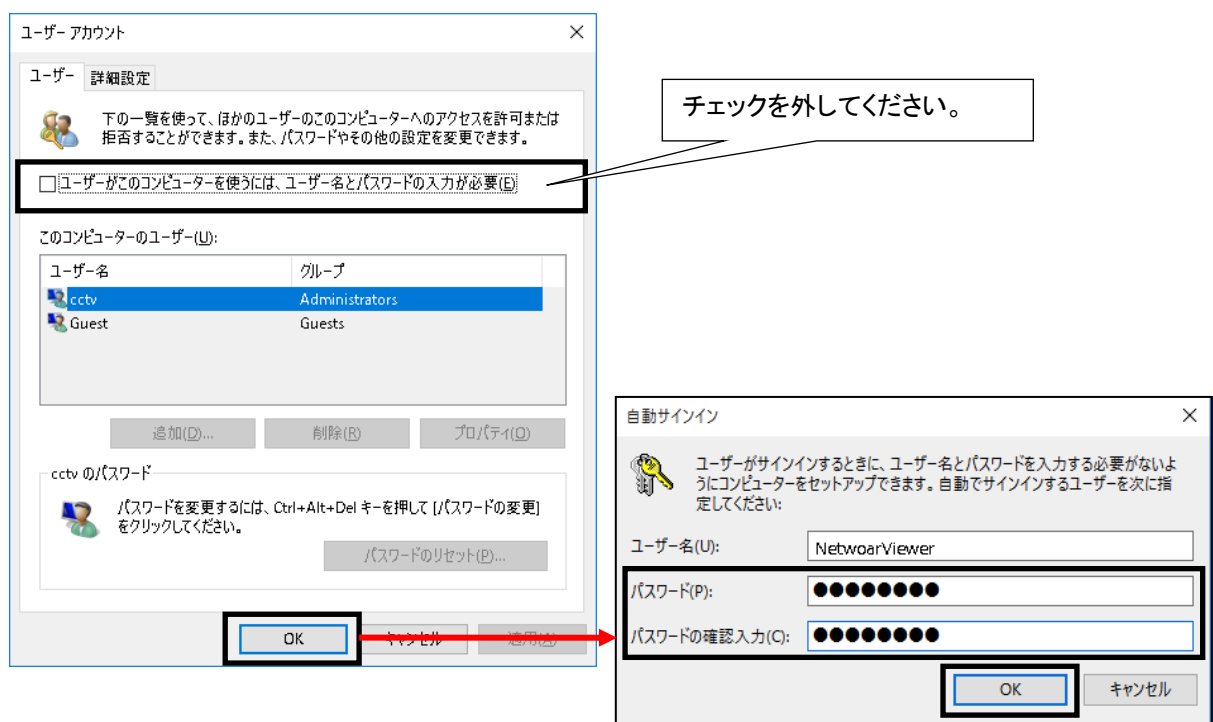
- (1) 操作 PC 起動時に自動でネットワークビューワを起動する場合は、ネットワークビューワを「タスクスケジューラ」へ登録してください<sup>2</sup>。

登録するモジュールは、下記モジュールになります。

**C:\Program Files(x86)\MelNetworkViewer\MELNWV\_Main.exe**

## 10.4. Windows の自動ログイン設定

- (1) Windows の自動ログイン設定を実施することで PC の起動と同時に本製品を起動させることができます。
- (2) 以下の設定に従って Windows の自動ログイン機能を設定してください。
- (3) 「スタート」(右クリック)→「設定」→「アカウント」→「サインインオプション」選択します。
- (4) 「追加の設定」で「セキュリティ向上のため、このデバイスでは Microsoft アカウント用に Windows Hello サインインのみを許可する(推奨)」を「オフ」に設定してください。
- (5) 「スタート」(右クリック)→「ファイル名を指定して実行」を選択し、「ファイル名を指定して実行」ダイアログの入力エリアに「netplwiz」を入力して、[OK]ボタンをクリックしてください。
- (6) 「ユーザーアカウント」画面が表示されます。
- (7) 「ユーザーがこのコンピューターを使うには、ユーザー名とパスワードの入力が必要」項目のチェックを外し、[OK]ボタンをクリックしてください。
- (8) 「自動サインイン」画面が表示されます。
- (9) 「自動サインイン」画面でパスワード等必要事項を入力し、[OK]ボタンをクリックしてください。

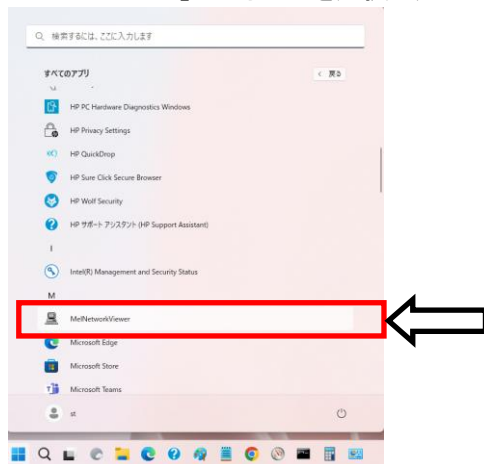


<sup>1</sup> 再配信モジュールとは、SONY 製旋回カメラ (SNC-ER550) や SONY 製エンコーダ (SNT-EX101E/SNT-EX104) の映像ストリームを本アプリケーションで受信できるようにする変換ソフトウェアの名称です。

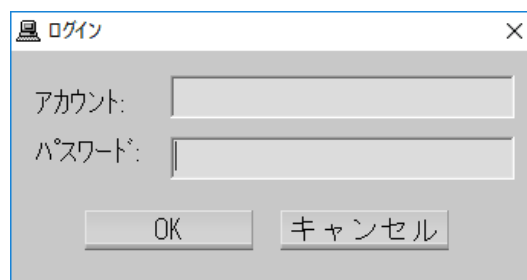
<sup>2</sup> タスクスケジューラへの登録のしかたは、「10.1SNTP サーバ自動起動の設定(必要時のみ)」(32 ページ)をご参照ください。

## 10.5. ネットワークビューワの起動

(1) スタートメニューで「MeiNetworkViewer」のフォルダを選択し、「MeiNetworkViewer」を選択してください。



(2) 起動後、ユーザアカウントの入力画面を表示します。予め登録したユーザアカウントを入力してください。ユーザアカウントの登録は、「14.2.5 ユーザーアカウントの登録(アカウント管理ツール)」(P.176)を参照ください。



(3) ユーザアカウントの認証に成功すると起動します。起動中は、以下の画面を表示します。



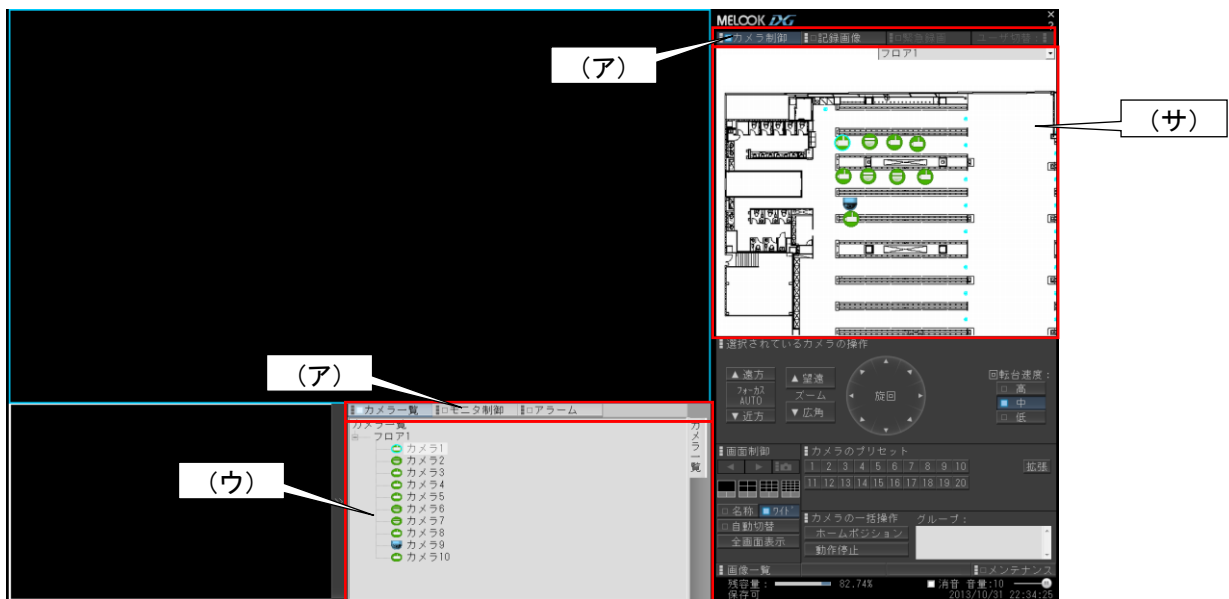
**!** 接続カメラ台数や登録アラーム件数が多い場合は、起動に数十秒から数分かかる場合もあります。メイン画面が表示されるまでそのまましばらくお待ちください。

(4) ソフトウェアのメイン画面<sup>1</sup>を表示します。

① システム設定の「モニタ設定」で「シングルモニタ」を選択した場合の画面イメージになります。



② システム設定の「モニタ設定」で「シングルモニタ(地図位置変更)」を選択した場合の画面イメージになります。



記号	名称	概要	参照ページ
(ア)	制御切替えパネル	制御種別により制御ボタンを切り替えて表示します。	42
(イ)	映像表示パネル	カメラ映像や再生映像などを表示します。	43
(ウ)	カメラ選択パネル	映像表示・制御を行うカメラの選択をします。	49
(エ)	画面制御パネル	映像表示パネルの切替及び静止画の記録を行います。	51
(オ)	カメラ制御パネル	回転台付きカメラの回転台、レンズ等の制御を行います。	52
(カ)	プリセットパネル	プリセット制御を行います。	53
(キ)	一括操作パネル	グループ設定された全てのカメラを一括で制御します。	54
(ク)	バージョン表示	ソフトウェアのバージョンを表示します。	65
(ク)	終了ボタン	アプリケーションを終了させます。	65
(ケ)	フリーエリアパネル	カメラ映像(ライブ)及び地図を表示します。	48
(コ)	ステータスバー	上部・下部ステータスバーで各状態を表示します。	64
(サ)	地図パネル	地図を表示します。	50

<sup>1</sup> 実際の画面とは多少異なる場合があります。

## 11. ソフトウェア概要

### 11.1. 機能一覧

・本製品の主要な機能について以下に示します。

大項目	項目	概要	参照ページ
カメラ選択	カメラツリー選択	カメラをツリー形式でアイコン表示でき、アイコンを選択することでカメラを指定できます。	49
	カメラアイコン選択	平面図上にカメラアイコンを配置し、アイコンを選択することでカメラを指定できます。	50
カメラ制御 (ライブ映像表示)	回転台制御	パン・チルト・回転台速度(高/中/低)制御 <sup>1</sup>	52
	レンズ制御	ズーム(望遠/広角)・フォーカス(遠/近/ワンプッシュ AF)制御 <sup>27</sup>	52
	プリセット制御	プリセット制御(最大255点 <sup>2</sup> ) <sup>27</sup>	53
	プリセットシーケンス制御	プリセットシーケンス制御(5点) <sup>27</sup>	53
	ワイパ制御	ワイパ制御 <sup>27</sup>	52
	照明制御	照明制御 <sup>27</sup> (ON/OFF)	52
	接点 1 制御	接点 1 制御 <sup>27</sup> (ON/OFF)	52
	接点 2 制御	接点 2 制御 <sup>27</sup> (ON/OFF)	52
	オートパン	オートパン制御・登録 <sup>27</sup>	53
	ダイレクトポジション	カメラ映像上をマウスで左クリックすることでクリックした位置が中心になるように回転台を旋回させることができます。 <sup>27</sup>	71
	ホームポジション	カメラをグループ単位で登録済みのホームポジション <sup>3</sup> に移動することができます。 <sup>27</sup>	54
	分割画面表示	単画・4分割・9分割・16分割表示。	51
	全画面表示	画面全体にカメラ(ライブ)映像を表示します。	51
	自動切替	あらかじめ登録した切替パターンで映像切替を行います。	51
	カメラ名称表示	カメラ映像にカメラ名称を表示できます。	51
	ワイド切替	映像の表示形式をワイド(16:9)とノーマル(4:3)で切替えます。	51
キャプチャ	表示中の画像を1枚の JPEG ファイルとしてファイル保存できます。	51	
記録画像 再生・検索	再生制御	コマ送り・コマ戻し・停止・一時停止・再生・逆再生・早送り・早戻し	57
	拡大表示	画像上をマウスで左クリックすることでクリックした位置が画像表示の中心に来るように記録映像を拡大表示できます。左クリックで拡大表示(1.0倍→1.2倍→1.4倍→1.6倍)、右クリックで縮小表示(1.6倍→1.4倍→1.2倍→1.0倍)します。	43
	全画面表示	画面全体に記録画像を表示します。	55
	記録時刻表示	表示画像の記録時刻の表示及び該当カメラの最古記録時刻を表示します。 <sup>4</sup>	56
	カメラ名称表示	記録画像にカメラ名称及び記録時刻を表示します。	55
	キャプチャ	再生表示中の画像を1枚の JPEG ファイルとしてファイル保存できます。 <sup>5</sup>	55

<sup>1</sup> カメラが機能を保有していない場合は、使用できません。

<sup>2</sup> カメラにより、255点以下の場合があります。カメラの仕様をご確認ください。

<sup>3</sup> ホームポジションの登録は、「13.8.ホームポジション」(104ページ)をご参照ください。

<sup>4</sup> レコーダ種別がネカ録の場合、最古記録時刻表示が、最大1時間最古記録時刻より後の時刻を表示する場合があります。

<sup>5</sup> レコーダ種別がネカ録の場合は、一時停止中のみキャプチャ可能です。

大項目	項目	概要	参照 ページ
記録画像 再生・検索	スケジュール記録	あらかじめ登録したスケジュールによって記録レートを可変し、記録 できます。 <sup>1</sup>	101
	タイムデートサーチ	指定日時情報で検索します。	56
	アラームリストサーチ	アラームリストから検索します。	76
	画像コピー	コピーボタンを押すことにより画像保存を開始し、再度ボタンを押す ことにより停止します。	79
	プリアラーム再生	アラームリストから再生を開始した場合、該当時刻よりも過去の時 刻から再生を開始します。	76
外部保存	外部保存	保存したデータを外部メディアにコピーします。	90
モニタ制御 (ネットワー クマルチビ ューワ)	起動時動作指定	ソフトウェア起動時、アラーム解除時等のデフォルト状態を設定でき ます。	133
	映像選択	平面図(地図画面)上から任意のカメラを Drag&Drop することで映像 表示させることができます。	60
	画面切替	単画/4分割/9分割/16分割 <sup>2</sup> を切替えて映像表示することができ ます。	60
	自動切替	ネットワークマルチビューワに予め登録されているシングルシーケ ンス <sup>3</sup> 、又は、マルチシーケンス <sup>4</sup> を起動します。	60
	カメラ名称表示	カメラの名称をモニタ上に表示します。	60
静止画	サムネイル表示	キャプチャした静止画を一覧表示します。	92
	拡大表示	キャプチャした静止画を拡大表示します(x2,x3,x4)。	92
	部分拡大表示	キャプチャした静止画を部分拡大表示します(x2,x3,x4)。	92
	静止画印刷	キャプチャした静止画を印刷します。	92
	静止画コピー	キャプチャした静止画を指定フォルダにコピーします。	92
アラーム連 動	カメラ切替	発生したアラームに対応して表示映像を切り換えます。	159
	アラーム記録	発生したアラームに対応したカメラの映像の記録レートを上げて記 録するように NR-6140/NR-6040 へ指示します。 <sup>5</sup>	159
	モニタ切替	発生したアラームに対応したカメラの映像を指定のネットワークマル チビューワに出力します。	159
	アラーム履歴	発生したアラームをリストに表示します。	76
	アラームホールド	アラーム発生による映像表示切替えを実施しない設定ができます。	105
	センサ設定	各種アラーム(外部センサ等)機能の ON/OFF 及びセンサ有効期間 等の設定を行います。	105

<sup>1</sup> レコーダ種別がネカ録の場合は、スケジュールによる記録レートの変更はできません。ネカ録本体にて記録レートの設定を行ってください。

<sup>2</sup> NV-6000/5000 を使用する場合はのみ 9 分割と 16 分割表示ができます。

<sup>3</sup> NV-6000/5000 や NR-SW6010 を使用する場合は、単画(全画)でのシーケンスを起動します。

<sup>4</sup> NV-6000/5000 や NR-SW6010 を使用する場合は、分割画でのシーケンスを起動します。

<sup>5</sup> レコーダ種別がネカ録の場合、アラームによる記録レート変更はできません。また、ネカ録付属 IO-Box 入力及びネカ録内 MD 検知については、ネカ録本体でのカメラ 1 台に対してのレート変更が可能です。それ以外は、ネカ録本体のレート設定にて動作します。



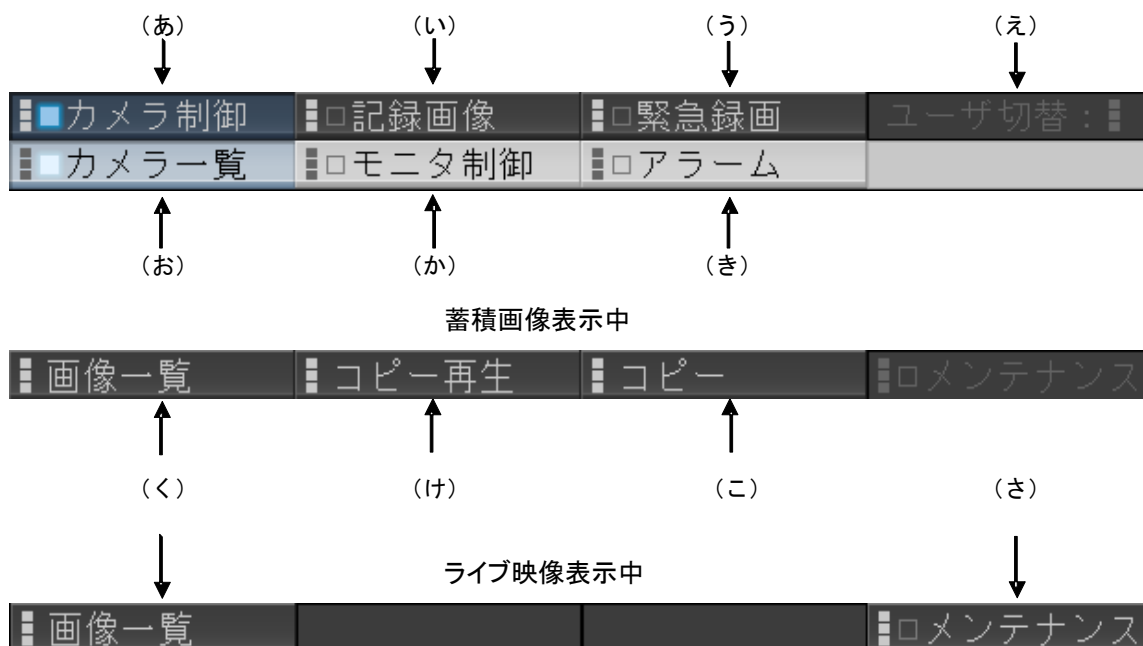
大項目	項目	概要	参照 ページ	
登録	プリセット登録	プリセット登録します。	97	
	オートパン登録	オートパンの左端位置、右端位置を登録します。	95	
	プリセットシーケンス登録	プリセットシーケンスを登録します。(5点)	96	
	ホームポジション登録	カメラ毎にデフォルト状態を登録します。 <sup>1</sup>	104	
	切替パターン登録	自動切替パターンを登録します。 分割切替については、予め 画面分割設定にて分割画面の登録をしてから設定ください。	100	
	アラーム連動登録		アラームにカメラを割付けます。	151
				152
				153
				154
	キャプチャ設定	デフォルトファイル名の使用有無を設定します。	94	
	画面分割設定	分割画面のカメラ割付を設定します。	98	
	故障通知	故障履歴の表示や故障通知の有無を設定します。	107	
音声遅延	受信音声の遅延量を設定します。	108		
カメラアイコン配置	フロア図上にカメラアイコンを配置します。	172		
その他	時刻同期	コンピュータ側で SNTP サーバを起動します。	32	

<sup>1</sup> ホームポジションの登録は、「13.8 ホームポジション」(104 ページ)をご参照ください。

## 11.2. 画面の説明

### 11.2.1. 制御切替えパネル

- (1) 制御切替パネルでは、制御種別により制御の切替えを行います。  
無効なボタンはグレイアウト表示されます。



記号	ボタン名称	概要	参照
(あ)	カメラ制御	カメラ制御パネルを表示します。	11.2.7 カメラ制御パネル(52 ページ)
(い)	記録画像	制御パネルを記録画像操作パネルと記録画像再生パネルに切り換えます。	11.2.10 記録画像再生(55 ページ)
(う)	緊急録画	緊急録画を実施します。	11.2.13.1 緊急録画(65 ページ)
(え)	ユーザ切替	本製品(NR-SW6100)では未使用です。	-
(お)	カメラ一覧	カメラ選択パネルを表示します。	11.2.4 カメラ選択パネル(49 ページ)
(か)	モニタ制御	モニタ制御パネルを表示します。	11.2.12 モニタ制御パネル(60 ページ)
(き)	アラーム	アラームパネルを表示します。	11.2.11 アラームパネル(58 ページ)
(く)	画像一覧	静止画像のサムネイル表示を行います。	12.13 キャプチャした静止画像を表示、印刷する (92 ページ)
(け)	コピー再生	コピー再生画面を表示します。	12.10 コピー画像を再生する(87 ページ)
(こ)	コピー	コピー画面を表示します。	12.8 記録画像をコピーする(79 ページ)
(さ)	メンテナンス	メンテナンスパネルを表示します。 <sup>1</sup>	13.メンテナンスパネル(93 ページ)

<sup>1</sup> パスワード入力画面が表示されます。パスワード照合に成功した場合のみメンテナンスパネルに切替ります。

## 11.2.2. 映像表示パネル

- (1) カメラ映像表示中に映像表示パネル部をマウスでクリックすると、クリック位置が中心になるようにカメラが動作します。詳細は、「12.2.回転台付きカメラを操作する」(71 ページ)をご参照ください。
- (2) 記録画像再生中に映像表示パネル部をマウスで左クリックすると、クリック位置を中心に再生画像が拡大表示されます。<sup>1</sup>
- (3) 拡大表示中に、マウスを右クリックすると、縮小表示することができます。



SONY 製旋回カメラ(SNC-ER550)のVGA 画像は多少、縦長に表示されますが異常ではありません。

<sup>1</sup> 1.0 倍⇔1.2 倍⇔1.4 倍⇔1.6 倍の4段階で拡大/縮小表示します。

### 11.2.2.1. 単画面表示

(1) 画面制御パネルの[単]ボタンをクリックすると単画面表示に切り替わります。



(2) カメラ選択パネルのカメラアイコン又は、地図パネルのカメラアイコンをクリックしても単画面表示にすることができます。<sup>1</sup>



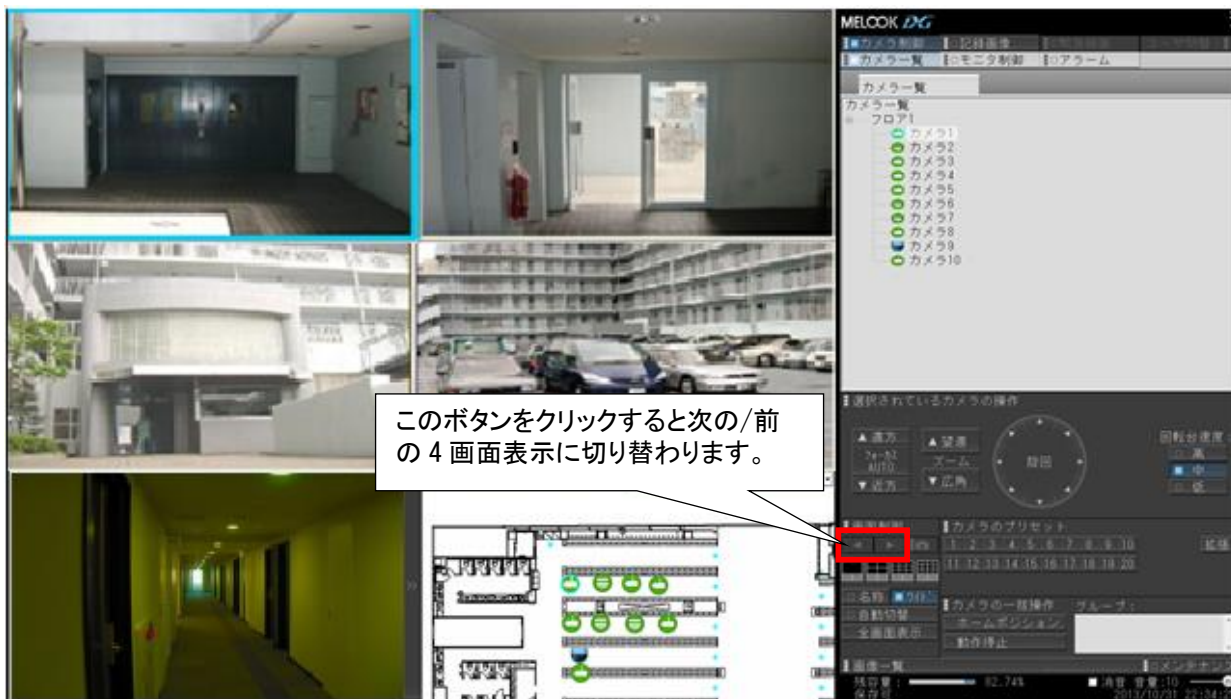
<sup>1</sup> 4、9、16分割状態で表示されているカメラを選択した場合は、カメラ制御対象のカメラが切り替わるだけで、単画面表示にはなりません。画面表示されていないカメラを選択した場合に単画面表示になります。

### 11.2.2.2. 4画面表示

(1) 画面制御パネルの[4]ボタンをクリックすると、4画面表示に切り替わります。



(2) 下図のボタンをクリックすると、次の／前の4画面表示に切り替わります。



### 11.2.2.3. 9画面表示

(1) 画面制御パネルの[9]ボタンをクリックすると、9画面表示に切り替わります。



(2) 下図のボタンをクリックすると、次の／前の9画面表示に切り替わります。



#### 11.2.2.4. 16画面表示

(1) 画面制御パネルの[16]ボタンをクリックすると、16画面表示に切り替わります。

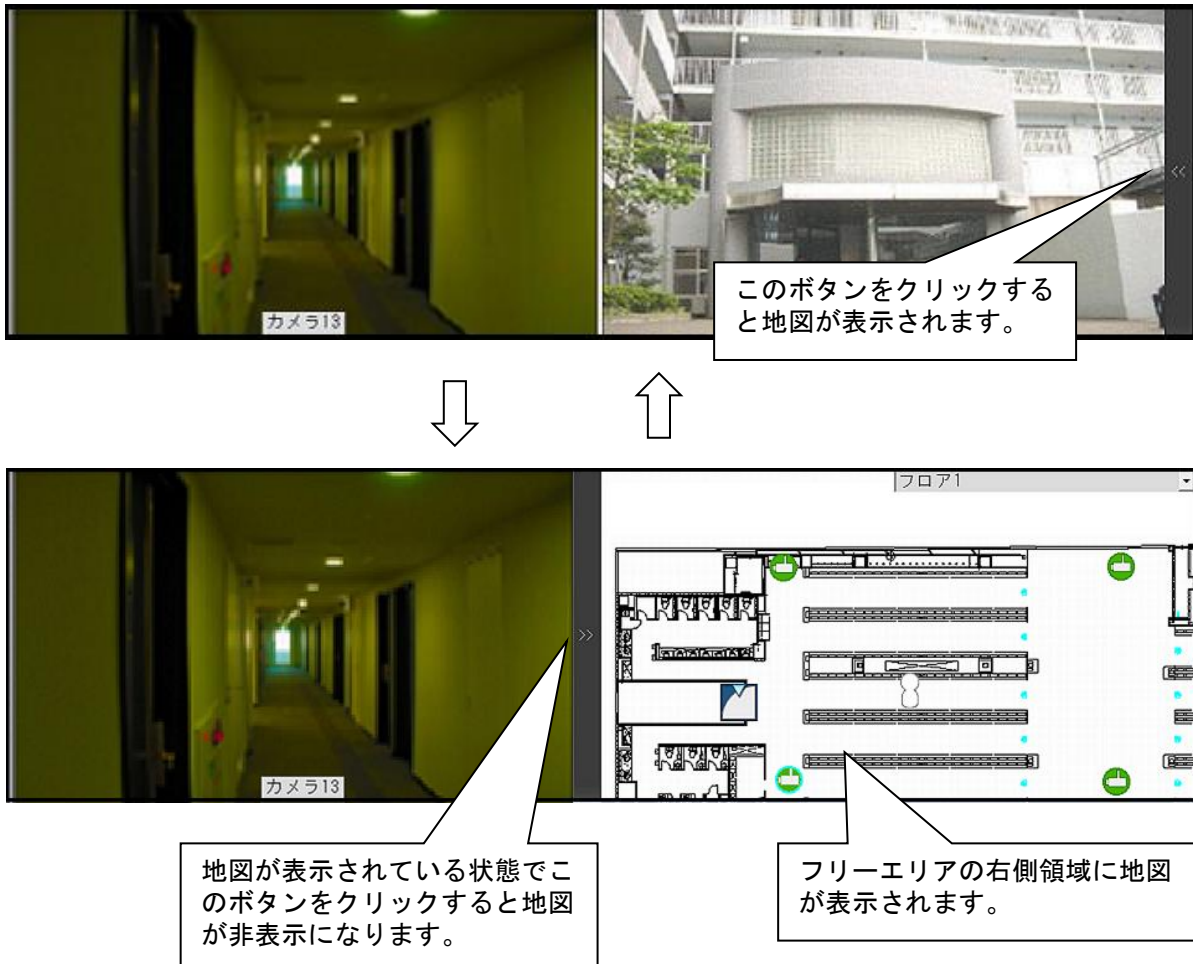


(2) 下図のボタンをクリックすると、次の/前の16画面表示に切り替わります。



### 11.2.3. フリーエリアパネル

- (1) フリーエリアパネルでは 2 分割された領域にカメラのライブ映像または地図を表示できます。
- (2) ライブ映像を表示するには、カメラ選択パネルまたは地図から任意のカメラのカメラアイコンを画面上に Drag&Drop してください。<sup>1</sup>
- (3) 地図を表示する場合は、下図の様にフリーエリア上の<<< ボタンをクリックしてください。非表示にする場合は >>> ボタンをクリックしてください。但し、ここでフリーエリア上に地図を表示するには、「14.1.4 ネットワークビューワシステム設定」(114 ページ)にて、モニタの設定を「シングルモニタ」に設定しておく必要があります<sup>2</sup>。「デュアルモニタ」及び「地図なし」に設定している場合は、本ボタンは表示されません。



**!** フリーエリアで表示される地図サイズは 640×360 です。これ以上のサイズになりますと、地図全体が表示されません。「14.1.10 フロア構成の設定・修正」(121 ページ)にてサイズに適した地図画像を設定ください。

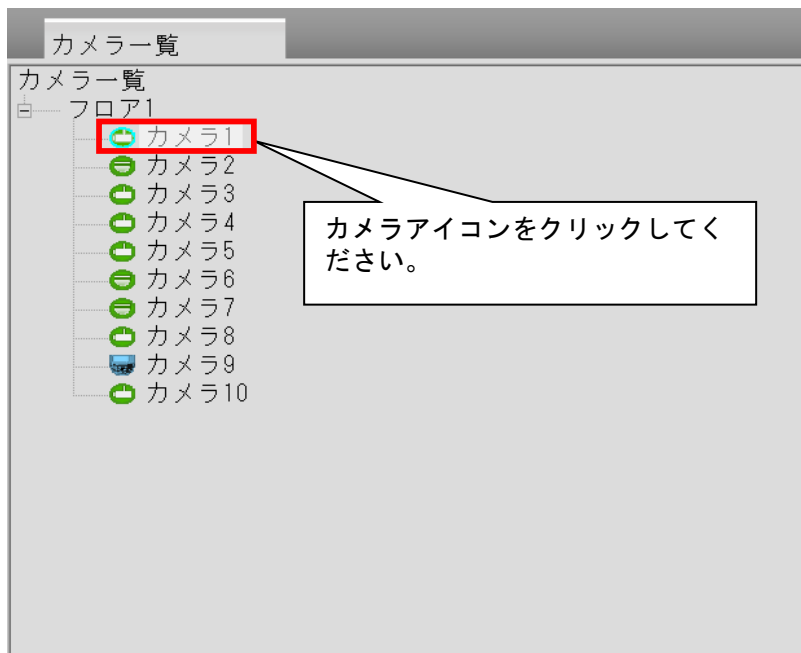
**!** SONY 製旋回カメラ(SNC-ER550)のVGA画像は多少、縦長に表示されますが異常ではありません。

<sup>1</sup> フリーエリアの地図表示上にカメラアイコンを Drag&Drop した場合、ライブ映像は表示されません、ライブ映像を割り付ける場合は地図が表示されていないフリーエリア上に Drag&Drop してください。  
<sup>2</sup> モニタの設定を「シングルモニタ(地図位置変更)」を設定した場合、地図表示ではなく、カメラ選択パネル/モニタ制御パネル/アラームパネルが表示されます。



## 11.2.4. カメラ選択パネル

- (1) カメラ選択パネルでは、カメラ一覧が表示できます。
- (2) 映像表示パネルに表示させたいカメラアイコンをクリックしてください。



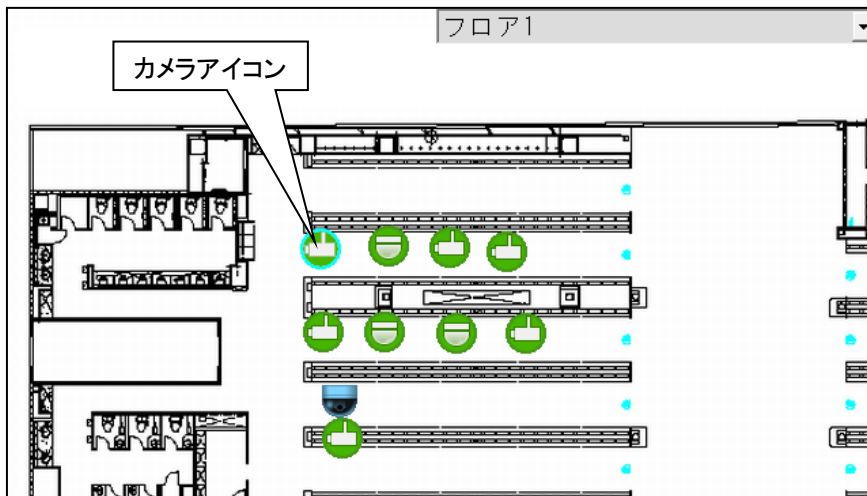
- (3) 扱されたカメラに対して、回転台・レンズなどの制御を行うことができます。
- (4) 選択中カメラの映像表示ウィンドウは青色枠表示されます。



通信異常が発生しているカメラの名称は赤字で「カメラ名称(故障)」と表示されます。

## 11.2.5. 地図パネル

- (1) 地図上に表示されているカメラアイコンをクリックすると、選択したカメラの映像が映像表示パネルに表示されます。<sup>1</sup>



- (2) カメラアイコンの地図上への配置は、「14.2.2 地図設定(カメラ位置設定ツール)」(172 ページ)をご参照ください。



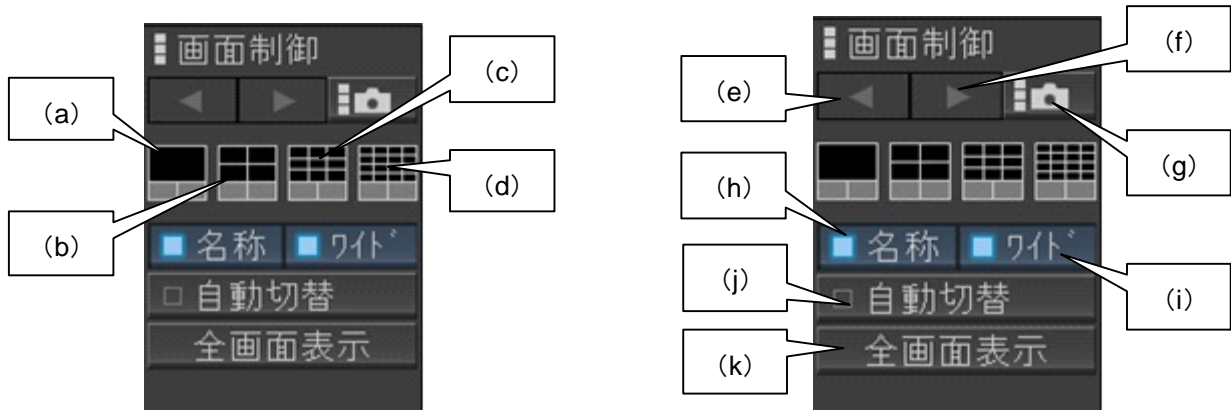
システム設定の「モニタ設定」によって表示される地図のサイズが異なります。規定サイズ以上の画像データをご使用になりますと、地図全体が表示されません。規定サイズに適した地図画像をご使用ください(「14.1.10 フロア構成の設定・修正」(121 ページ)参照)。

- ①「シングルモニタ」設定時: 表示可能な地図サイズは 640(W) × 360(H)pixel です。
- ②「シングルモニタ(地図位置変更)」設定時: 表示可能な地図サイズは 620(W) × 530(H)pixel です。
- ③「デュアルモニタ」設定時: 表示可能な地図サイズは 1920(W) × 1040(H)pixel です。

<sup>1</sup> ダイレクトフロアを設定している場合は、地図パネルの右側にダイレクトフロアボタン表示されます。ダイレクトフロアボタンをクリックすることで予め登録しているフロアに切り替えることができます。ダイレクトフロアへの登録は、「14.1.10 フロア構成の設定・修正」(121 ページ)を参照ください。

## 11.2.6. 画面制御パネル

(1) 映像表示パネルの表示形態を変更することができます。



(2) ボタンと機能を下表に示します。

記号	名称	機能
(a)	単画面表示ボタン	単画面表示になります。 映像表示サイズはワイド時:1280×720dot/ch、ノーマル時:960×720dot/ch です。
(b)	4画面表示ボタン	4画面表示になります。 映像表示サイズはワイド時:640×360dot/ch、ノーマル時:480×360dot/ch です。
(c)	9画面表示ボタン	9画面表示になります。 映像表示サイズはワイド時:426×240dot/ch、ノーマル時:320×240dot/ch です。
(d)	16画面表示ボタン	16画面表示になります。 映像表示サイズはワイド時:320×180dot/ch、ノーマル時:240×180dot/ch です。
(e)	ページ戻るボタン	映像表示のページを戻します。
(f)	ページ進むボタン	映像表示のページを進めます。
(g)	キャプチャボタン	表示中映像をキャプチャし、1枚のJPEGファイルとして保存します。ライブ映像表示中及び記録映像表示中共に実行可能です。単画表示時のみ有効です。 <sup>1</sup>
(h)	名称表示ボタン	表示されているカメラの名称表示／非表示を切り替えます。 記録画像表示中は、名称及び再生日時を表示／非表示を切り替えます。
(i)	ワイドボタン	表示される映像のサイズをワイド(16:9)とノーマル(4:3)で切り替えます。
(j)	自動切替ボタン <sup>2</sup>	あらかじめ登録した設定内容で順次、自動で映像切替えを行います。 単画表示、4／9／16画面表示で実行可能です。
(k)	全画面表示ボタン	映像表示パネルを全画面で表示します。尚、全画面表示中に画面上の任意の場所を左、又は右ダブルクリックすると通常画面に戻ります。 <sup>3</sup>



十秒程度、映像更新が停止することがありますが、自動的に復旧しますのでそのままお使いください。

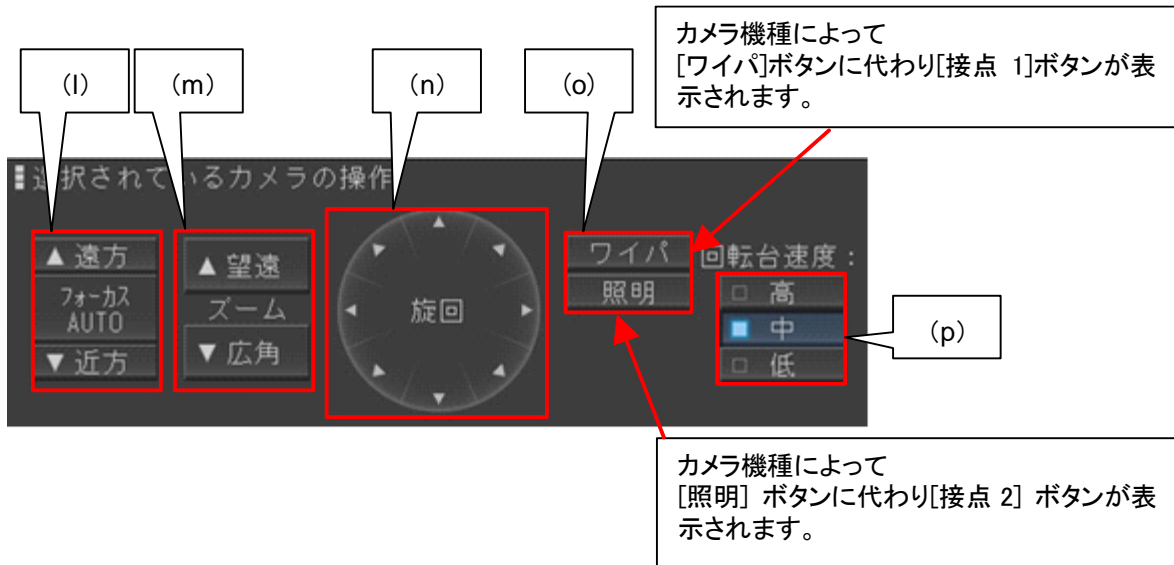
<sup>1</sup> 4、9、16画面表示時はボタンが表示されません。レコーダ種別がネカ録の場合、一時停止中のみ本ボタンが表示されます。

<sup>2</sup> 記録画像表示中は、表示されません。

<sup>3</sup> 通常表示より、描画更新枚数が低下する場合があります。

### 11.2.7. カメラ制御パネル

(1) カメラが保有している制御機能が表示されます。制御機能を持たないカメラを選択した場合は、カメラ制御パネルは表示されません。



(2) ボタンと機能を下表に示します。

記号	機能
(l)	フォーカスの制御が行えます。△印の箇所を押下している間だけ動作します。 [フォーカス AUTO]ボタンをクリックすると AF 機能が起動します。 <sup>1 2</sup>
(m)	ズームの制御が行えます。△印の箇所を押下している間だけ動作します。 <sup>2</sup>
(n)	△印 の8方向のボタンを押下している間だけ回転台が動作します。 このときの回転台の速度は、(p)で選択したものになります。 <sup>2</sup>
(o)	ワイパ、照明、接点 1、接点 2 の制御を行います。 <sup>2</sup> ワイパと接点 1、照明と接点 2 は共存せず、カメラ機種により表示されるボタンが変わります。
(p)	高速/中速/低速の3段階から選択できます。 <sup>2 3 4</sup>

**!** SONY 製旋回カメラ (SNC-ER550) の制御を行う場合、カメラからの応答を受信するまで他の制御が出来なくなります。ネットワークケーブルが接続されていない場合、若しくは、カメラへのプリセット等制御情報が登録されていない場合、制御ができない期間が長くなります。運用を開始する前に必ず、制御する機能 (プリセット、プリセットシーケンス及びオートパン) の登録を行ってください。

**!** モーションディテクト登録されたカメラ (NC-7xxx 以外) に対して電子ズーム等画角を変更するような制御を行うとモーションディテクト機能が動作しなくなりますのでご注意ください。

<sup>1</sup> AF は起動のみで停止はありません。被写体によってはフォーカスが合うまでに時間がかかる、又は、フォーカスが合わない場合があります。

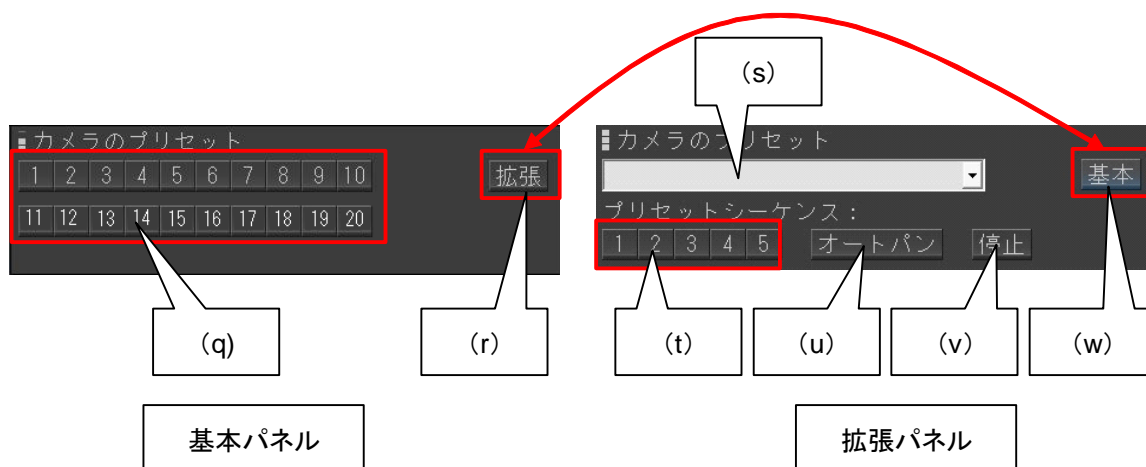
<sup>2</sup> カメラに機能が無いボタンは表示されません。

<sup>3</sup> パン、チルト共通の速度です。

<sup>4</sup> 外部操作器 (T8311) を使用してカメラ制御を行った場合、スティックの傾き量に応じて回転速度が変わります。傾き量が大きいく、高速で動作します。

### 11.2.8. プリセットパネル

- (1) プリセット機能のあるカメラを選択したときに表示されます。
- (2) プリセットパネルには、「基本パネル」と「拡張パネル」があります。
- (3) 「基本パネル」表示時に[拡張]ボタンをクリックすると「拡張パネル」に、「拡張パネル」表示時に[基本]ボタンをクリックすると「基本パネル」が表示されます。



- (4) ボタンと機能を下表に示します。

記号	機能
(q)	プリセットポジション 1~20 へ移動します。
(r)	「拡張パネル」に切り替わります。
(s)	プリセットポジション 21 以上のプリセットポジションに移動をします。 <sup>1</sup>
(t)	プリセットシーケンス 1~5 が起動します。 プリセットシーケンス中は、(q)、(s)に移動中のプリセットポジションが表示(選択)されます。 <sup>2</sup>
(u)	オートパンが起動します。 オートパンを停止する場合は、再度、本ボタンをクリックしてください。
(v)	起動しているプリセットシーケンス又は、オートパンを停止させます。 ※オートパンのみを停止する場合は、再度、[オートパン]ボタンをクリックしてください。 NR-5200/5280 に接続されたカメラのオートパンを停止する場合は、(u)ボタンをクリックしてください。
(w)	「基本パネル」に切り替わります。

**!** SONY 製旋回カメラ(SNC-ER550)の制御を行う場合、カメラからの応答を受信するまで他の制御が出来なくなります。ネットワークケーブルが接続されていない場合、若しくは、カメラへのプリセット等制御情報が登録されていない場合、制御ができない期間が長くなります。運用を開始する前に必ず、制御する機能(プリセット、プリセットシーケンス及びオートパン)の登録を行ってください。

**!** SONY 製旋回カメラ(SNC-ER550)でオートパンを制御する場合、プリセットシーケンスの 5 番に登録してください。オートパンとプリセットシーケンスの 5 番は同一の動作となります。

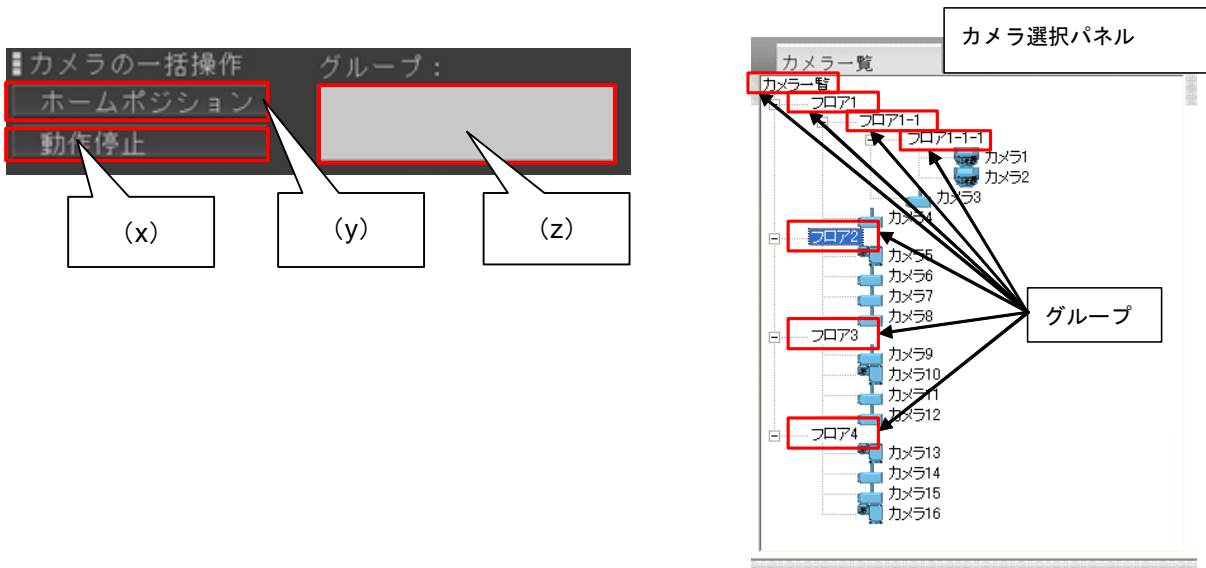
**!** モーションディテクト登録されたカメラ(NC-7xxx 以外)に対して電子ズーム等画角を変更するような制御を行うとモーションディテクト機能が動作しなくなりますのでご注意ください。

<sup>1</sup> 拡張パネルを開いたときには、プリセットポジションは表示(選択)されていません。

<sup>2</sup> 実際のポジション位置と表示(選択)されているポジションに差異(遅れ)が生じる場合があります。

### 11.2.9. 一括操作パネル

- (1) カメラ選択パネルにてカメラを選択した場合に表示される操作パネルです。<sup>1</sup>
- (2) カメラ選択パネルにてフロアを選択した場合、フロア名(グループ名)が表示されます。グループとは、カメラ選択パネルのツリー表示のフロア名称を指します。
- (3) [ホームポジション]ボタンをクリックすることにより、選択されたフロア配下の全カメラがホームポジション動作を開始します。<sup>2</sup>
- (4) [動作停止]ボタンをクリックすることにより、選択されたフロア配下の全カメラがホームポジション動作を停止します。この時、カメラは[動作停止]ボタンをクリックした時点のポジションで停止します。



- (5) ボタンと機能を下表に示します。

記号	機能
(x)	グループ内のカメラに対して一括でホームポジション動作を停止させます。
(y)	グループ内のカメラに対して一括でホームポジション動作を開始させます。
(z)	選択中のグループ名称を表示します。

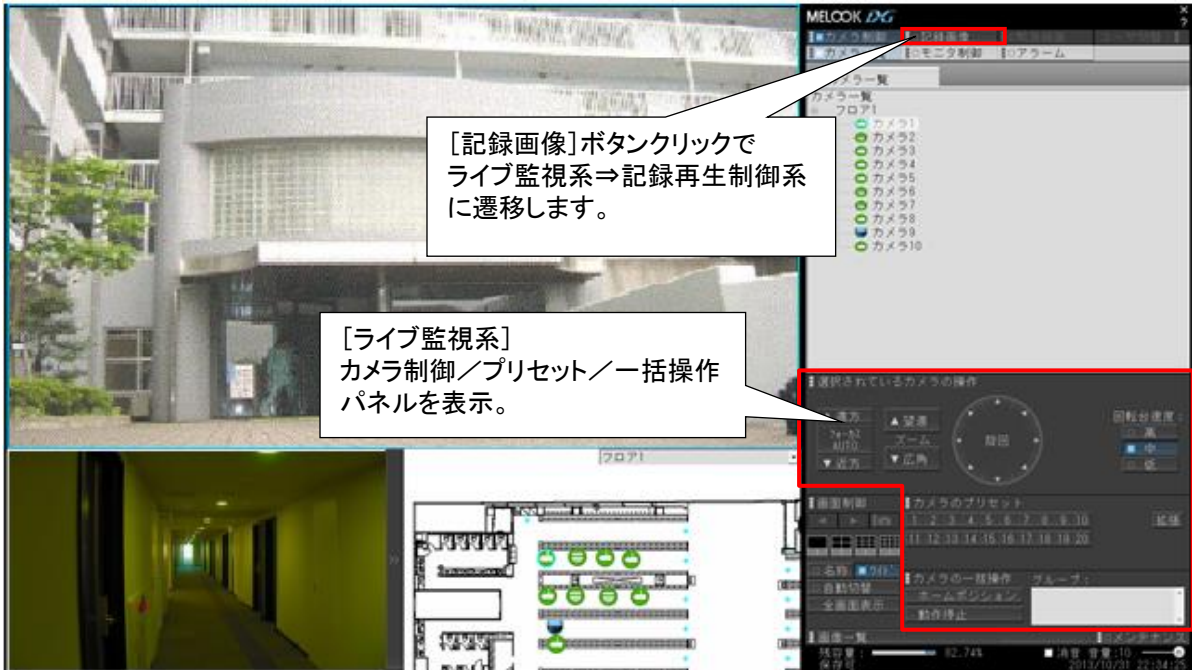
**!** モーションディテクト登録されたカメラ(NC-7xxx 以外)に対して電子ズーム等画角を変更するような制御を行うとモーションディテクト機能が動作しなくなりますのでご注意ください。

<sup>1</sup> メンテナンス時も表示されます。記録画像を選択した場合は、表示されません。

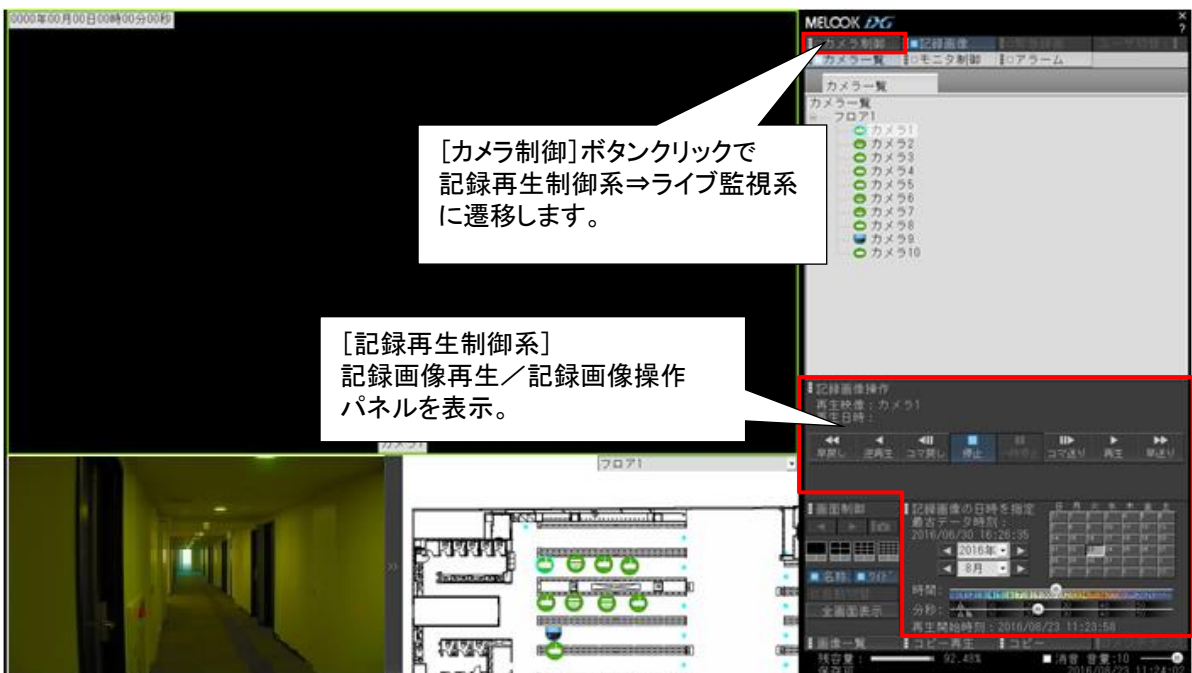
<sup>2</sup> ホームポジションを登録しておく、アラーム動作、手動回転台操作などを行ったあとに、いつも決まった位置(ホームポジション)へ素早く戻すことができます。ホームポジションには、オートパン制御、プリセットシーケンス制御、プリセット制御の3種類があります。

## 11.2.10. 記録画像再生

(1) 制御切替えパネルで記録画像ボタンをクリックすると、ライブ監視系から記録再生制御系に切り替わります。



「記録画像」ボタンクリック ↓      ↑ 「カメラ制御」ボタンクリック



### 11.2.10.1. 記録画像再生パネル

- (1) 記録されている画像を再生する場合に使用するパネルです。
- (2) 再生開始日時を設定します。



- (3) ボタンと機能を下表に示します。

記号	機能
(あ)	選択したカメラの最古記録日時を表示します。 <sup>1</sup> 再生開始時刻を設定する際に参考にしてください。
(い)	再生させたい記録日を設定します。
(う)	再生させたい記録時刻を設定します。アラームが発生した時刻には、マーキング表示されます。

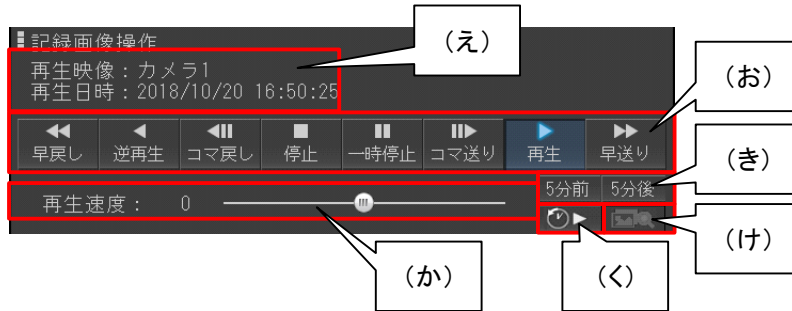
**!** レコーダ種別がネカ録の場合、ネットワークビューワで表示する最古記録時刻が、最大1時間最古記録時刻より後の時刻を表示する場合があります(例: ネカ録本体に8時の蓄積データがあるのに、ネットワークビューワの最古記録時刻が9時を表示します)。最古データ時刻表示によらず、再生したい時刻を指定してください。

<sup>1</sup> 4、9、16分割表示時は、画面左上の再生画像の最古日時情報が表示されます。



### 11. 2. 10. 2. 記録画像操作パネル

- (1) 記録画像再生パネルで、再生開始日時情報を設定した後に、記録画像操作パネルで再生を開始します。  
 (2) 本パネルを使用して、再生、早送りなどの再生制御をすることができます。



- (3) ボタンと機能を下表に示します。

記号	機能																																			
(え)	再生中のカメラ名称、再生日時を表示します。 <sup>1</sup>																																			
(お)	再生制御ボタン群です。各ボタンの動作を以下に示します。 <sup>2</sup> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>ボタン名称</th> <th>機能</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>早戻し</td> <td>過去方向に早送りします。</td> <td>表示速度はx2です。<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td>逆再生</td> <td>過去方向に再生します。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コマ戻し<sup>4</sup></td> <td>過去方向に1コマ戻します。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>停止</td> <td>再生を停止します。</td> <td>記録画像再生パネルが表示され、再生開始日時を指定することができます。</td> </tr> <tr> <td>一時停止</td> <td>再生を一時停止します。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コマ送り<sup>4</sup></td> <td>未来方向に1コマ送ります。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生</td> <td>未来方向に再生します。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>早送り</td> <td>未来方向に早送りします。</td> <td>表示速度はx2です。<sup>3</sup></td> </tr> </tbody> </table>	ボタン名称	機能	備考	早戻し	過去方向に早送りします。	表示速度はx2です。 <sup>3</sup>	逆再生	過去方向に再生します。		コマ戻し <sup>4</sup>	過去方向に1コマ戻します。		停止	再生を停止します。	記録画像再生パネルが表示され、再生開始日時を指定することができます。	一時停止	再生を一時停止します。		コマ送り <sup>4</sup>	未来方向に1コマ送ります。		再生	未来方向に再生します。		早送り	未来方向に早送りします。	表示速度はx2です。 <sup>3</sup>								
ボタン名称	機能	備考																																		
早戻し	過去方向に早送りします。	表示速度はx2です。 <sup>3</sup>																																		
逆再生	過去方向に再生します。																																			
コマ戻し <sup>4</sup>	過去方向に1コマ戻します。																																			
停止	再生を停止します。	記録画像再生パネルが表示され、再生開始日時を指定することができます。																																		
一時停止	再生を一時停止します。																																			
コマ送り <sup>4</sup>	未来方向に1コマ送ります。																																			
再生	未来方向に再生します。																																			
早送り	未来方向に早送りします。	表示速度はx2です。 <sup>3</sup>																																		
(か)	再生速度を変更します。 <sup>3 5</sup> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>速度(倍)</th> <td>100</td> <td>80</td> <td>40</td> <td>20</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>初期</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>40</td> <td>80</td> <td>100</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>方向</td> <td colspan="8">逆(過去)方向</td> <td colspan="8">順(未来)方向</td> </tr> </tbody> </table>	速度(倍)	100	80	40	20	10	4	2	1	初期	1	2	4	10	20	40	80	100	方向	逆(過去)方向								順(未来)方向							
速度(倍)	100	80	40	20	10	4	2	1	初期	1	2	4	10	20	40	80	100																			
方向	逆(過去)方向								順(未来)方向																											
(き)	再生制御拡張ボタン群です。各ボタンの動作を以下に示します。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>ボタン名称</th> <th>機能</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5分前</td> <td>表示されている再生時刻の5分前から再生を開始します。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5分後</td> <td>表示されている再生時刻の5分後から再生を開始します。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	ボタン名称	機能	備考	5分前	表示されている再生時刻の5分前から再生を開始します。		5分後	表示されている再生時刻の5分後から再生を開始します。																											
ボタン名称	機能	備考																																		
5分前	表示されている再生時刻の5分前から再生を開始します。																																			
5分後	表示されている再生時刻の5分後から再生を開始します。																																			
(く)	表示されている再生時刻の数秒前から再生を行います。																																			
(け)	サムネイル検索画面を表示します。サムネイル画像一覧から所望の映像を検索し、再生します。 ※レコーダ種別が NR-5200/5280、且つ、MELOOK3 及び Axis カメラの一部(アダプタ、全方位カメラ除く)で使用できます。																																			

**!** レコーダ種別がネカ録の場合、日を跨いでの再生ができません。(再生時刻が、23時59分59秒になると、自動で停止します。)  
 また、追っかけ再生には制限があります。(例えば時刻指定を7時に指定し現在時刻8時に再生開始すると再生時刻が8時になると自動で停止します。)

<sup>1</sup> 分割画面で再生している場合は、左上のカメラ映像の情報が表示されます。  
<sup>2</sup> 最大記録レートの設定値および再生画面形態(4、9、16画面)により、早送り/早戻しボタン、スライドバーが表示されない場合があります。詳細は、「16.2 最大記録レートを変更する (181 ページ)」をご参照ください。  
<sup>3</sup> 異なる記録レートで記録された JPEG の映像または JPEG と H.264 の混在を4、9、16画面で表示して、早送り/早戻し/コマ送り/コマ戻しなどを行っている時、複数画の再生時刻の同期が合わなくなる場合があります。その場合は、停止ボタンをクリックして再生を停止し、再度、再生開始日時を指定しなおしてから、再生を開始してください。  
<sup>4</sup> レコーダ種別が、NR-5200/5280 及び MELOOK3 ベーシックタイプ及び同軸タイプの場合、映像が更新されまでに6秒程度要する場合がありますが、異常ではありません。連続してコマ送り/戻しが動作するよう先読みを行っているためです。  
<sup>5</sup> 最大記録レートの設定値および再生画面形態(4、9、16画面)により最大再生速度が変わります。詳細は、「16.2 最大記録レートを変更する (181 ページ)」をご参照ください。

## 11.2.11. アラームパネル

(1) 制御切替えパネルで[アラーム]ボタンをクリックすると、カメラ選択パネルが本パネルに切り替わります。<sup>1</sup>

### 11.2.11.1. アラームリスト

(1) アラームが発生した場合、アラーム情報が表示されます。

アラームリスト

場所	アラーム	発生	時刻
S0017	アラーム0		2018/10/20 17:16:32
S0017	アラーム0		2018/10/20 17:16:24
S0017	アラーム0		2018/10/20 17:15:17
S0017	アラーム0		2018/10/20 17:15:12
S0017	アラーム0		2018/10/20 17:15:06
S0017	アラーム0		2018/10/20 17:14:59
S0017	アラーム0		2018/10/20 17:14:54

検索時刻: 2018/10/13 17:15:30 ~ 2018/10/20 17:15:30

検索ボタン [ファイル作成] ボタン [リスト更新停止] チェックボックス [アラーム履歴照合] ボタン [コピー] ボタン

アラーム履歴照合

アラームを選択中に上記コピーボタンをクリックすることにより、選択中のアラームリストに関連付けされたカメラ全台の記録画像のコピーを一度に行うことができます。詳細は、「12.9 記録画像を複数コピーする」(83 ページ)を参照ください。

- 検索条件として、「発生場所」「アラーム」をリストから選択します。「発生場所」と「アラーム」は AND 条件<sup>2</sup>となります。<sup>3</sup>
- 検索範囲を「開始日時」「終了日時」を指定します。日付ボタン(開始日時 or 終了日時)を押すと、上図右側のようにカレンダーが表示されます。
- 検索条件、検索範囲を設定したら、[検索]ボタンをクリックして、アラーム検索を実行します。検索結果は上部にリスト表示されます。<sup>4</sup>
- 発生場所の記号の意味は以下のとおりです。

発生場所の記号	意味
Smmm	センサ入力連動によるアラームです。mmm はアラーム通し番号です。アラーム通し番号は、「14.1.32.外部アラーム接点登録」(151 ページ)で登録した外部アラーム入力装置 <sup>5</sup> 接点入力の通し番号です。外部アラーム入力装置は、1装置あたり8点の接点入力を持っていますので、S009 は外部入力装置2番目の接点入力1となります。

- アラームリストの更新を停止したい場合は、[リスト更新停止]ボタンをクリックし、チェック有りにします<sup>6</sup>。アラームリストの更新を再開したい場合は、再度、[リスト更新停止]ボタンをクリックし、チェックを無しにしてください。

<sup>1</sup> アラーム発生時は、自動で表示されます。

<sup>2</sup> AND=論理積。発生場所 かつ アラーム での検索条件となります。

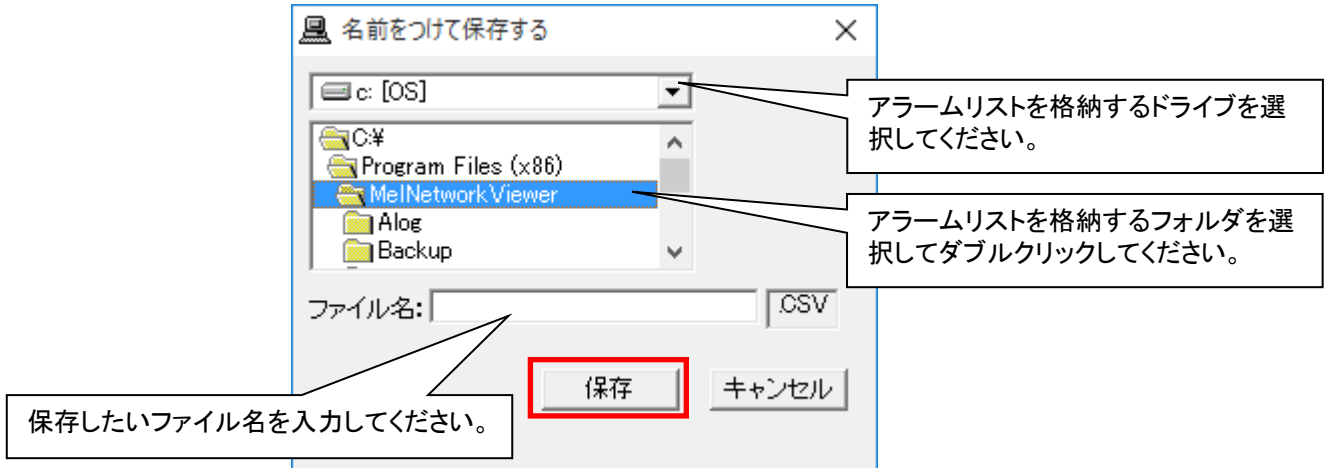
<sup>3</sup> 「発生場所」、「アラーム」のリストから「空白」を選択すると、検索条件が外され、すべての「発生場所」「アラーム」が検索対象となります。

<sup>4</sup> アラームリストは最大 10,000 件記録され、リストに表示される件数は 1,000 件です。リストが 10,000 件を超えると最古データから上書きされます。

<sup>5</sup> 2018 年 11 月現在、対応している製品型名は、三菱製 X-1160 及びアイネットデバイス株式会社製 CommAssist-io です。

<sup>6</sup> チェック有り中は、アラームが発生してもリストにアラーム情報は表示されません。但し、その間のデータは検索表示で参照することができます。

(7) [ファイル作成]ボタンを押すと、下図「名前をつけて保存する」画面が表示されます<sup>1</sup>。

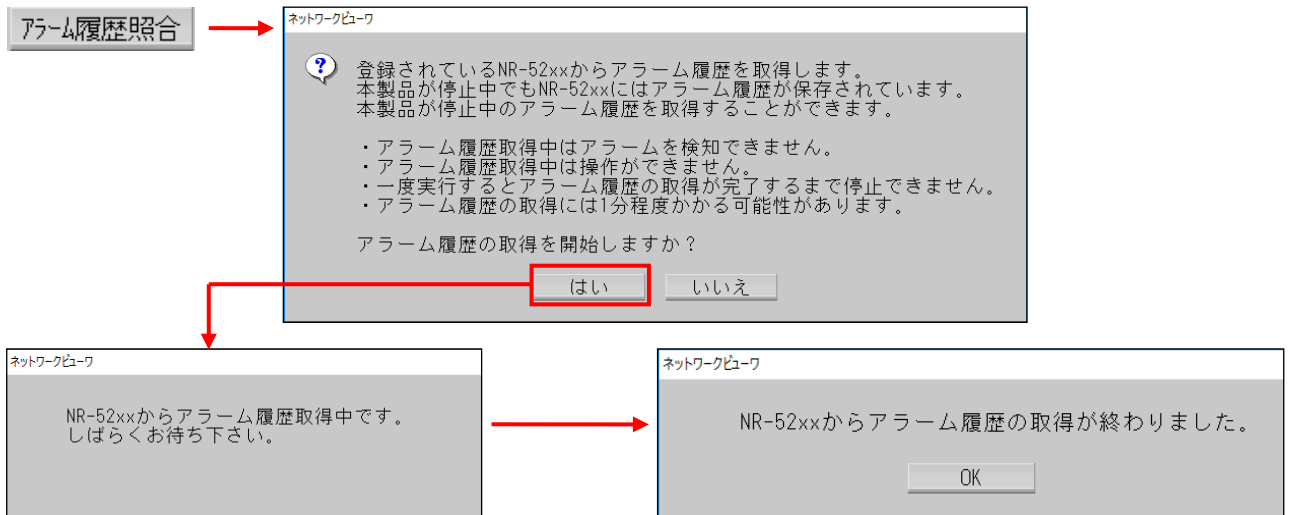


(8) [保存]ボタンをクリックして、イベントの内容を CSV ファイル<sup>2</sup>に保存します。

<CSV ファイル内容例>

```
S0001,アラーム0,発生,2008/09/13 9:56:10
S0001,アラーム0,発生,2008/09/13 9:55:50
S0001,アラーム0,発生,2008/09/13 9:55:31
S0001,アラーム0,発生,2008/09/13 9:54:30
S0001,アラーム0,発生,2008/09/13 9:52:20
S0001,アラーム0,発生,2008/09/13 9:51:41
```

(9) [アラーム履歴照合]ボタンをクリックすることで本製品 (NR-SW6100) が起動していない間に制御対象の NR-5200/5280 で受信したアラーム履歴を取得することができます。



アラーム履歴の取得には 1 分程度かかります。その間、アラーム検知及びその他の操作ができませんので確認メッセージの内容をよくお読みになり、問題ない場合のみ実行するようにお願いします。  
なお、アラーム履歴の取得は、本製品を終了する直前のアラームから本製品を起動するまでに発生したアラームに対してのみ行います。本製品起動後、アラーム履歴の照合を行う前にアラームを受信するとその間のアラーム履歴の取得は行いませんので注意願います。

<sup>1</sup> 画面表示中に、保存先とする USB メモリ等を接続した場合は、一度[キャンセル]ボタンをクリックし、画面を再表示させてください。

<sup>2</sup> Comma Separated Value. カンマで区切られたテキスト形式のデータファイルです。リストに表示された最大 1,000 件のアラームデータが保存されます。

## 11. 2. 12. モニタ制御パネル<sup>1</sup>

- (1) 制御切替えパネルで[モニタ制御]をクリックすると、モニタ制御パネルを表示します。
- (2) パネル上のボタンをクリックすると、ネットワーク上に接続されているネットワークマルチビューワの画面を切り替えることができます<sup>2</sup>。



表示されるボタン群は、制御対象のネットワークマルチビューワによって異なります。

番号	名称	NV-4400	NR-SW6010/NV-6000	NV-5000
①	シーケンス番号	1 固定	1 固定	1~10 で選択可能
②	[自動]ボタン	表示	表示	表示
③	[固定]ボタン	表示	表示	表示
④	[初期設定]ボタン	表示	表示	表示
⑤	[スケジュール]ボタン	非表示	非表示	表示

**!** ネットワークマルチビューワ NV-4400 では、SONY 製旋回カメラ(SNC-ER550)や SONY 製エンコーダ(SNT-EX101E/SNT-EX104)の映像を表示することはできません。

**!** H.264 映像をネットワークマルチビューワで表示することはできません。  
また、解像度として FHD/HD/HVGA の映像を表示することはできません。

**!** 本製品は、ネットワークマルチビューワ NV-4400 及び NR-SW6010 の ch1~ch4(カメラ 1~4)、NV-6000/5000 の ch1~ch16(カメラ 1~16)を使用して制御を行います。本製品によってネットワークマルチビューワの登録データが書き替わってしまいますのでご注意ください。ネットワークマルチビューワでは、上記チャンネル(カメラ)をシーケンス等に登録しないでください。

<sup>1</sup> 制御対象モニタ台数が 7 台以上になるとスクロールバーが表示されます。スクロールバーを操作することでスクロールバーが点滅(フォーカスが当たっている状態になります)しますが、異常な状態ではありません。

<sup>2</sup> 地図画面からカメラアイコンを Drag し、任意のボタン上へ Drop することによって指定カメラの映像をネットワークマルチビューワの画面に表示させることができます。ただし、ライブ配信が JPEG(\*1)のカメラしか Drag&Drop による表示切替はできません。また、再起動後は、初期登録されているカメラの映像を表示します。

(\*1)NV-4400 は、VGA のみ Drag&Drop による表示切替ができます。



本製品では、ネットワークマルチビューに対して最大全角 8 文字の文字表示を行います。  
ネットワークマルチビュー NR-SW6010/NV-6000/NV-5000 のカメラ名称設定は、「ON」で運用してください。カメラ名称設定を「OFF」で運用した場合、映像とカメラ名称が不一致になることがありますのでご注意ください。



SXVGA 設定のカメラを使用したシステムの場合は、ネットワークマルチビューの ch1～ch16(カメラ 1～16)の解像度設定を SXVGA に設定ください。ネットワークマルチビューの解像度設定を VGA に設定し、SXVGA の映像を表示させると CPU 負荷が上がり、正常に動作しなくなることがあります。

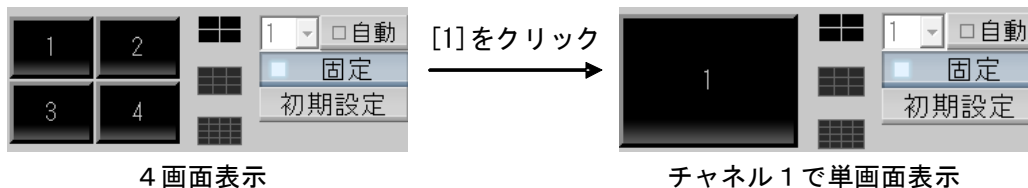


本ボタン表示は、状態表示を兼ねていますが、システム構成等によっては状態がずれる(状態表示が実際のネットワークマルチビューの表示状態と異なる)ことがあります。この場合、[初期設定]ボタンをクリックして状態を合わせてからご使用ください。

尚、起動シーケンス設定(133 ページ)で「無処理」を設定している場合は、[初期設定]ボタンをクリックしても何も制御を行いません。その為ネットワークマルチビューに対して分割表示にする等本製品から手動で制御を行い、状態を合わせてください。

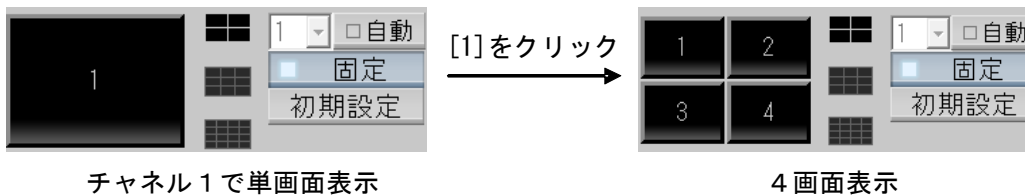
#### 11.2.12.1. 4画面～単画面切り替え

(1) 「1～4」のボタンをクリックすると、ネットワークマルチビューに接続されているモニタ表示が4画面→単画面に切り替わります。<sup>1</sup>



ネットワークマルチビュー NV-6000/5000 を使用する場合は、4画面以外に9画面及び16画面切り替えができます。操作方法に関しては、4画面/単画面切り替えと同じです。

(2) [1]ボタンをクリックすると、ネットワークマルチビューに接続されているモニタ表示が単画面→4画面に切り替わります。<sup>1</sup>



(3) [初期設定]ボタンをクリックすると、起動シーケンス設定に登録された動作に切替ります<sup>2</sup>。



起動シーケンス設定で「無処理」を選択している場合、[初期設定]ボタンをクリックしてもネットワークマルチビューに対して何も制御を行いません。

<sup>1</sup> モニタの特性により、4画面←→単画面への切り換えた後に表示されるまでに時間がかかる場合があります。

<sup>2</sup> 詳細は、「14.1.16 ネットワークマルチビューの登録」(133 ページ)をご参照ください。

### 11.2.12.2. 自動切替

(1) [自動]ボタンをクリックすると、ネットワークマルチビューワに登録済みの内容で自動切替表示を開始します<sup>1</sup>。



(2) このとき、ネットワークマルチビューワ表示形態により自動切替表示の内容が異なります。<sup>2</sup>  
なお、NV-5000 をご使用の場合は、シーケンス番号 1~10 を指定可能です。

ネットワークマルチビューワ表示形態	自動切替内容
単画面	【NV-4400 使用時】 シングルシーケンス1 【NR-SW6010/NV-6000/NV-5000 使用時】 単画シーケンス
4画面	【NV-4400 使用時】 マルチシーケンス1 【NR-SW6010/NV-6000/NV-5000 使用時】 4 分割シーケンス
9画面	【NR-SW6010/NV-6000/NV-5000 使用時】 9 分割シーケンス
16画面	【NR-SW6010/NV-6000/NV-5000 使用時】 16 分割シーケンス

- (3) 自動切替中に[固定]ボタンをクリックすると、表示されている画面で停止します。元に戻す場合は、[初期設定]ボタンをクリックしてください。  
再度、[自動]ボタンをクリックすると、登録されているシーケンスの最初から自動切替を開始します。
- (4) [自動]ボタンはデフォルトでは表示されません。表示・運用する場合は、「16.1.ネットワークマルチビューワの自動ボタンを表示する」(192 ページ)を参照して設定ください。

### 11.2.12.3. 自動切替（スケジュール）<sup>3</sup>

(1) [スケジュール]ボタンをクリックすると、ネットワークマルチビューワに登録済みのスケジュール内容で自動切替表示を開始します<sup>4</sup>。



<sup>1</sup> シーケンス中に固定表示に切り替えた場合、表示が正常に切り替わらない場合が稀に発生します。この場合は再度、固定表示操作を行ってください。

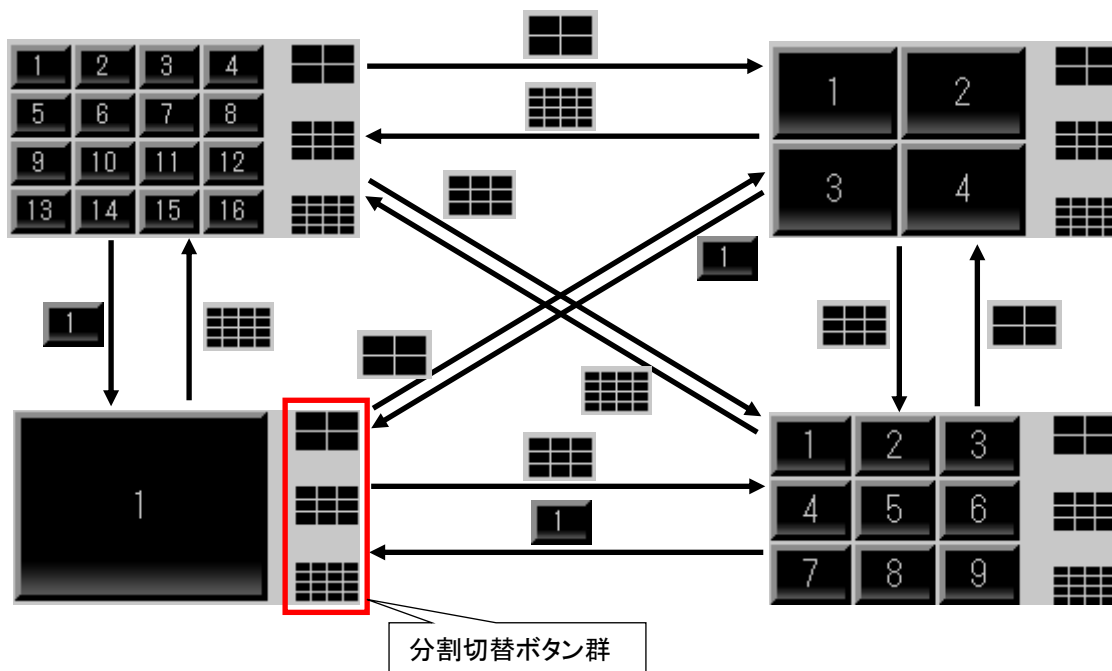
<sup>2</sup> 自動切り替えパターンは、ネットワークマルチビューワの設定画面にて設定します。詳細は、ネットワークマルチビューワの取扱説明書をご参照ください。

<sup>3</sup> 本機能は、ネットワークマルチビューワ NV-5000 の場合のみ有効な機能になります。

<sup>4</sup> シーケンス中に固定表示に切り替えた場合、表示が正常に切り替わらない場合が稀に発生します。この場合は再度、固定表示操作を行ってください。

#### 11.2.12.4. 分割切替

- (1) 分割切替ボタンを押すと、ネットワークマルチビューワに接続されているモニター表示の分割数が切り替わります。分割切替の画面遷移を下図に示します。  
尚、[1]～[16]ボタンをクリックすることで指定した映像を単画面で表示することができます。



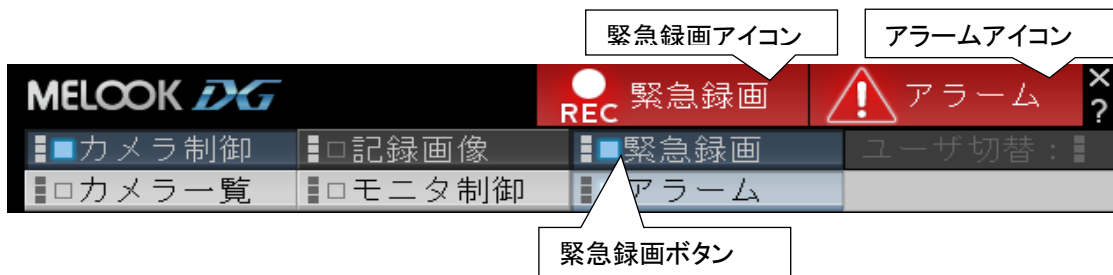
ネットワークマルチビューワ NV-6000/5000 を使用した場合、4 画面以外に 9 画面及び 16 画面切り替えができます。



[1]～[16]ボタンをクリックすると前回表示中の分割画面に戻ります。例えば、16 分割表示している状態で[1]ボタンをクリックして単画面に切り替えた後、再度、[1]ボタンをクリックすることで 16 分割画面に戻ることができます。

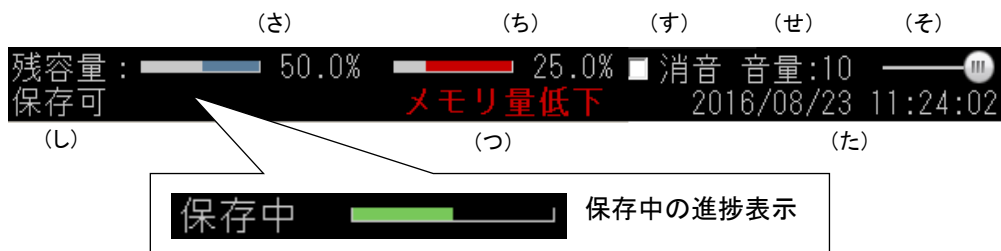
### 11.2.13. ステータスバー

(1) 画面上部ステータスバーに各種情報が表示されています。



※緊急録画アイコンの表示条件については「11.2.13.1 緊急録画」(65 ページ)をご参照ください。  
 ※アラームアイコンの表示条件については「13.9 アラーム設定」(105 ページ)をご参照ください。

(2) 画面最下部ステータスバーに各種情報が表示されています。



(3) 各部の詳細は、下表のとおりです。

記号	詳細
(さ)	画像を格納するドライブの使用状況を表示します。
(し)	映像保存状態を表示します。[保存可]／[保存中] <sup>1</sup>
(す)	音声を消音します。
(せ)	現在の設定音量を表示します。
(そ)	現在の音量をスライドバーで設定します。
(た)	現在の年月日時刻を表示します。
(ち)	物理メモリの使用状況を表示します(メモリの空き容量に応じて黄色、赤色表示に変化します)。
(つ)	物理メモリの空き容量が一定以下になった場合、「メモリ量低下」の文字を点滅表示します。

**!** 物理メモリの空き容量が低下すると PC が不安定な状態になります。  
 安定して動作させるために定期的な PC の再起動をお願いします。  
 なお、物理メモリの空き容量が一定以下になった場合、定期的に警告メッセージを表示します。本警告メッセージに  
 応答せずに放置した場合、安定して PC を動作させる為に自動で PC の再起動を行います。

<sup>1</sup> 保存中はコピーを実施している状態をプログレスバーで表示します。プログレスバーは緑色部分が進捗度を表し、全て緑色になったら保存完了です。



### 11.2.13.1. 緊急録画

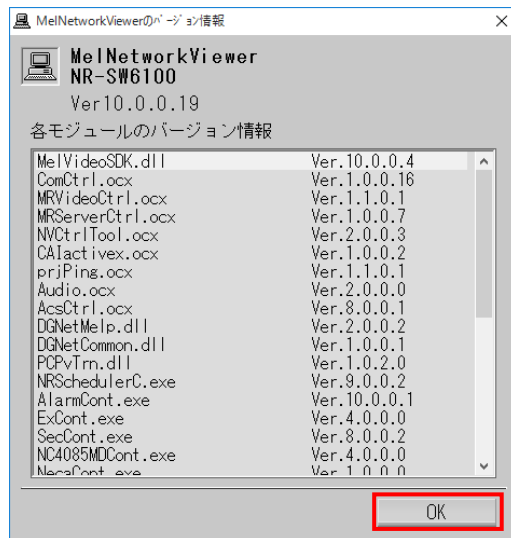
- (1) 制御切替えパネルで緊急録画ボタンを押すと、緊急録画状態表示アイコンが表示され、登録済みのすべてのカメラ映像を最大記録レート<sup>1</sup>で記録開始します。
- (2) 再度緊急録画ボタンを押すと、上図の緊急録画アイコンが非表示になり、緊急録画状態は終了し、元の状態で記録します。
- (3) 記録レートは変更することが可能です。詳細は、「16.2.最大記録レートを変更する」(192 ページ)をご参照ください。



マスタ/スレーブ設定がスレーブの場合は、緊急録画は行えません。又、レコーダ種別がネカ録の場合は、緊急録画は行えません。

### 11.2.14. バージョン表示

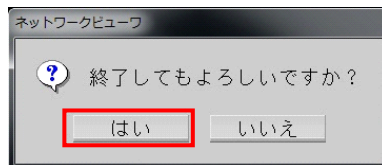
- (1) 画面右上の[?]ボタンをクリックすると、ソフトウェア(モジュール)のバージョン画面を表示します。



- (2) [OK]ボタンをクリックすると「バージョン情報」画面は閉じます。

### 11.2.15. 終了

- (1) 画面右上の[x]ボタンをクリックすると、ソフトウェアを終了します。
- (2) 画面中央に終了確認画面が表示されますので、終了してよい場合は、[はい]ボタンをクリックしてください<sup>2</sup>。



緊急録画中又はアラーム連動中に本製品を強制終了するとネットワークレコーダ NR-6140/NR-6040 への記録レートを元に戻すことができなくなります。

この場合、ネットワークレコーダ NR-6140/NR-6040 への記録期間が短くなる場合がありますので、本製品を終了する場合は、必ず、緊急録画を解除した後及びアラームが解除された後に実施するようにしてください。

万が一、緊急録画中又はアラーム連動中に本製品を強制終了してしまった場合は、本製品を再起動することでネットワークレコーダ NR-6140/NR-6040 への記録レートを元に戻すことができます。

<sup>1</sup> ネットワークレコーダ NR-6140/NR-6040 で記録するレートの最大値です。この値を超えての記録操作は行えません。初期値、値の変更のしかたは、「16.2.最大記録レートを変更する」(177 ページ)をご参照ください。

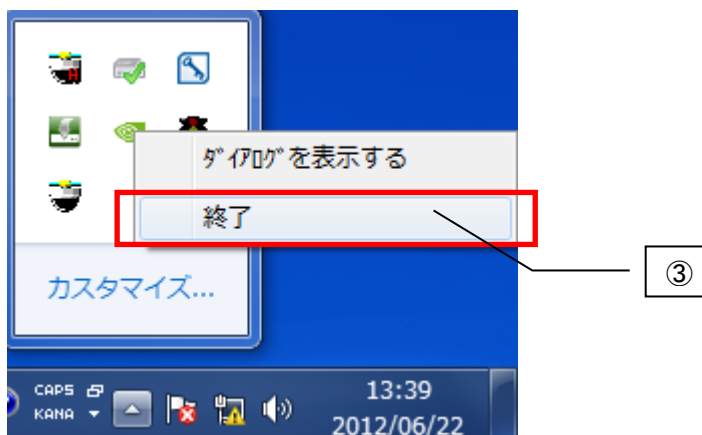
<sup>2</sup> 緊急録画中又はアラーム連動中に本ソフトウェアを終了するとネットワークレコーダ NR-6140/NR-6040 の記録レート設定を元に戻そうとするため、終了するまでに数十秒から数分間かかることがあります。本ソフトウェアの終了は、緊急録画を解除した後及びアラームが解除された後に実施するようにしてください。

## 11.2.16. 再配信モジュール<sup>1</sup>の終了

(1) タスクバー上の下記ボタンを押すと、再配信モジュールのアイコンが表示されます。



(2) 再配信モジュールのアイコンを右クリックするとプルダウンメニューが表示されますので終了してよい場合は、「終了」をクリックします。



**!** 再配信モジュールを終了すると一部のカメラの映像配信が停止します<sup>2</sup>。ネットワークレコーダへの記録やネットワークマルチビューワへの表示も同時に停止しますのでご注意ください。

<sup>1</sup> 再配信モジュールとは、SONY 製旋回カメラ (SNC-ER550) や SONY 製エンコーダ (SNT-EX101E/SNT-EX104) の映像ストリームを本アプリケーションで受信できるようにする変換ソフトウェアの名称です。

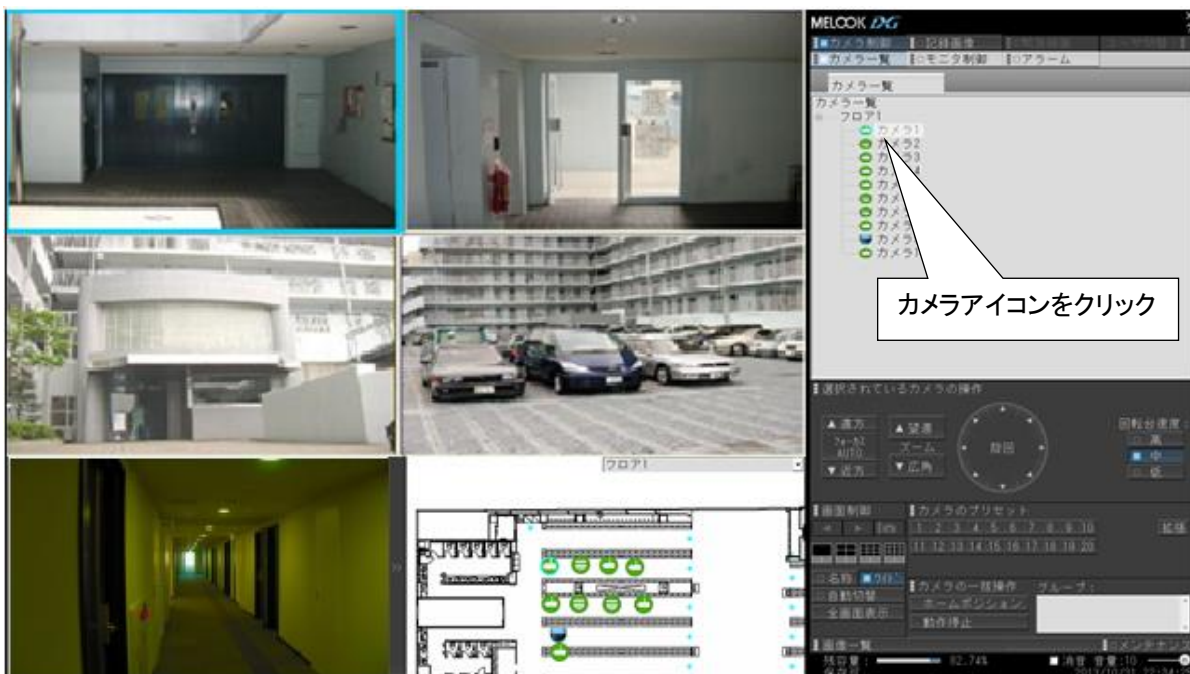
<sup>2</sup> カメラ種別設定ツール (P170) の機種種別で「SONY 製エンコーダ (SNC-ER550/SNT-EX101E/SNT-EX104)」と登録したカメラは、再配信モジュールを終了すると映像配信を停止します。

## 12. 操作方法概要

- (1) コンピュータ起動後に、スタートメニューで「MelNetworkViewer」のフォルダを選択し、「MelNetworkViewer」を選択してください。(詳細は、「10.5 ネットワークビューワの起動」(37 ページ)を参照してください。)

### 12.1. カメラ映像を映像表示パネルに表示する

- (1) カメラ選択パネルより、表示したいカメラアイコンをマウスでクリックしてください。<sup>1</sup>

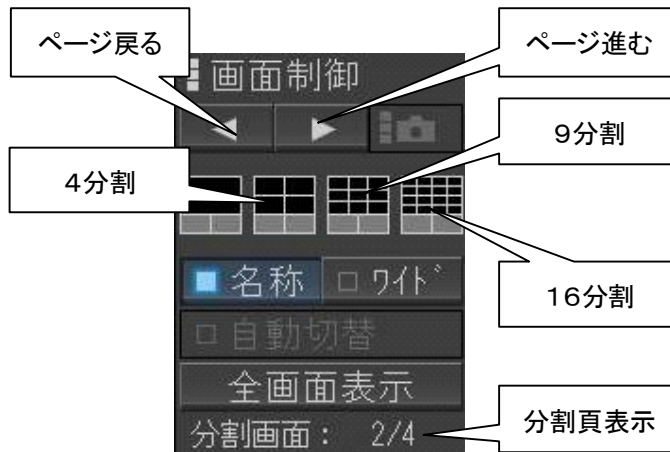


SONY 製旋回カメラ(SNC-ER550)のVGA 画像は多少、縦長に表示されますが異常ではありません。

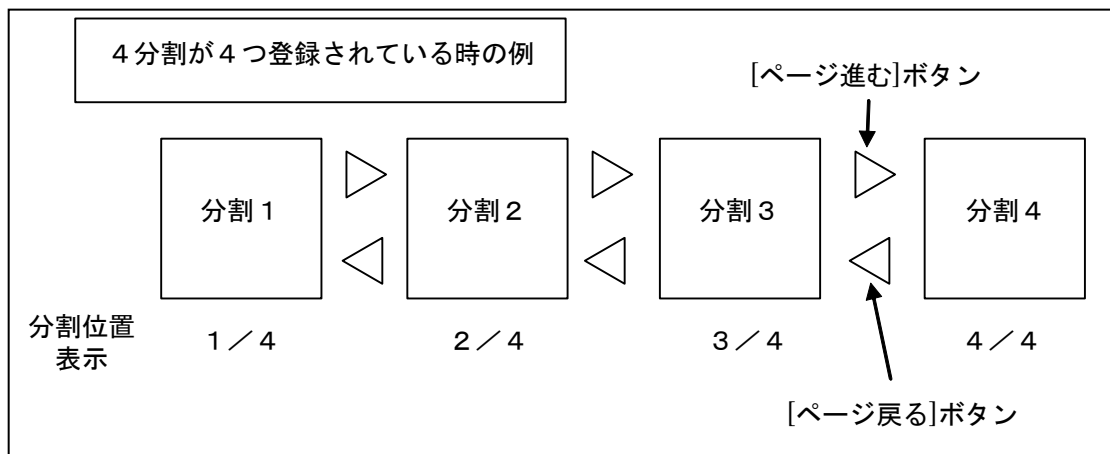
<sup>1</sup> 本ソフトウェアを立ち上げた状態では、カメラ選択パネルの最上に配置されているカメラ映像が単画表示されます(デフォルト)。起動時の状態を変更したい場合は、14.1.4 ネットワークビューワシステム設定(114 ページ)をご参照ください。

### 12.1.1. 分割表示にする

(1) 映像表示パネルを分割表示にする場合は、映像表示パネルの[4][9][16]ボタンをクリックしてください。



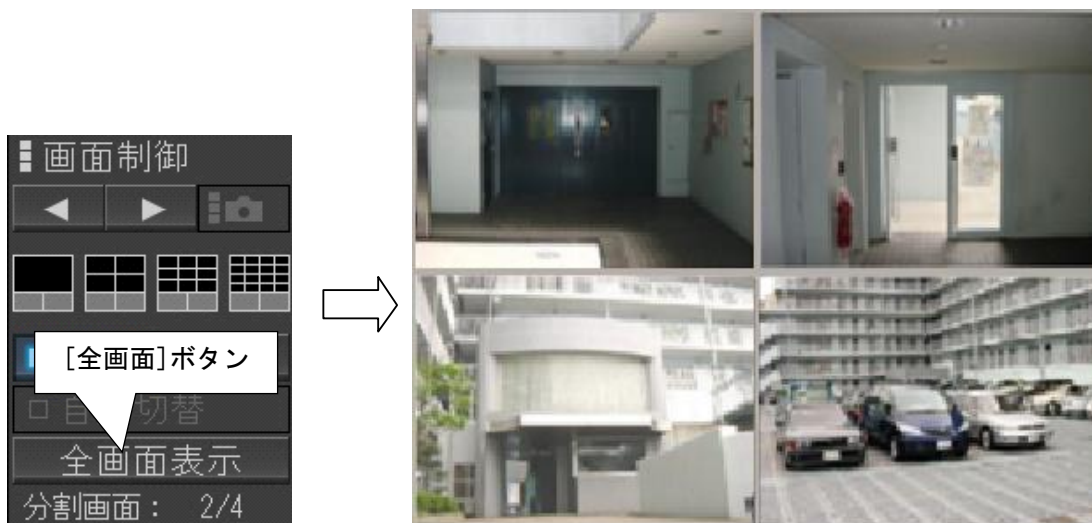
(2) [ページ進む]ボタン、[ページ戻る]ボタンをクリックすることにより、あらかじめ画面分割設定で登録された内容で画面が切り替わります。また、画面制御パネルの下部に現在の分割頁位置がされます。



(3) 分割画面の登録のしかたは、「13.5 画面分割設定」(98 ページ)をご参照ください。

### 12.1.2. 全画面表示にする

(1) [全画面]ボタンをクリックすることによって、映像表示パネルがフルスクリーンで表示されます。



(2) 通常の画面に戻す場合は、フルスクリーン表示状態の画面上で任意の場所をダブルクリックしてください。

### 12.1.3. カメラ名称を表示する

(1) [名称]ボタンをクリックする毎に、表示カメラ映像の下部にカメラ名称が表示／非表示されます。

(2) カメラ名称の設定は、「13.3.1.カメラ名称の設定」(95 ページ)をご参照ください。



#### 12.1.4. カメラ映像を自動で切替させる

(1) [自動切替]ボタンをクリックすると、登録内容に従い自動切り替えを行います。



(2) 自動切り替えを停止する場合は、再度、[自動切替]ボタンをクリックしてください。<sup>1</sup>

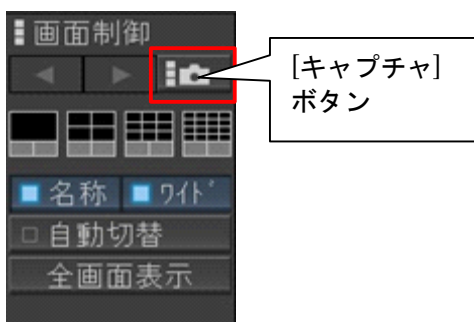
(3) 自動切り替えの詳細は、「13.6.自動切替設定」(100 ページ)をご参照ください。



十秒程度、映像更新が停止することがありますが、自動的に復旧しますのでそのままお使いください。

#### 12.1.5. 静止画をキャプチャする

(1) 下図の[キャプチャ]ボタンをクリックすると、映像表示パネルに表示されている映像を静止画(JPEG ファイル)として保存します。<sup>2</sup>



(2) 保存先、保存枚数などの詳細は、「13.2 キャプチャ設定」(94 ページ)をご参照ください。



静止画は最大 10,000 枚まで保存できます。10,000 枚を超えると静止画を保存できなくなりますので定期的にバックアップをするようにお願いします。

10,000 枚の静止画は 1,000 枚単位で C:\Program Files (x86)\MelNetworkViewer\CapImage フォルダ配下の "0" ~ "9" のフォルダに格納されます(最新の静止画は "0" フォルダに格納されています)。

静止画が保存できなくなった場合は、フォルダ "1" ~ フォルダ "9" をエクスプローラ等で別フォルダに移動し、C:\Program Files (x86)\MelNetworkViewer\CapImage フォルダ配下のフォルダを "0" のみにしてください。



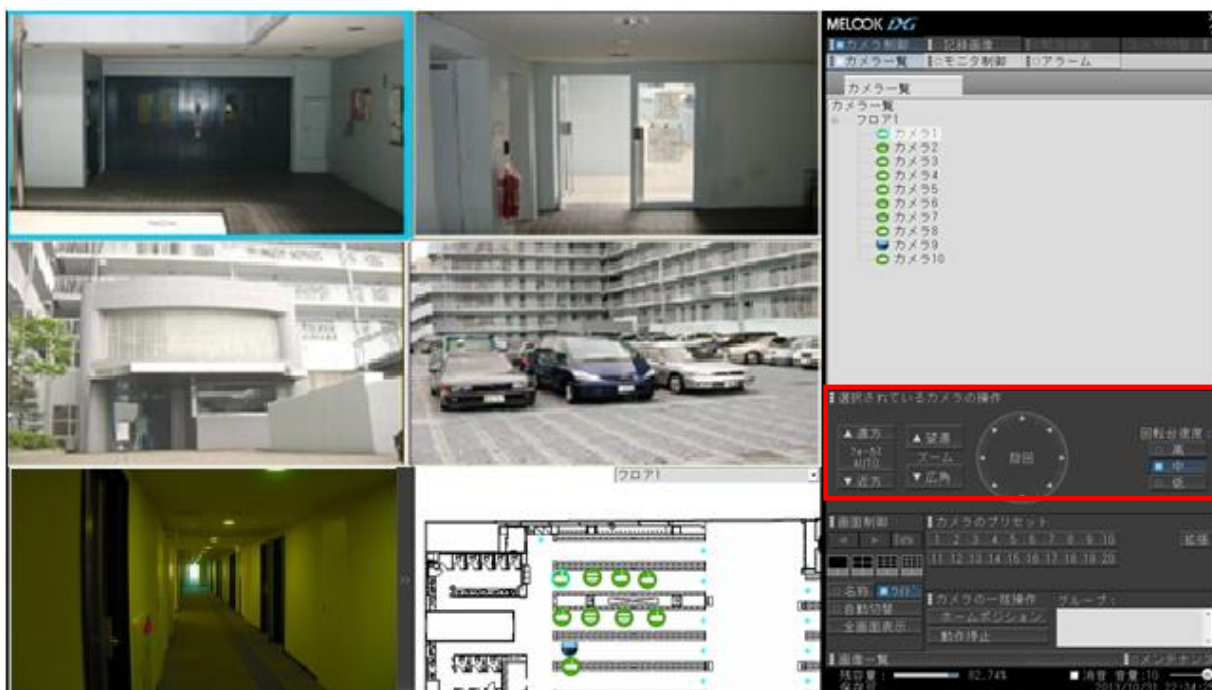
レコーダ種別がネカ録の場合、再生画像のキャプチャは、単画表示 且つ 一時停止中のみ有効です。

<sup>1</sup> 画面表示形態を変更(ex.4画面→9画面等)しても自動切り替えを停止させることができます。

<sup>2</sup> 表示形態が単画面の時しか使用できません。([キャプチャ]ボタンも表示されません。)

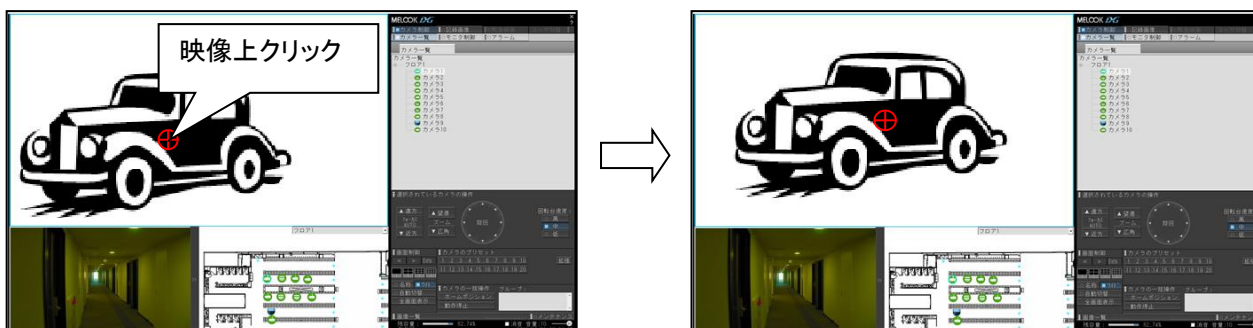
## 12.2. 回転台付きカメラを操作する

(1) 回転台付きカメラを選択した場合、カメラ制御パネルが自動で表示されます。<sup>1</sup>



(2) カメラ制御パネルを使用しての回転台等の制御方法は、「11.2.7 カメラ制御パネル」(52 ページ)をご参照ください。

(3) また、映像表示パネルに表示されている映像上をクリックすると、クリック位置が映像表示のほぼ中心に来るように回転台付きカメラが移動します。(ダイレクトポジション機能)<sup>2</sup>



SONY 製旋回カメラ(SNC-ER550)の制御を行う場合、カメラからの応答を受信するまで他の制御が出来なくなります。ネットワークケーブルが接続されていない場合、若しくは、カメラへのプリセット等制御情報が登録されていない場合、制御ができない期間が長くなります。運用を開始する前に必ず、制御する機能(プリセット、プリセットシーケンス及びオートパン)の登録を行ってください。



カメラによっては、画面上のボタンの状態と実際のカメラの状態が異なることがあります。所望の動作になっているか映像を見て確認してください。



モーションディテクト登録されたカメラ(NC-7xxx 以外)に対して電子ズーム等画角を変更するような制御を行うとモーションディテクト機能が動作しなくなりますのでご注意ください。

<sup>1</sup> 固定型カメラを選択した場合は、カメラ制御パネルは表示されません。回転台型カメラを選択しても表示されない場合は、カメラ種別が正しく登録されていない可能性があります。カメラ登録の詳細は、「14.1.11 カメラの登録」(122 ページ)をご参照ください。

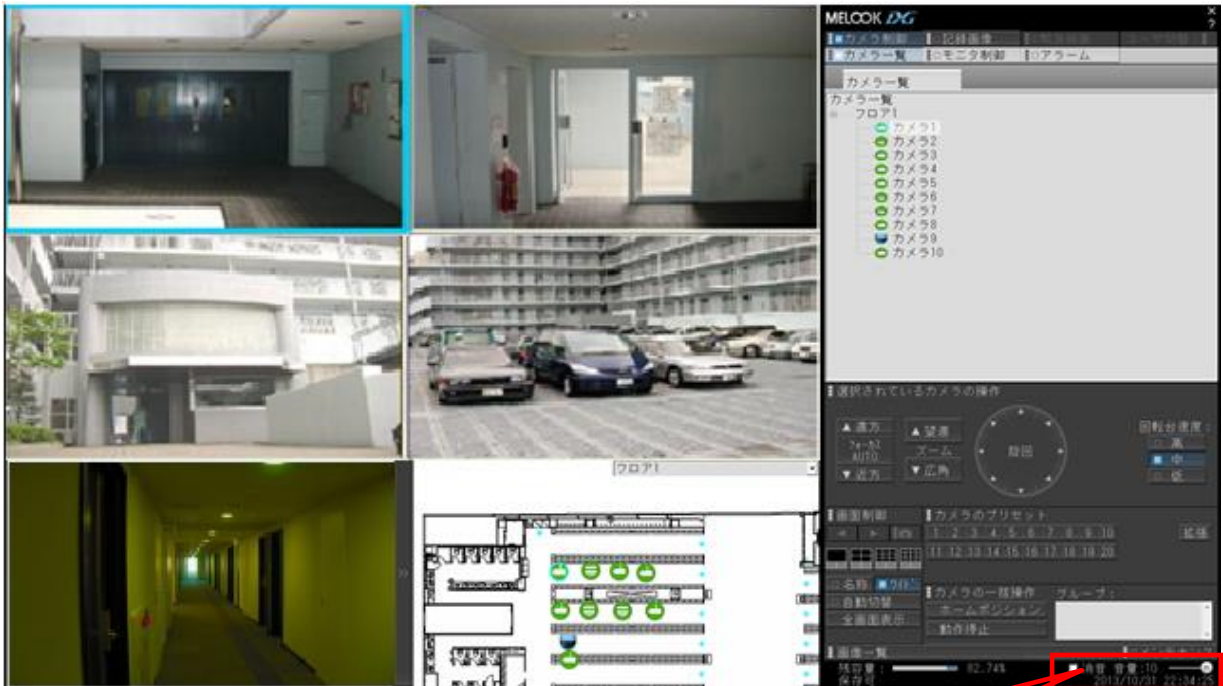
<sup>2</sup> カメラの種別(CIT-7300 等)や画角、回転台精度等によっては、マウスクリック位置が画面中心位置に来ない場合があります。



カメラコントローラ S-9520SA を経由してカメラ制御を行う場合、本製品の負荷状況によっては、スムーズに制御できないことがあります。また、カメラの状態を取得できない為、画面上のボタンの状態と実際のカメラの状態が異なることがあります。所望の動作になっているか映像を見て確認してください。

### 12.3. 受信音声の音量を調整する

- (1) 受信音声の音量を調整することができます。<sup>1 2 3</sup>
- (2) 音量を調整する場合、スライダー上のボタンをスライドしてください。また、必要に応じてミュートすることができます。



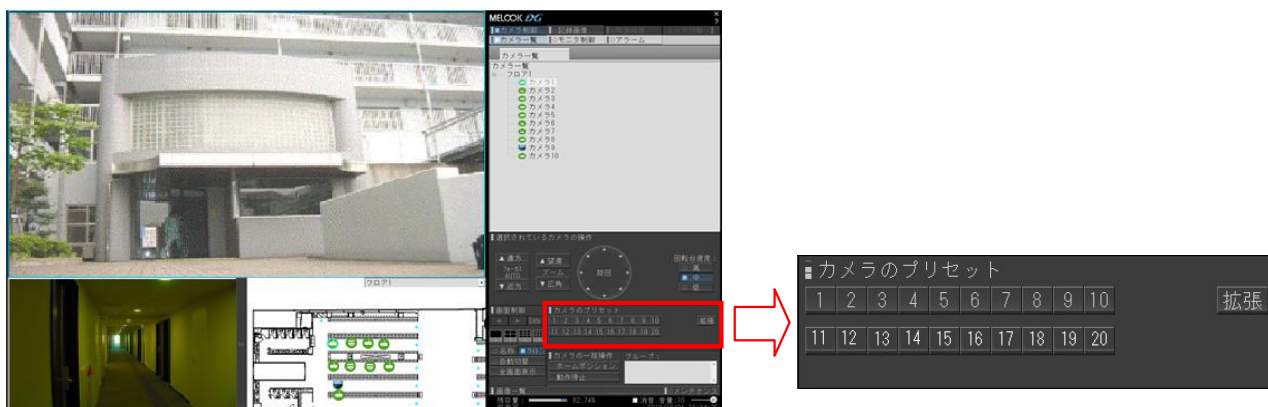
本アプリを起動する前に必ず音声出力装置を接続し、電源 ON しておいてください。また、途中で HDMI ケーブルの抜き差しを行うと音声 normally 出力されなくなります。この場合、本アプリを再起動してください。

<sup>1</sup> 複数カメラの音声の同時再生はできません。レコーダ種別がネカ録の場合、記録再生時の音声は、単画のみ可能です。(4/9/16分割不可)  
<sup>2</sup> 音声出力装置(スピーカ)については、別途、お客様にてご準備願います。  
<sup>3</sup> メンテナンス画面での 4 分割、9 分割、16 分割の画面分割設定時、自動切替設定時は、音声の出力は行いません。

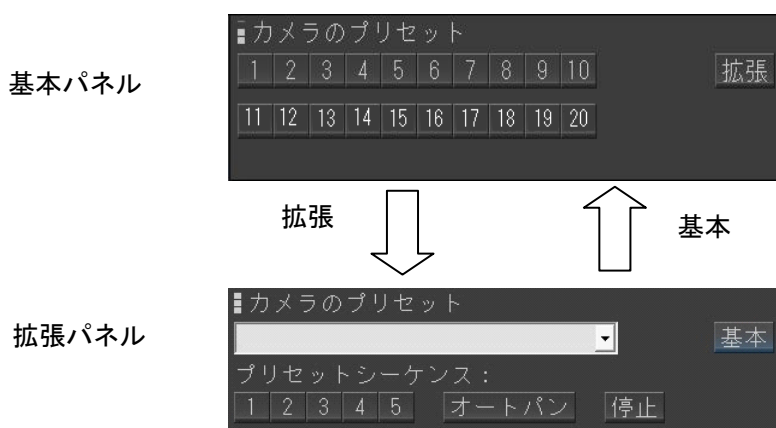


## 12. 4. プリセット機能を使う

(1) プリセットパネルを使用して、プリセット1~20のプリセットポジションに移動ができます。<sup>1</sup>



(2) [拡張]ボタンをクリックすると、拡張パネルに切り替わります。拡張パネルの[基本]ボタンをクリックすると、基本パネルに切り替わります。



(3) 基本パネル、拡張パネルの使い方の詳細は、「11.2.8.プリセットパネル」(53 ページ)をご参照ください。



SONY 製旋回カメラ(SNC-ER550)の制御を行う場合、カメラからの応答を受信するまで他の制御が出来なくなります。ネットワークケーブルが接続されていない場合、若しくは、カメラへのプリセット等制御情報が登録されていない場合、制御ができない期間が長くなります。運用を開始する前に必ず、制御する機能(プリセット、プリセットシーケンス及びオートパン)の登録を行ってください。

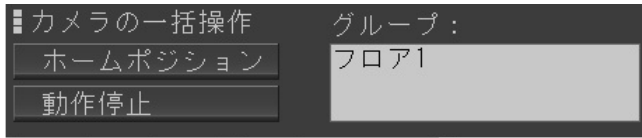


モーションディテクト登録されたカメラ(NC-7xxx 以外)に対して電子ズーム等画角を変更するような制御を行うとモーションディテクト機能が動作しなくなりますのでご注意ください。

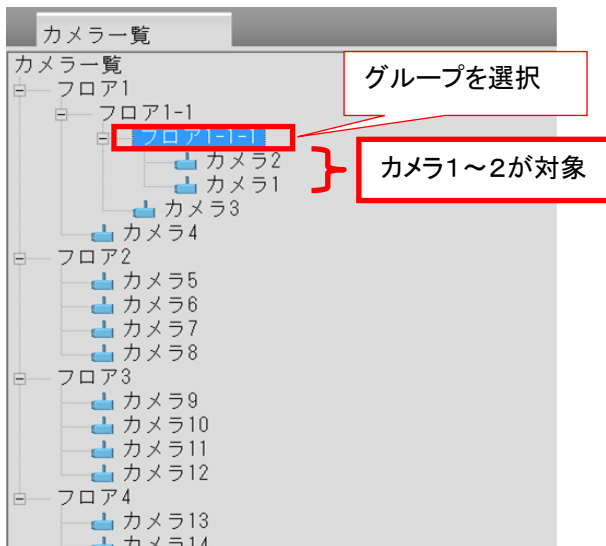
<sup>1</sup> プリセットポジション 21 以降を操作する場合は、[拡張]ボタンをクリックして拡張パネルに切り替えます。

## 12.5. ホームポジションへ移動する

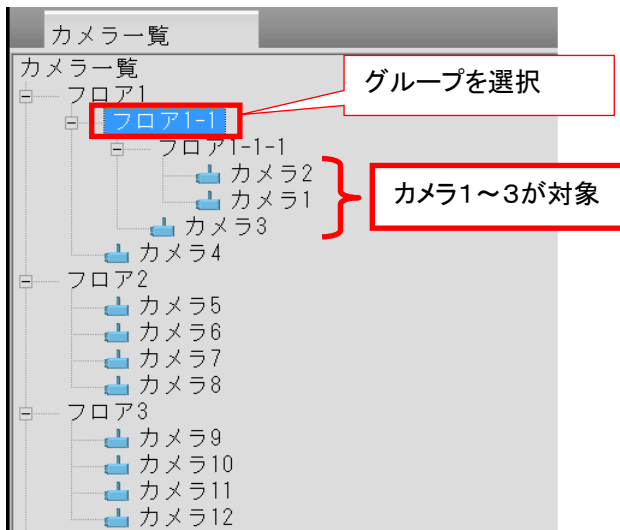
- (1) 一括操作パネルの[ホームポジション]ボタンをクリックすると、対象のカメラをホームポジションへ移動させることができます。



- (2) グループを選択しておく、グループ単位で一斉にホームポジション動作を行うことができます。<sup>1</sup>  
(3) 下図のように、カメラ選択パネルでグループを選択します。(下図例では「フロア1-1-1」です。)



- (4) この状態で[ホームポジション]ボタンをクリックすると、グループ単位でホームポジション動作を行います。(上図例ではカメラ1～カメラ2が対象になります。)  
(5) 下図例は、「フロア1-1」を選択した場合です。この場合、「1-1」グループのカメラ1～3が対象になります。



- (6) カメラ一覧を選択した場合、全カメラが対象になります。



モーションディテクト登録されたカメラ(NC-7xxx 以外)に対して電子ズーム等画角を変更するような制御を行うとモーションディテクト機能が動作しなくなりますのでご注意ください。

<sup>1</sup> ホームポジション動作は、カメラ毎にあらかじめ登録しておきます。登録のしかたは、「13.8.ホームポジション」(104 ページ)をご参照ください。

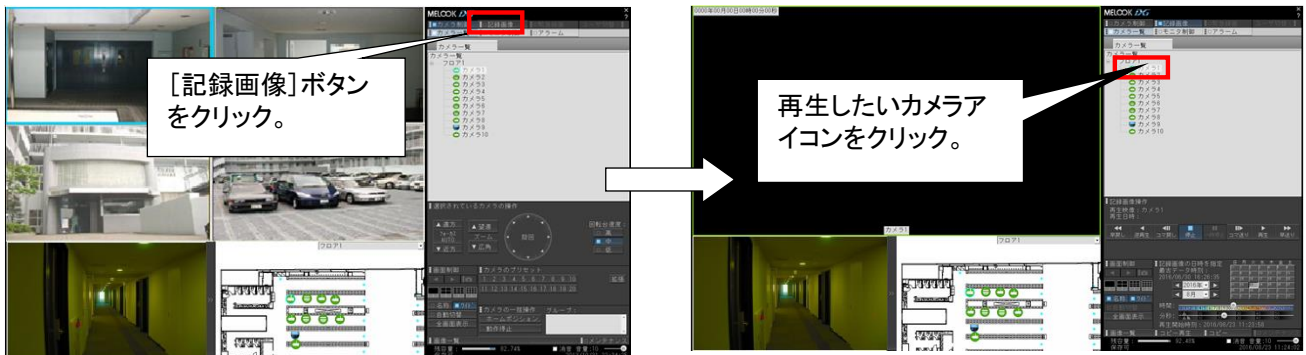
## 12. 6. 記録画像を再生する<sup>1</sup>

(1) ネットワークレコーダに記録されている画像を再生する方法は、下記の2種類あります。

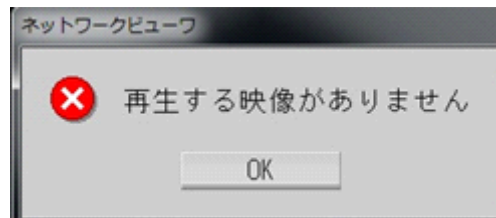
再生方法	内容	参照ページ
タイムデートサーチ	日時情報をもとにして検索して再生する方法です。	75
アラームリストサーチ	アラーム情報をもとにして検索、再生する方法です。	76

### 12. 6. 1. タイムデートサーチ

- (1) 日時を指定して、記録画像を再生する方法です。
- (2) 制御切替えパネルで[記録画像]ボタンをクリックして、記録画像再生パネルを表示させます。
- (3) 次に再生したいカメラのアイコンをクリックします。



- (4) 記録画像再生パネルを操作して、日時を設定して再生を開始します。詳細は、「11.2.10.1 記録画像再生パネル」(56 ページ)をご参照ください<sup>2</sup>。
- (5) 指定した日時が、ネットワークレコーダで記録されていない場合は、エラー画面(下図)が表示されますので正しい日時を指定してください。



- (6) 分割画面<sup>3</sup>時のカメラ再生表示位置は、「13.5 画面分割設定」(98 ページ)で設定した内容にしたがいます。<sup>4</sup>



H.264 再生時には、映像が正常に表示されてから分割数や表示頁を切替えてください。映像が表示される前に分割数や表示頁を切替えた場合、再生を停止します。その場合、再度、[再生]ボタンをクリックし、再生を開始してください。



異なるレコーダに収容した複数のカメラを同時分割表示し、最古記録以前を指定して再生すると、レコーダ毎に異なる日時から再生を開始しますのでご注意ください。

<sup>1</sup> NR-5200/5280 の記録データをコピー中は、同一の NR-5200/5280 からは記録再生ができません。

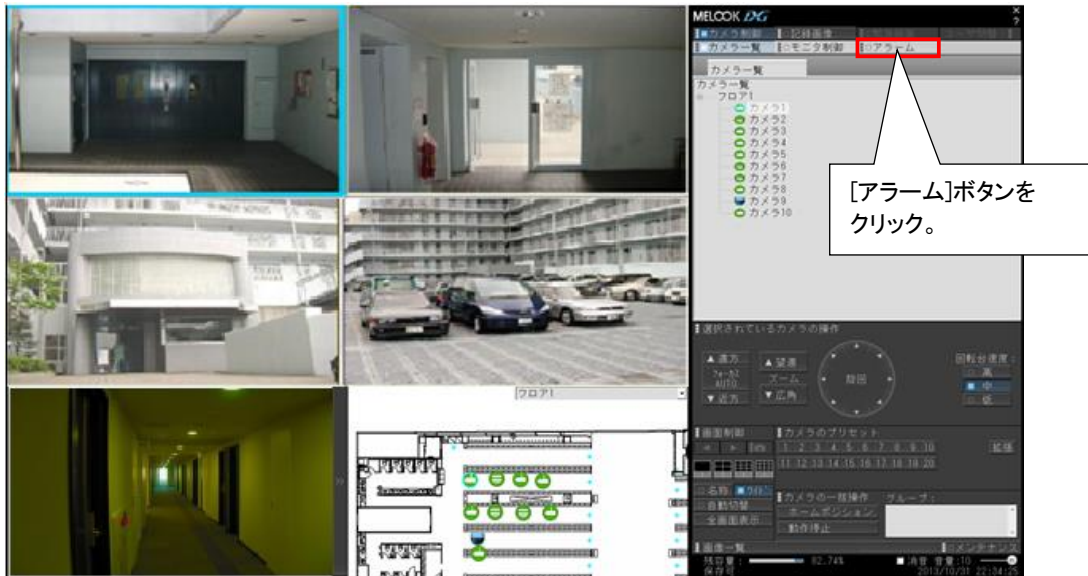
<sup>2</sup> レコーダ種類が、NR-5200/5280 及び MELOOK3 ベーシックタイプ及び同軸タイプの場合、映像が更新されるまでに 6 秒程度要する場合がありますが、異常ではありません。連続してコマ送り／戻しが動作するよう先読みを行っているためです。

<sup>3</sup> 分割画面で同時複数再生時、再生時刻が合わない場合があります。特に早送り等特殊再生を実施した場合、ずれが大きくなる可能性があります。これは、レコーダの記録レートによるもので、異常ではありません。

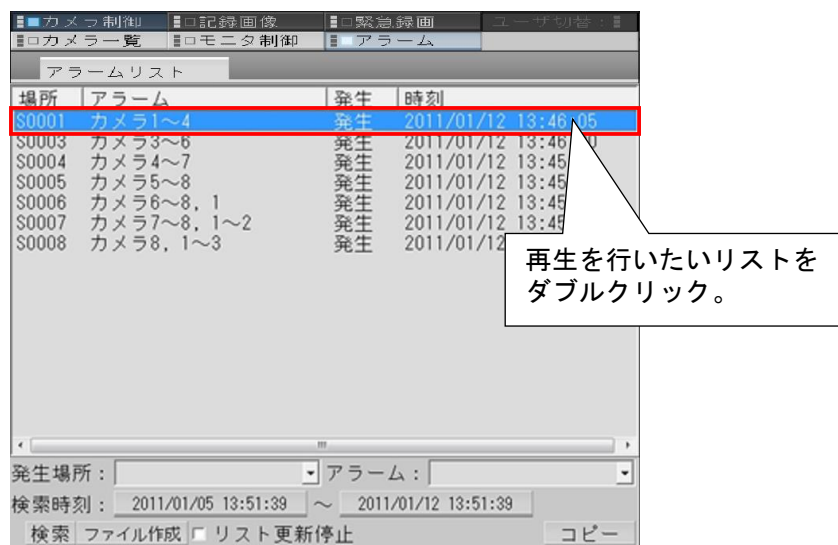
<sup>4</sup> 再生中に表示画面形態を変更しても(4画→9画等)、再生は続きます。但し、ネットワークレコーダに対して再制御を行うため、一旦、再生が停止されますが、異常ではありません。

## 12.6.2. アラームリストサーチ

- (1) アラームパネルに表示されるアラームリスト情報をもとに再生を行う方法です。
- (2) 制御切替えパネルの[アラーム]ボタンをクリックして、アラームパネルを表示させます。



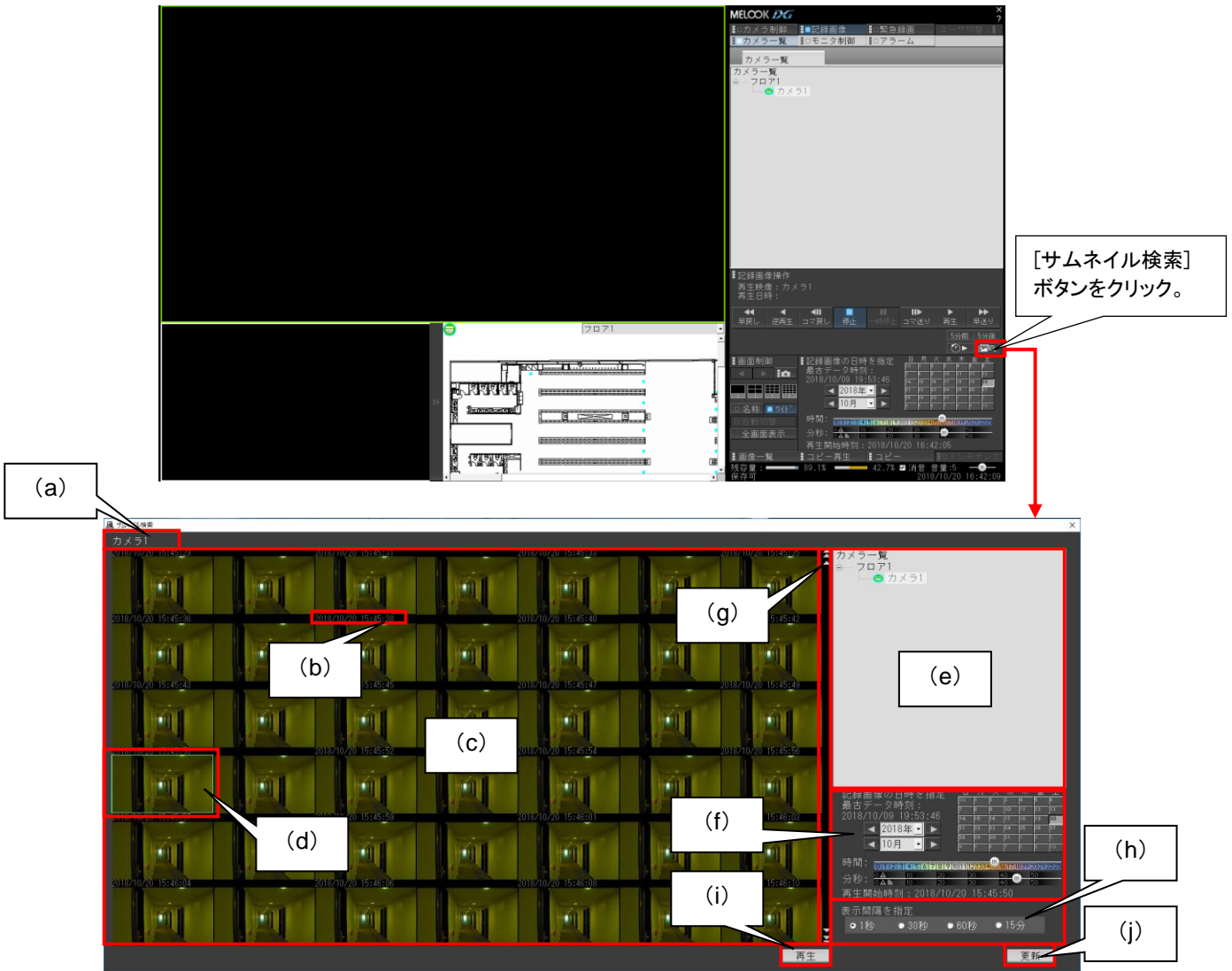
- (3) アラームパネルに表示されるアラームリストをダブルクリックすることで該当位置から再生を開始することができます<sup>1</sup>。



<sup>1</sup> プリアラーム再生機能が有効な場合、指定時間分過去から再生が開始されます。プリアラーム再生時間の設定については、「13.9 アラーム設定」(105 ページ)をご参照ください。

### 12.6.3. サムネイル検索

(1) 記録画像操作パネルにある[サムネイル検索]ボタンをクリックし、サムネイル検索画面を表示します。



(2) サムネイル検索画面の説明を以下に示します。

記号	機能
(a)	選択したカメラの名称を表示します。
(b)	サムネイル画像の撮像日時を表示します。1枚飛びで表示します。誤差あり
(c)	指定日時前後のサムネイル画像を最大42枚表示します。
(d)	選択中のサムネイル画像を緑枠で囲んで表示します。
(e)	サムネイル画像を表示するカメラを選択します。NR-5200/5280で記録しているサムネイル画像対応カメラ(MELOOK3カメラ及び一部のAxisカメラ(アダプタ、全方位カメラ除く))が表示されます。
(f)	サムネイル画像を表示する日時を選択します。本指定日時の前後のサムネイル画像が表示されます。
(g)	サムネイル画像の1頁送り/戻し、1行送り/戻しを行います。
(h)	サムネイル画像の表示間隔を選択します。
(i)	選択したサムネイル画像が記録された日時の映像を再生します。
(j)	選択したカメラ、日時、表示間隔でサムネイル画像を更新します。

(3) 選択したカメラ、日時、表示間隔でサムネイル画像を表示します。

(4) 再生したいサムネイル画像を選択します。

(5) [再生]ボタンをクリックすると再生を開始します。再生したいサムネイル画像をダブルクリックすることでも再生できます。



検索に時間がかかる場合やエラーが発生する場合は、当該時間帯にサムネイル画像が存在しない可能性があります。検索日時をずらして再度、検索を行ってください。

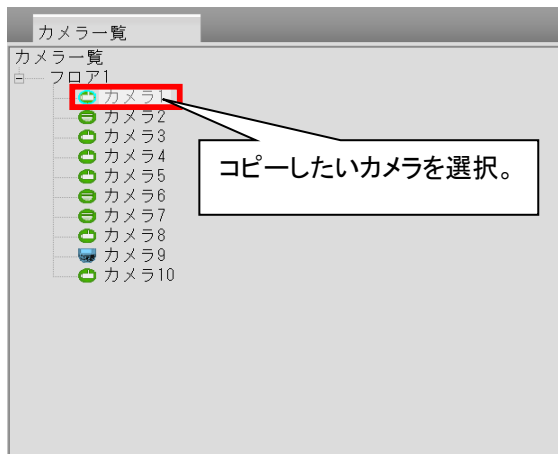
#### 12.7. 再生画像を拡大して表示する

---

- (1) 映像表示パネルに表示されている再生画像上をクリックすると、拡大表示することができます。
- (2) 拡大表示を元に戻す場合は、右クリックします。
- (3) 「11.2.2 映像表示パネル」(43 ページ)もご参照ください。

## 12.8. 記録画像をコピーする

(1) コピーするカメラを選択ください。



(2) 制御切替えパネルで[コピー]ボタンをクリックすると、コピー画面を表示します<sup>1</sup>。



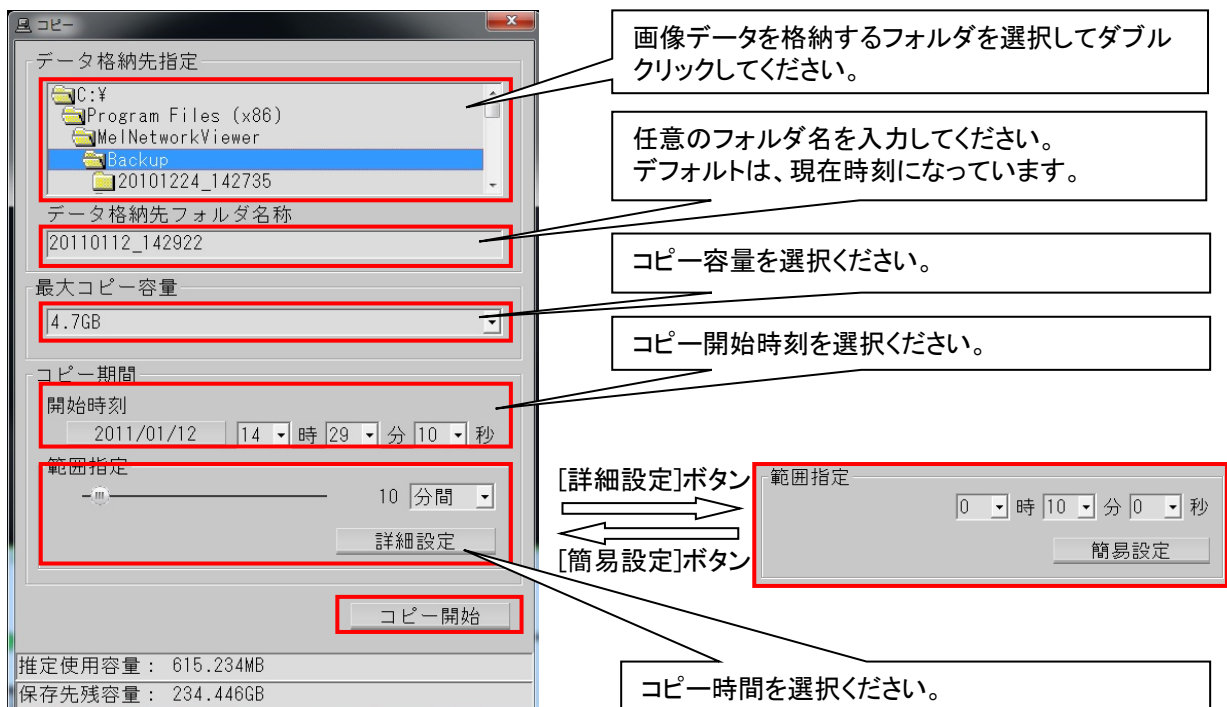
(3) データ格納先指定より作成先のフォルダを選択してください<sup>2</sup>。

上記選択フォルダに「データ格納先フォルダ名称」欄で入力された名称の新規フォルダが生成されます。

(4) 最大コピー容量を選択ください<sup>3</sup>。

(5) 開始時刻とコピー時間を設定ください。開始時刻は必須です。コピー時間は、時間単位を選択してスライドバーで設定するか、詳細設定に切り替えて「時」、「分」、「秒」を選択することでコピー時間を設定ください<sup>4</sup>。

(6) 設定内容が正しければ、[コピー開始]ボタンをクリックしてください。



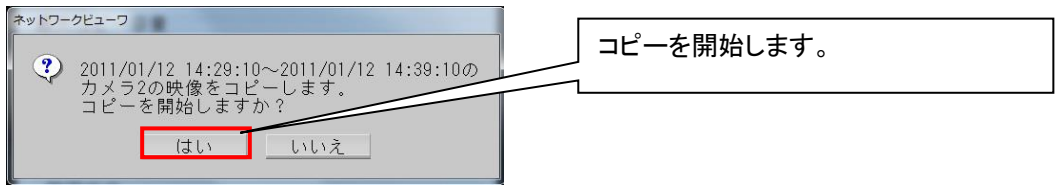
<sup>1</sup> コピー中は、コピー再生はできません。また、コピー再生中は、コピーはできません。また、NR-5200/5280 の記録データをコピー中は、同一の NR-5200/5280 からは記録再生ができません。

<sup>2</sup> 記録メディアの性能によっては、本アプリケーションの動作に支障をきたす場合があるため、コピー先はハードディスク上に限定されます。CD-R、DVD-R、リムーバブルディスク等へコピーしたい場合は一度ハードディスク上にコピーしてからファイルを移してください。

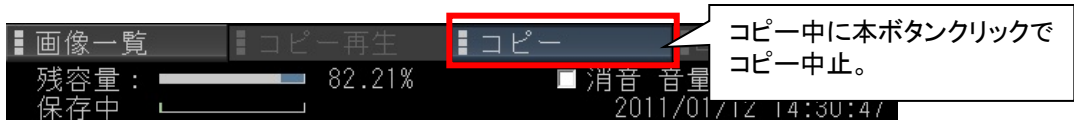
<sup>3</sup> DG II レコーダの場合は、ここで設定されている値よりも約 10MB より少ないサイズで記録を停止します。ネカ録の場合、最大コピー容量は、2GB 固定となり、コピーデータが超えた場合は、2GB までのデータを保存します。

<sup>4</sup> 長時間記録すると再生時の読み込みに時間がかかります。長くとも 1 時間程度の記録にすることをお勧めします。

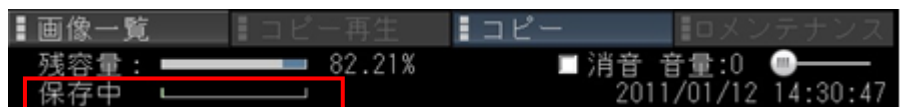
(7) 確認画面が表示されたら、[はい]ボタンをクリックし、コピーを開始してください<sup>1</sup>。



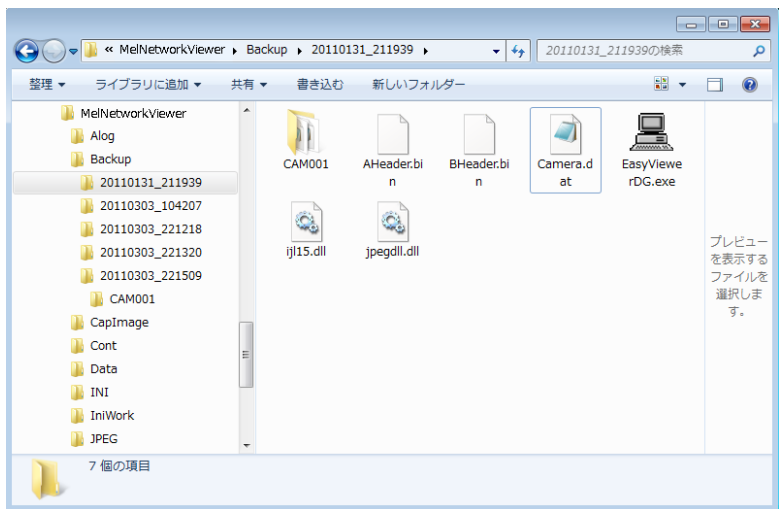
(8) コピーを中止したい場合は、制御切替えパネル上の[コピー]ボタンをクリックしてください。



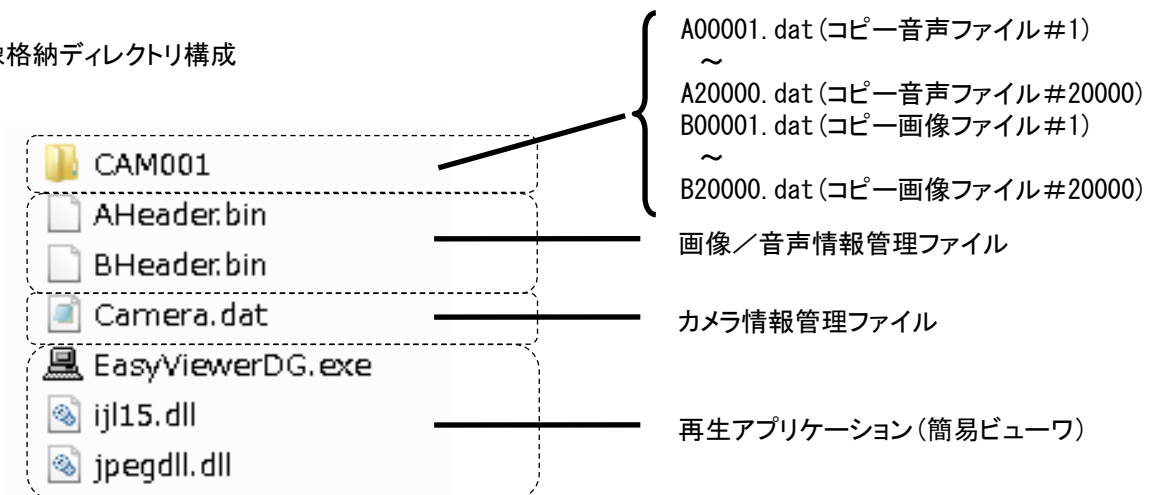
(9) 保存中は、ステータスバーの表示が以下のようになり、保存の進捗状況を示します。



(10) DG II レコーダの場合、記録データのコピー先フォルダ(操作 PC)には、下記のファイルが作成されます。コピー画像ファイルサイズは最大約 50MB/1File、1カメラ当り保存可能なファイル数は最大 20,000 個です。<sup>2</sup>



コピー画像格納ディレクトリ構成

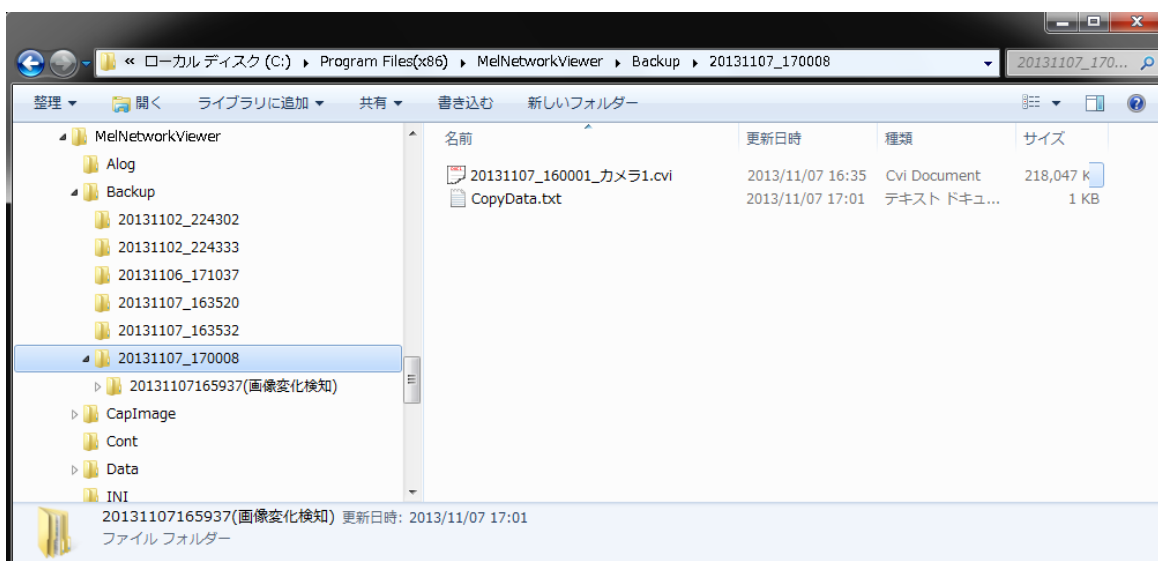


<sup>1</sup> PC の性能や格納先ドライブの性能によっては、コマ抜けが発生する可能性があります。

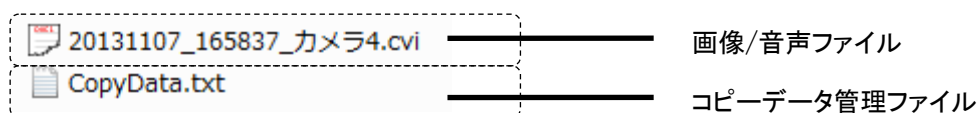
<sup>2</sup> 画像は独自フォーマットの"dat ファイル"に保存されます。



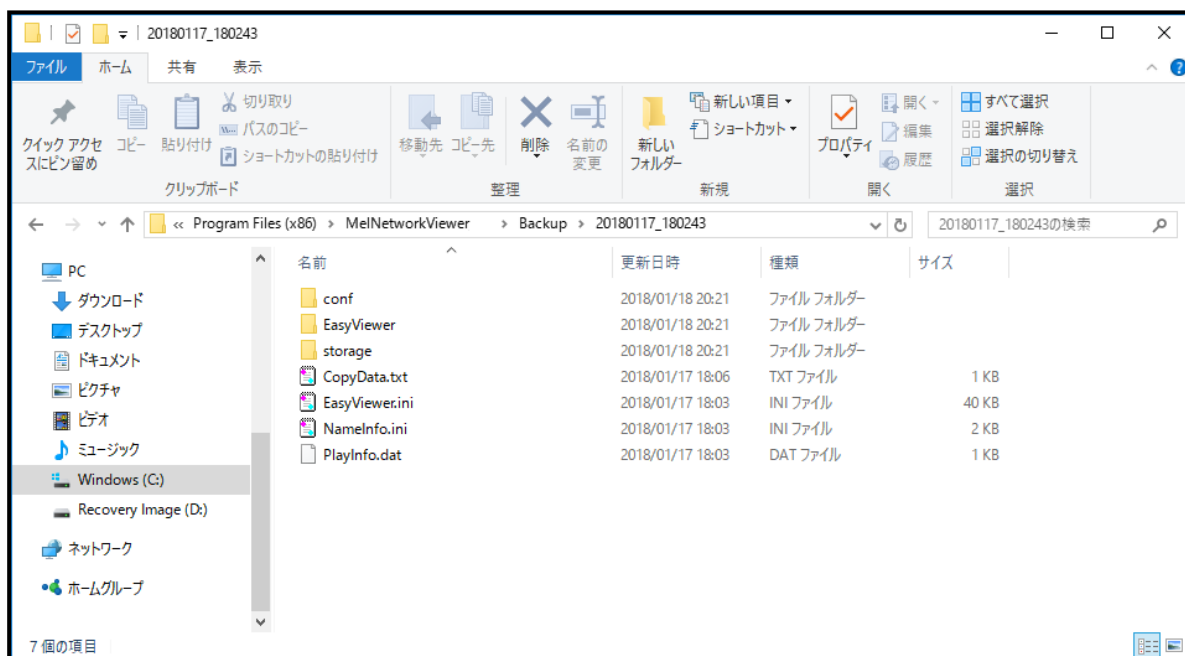
- (11) ネカ録の場合、記録データのコピー先フォルダ(操作 PC)には、下記のファイルが作成されます。  
コピー画像ファイルサイズは最大2GB です。<sup>1</sup>



コピー画像格納ディレクトリ構成

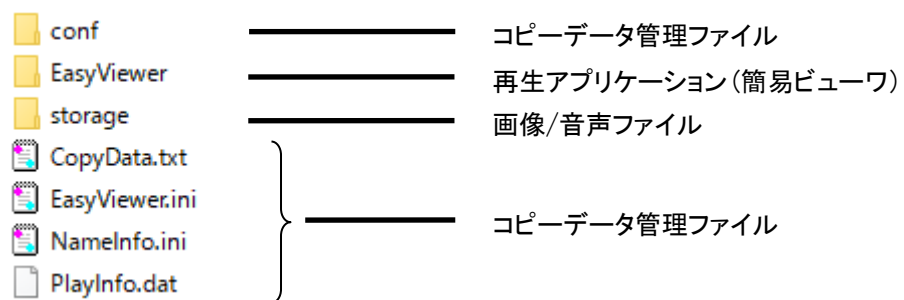


- (12) NR-5200/5280 の場合、記録データのコピー先フォルダ(操作 PC)には、下記のファイルが作成されます。



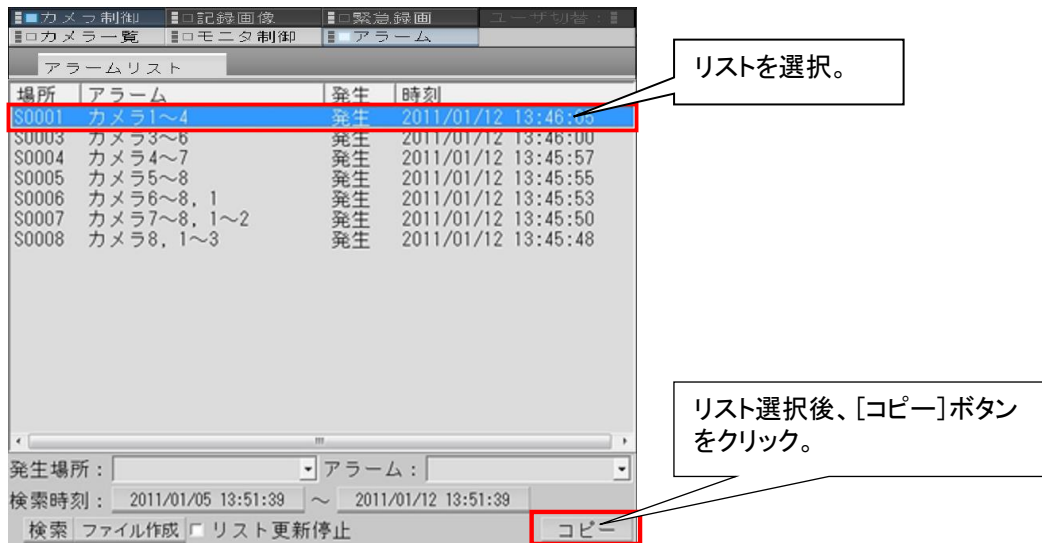
<sup>1</sup> 画像は独自フォーマットの"cvf ファイル"に保存されます。

## コピー画像格納ディレクトリ構成

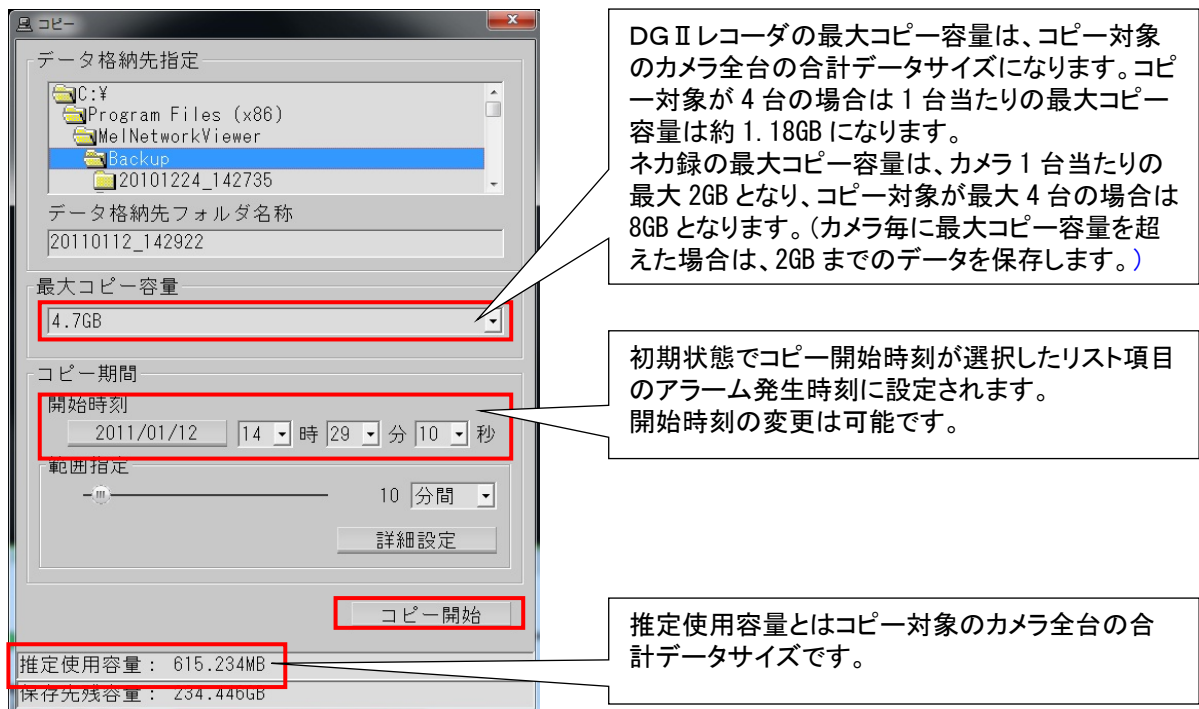


## 12.9. 記録画像を複数コピーする

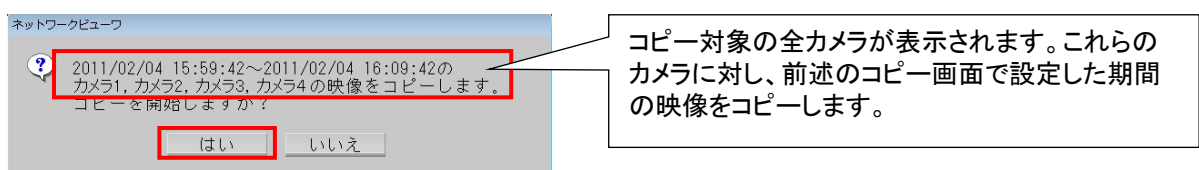
- (1) アラームリストのリスト項目(アラーム)に関連付けされた最大 4 台のカメラ映像を該当のリスト項目が発生した日時から一度にコピーできます。
- (2) リストを選択ください。選択したリストに登録されたカメラがコピー対象となります。
- (3) リストを選択したら、リスト右下に表示されている[コピー]ボタンをクリックしてください。<sup>1</sup>



- (4) コピー画面が表示されます。コピー画面については「12.8 記録画像をコピーする」(79 ページ)のコピー画面と同じです。設定内容が正しければ、[コピー開始]ボタンをクリックしてください。



- (5) 確認画面が表示されたら、[はい]ボタンをクリックし、コピーを開始してください<sup>2</sup>。



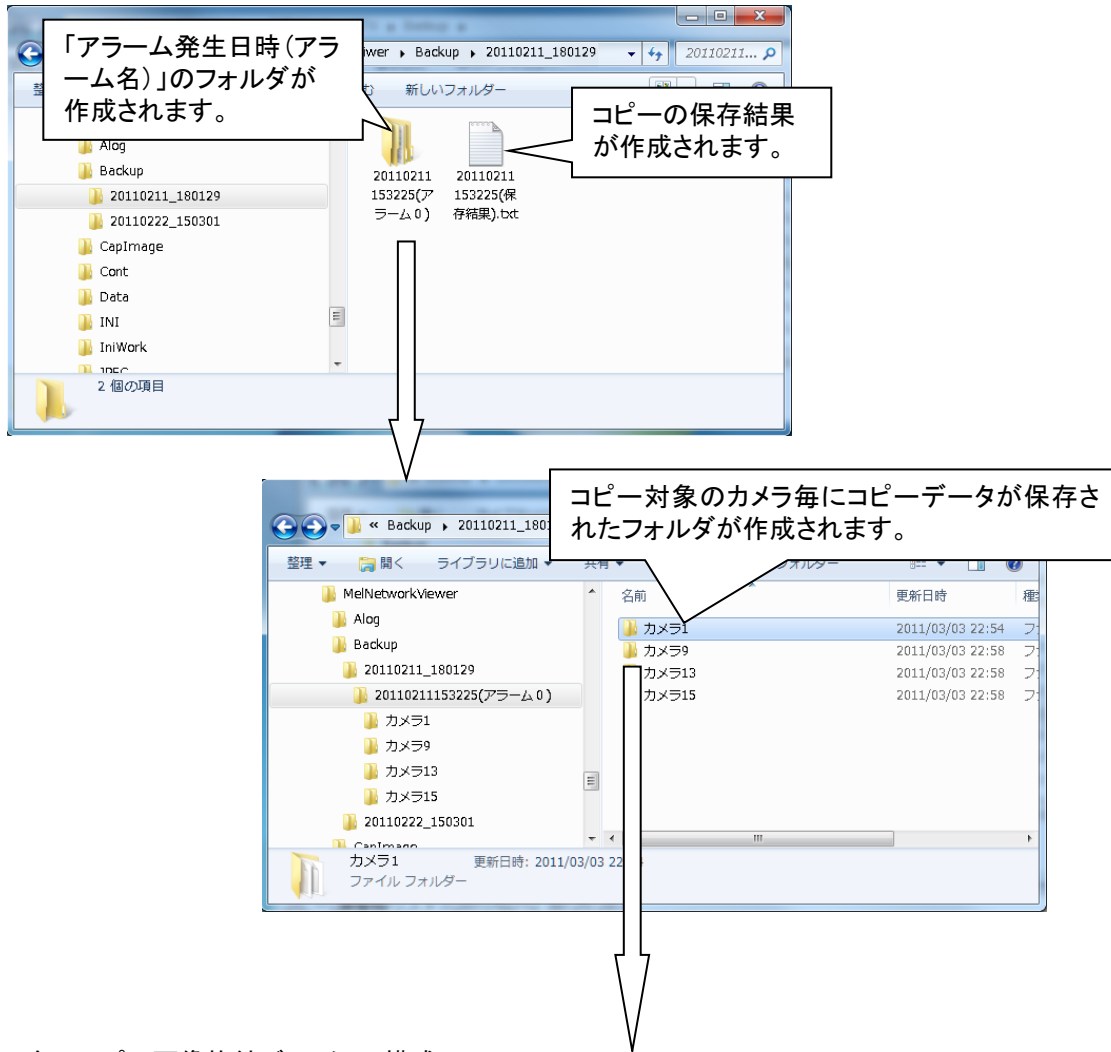
<sup>1</sup> コピー中は、コピー再生はできません。また、コピー再生中は、コピーはできません。また、NR-5200/5280 の記録データをコピー中は、同一のNR-5200/5280 からは記録再生ができません。

<sup>2</sup> PC の性能や格納先ドライブの性能によっては、コマ抜けが発生する可能性があります。

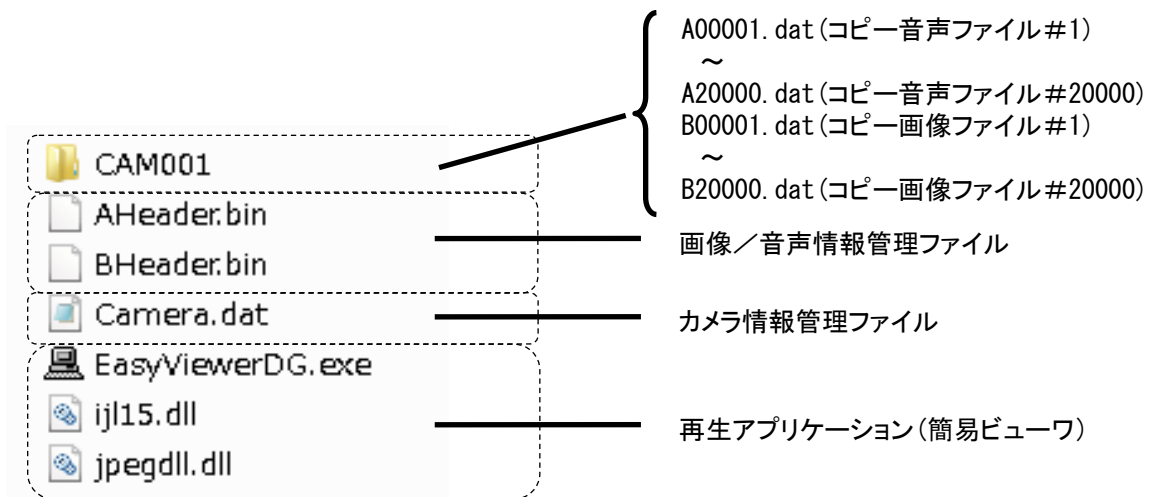
- (6) コピー中は、アラームパネル上の[コピー]ボタンは無効表示に切り替わります。コピーを中止したい場合は、制御切替えパネル上の[コピー]ボタンをクリックしてください。



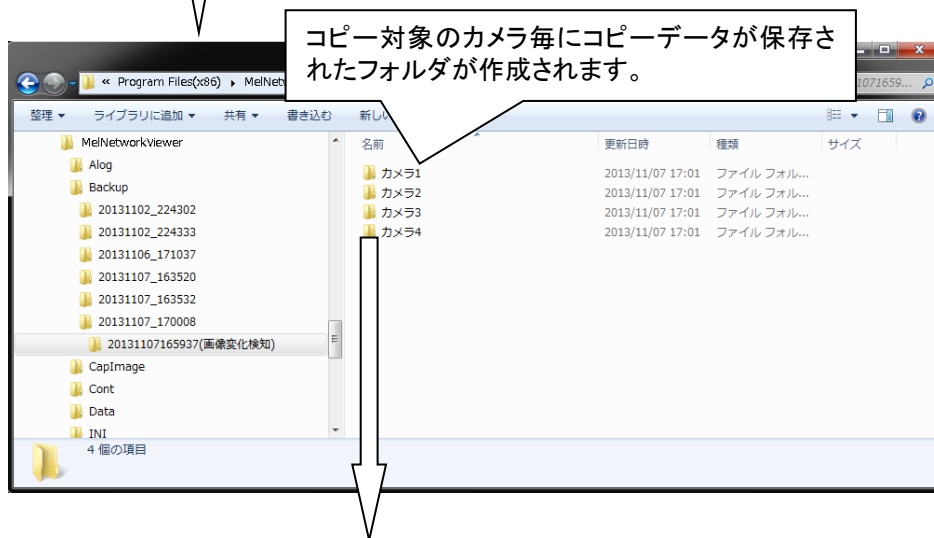
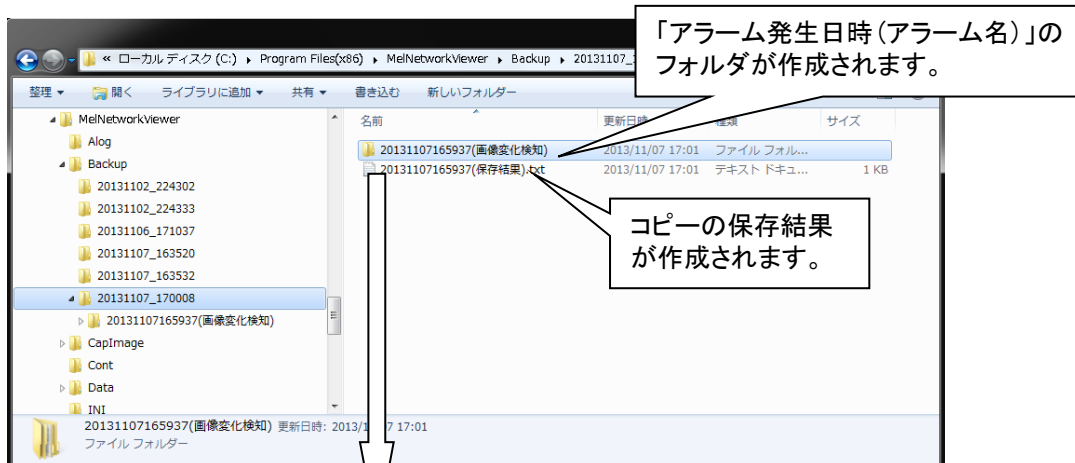
- (7) DG IIレコーダの場合、記録データのコピー先フォルダ(操作 PC)に下記のファイルが作成されます。



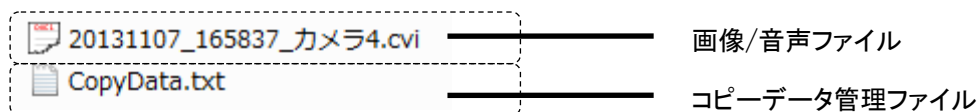
カメラ毎のコピー画像格納ディレクトリ構成



(8) ネカ録の場合、記録データのコピー先フォルダ(操作 PC)には、下記のファイルが作成されます。



カメラ毎のコピー画像格納ディレクトリ構成



(9) NR-5200/5280 の場合、記録データのコピー先フォルダ(操作 PC)には、「12.8 記録画像をコピーする」(P. 79)に記載の内容と同等のフォルダが作成されます。

(10) コピーの保存結果の中身は以下の通りです。

アラームの発生日時

コピー(アラームリスト) (2011/02/11 18:01:34)

記録期間(2011/02/11 15:32:25~2011/02/11 15:33:25)

○:保存完了 △:未完全保存 ×:保存未

リスト項目	発生日時	カメラ名称	ステータス
アラーム0	, 2011/02/11 15:32:25,	カメラ 1	○
アラーム0	, 2011/02/11 15:32:25,	カメラ 9	○
アラーム0	, 2011/02/11 15:32:25,	カメラ 13	○
アラーム0	, 2011/02/11 15:32:25,	カメラ 15	○

カメラ毎のコピー結果

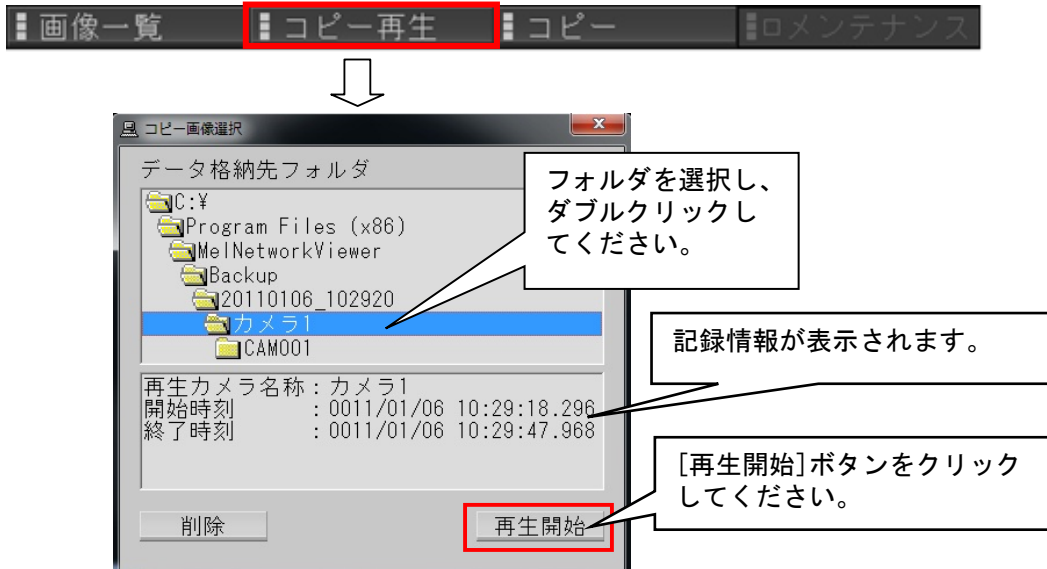
カメラ毎のコピー結果の詳細は以下のとおりです。

ステータス	内容
○	指定したコピー期間のデータが全て保存できています。
△	指定したコピー期間のデータが途中までしか保存できていません。
×	指定したコピー期間のデータが何も保存できていません。

**!** コピー結果が△または×の場合は、設定誤りもしくは指定したコピー期間に記録されたデータがない可能性があります。

## 12. 10. コピー画像を再生する

- (1) 「12.8 記録画像をコピーする」(79 ページ)で保存した画像を再生することができます。<sup>1 2 3</sup>
- (2) 制御切替えパネルで、[コピー再生]ボタンをクリックすると、コピー画像選択画面が表示されます。
- (3) データ格納先フォルダを選択し、ダブルクリックすると記録情報が表示されます。<sup>4</sup>
- (4) 記録情報が表示されたら[再生開始]ボタンをクリックしてください。



- (5) 選択したフォルダが DG II レコーダのコピーデータの場合は、自動で簡易ビューワ (EasyViewerDG) が起動し、映像が再生されます。再生速度はスライダーで調整してください。<sup>5</sup>



<sup>1</sup> コピー再生時の再生速度を調整することができます。本設定値は目安であり動作保証するものではありません。また、早送り/早戻しは1フレームずつスキップして再生されます。

<sup>2</sup> お使いの PC によっては期待通りの速度で再生できないことがあります。

<sup>3</sup> NR-SW8100DG、NR-SW8000DG 及び NR-SW7xxxx シリーズでバックアップ保存した画像に関しては再生できません。

<sup>4</sup> 記録メディアの性能によっては、本アプリケーションの動作に支障をきたす場合があるため、データはハードディスク上のフォルダからのみ選択可能です。

<sup>5</sup> EasyViewerDG の使用方法の詳細は、簡易ビューワ (EasyViewerDG) 取扱説明書をご参照ください。

- (6) 選択したフォルダがネカ録のコピーデータの場合は、自動で以下の簡易ビューワ(PMP)が起動し、映像が再生されます。再生速度はスライダーで調整してください。<sup>1 2 3</sup>



❗ 簡易ビューワを直接起動する場合は、「管理者権限」で実行してください(「管理者として実行」)。

❗ 簡易ビューワ(PMP)にて音声付コピーデータを再生中に音声チェックなしとしたい場合、一旦、再生を停止してから実施してください。音声チェックありに戻す場合も同様に一旦、再生を停止してから実施してください。

❗ カメラが音声出力無し設定で、ネカ録が録音設定ありにした場合、コピーした記録データを簡易ビューワ(PMP)にて音声ありで再生した場合、正常に再生できません。この場合、音声チェック無しで再生してください。

❗ 簡易ビューワ(PMP)にて音声付コピーデータの再生速度を変更する場合、音声チェックなしとしてください。

❗ 簡易ビューワ(PMP)にて再生時刻を変更する場合は、一旦、一時停止にしてから実施してください。

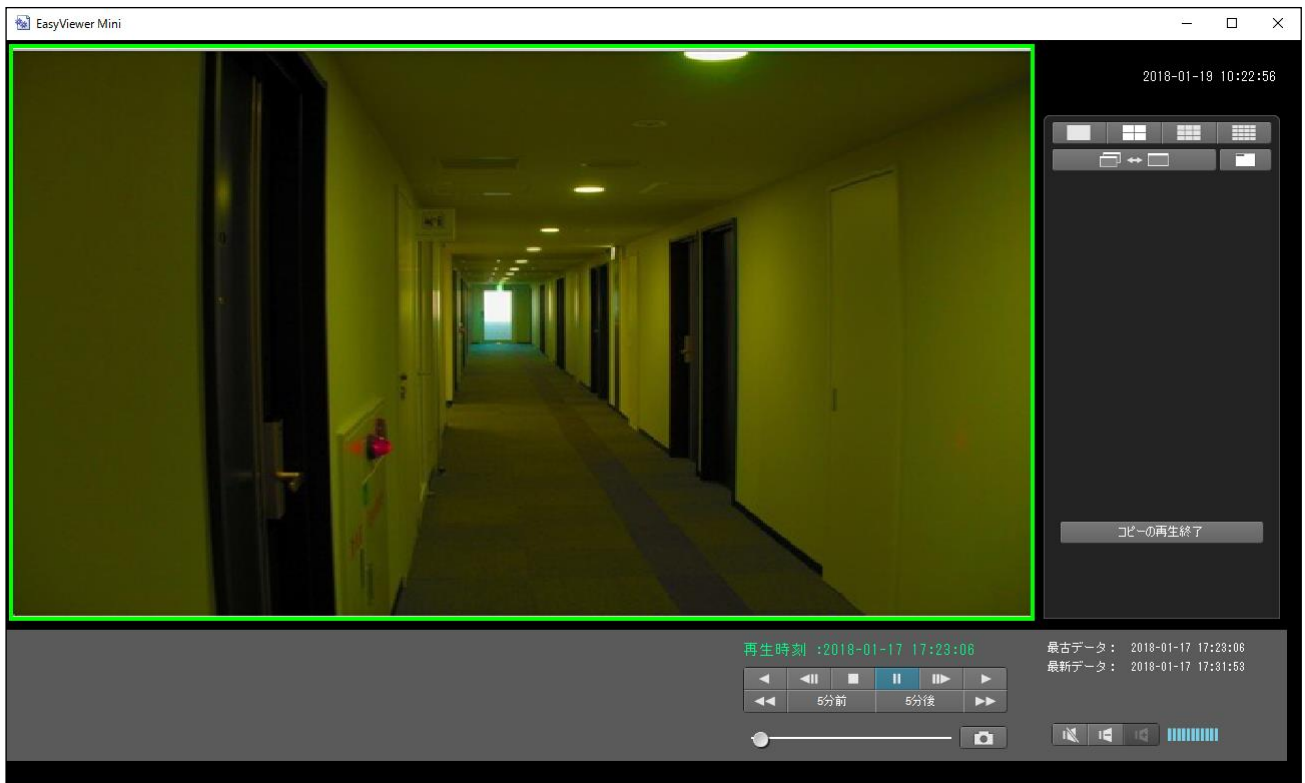
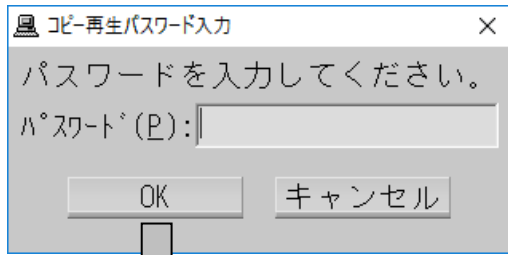
<sup>1</sup> 音声付ファイルを音声チェックなしで再生した場合は、再生速度がSlow再生となります。音声チェックありで再生するか、スライダーで再生速度の調整してください。

<sup>2</sup> PMP の使用方法の詳細は、PMP ユーザーズガイドをご参照ください。

<sup>3</sup> 音声無しファイルを再生する場合は、音声チェックなしとしてください。

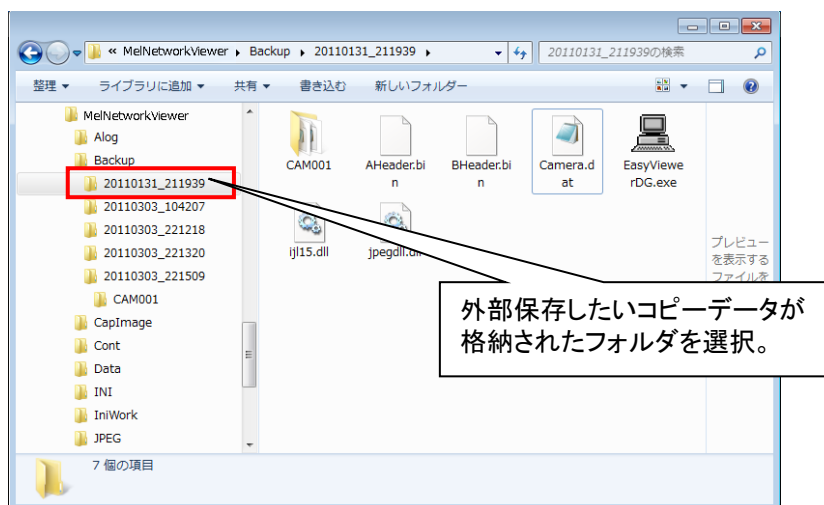


- (7) 選択したフォルダが NR-5200/5280 (MELOOK3 レコーダー) のコピーデータの場合は、自動で以下の簡易ビューワ (EasyViewerMini) が起動します。コピー時のパスワードを設定した場合は、パスワード入力画面が表示されますのでコピー時に設定したパスワードを入力してください。



## 12. 11. 外部保存(保存したコピーデータを外部メディアに保存する)

- (1) 「12.8 記録画像をコピーする」(79 ページ)でコピーしたファイルを外部メディアへ保存し、専用の再生アプリケーションで再生表示することができます。
- (2) 「スタート」(右クリック)→「エクスプローラー」を起動して、外部保存したいデータが格納されたフォルダに移動してください。



- (3) 保存データが格納されたフォルダ毎に、外部メディアにコピーもしくは、移動してください。CD-R や DVD-R 等に書き込みを行う場合は、市販の書き込み用のアプリケーションを使用してください。
- (4) DG II レコーダの映像保存データ格納フォルダには、画像を再生する為の専用のアプリケーション(簡易ビューワ(EasyViewerDG.exe))が入っています。再生する場合は、本アプリケーションを起動して再生してください。<sup>1</sup> 簡易ビューワの使用方法は、本アプリケーションが格納されているフォルダにある取扱説明書“簡易ビューワ取扱説明書.pdf”をご参照ください。
- (5) ネカ録の映像保存データ格納フォルダには、画像を再生する為の専用のアプリケーションは、入っていません。予め、PMP ツールのメイン画面上で、マウス右クリックして AVI 又は、MP4 形式に変換後、別 PC にコピー後 Windows Media Player 12 を使用して再生してください。<sup>2 3</sup> 尚、AVI/MP4 形式の変換については、下記制限があります。

レコーダ	記録方式	カメラ	変換可能形式	備考
ネカ録	JPEG	SONY	AVI	MP4 未対応
		三菱 MELOOK-DG/MELOOK3	AVI	MP4 未対応
	H.264	SONY	AVI/MP4	
		三菱 MELOOK-DG/MELOOK3	AVI	MP4 未対応

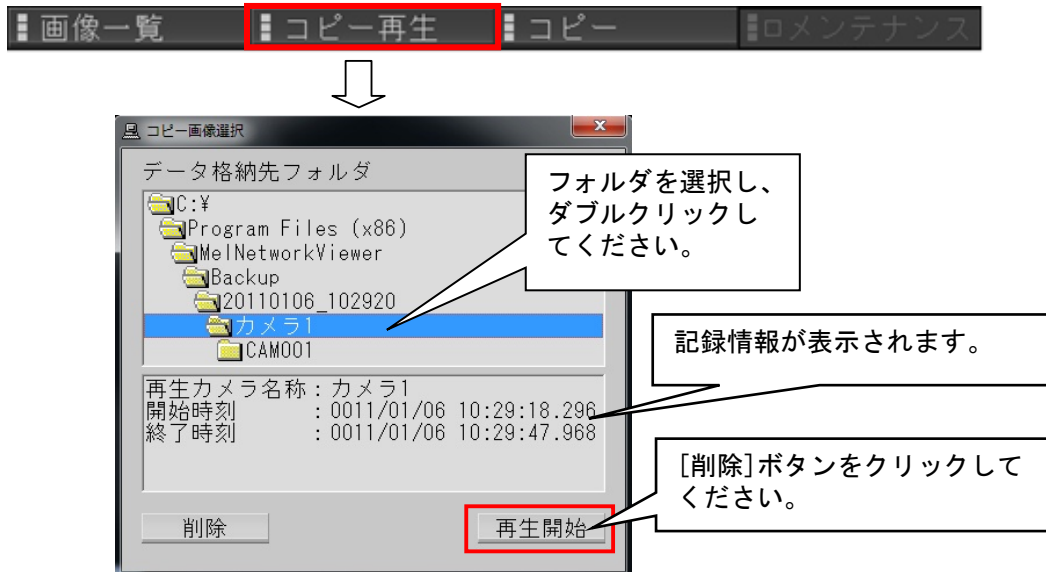
<sup>1</sup> NR-SW8100DG、NR-SW8000DG 及び NR-SW7xxxx シリーズでバックアップ保存した画像は簡易ビューワで再生することはできません。

<sup>2</sup> 操作方法の詳細については PMP ユーザーズガイドにてご確認ください。変換後のデータが Windows Media Player 12 にて再生できない場合は、Indeo コーデックがインストールされているかご確認ください。

<sup>3</sup> ネットワークビューワと Windows Media Player 12 の同時起動は、サポートしていません。Windows Media Player 12 の起動は、必ず別 PC で行うか、ネットワークビューワを終了後に起動してください。

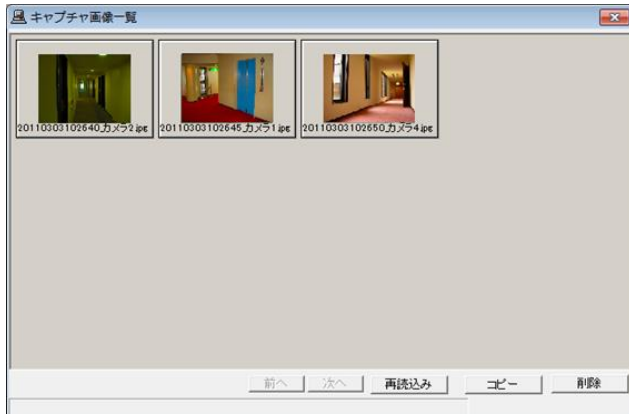
## 12. 12. コピー画像を削除する

- (1) 「12.8 記録画像をコピーする」(79 ページ)で保存した画像を削除することができます。
- (2) 制御切替えパネルで、[コピー再生]ボタンをクリックすると、コピー画像選択画面が表示されます。
- (3) データ格納先フォルダを選択し、ダブルクリックすると記録情報が表示されます。
- (4) 記録情報が表示されたら、記録内容を確認し、削除してもよろしければ、[削除]ボタンをクリックしてください。



## 12.13. キャプチャした静止画像を表示、印刷する<sup>1</sup>

- (1) 「12.1.5 静止画をキャプチャする」(70 ページ)でキャプチャした画像の表示、印刷が行えます。
- (2) 制御切替えパネルで[画像一覧]ボタンをクリックすると、キャプチャ画像一覧画面が表示されます。

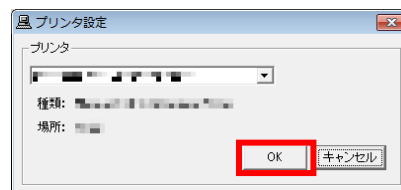


- (3) キャプチャ画像一覧から表示、印刷したい画像を選択してダブルクリックすると、キャプチャ画像表示画面が表示されます。
- (4) 画像上で右クリックすると、メニューが表示されます。

メニュー	詳細
印刷	画像を印刷します。
コピー	画像を指定フォルダにコピーします。
虫眼鏡	サブメニューの 100%、200%、300%、400%から選択します。マウスをクリックすると、選択した拡大率で部分拡大表示を行います。
拡大	サブメニューの 100%、200%、300%、400%から選択すると、画像全体が選択した拡大率で表示されます。 <sup>2</sup>



- (5) 「印刷」を選択すると、プリンタ設定画面が表示されます。プリンタを選択して[OK]ボタンをクリックすると印刷を開始します。



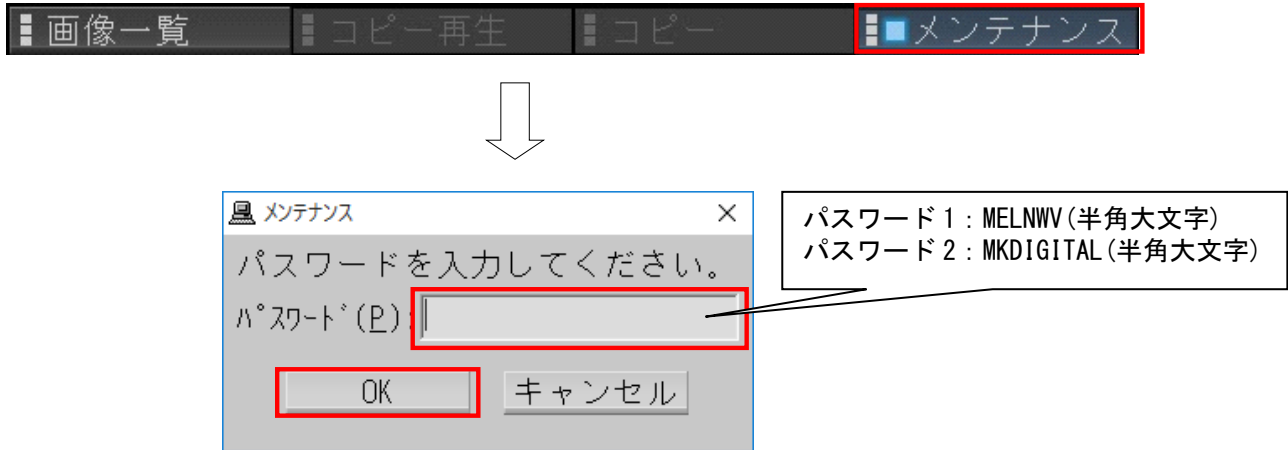
<sup>1</sup> 画像ファイルをコピーする場合、コピー先フォルダ選択ダイアログが表示されます。コピー先フォルダをダブルクリックして選択ください。  
<sup>2</sup> さらに虫眼鏡機能を併用することができます。

## 13. メンテナンスパネル

(1) メンテナンスパネルでは、プリセット登録、オートパン設定、キャプチャ設定など各種設定を行います。

### 13.1. 起動

- (1) 制御切替えパネルの[メンテナンス]ボタンをクリックすると、パスワード入力画面が表示されます。
- (2) パスワードを入力し、[OK]ボタンをクリックしてください。
- (3) パスワードは、2種類あります。MELNWV(半角大文字)と、MKDIGITAL(半角大文字)です。<sup>1</sup>



(4) 入力するパスワードによって、設定できる項目が違います。

パスワード	カメラ電源	MODE/UP/DOWN
MELNWV	× <sup>2</sup>	×
MKDIGITAL	○	○

(5) 上記以外の設定項目の差異はありません。

<sup>1</sup> パスワードを変更する場合は、「14.2.4 パスワードの変更(パスワード変更ツール)」(175 ページ)をご参照ください。

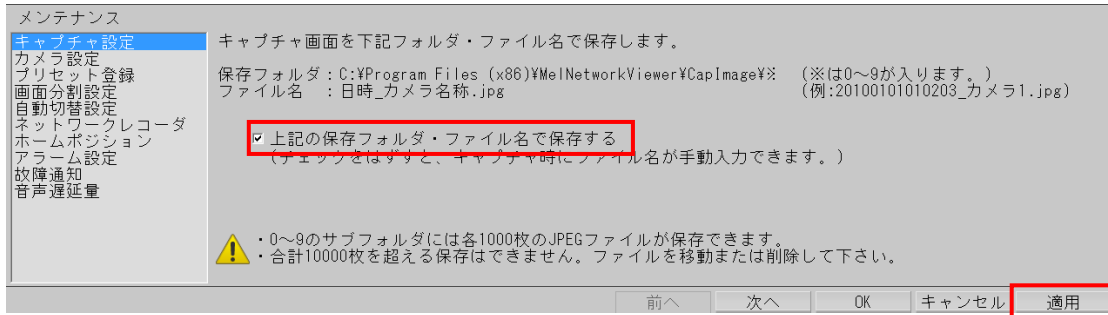
<sup>2</sup> 「13.3 カメラ設定」(95 ページ)で、該当ボタンが表示されません。

## 13.2. キャプチャ設定

- (1) キャプチャ画面のファイル保存名をデフォルト設定にする／しないを登録します。チェックボックスをチェックすると、デフォルト設定が適用されます。
- (2) デフォルト設定は、下記のようにになっています。

保存フォルダ	C:\Program Files(x86)\MelNetworkViewer\CapImage\※	※は 0～9 が入ります。 <sup>1</sup>
ファイル名称	日時_カメラ名称.jpg	例:20110217163005_カメラ 1.jpg <sup>2</sup>

- (3) チェックボックスをチェックしないと、[キャプチャ]ボタンをクリックする度にファイル名を入力する画面が表示されます。
- (4) 設定を変更したら、[適用]ボタンをクリックしてください。設定を登録します。



<sup>1</sup> 保存ファイルが 1,000 個になると、サブフォルダが作成されます。最大 0～9 の合計 10 個のサブフォルダが作成され、それぞれ最大 1,000 枚の JPEG ファイルが保存されます。合計 10,000 枚まで保存されます。10,000 枚以上になるとエラーメッセージが表示されますので、保存ファイルを移動するか、削除してください。

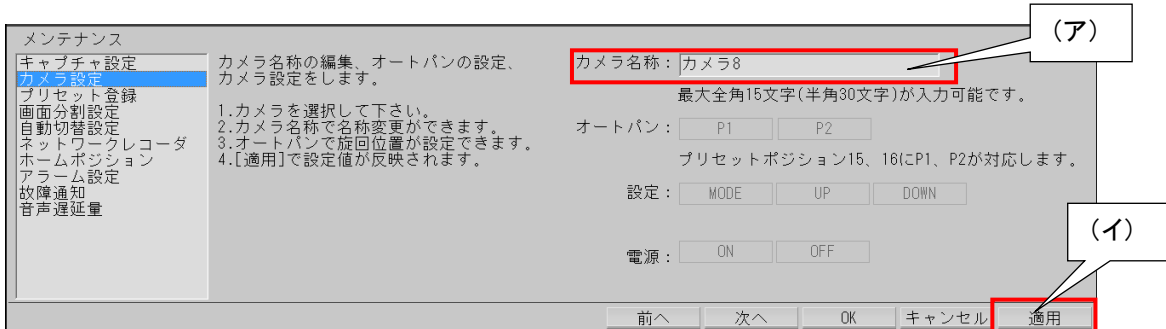
<sup>2</sup> ライブ映像をキャプチャした場合は、キャプチャした日時の秒までがファイル名に反映されます。記録映像をキャプチャした場合は、“秒”までがファイル名に反映されます。

### 13.3. カメラ設定

(1) カメラ名称の編集と、オートパンの登録およびカメラ設定をすることができます。

#### 13.3.1. カメラ名称の設定

- (1) 現在選択されているカメラのカメラ名称が「カメラ名称」入力欄(ア)に表示されますので、新しく登録したいカメラ名称を入力してください。
- (2) カメラ名称には全角/半角文字が使用でき、文字数は最大全角 15 文字(半角 30 文字)です。
- (3) 変更が終了したら、[適用]ボタン(イ)をクリックしてください。設定を登録します。



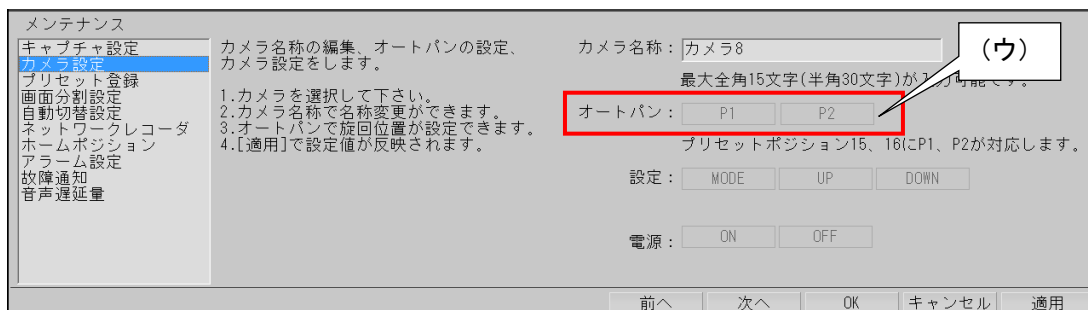
**!** カメラ名称には、半角スペースのみの登録や Windows 禁止文字(" ", " ", " ¥ ", " / ", " : ", " \* ", " ? ", " < ", " > ", " | ", " \_ ")での登録は行わないでください。  
カメラ名称を正常に表示させることができなくなります。(ダブルクォーテーション("))には含まれた記号が禁止文字です。' ' は、' が禁止文字です。)

#### 13.3.2. オートパン旋回位置の設定

- (1) オートパン機能を使用する場合、「オートパン」項目(ウ)の[P1]、[P2]ボタンでオートパンの旋回位置を登録します。<sup>1</sup>
- (2) オートパン機能は、プリセットポジション 15、16 を使用します。  
[P1]、[P2]ボタンはそれぞれプリセットポジション 15、16 に対応します。

記号(ウ)	カメラ側プリセットポジション
P1	15
P2	16

- (3) カメラ制御パネルを使用して回転台位置を調整して、[P1][P2]ボタンをクリックしてオートパンの位置を登録してください。

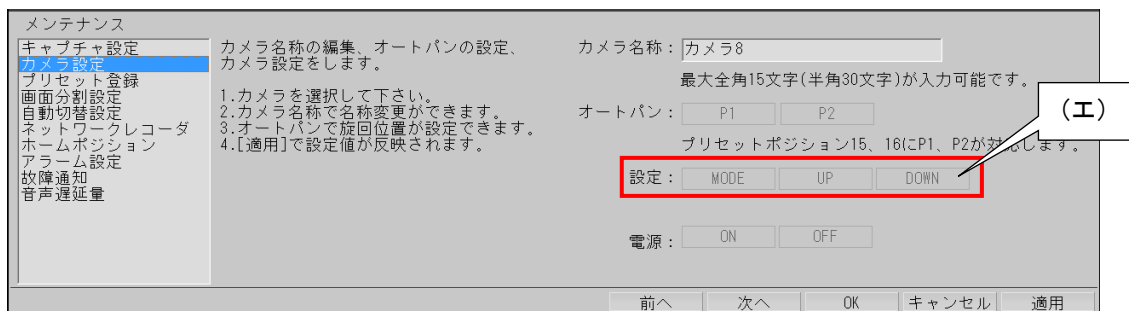


**!** SONY 製旋回カメラ(SNC-ER550)のオートパン登録は、別途、SONY 提供の専用ツールを使用し、プリセットシーケンス 5 番に登録してください。

<sup>1</sup> オートパン登録機能は、カメラに機能がある場合のみ有効です。

### 13.3.3. カメラメニュー設定

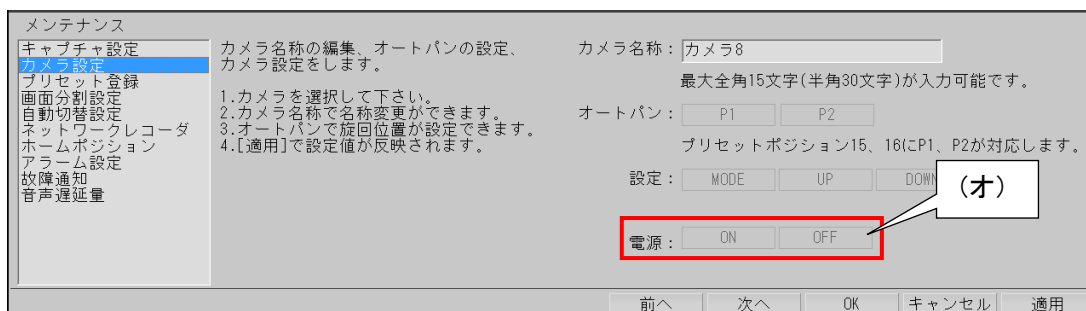
- (1) 「設定」項目(エ)の[MODE]、[UP]、[DOWN]のボタンを使用して、カメラのオンスクリーンメニューを操作し、カメラ側の設定を行います。<sup>1</sup>
- (2) 「設定」項目(エ)は、パスワード「MKDIGITAL」でログインした場合のみ表示されます。
- (3) 本機能は、十分理解した上で操作してください。



プリセットシーケンスの登録は、[MODE]、[UP]、[DOWN]のボタンを使用してカメラメニュー上で行います。

### 13.3.4. カメラ電源操作

- (1) 「電源」項目(オ)の[ON]、[OFF]ボタンを操作して、カメラの電源 ON/OFF を行えます。<sup>2</sup>
- (2) 「電源」項目(オ)は、パスワード「MKDIGITAL」でログインした場合のみ表示されます。
- (3) 本機能は、十分理解した上で操作してください。



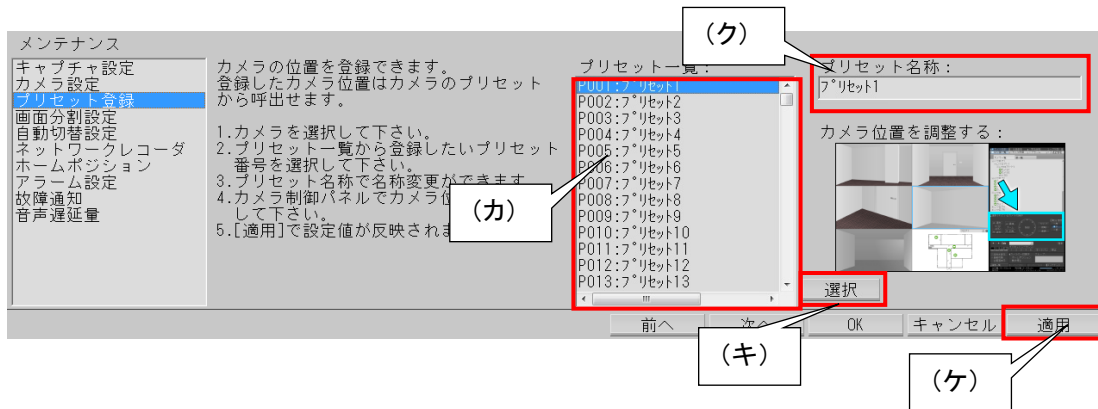
<sup>1</sup> カメラ側にメニュー機能がないカメラの場合は、本機能は使用できません。その他詳細は、カメラの取扱説明書をご参照ください。

<sup>2</sup> 実際のカメラ電源は OFF できません。OFF→ON を行うことにより、カメラが初期化動作を開始します。詳細はカメラの取扱説明書をご参照ください。



### 13. 4. プリセット登録

- (1) プリセットポジションとプリセット名称を登録することができます。<sup>1 2</sup>
- (2) 登録したいプリセット番号を「プリセット一覧」(カ)から選択します。<sup>3</sup>
- (3) [選択]ボタン(キ)をクリックすると現在選択中のプリセット番号位置にカメラを移動します。<sup>4</sup>
- (4) 現在のプリセットポジションの名称が「プリセット名称」エリア(ク)に表示されますので、新しく登録したい名称を入力してください。
- (5) プリセットポジションを調整し<sup>5</sup>、設定が完了したら[適用]ボタン(ケ)をクリックしてください。登録されます。



- (6) プリセット名称には、全角/半角が入力でき、最大全角 15 文字(半角 30 文字)まで入力できます。
- (7) インストール直後の名称は、プリセット1、プリセット2、…が設定されています。<sup>6</sup>



プリセット名称には、Windows 禁止文字(“ ”、“ ”、“ ¥ ”、“ / ”、“ : ”、“ \* ”、“ ? ”、“ < ”、“ > ”、“ | ”、“ \_ ”)を使用しないでください。正常に表示できません。(ダブルクォーテーション(”)には含まれた記号が禁止文字です。“ ’ ” は、’ が禁止文字です。)



SONY 製旋回カメラ(SNC-ER550)の制御を行う場合、カメラからの応答を受信するまで他の制御が出来なくなります。ネットワークケーブルが接続されていない場合、若しくは、カメラへのプリセット等制御情報が登録されていない場合、制御ができない期間が長くなります。運用を開始する前に必ず、制御する機能(プリセット、プリセットシーケンス及びオートパン)の登録を行ってください。

<sup>1</sup> プリセット登録機能は、カメラに機能がある場合のみ有効です。

<sup>2</sup> プリセット 15、プリセット 16 のプリセットポジションと名称はここでは登録できません。「13.3.2 オートパン旋回位置の設定」(95 ページ)のオートパン設定[P1][P2]で登録してください。[P1][P2]はそれぞれプリセットポジション 15、16 に対応します。

<sup>3</sup> プリセットポジション移動しません。

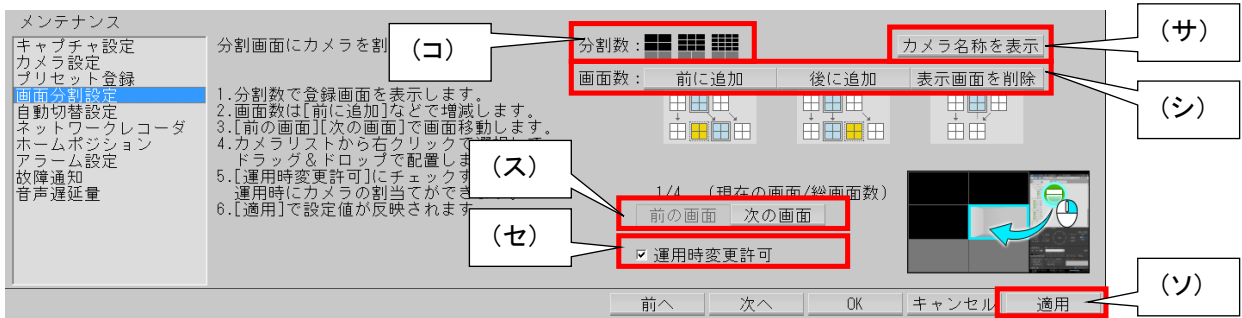
<sup>4</sup> プリセット未登録の場合は、移動しません。

<sup>5</sup> 回転台、ズーム、フォーカス位置の調整は、「11.2.7 カメラ制御パネル」(52 ページ)で行います。

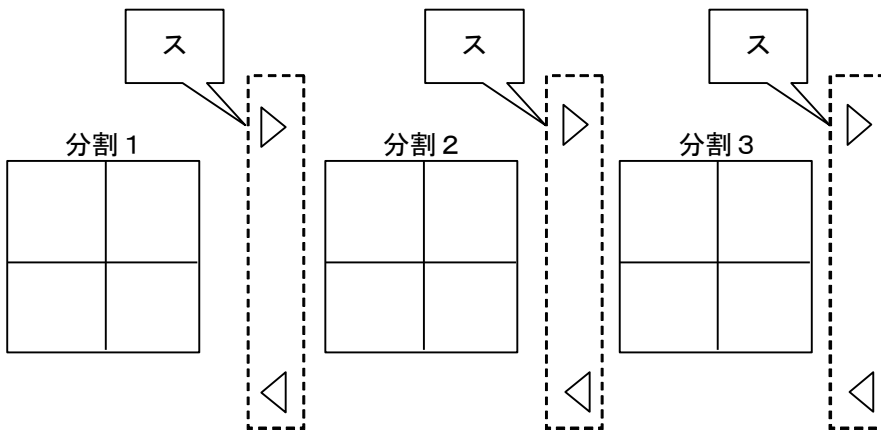
<sup>6</sup> プリセット 11~255 の名称は未登録になっています。

### 13.5. 画面分割設定

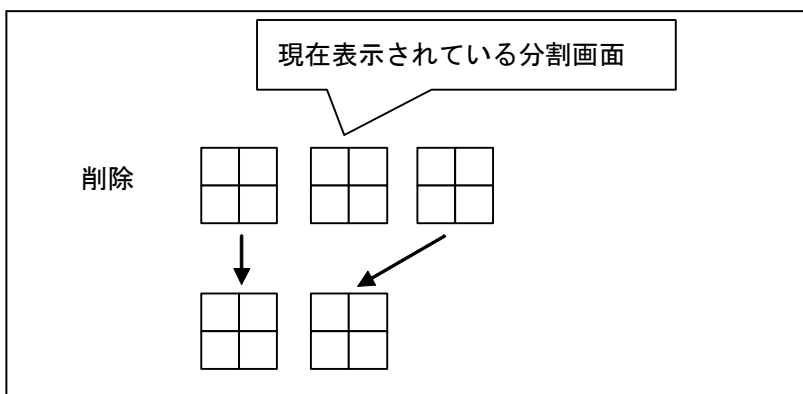
(1) 4画面、9画面、16画面表示時に、どのカメラを表示するかを設定することができます。<sup>1</sup>



- (2) [分割数]ボタン(コ)をクリックして、登録する分割画面を表示にします。
- (3) [カメラ名称を表示]ボタン(サ)をクリックすると、カメラ名称が表示されます。カメラ名称の登録・変更は、「13.3 カメラ設定」(95 ページ)で行います。
- (4) 分割画面の移動は、[前の画面]、[次の画面]ボタン(ス)を操作して行います。<sup>2</sup>



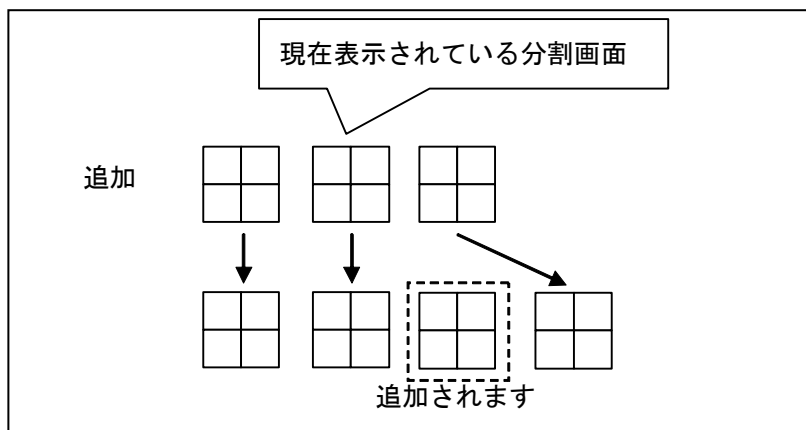
- (5) [前に追加]、[後に追加]、[表示画面を削除]ボタン(シ)で、分割画面の追加、挿入・削除が行えます。
- (6) [表示画面を削除]ボタン(シ)をクリックすると、現在表示されている分割画面が削除されます。<sup>3</sup>



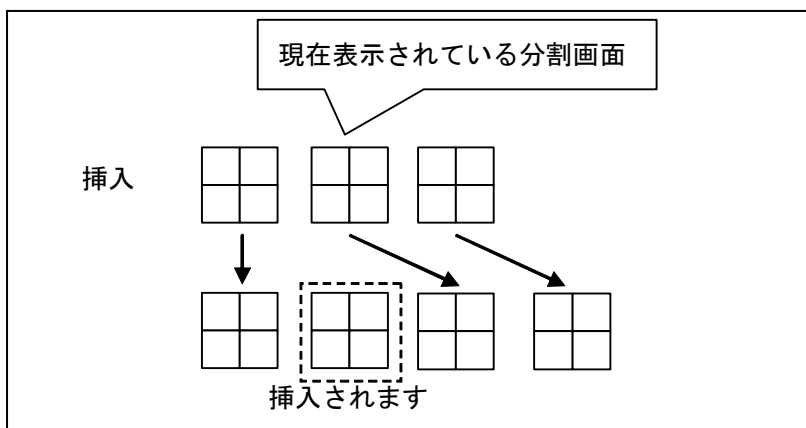
**!** 本設定項目を選択した場合、カメラ一覧の先頭カメラが自動で選択されます。

(7) [後に追加]ボタン(シ)をクリックすると、現在表示されている分割画面の次に空白頁が追加されます。<sup>1</sup>

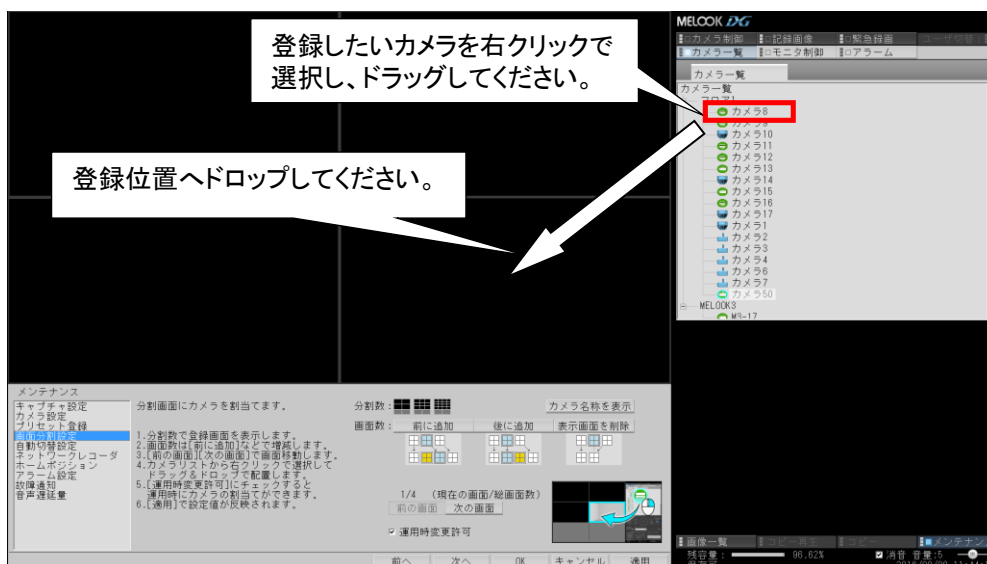
<sup>1</sup> フリーエリアの表示設定は行えません。  
<sup>2</sup> 分割画面の変更を行った場合は、(ス)ボタンで移動する前に[適用]ボタン(ソ)をクリックして、登録してください。  
<sup>3</sup> [適用]ボタン(ソ)をクリックして登録しないと、削除操作は反映されません。



(8) [前に追加]ボタン(シ)をクリックすると、現在表示されている分割画面の前に空白頁が挿入されます。<sup>1</sup>



(9) 次にカメラ一覧からカメラアイコンを分割画面上にドラッグ & ドロップ<sup>2</sup>で登録します。



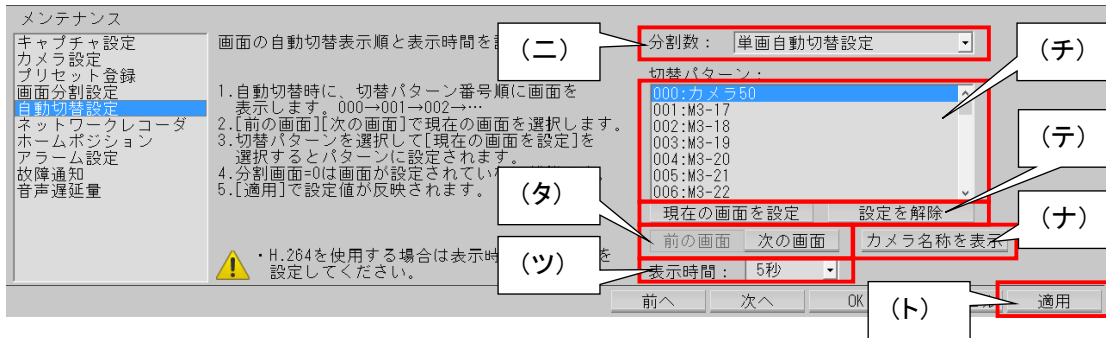
(10) [運用時変更許可]ボタン(セ)をチェックすると、通常運用時にもドラッグ & ドロップで分割画の構成を変更することができます。チェックを外すと、通常運用時に分割画の構成を変更することはできません。

<sup>1</sup> [適用]ボタン(ソ)をクリックして登録しないと、追加操作は反映されません。

<sup>2</sup> マウス右クリックで選択して、ドラッグ & ドロップします。

### 13. 6. 自動切替設定<sup>1</sup>

(1) 映像表示パネルへの映像表示を自動切替える場合に、切り替えパターン及び表示間隔を設定することができます。<sup>2</sup>



(2) 各ボタンの詳細は以下のとおりです。

記号	機能	備考
(タ)	切替パターン(頁)を移動します。	右ボタンで進み、左ボタンで戻ります。
(チ)	登録されている切替えパターンが表示されます。単画自動切替設定は、登録されているカメラ番号が表示されます。分割自動切替設定時は、分割頁番号が表示されます。変更、登録したいリストを選択して[現在の画面を設定]ボタン(テ)をクリックすると、変更できます。	000→001→...と切り替えを行います。  ※分割画面の場合、「001:分割画像=1」のように表示されます。「=1」は頁番号を示します。例えば、2 頁目を登録すると「001:分割画像=2」と表示されます。 「=0」と表示されている項目は、未登録を意味します。追加登録する場合は、登録したい映像を表示し、「=0」の項目を選択、[現在の画面を設定]ボタン(テ)をクリックします。
(ツ)	「表示間隔」をリストから選んで選択します。2、5、10、30、60sから選択できます。	4画面、9画面、16画面表示時は、すべてのカメラ映像が表示されてから、選択した表示間隔の時間分表示され、次の画面に切り替わります。 ※H.264 映像の場合は、必ず 5 秒以上を設定してください(推奨は 10 秒)。
(テ)	登録済みの切替えパターンに変更する場合は[現在の画面を設定]ボタン、切替えパターン設定を解除する場合は[設定を解除]ボタンをクリックします。	変更したい切替えパターンをリスト(チ)から選択して設定を行います。
(ト)	設定を変更した場合、最後に[適用]ボタンをクリックして変更内容を登録します。	[適用]ボタンをクリックしない場合、変更内容は反映されません。
(ナ)	カメラ名称の表示/非表示を切り替えます。	カメラ映像の確認用です。 <sup>3</sup>
(ニ)	「単画自動切替設定」「4分割自動切替設定」「9分割自動切替設定」「16分割自動切替設定」を選択します。	

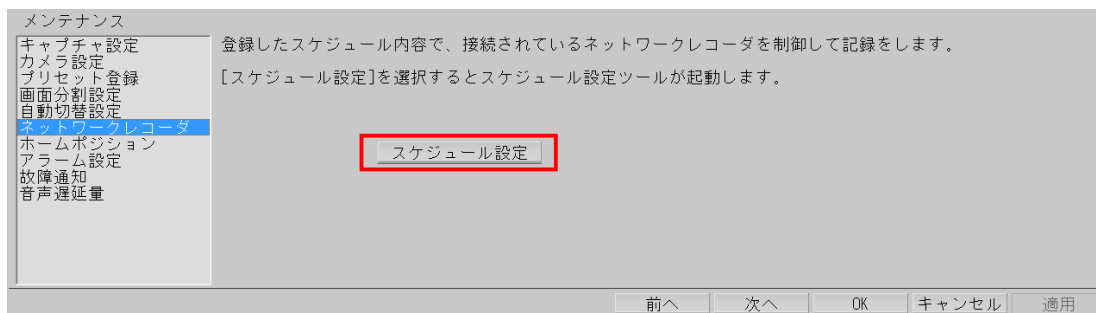
**!** H.264 映像の場合は、映像切替に時間を要す為、表示時間は、「10秒」以上に設定することをお勧めします。

**!** 本設定項目を選択した場合、カメラ一覧の先頭カメラが自動で選択されます。

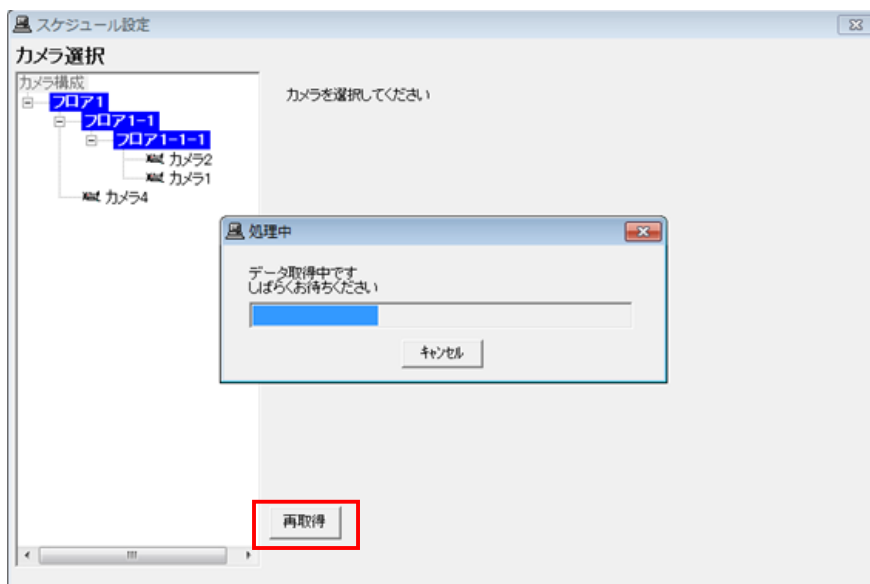
<sup>1</sup> 工場出荷時、デフォルトで 16 台のカメラを均等に割り付けています。システム構成に合わせて再設定ください。  
<sup>2</sup> 分割画面の登録は行えません。分割画面の登録は、「13.5 画面分割設定」(98 ページ)を参照して行ってください。  
<sup>3</sup> ここでのカメラ名称の表示/非表示は登録されません。

### 13.7. ネットワークレコーダ(スケジュール設定)<sup>1</sup>

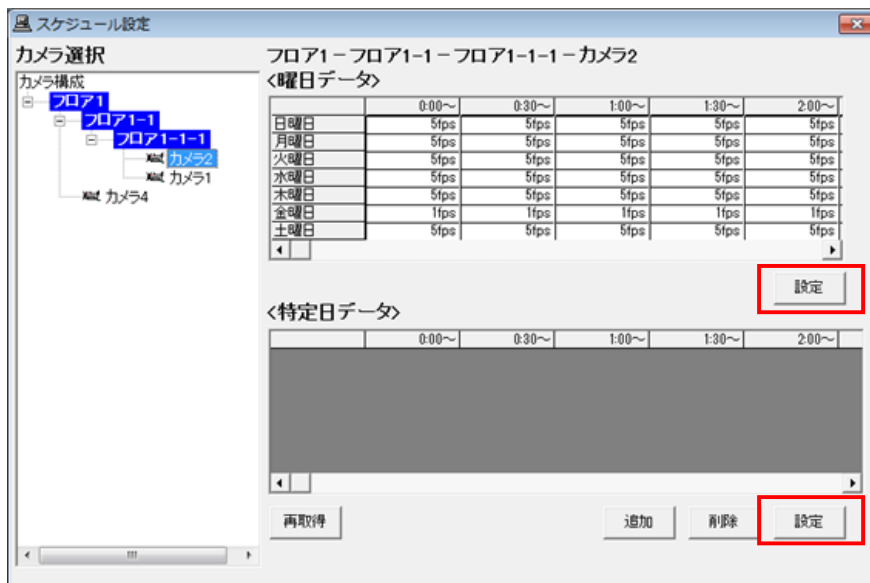
- (1) ネットワークレコーダ NR-6140/NR-6040 のスケジュール記録を行います。<sup>2</sup>
- (2) [スケジュール設定]ボタンをクリックしてください。



- (3) スケジュール設定画面が表示され、ネットワークレコーダ NR-6140/NR-6040 から現在のスケジュール設定をダウンロードします。ダウンロードに失敗した場合等、再取得する場合は、[再取得]ボタンをクリックしてください。



- (4) ダウンロード終了後、カメラを選択すると現在のスケジュール設定が表示されます。



- (5) 曜日データ、特定日データ欄で[設定]ボタンをクリックすることで設定画面を表示し、設定変更します。

<sup>1</sup> レコーダ種別がネカ録の場合は、スケジュール設定は選択できません。ネカ録本体にて設定ください。

<sup>2</sup> スケジュール機能は、ネットワークレコーダ NR-6140/NR-6040 が保有しています。NR-6140/NR-6040 のスケジュールの内容をネットワークビューワ側にダウンロードした後に編集し、ネットワークレコーダ NR-6140/NR-6040 側へデータをアップロードすることで行います。

### 13.7.1. 曜日データ

- (1) 曜日単位でスケジュールを設定することができます。
- (2) 最小設定単位は、30分です。
- (3) 記録レートの設定は、カメラの配信映像の画像形式により選択可能な設定値が変わります。

画像形式	設定値	動作
JPEG	「記録停止」	記録を停止します。
	「0.1fps」～「30fps」	選択したフレームレートで映像を記録します。
H.264	「記録停止」	記録を停止します。
	「記録する」	フルレートで記録します。
	「IDRのみ記録」	IDR フレームのみ記録します。 カメラが標準設定の場合 1.0fps になります。

- (4) 画面下段をマウスでドラッグし、スケジュール設定したい時間帯を選択してください。
- (5) 記録レート設定欄で記録レートを選択し、[設定]ボタンをクリックしてください。
- (6) 設定内容を確認後、[登録]ボタンをクリックしてネットワークレコーダ NR-6140/NR-6040 へ登録してください。

データ登録画面

カメラ2 日曜日 設定データ

記録レート

30fps  
10fps  
6fps  
3fps  
0.5fps  
記録停止

0:00 3:00 6:00 9:00 12:00 15:00 18:00 21:00 0:00 時間

スケジュール設定したい時間帯をマウスでドラッグして選択してください。

選択時間  
18:00 ~ 18:30

記録レート設定  
記録停止 [設定]

登録

選択した時間帯の記録レートを選択し、[設定]ボタンをクリックしてください。

設定内容が正しければ、[登録]ボタンをクリックしてください。

### 13.7.2. 特定日データ

- (1) 曜日以外に、合計30日分の特定日での設定が可能です。
- (2) 特定日(年月日指定)、毎年(月日指定)、毎月(日にち指定)の3種類での設定が行えます。
- (3) 曜日データとの関係は以下のようになります。

特定日(年月日指定) > 毎年(月日指定) > 毎月(日にち指定) > 曜日データ

- (4) また、特定日と曜日データが重複した日は特定日データの24時間分の内容が使用され、曜日データの設定内容は使用されません。
- (5) 特定日を追加する場合、[追加]ボタンをクリックしてください。日付指定画面が表示されます。スケジュール設定したい日付を選択し、[次へ]ボタンをクリックしてください。

[追加]ボタンをクリックしてください。

特定日を選択してください。

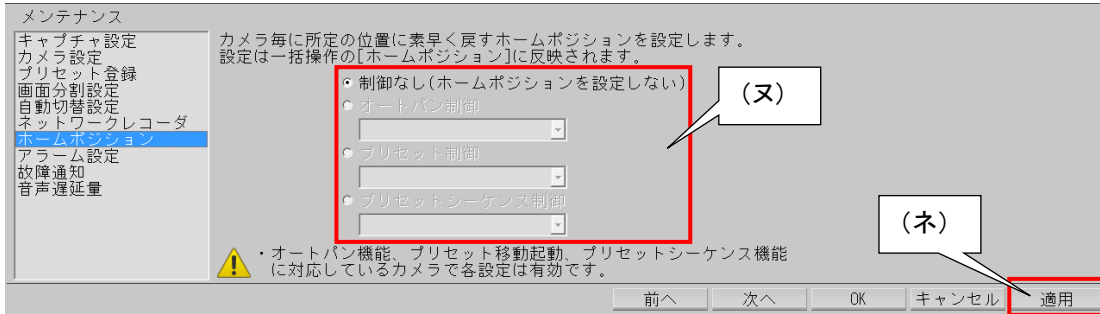
[次へ]ボタンをクリックしてください。

曜日データの設定(13.7.1 曜日データ(102 ページ))と同様に時間帯と記録レートを選択し、[登録]ボタンをクリックしてください。

- (6) 特定日を削除する場合、特定日リストから削除したい特定日を選択し、[削除]ボタンをクリックしてください。
- (7) 特定日を変更する場合、特定日リストから変更したい特定日を選択し、[設定]ボタンをクリックしてください。追加する場合と同様の手順で設定変更できます。

### 13.8. ホームポジション

- (1) カメラ毎にホームポジションを設定することができます。
- (2) ホームポジションを登録しておく、アラーム連動動作、手動回転台操作などを行った後に、いつも決まった位置(ホームポジション)へ素早く戻すことができます。
- (3) 「動作モード」(又)で所望のホームポジションを選択してください。



- (4) 動作モードは、以下の4種類から選択できます。

動作モード	機能	備考
制御なし	ホームポジションを設定しない場合に選択します。	[ホームポジション]ボタンをクリックしても、何も変化しません。
オートパン制御	ホームポジションをオートパン動作に設定する場合に選択します。 <sup>1</sup>	
プリセット制御	ホームポジションをプリセット制御に設定する場合に選択します。	プリセットポジションは、1～255が選択可能です。 <sup>2</sup>
プリセットシーケンス制御	ホームポジションをプリセットシーケンス動作に設定する場合に選択します。	プリセットシーケンスは、1～5が選択可能です。 <sup>3</sup>

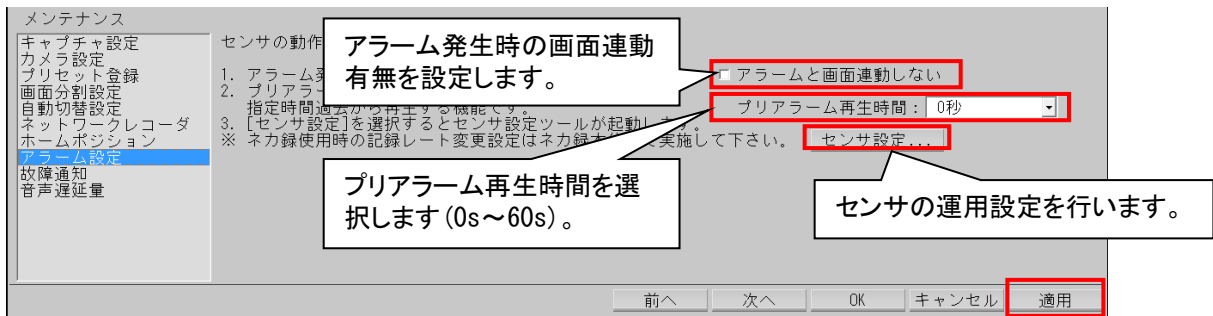
- (5) 「11.2.9 一括操作パネル」(54 ページ)の[ホームポジション]ボタンをクリックすると、本登録内容で選択中のグループのカメラがホームポジションへ移動します。<sup>4</sup>
- (6) 設定を変更したら、[適用]ボタン(ネ)をクリックしてください。設定を登録します。

<sup>1</sup> オートパン機能を有しているカメラに対してのみ有効です。  
<sup>2</sup> プリセット機能を有しているカメラに対してのみ有効です。  
<sup>3</sup> プリセットシーケンス機能を有しているカメラに対してのみ有効です。  
<sup>4</sup> 操作の詳細は、「12.5 ホームポジションへ移動する」(74 ページ)をご参照ください。



## 13.9. アラーム設定

(1) アラーム設定では、アラーム連動設定等アラームに関する各種設定が可能です。

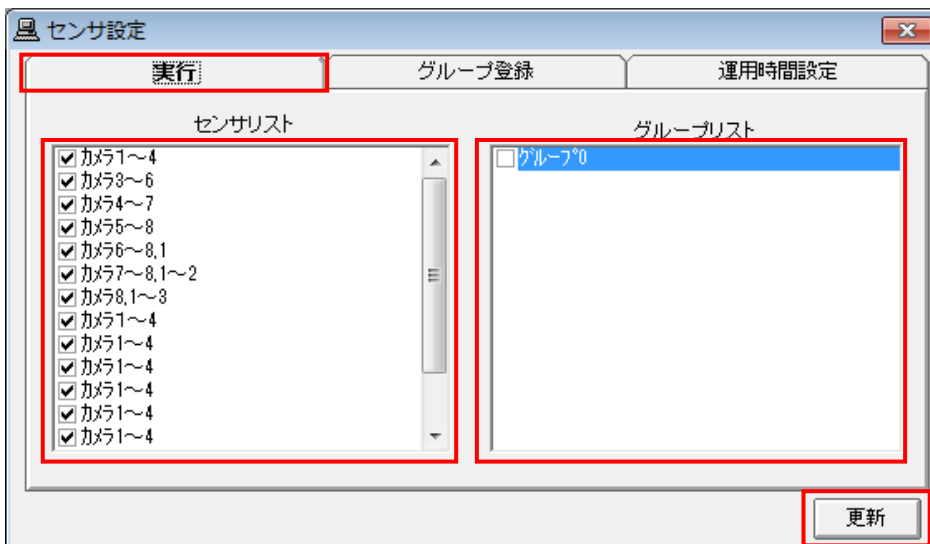


- (2) アラーム入力装置(センサ)は、三菱製 X-1160 及びアイネットデバイス株式会社製 CommAssist-io に対応しています。<sup>1</sup>
- (3) アラーム発生によって画面切替えを行いたくない場合、「アラームと画面連動しない」をチェックしてください。逆にアラーム発生により画面切替えを行いたい場合は、チェックを外してください。設定後、[適用]ボタンをクリックすることで設定が有効になります。<sup>2 3</sup>
- (4) プリアラーム再生時間は、アラームリストから再生を開始した場合、記録されている時刻よりも指定時間分過去から再生を開始する為の機能です。0s~60s の間で設定でき、0s を指定した場合は、アラーム発生時刻より再生を開始します。

### 13.9.1. センサ設定

#### 13.9.1.1. 実行するセンサ設定

- (1) アラーム設定で[センサ設定]ボタンをクリックすると、「センサ設定」画面が表示されます。
- (2) 左側のセンサリストおよび右側のグループリストから使用するアラームを選択(チェック)してください。
- (3) 選択されていない(チェックされていない)アラームは、センサ入力があっても無視されます。
- (4) 設定が完了したら、「更新」ボタンをクリックしてください。設定内容を登録します。



(5) ここで表示されるセンサリストは、「14.1.32 外部アラーム接点登録」(151 ページ)で設定した内容です。

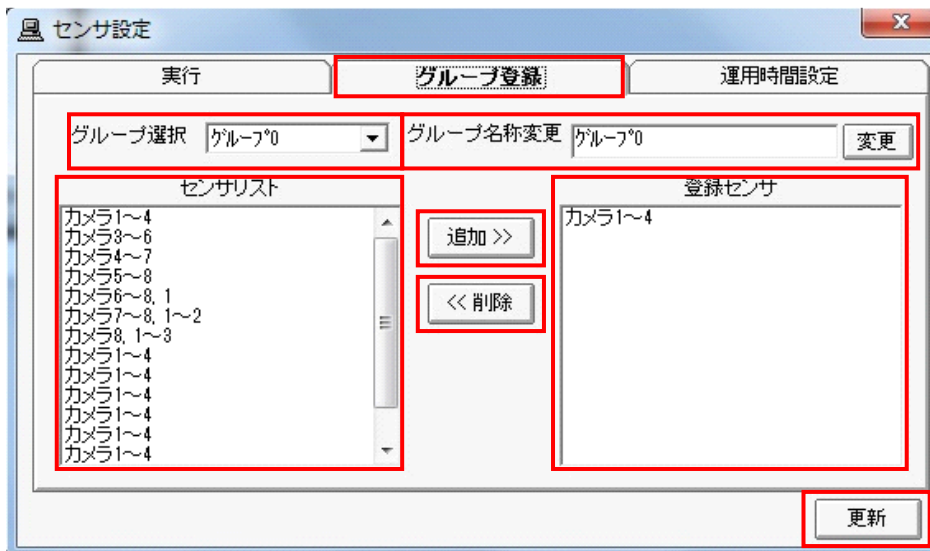
<sup>1</sup> 2018 年 3 月現在、対応している製品型名は、三菱製 X-1160 及びアイネットデバイス株式会社製 CommAssist-io です。

<sup>2</sup> 本設定に関わらず、メンテナンス中は、アラーム発生による画面切替は行いません。

<sup>3</sup> 「アラームと画面連動しない」設定は、誤操作防止の為、NR-SW6100 を再起動するとデフォルトに戻ります。NR-SW6100 を再起動しても設定を保持したい場合は、「16.7 記録画像再生時の画面分割数を変更するには」(204 ページ)を参照し、設定ファイルを変更してください。

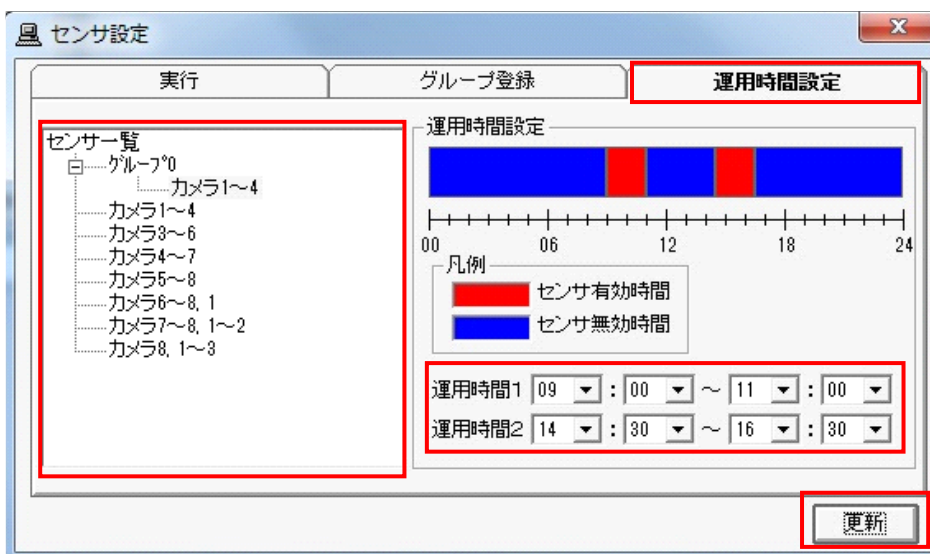
### 13.9.1.2. センサグループ登録

- (1) 左側のセンサリストを複数まとめて、グループ登録することができます。
- (2) センサ設定画面で「グループ登録」タブを選択してください。
- (3) 登録するグループを「グループ選択」欄から選択してください。グループ名称を変更したい場合は、「グループ名称変更」欄にてグループ名称を入力し、[変更]ボタンをクリックしてください。
- (4) センサリストから登録したいセンサを選択し、[追加]ボタンをクリックしてください。
- (5) グループからセンサを削除したい場合は、登録センサリストから削除したいセンサを選択し、[削除]ボタンをクリックしてください。
- (6) 設定が完了したら、[更新]ボタンをクリックしてください。設定内容を登録します。



### 13.9.1.3. センサ運用時間設定

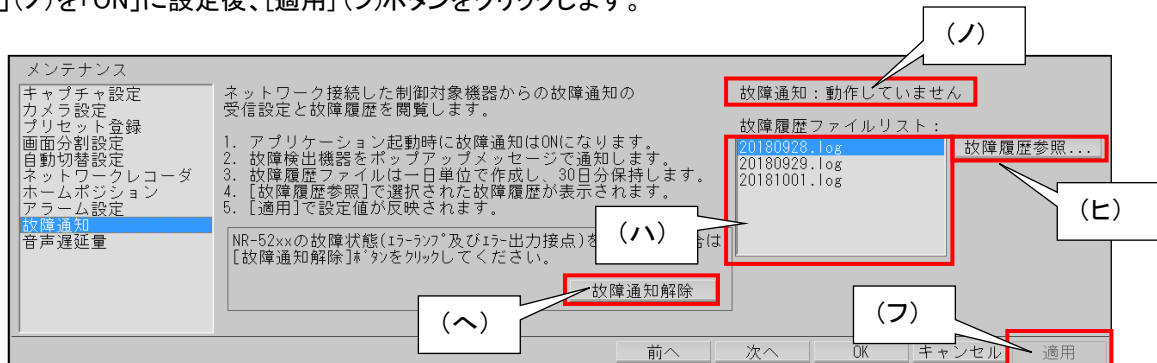
- (1) センサの有効時間を設定することができます。
- (2) センサ設定画面で「運用時間設定」タブを選択してください。
- (3) センサー一覧から運用時間を設定するグループ又はセンサを選択してください。グループに対して運用時間を設定すると、グループ内の全センサに対して一括で設定できます。個別センサに対して運用時間を設定すると、センサ毎に個別に設定できます。<sup>1</sup>
- (4) 運用時間の設定は、24時間内で最大2つ、30分単位で設定できます。
- (5) 設定が完了したら、[更新]ボタンをクリックしてください。設定内容を登録します。



<sup>1</sup> この場合、グループ名を選択して表示される運用有効/無効期間は意味を持ちません。グループ名を選択して、設定するとグループに属するセンサの運用設定が一括で行えます。

### 13. 10. 故障通知

- (1) ネットワークに接続された制御対象機器<sup>1</sup>の故障通知を受信するかどうか設定することができます<sup>2</sup>。また、発生した故障の履歴を参照することができます。
- (2) 本製品起動時、「故障通知」(ノ)は、必ず「ON」に設定されます。故障通知の設定内容は、本製品が起動中のみ有効となり、本製品の再起動を実施すると自動的に「ON」設定になります。故障通知を行う場合は、「故障通知」(ノ)を「ON」に設定後、[適用] (フ)ボタンをクリックします。



- (3) 「故障履歴ファイルリスト」(ハ)には、故障履歴ファイル<sup>3</sup>の一覧が表示されます。故障履歴ファイルは、1日単位で作成され、30日分の履歴を保持しています<sup>4</sup>。「故障履歴ファイルリスト」(ハ)から参照したい日付のファイルを選択し、「故障履歴参照」(ヒ)ボタンをクリックしてください。「故障履歴」<sup>5</sup> <sup>6</sup>を表示します。

発生日時	カメラ名	エラー番号 (Hex)	エラーコード (Hex)	状態	故障情報
1/01/12 18:43:40	カメラ16	0010	0001	発生	カメラ16が通信異常
1/01/12 18:43:40	カメラ15	000F	0001	発生	カメラ15が通信異常
1/01/12 18:43:39	カメラ14	000E	0001	発生	カメラ14が通信異常
1/01/12 18:43:39	カメラ13	000D	0001	発生	カメラ13が通信異常
1/01/12 18:43:38	カメラ12	000C	0001	発生	カメラ12が通信異常
1/01/12 18:43:38	カメラ11	000B	0001	発生	カメラ11が通信異常
1/01/12 18:43:37	カメラ10	000A	0001	発生	カメラ10が通信異常
1/01/12 18:43:37	カメラ9	0009	0001	発生	カメラ9が通信異常
1/01/12 18:43:36	カメラ8	0008	0001	発生	カメラ8が通信異常
1/01/12 16:54:48	カメラ11	0006	0001	発生	カメラ11が通信異常

- (4) NR-5200/5280 の故障状態を解除する場合は、「故障通知解除」(ヘ)をクリックしてください。

<sup>1</sup> 故障検出対象機器は、カメラ、ネットワークレコーダ、ネットワークマルチビューワ、外部接点入力装置です。また、ネットワークレコーダに関しては、回線切断、記録停止、映像未受信及び RAID エラーを検出します。ネカ録に関しては、カメラ停止、カメラブルーバック、回線切断、HDD 障害ディスクエラー、プロセス停止、IO-BOX 停止、RAID 縮退、ファン異常、電圧異常、温度異常、電源異常を検出します。その他に関しては、回線切断のみ検出します。

<sup>2</sup> 故障通知を「ON」に設定した場合、故障検出機器をポップアップメッセージで通知します。

<sup>3</sup> ファイル名は、日付になっています。

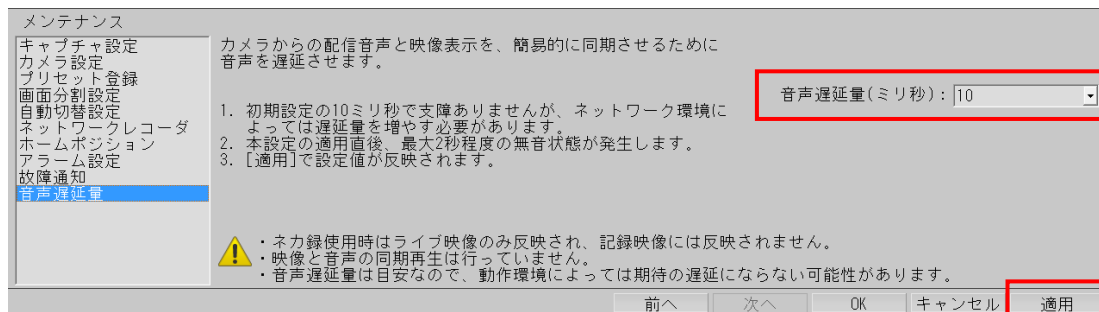
<sup>4</sup> 故障が発生しない場合は、履歴ファイルは作成されません。また、1ファイルで1万件の故障履歴を保存することができますが、同一日に1万件以上の故障が発生した場合は、同一日付内で最新の1万件を保持し、最過去の履歴から削除されます。

<sup>5</sup> 故障履歴リストは、先頭カラムをクリックすることでデータのソートが行えます。また、表記が欠けて表示される場合は、先頭カラムのサイズを変更し、見やすくしてください。

<sup>6</sup> 故障履歴上に「監視対象外」の装置が記録されることがありますが、これは、ネットワークビューワには登録されていませんが、ネットワークレコーダには、登録されているカメラが故障した場合に記録されます。

### 13.11. 音声遅延<sup>1</sup>

- (1) ネットワークカメラからの配信音声を映像表示に簡易的に合わせる為に音声を遅延させることができます。
- (2) 通常はデフォルト設定の 10ms で支障はありませんが、ネットワーク環境によっては、さらに遅延量を増やす必要があります。
- (3) 「音声遅延量」は、10ms～2s まで 10ms 単位で選択できます<sup>2</sup>。  
但し、本設定を変更した直後は、最大 2 秒程度、音声無音状態になりますが、異常ではありません。
- (4) 設定変更後、[適用]ボタンをクリックしてください。設定内容を登録します。



音声遅延量の設定は、H.264 映像の場合のみに適用されます。

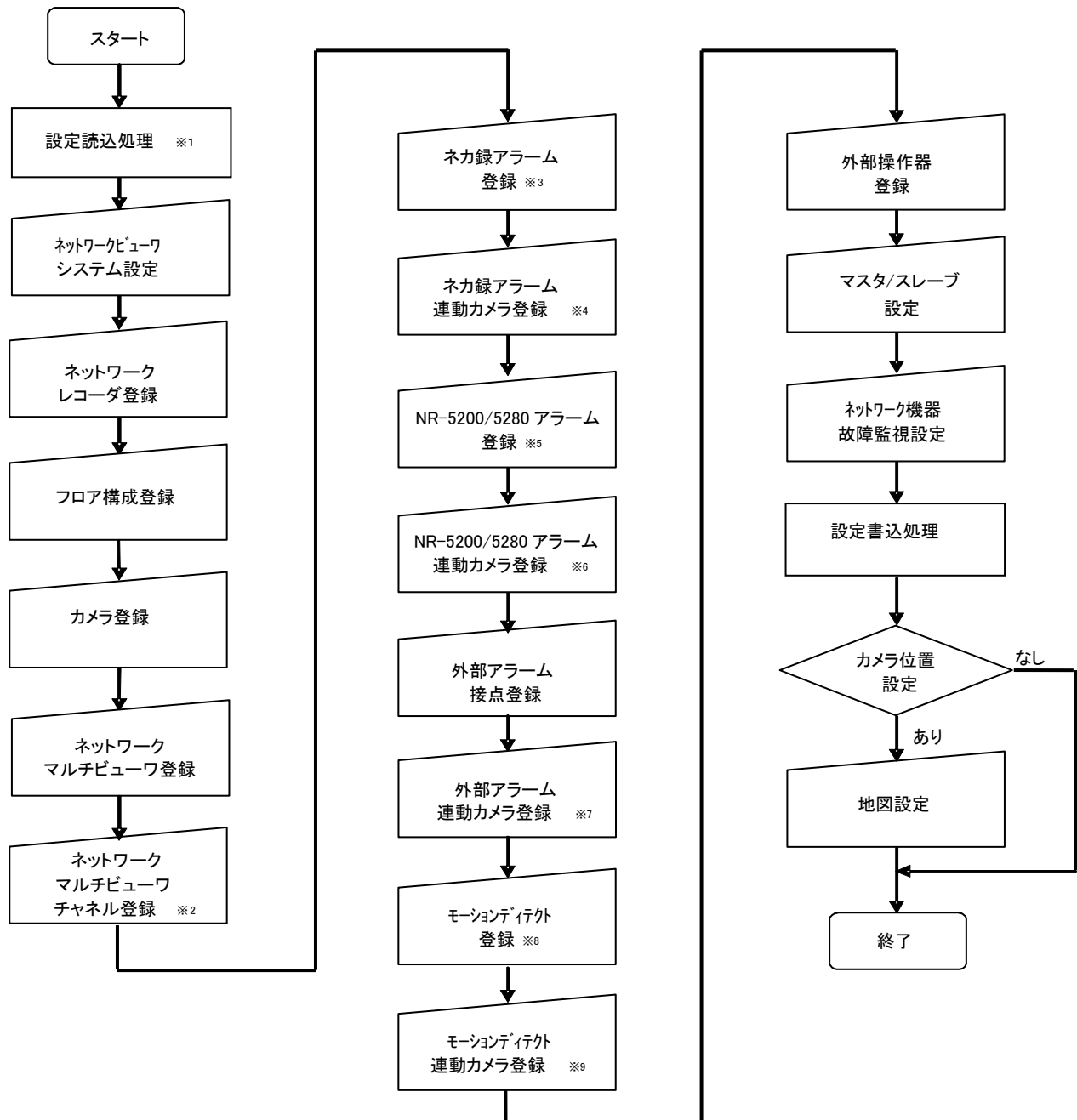
<sup>1</sup> 映像と音声の同期再生は行っていません。レコーダ種別がネカ録の場合、記録再生時の音声は、音声遅延量設定に関わらず遅延なしとなります。

<sup>2</sup> 音声遅延量は、目安であり、ご使用の PC によっては、期待通りの遅延にならないことがあります。

## 14. ネットワークビューワの設定

### 14.1. 設定の流れ

- (1) 接続する機器、システム構成により、設定項目が変わります。
- (2) 下図の流れに沿って必要な設定を行ってください。



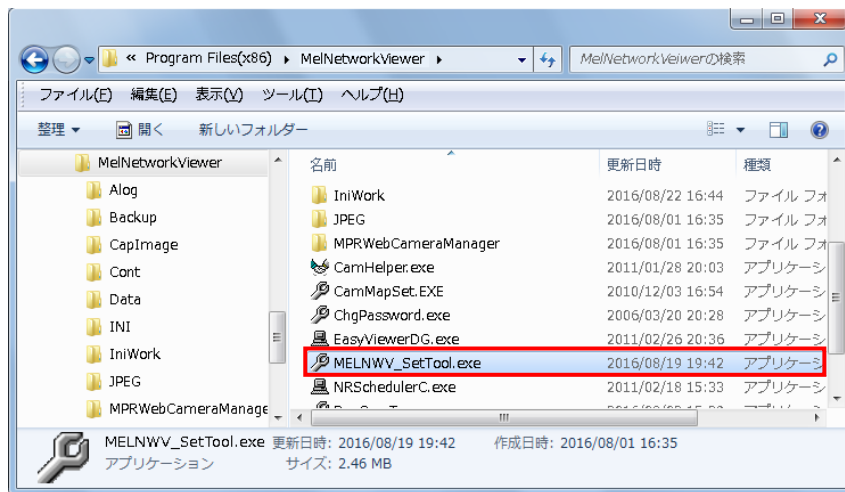
- ※1: 必要に応じてカメラ種別の登録を行ってください。
- ※2: ネットワークマルチビューワの登録がない場合は、スキップします。
- ※3: ネカ録登録がない場合は、スキップします。
- ※4: ネカ録アラーム登録がない場合、スキップします。
- ※5: NR-5200/5280 登録がない場合は、スキップします。
- ※6: NR-5200/5280 アラーム登録がない場合、スキップします。
- ※7: 外部アラーム接点登録がない場合は、スキップします。
- ※8: モーションディテクト機能を保有するカメラが存在しない場合、スキップします。
- ※9: モーションディテクト登録がない場合は、スキップします。



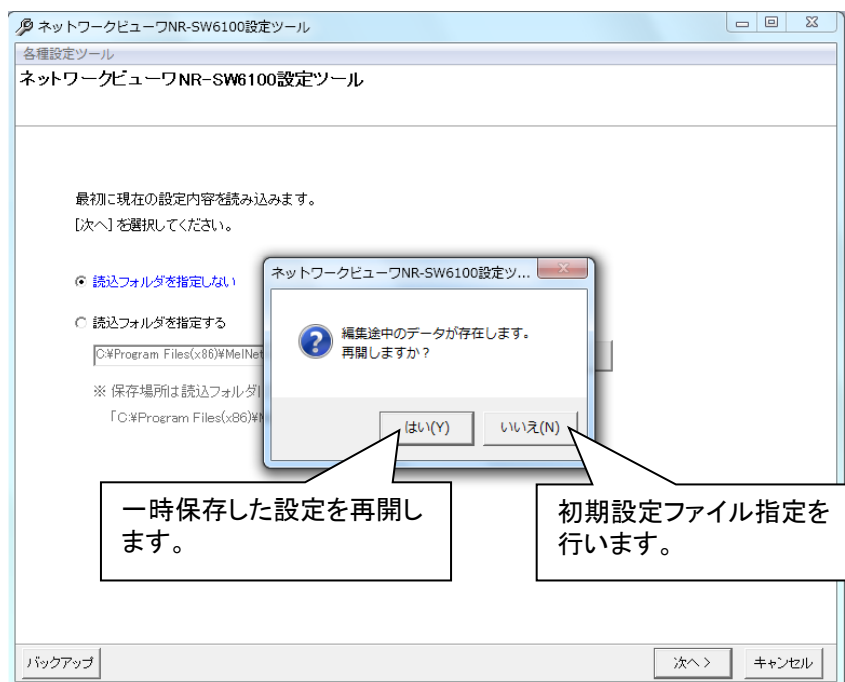
設定変更を行った場合は、全ての設定を完了後にネットワークビューワを再起動してください。(P65、P37)

### 14.1.1. 設定ツールの起動

- (1) エクスプローラーで「C:\Program Files(x86)\MelNetworkViewer」に存在する「MELNWV\_SetTool.exe」をダブルクリックし、設定ツールを起動してください。



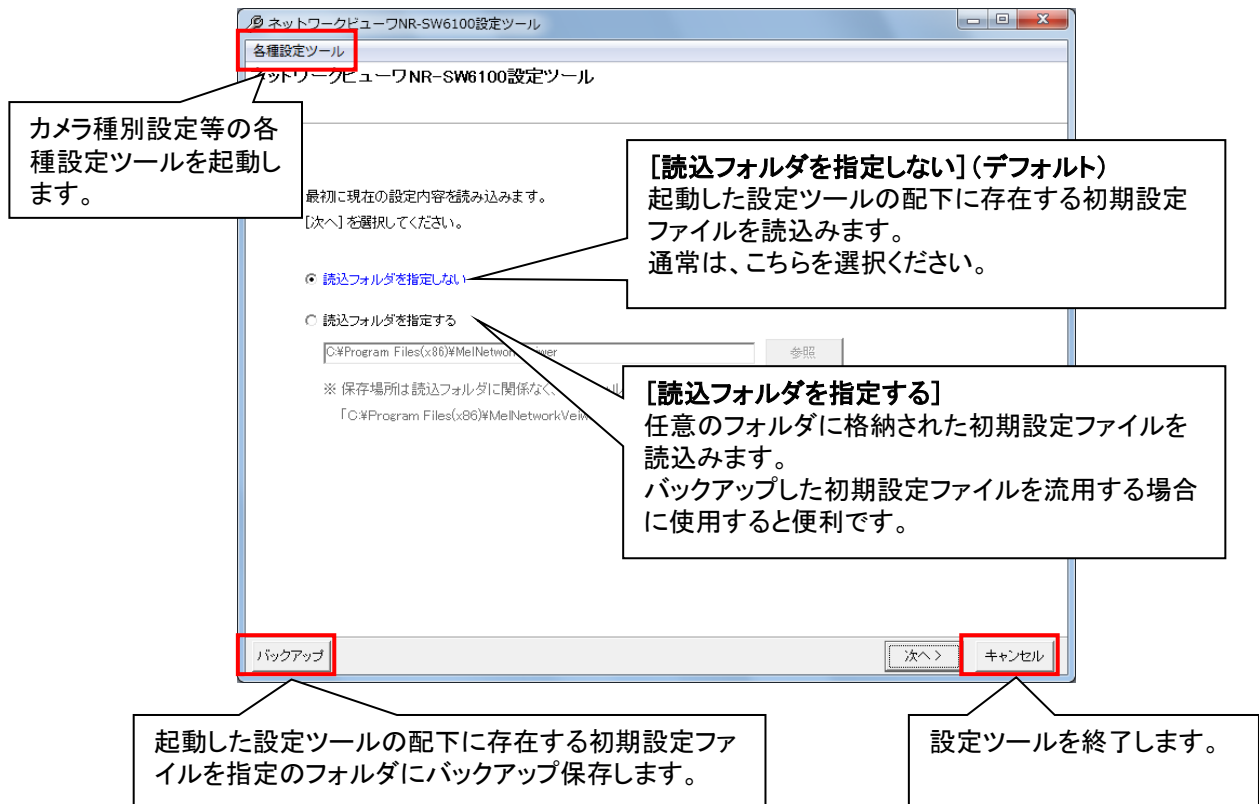
- (2) 設定途中のデータ(一時保存ファイル<sup>1)</sup>)がある場合は、再開するかどうかを確認します。  
(2-1) [[はい]ボタンをクリックすると、一時保存ファイルを読み込み、設定を再開します。  
「14.1.4 ネットワークビューワシステム設定(114 ページ)」に進んでください。  
(2-2) [[いいえ]ボタンをクリックすると、初期設定ファイル指定を行います。次章に進んでください。



<sup>1</sup> 「14.1.50 設定の一時保存 (169 ページ)」をご参照ください。

## 14.1.2. 初期設定ファイル指定

(1) 設定する初期設定ファイルが格納してあるフォルダを指定してください。



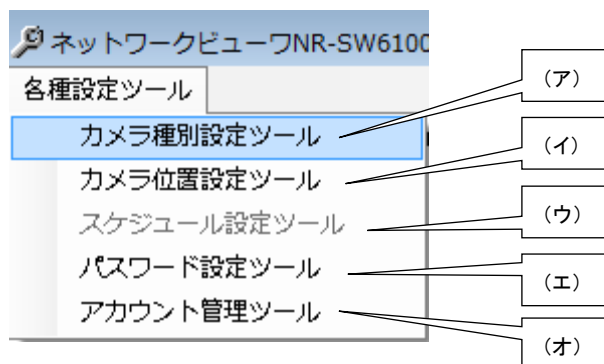
設定した初期設定ファイルの保存場所は、読み込みフォルダに関係なく、起動した設定ツールの配下になります。読み込みフォルダに関係なく、起動した設定ツール配下のファイルが上書きされますのでご注意ください。

- (2) 「読み込みフォルダを指定しない」を選択した場合の動作を以下に説明します。
- (2-1) カメラ種別等の設定を行う場合は(4)に進んでください。それ以外の場合は次章に進んでください。
- (3) 「読み込みフォルダを指定する」を選択した場合の動作を以下に説明します。
- (3-1) [参照]ボタンをクリックしてください。



- (3-2) 読み込みフォルダをダブルクリックで選択し、[OK]ボタンをクリックしてください。
- (3-3) カメラ種別等の設定を行う場合は(4)に進んでください。それ以外の場合は次章に進んでください。

(4) 必要に応じて「各種設定ツール」メニューを開いてください。



記号	機能	備考
(ア)	カメラの種別(オートパン有/無・・・等)を登録する為のツールを起動します。	新規設定の場合は、設定開始前に必ず選択ください。 ツールに関しては、14.2.1章(170ページ)をご参照ください。
(イ)	平面図(地図)上にカメラのアイコンを配置する為のツールを起動します。通常は、設定完了後に選択します。アイコンの配置のみ変更したい場合に選択ください。	新規設定の場合は、設定完了後に選択ください。 ツールに関しては、14.2.2章(172ページ)をご参照ください。
(ウ)	ネットワークレコーダ(DGⅡレコーダー)のスケジュール記録設定を行う為のツールを起動します。通常は、設定完了後に選択します。スケジュール設定のみ変更したい場合に選択ください。	新規設定の場合は、設定完了後に選択ください。 ツールに関しては、14.2.3章(174ページ)をご参照ください。
(エ)	メンテナンス画面に入る為のパスワードの変更を行う為のツールを起動します。	ツールに関しては、14.2.4章(175ページ)をご参照ください。
(オ)	ネットワークビューワにログインする為のアカウント情報の新規作成、変更、削除を行う為のツールを起動します。	ツールに関しては、14.2.5章(176ページ)をご参照ください。



新規設定の場合は、必ず、「カメラ種別設定ツール」を選択し、使用するカメラ種別を登録してください。



本製品は画像フォーマットとしてアイコン・JPEG・ビットマップ・GIF形式にのみ対応しています。画像登録等を行う場合、他の画像フォーマットファイルは指定しないでください。



「各種設定ツール」メニューは、設定ツール起動直後のネットワークビューワ NR-SW6100 設定ツール画面と設定ツール書き込み完了後の設定結果画面にて表示されます。スケジュール設定ツールは、設定ツール書き込み完了後の設定結果画面でのみ設定可能です。(設定ツール起動直後のネットワークビューワ NR-SW6100 設定ツール画面では、スケジュール設定ツールは選択できません。)



レコーダ種別が DGⅡレコーダー以外の場合、スケジュール設定ツールは選択できません。



「各種設定ツール」メニューからの各種設定ツールの起動は、「読込フォルダを指定しない」を選択した場合のみ可能です。

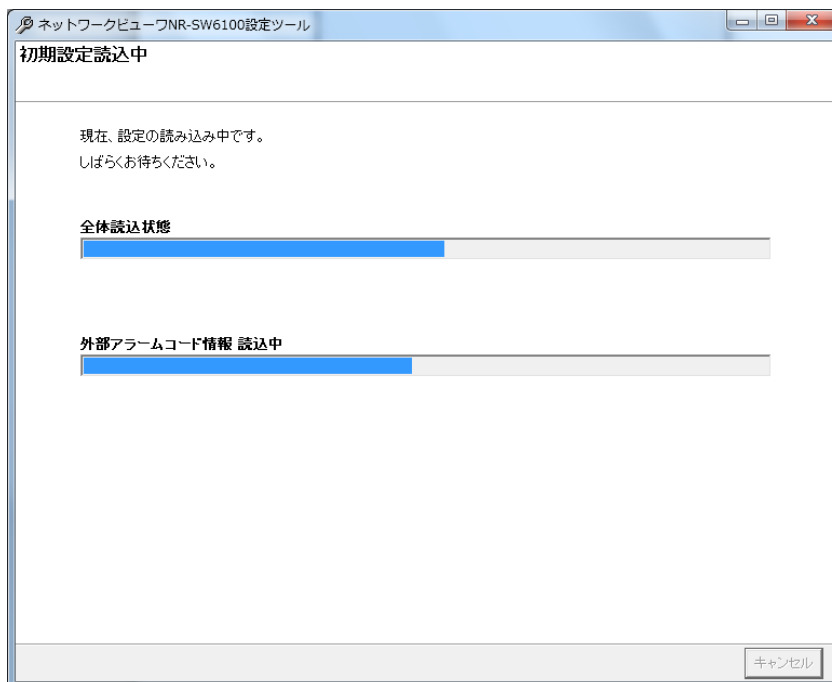


### 14.1.3. 初期設定ファイルの読み込み

(1) 画面右下の[次へ]ボタンをクリックして初期設定の読み込みを行います。

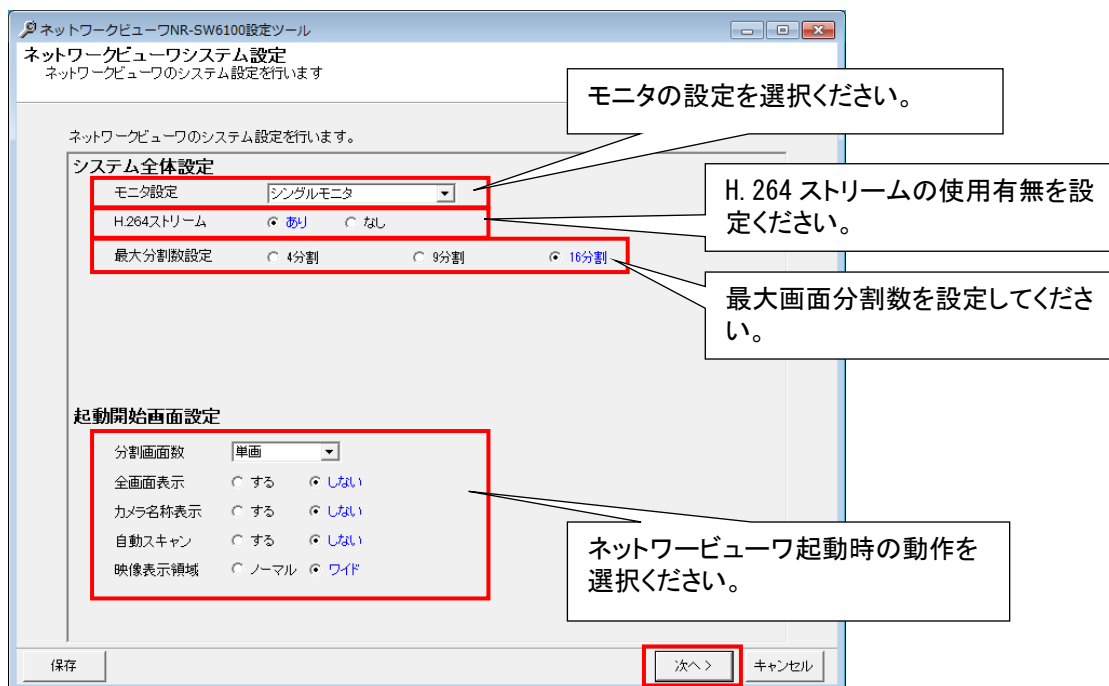


(2) 読み込み中は下図のウィンドウが表示されます。読み込みには、数分かかる場合があります。



#### 14.1.4. ネットワークビューシステム設定

(1) ネットワークビューのシステム全体設定と起動時動作状態を設定することができます。



(2) モニタ設定は下記の設定が行えます。

選択項目	内容
シングルモニター	モニター1つで監視映像と平面図(地図)を表示します。地図表示位置は、監視画面の下部になります。
シングルモニター(地図位置変更)	モニター1つで監視映像と平面図(地図)を表示します。地図表示位置は、監視画面の右上部になります。
デュアルモニター	監視映像のモニターとは別のモニターに平面図(地図)を表示します。
地図なし	平面図(地図)を表示しません。

(3) H.264ストリームを使用する場合は、「H.264ストリーム」項目で「あり」を選択ください。「なし」を選択すると、以降、JPEG のみのシステムとして設定を進め、H.264 に関する項目は設定不可になります。



既に H.264 配信設定のカメラや H.264 記録設定のレコーダが登録済みの状態で、H.264 ストリーム「なし」に設定して次の設定に進むと、H.264 設定のカメラ、レコーダは全て登録削除されるのでご注意ください。

- (4) 同時に表示可能な映像の上限数を「最大分割数設定」で設定ください。ここで設定した上限数までしか同時に表示できないようになります。<sup>1</sup>
- (5) 「起動開始画面設定」では、ネットワークビュー起動時の動作を設定してください。
- (6) 設定が完了したら、[次へ]ボタンをクリックしてください。(14.1.5 ネットワークレコーダ追加登録画面に遷移します。)

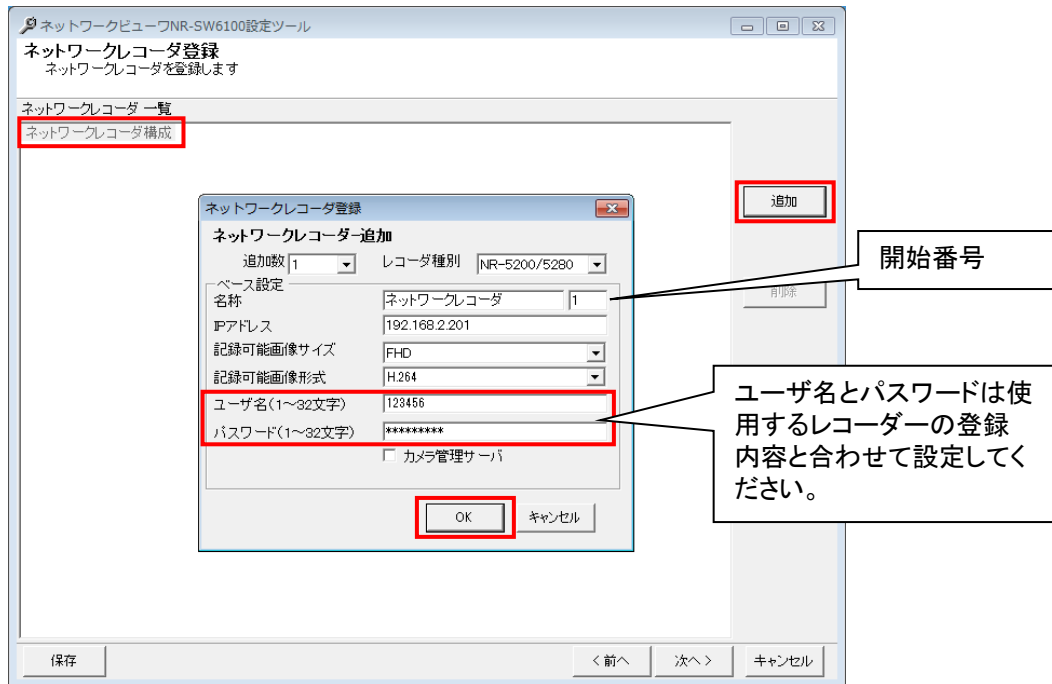


NR-5200/5280 及び MELOOK3 レコーダー 1 台から 16 分割再生させたい場合は、各カメラの記録ビットレート設定は 2Mbps 以下に設定してください。2Mbps よりも高ビットレートで記録している場合は、最大分割数を 16 分割未満に設定してください。記録ビットレートの設定は、各レコーダーの取扱説明書を参照ください。

<sup>1</sup> H.264 の再生には PC に高負荷がかかるため表示数に制限をかける必要があります。使用する PC のスペックによって上限数は調整してください。ネカ録の最大同時再生数は 9 本です。1 台のネカ録から同時再生する場合、最大 9 分割を選択するようにしてください。

### 14.1.5. ネットワークレコーダ追加登録

- (1) ネットワークレコーダを追加登録する場合、「ネットワークレコーダ構成」を選択してから[追加]ボタンをクリックします。
- (2) 接続するネットワークレコーダの種別、名称、IP アドレス<sup>1</sup>及び開始番号、記録可能画像サイズ、記録可能画像形式、ユーザ名、パスワードをベース設定欄に入力して、[OK]ボタンをクリックして登録します。<sup>2</sup>



ベース設定項目は、選択した「レコーダ種別」より設定項目が変わります(下表)。

レコーダ種別毎のベース設定項目一覧(○:設定項目、-:設定不要項目)

レコーダ種別				ベース設定項目	
DG II レコーダ	初録	NR-5200 /5280	MELOOK3 レコーダ	項目名	概要
○	○	○	○	名称	レコーダの名称を設定します。
○	○	○	○	開始番号	設定したレコーダの名称最後尾に付加する連番の開始番号を設定します。
○	○	○	○	IP アドレス	レコーダの IP アドレスを設定します。
○	○	○	○	記録可能画像サイズ <sup>*</sup>	レコーダの記録可能な画像サイズを設定します。
○	○	○	○	記録可能画像形式	レコーダの記録可能な画像形式を設定します。
-	○	○	○	ユーザ名	レコーダにログインするユーザ名を設定します。 ■ネカ録の場合 6～32 文字の範囲で半角英数字と「!」「?」「_」「-」「.」が使用できます。 ■NR-5200/5280/MELOOK3レコーダの場合 1～32 文字の範囲で半角英数字と記号(ASCII)が使用できます。 ※レコーダの「遠隔ログイン設定」に登録したアカウントを設定してください。
-	○	○	○	パスワード	レコーダにログインするパスワードを設定します。 ■ネカ録の場合 8～32 文字の範囲で半角英数字と「!」「?」「_」「-」「.」が使用できます。

<sup>1</sup> NR-5200/5280 の工場出荷初期値は IP アドレス=192.168.2.100、サブネットマスク=255.255.255.0、デフォルトゲートウェイ=192.168.2.254 です。

<sup>2</sup> デフォルトは追加数が 1 になっていますので、1 台の登録が行えます。

レコーダ種別				ベース設定項目	
DG II レコーダ	ネカ録	NR-5200 /5280	MELOOK3 レコーダ	項目名	概要
					<p>■NR-5200/5280/ MELOOK3 レコーダの場合 1～32 文字の範囲で半角英数字と記号(ASCII)が使用できます。 ※レコーダの「遠隔ログイン設定」に登録したアカウントを設定してください。</p>
—	○	—	—	ユニット情報	ネカ録のユニット情報を設定します。 ネカ録 5.0 の場合、ユニット番号を設定します。
—	○	—	—	ポート番号	ネカ録の制御用ポート番号を設定します。 <sup>1</sup>
—	—	○	—	カメラ管理サーバ	記録はせずにカメラ制御のみに使用する場合にチェックします。

**!** ネカ録の場合、ネカ録 4.0 とネカ録 V5.0 で設定が異なりますのでご注意ください。ネカ録 V5.0 の場合、1 台のネカ録に記録・再生制御ユニットが 2 つ存在します。同一の IP アドレス、ユーザ名、パスワードでユニット 1 とユニット 2 を設定してください。

例えば、IP アドレス=192.168.2.10、ユーザ名=123456、パスワード=12345678 のネカ録 5.0 を登録する場合、  
 ネットワークレコーダ 1: IP アドレス=192.168.2.10、ユーザ名=123456、パスワード=12345678、ユニット情報=ネカ録 5 ユニット 1  
 ネットワークレコーダ 2: IP アドレス=192.168.2.10、ユーザ名=123456、パスワード=12345678、ユニット情報=ネカ録 5 ユニット 2  
 を登録します。

(3) 記録可能画像サイズと記録可能画像形式の項目の詳細は以下の通りです。

項目	詳細
記録可能画像サイズ	<p>レコーダが記録可能な画像サイズを選択します。</p> <p>「VGA/HVGA/Wide2/D1」: 最大 VGA サイズまで記録可能です。</p> <p>「SXVGA/HD/Wide1」: 最大 SXVGA サイズまで記録可能です。</p> <p>「FHD」: 最大 FHD サイズまで記録可能です。</p> <p>※SQUARE1 を使用する場合は「FHD」、 SQUARE2 を使用する場合は「SXVGA/HD/Wide1」を選択して下さい。</p>
記録可能画像形式 <sup>2</sup>	<p>レコーダが記録可能な画像形式を選択します。</p> <p>「Jpeg」: JPEG のみ記録可能です。</p> <p>「H.264」: H.264 のみ記録可能です。</p> <p>「Jpeg/H.264」: カメラ毎に JPEG、H.264 いずれかの記録が可能です。(ネカ録の場合のみ設定可能。)</p>

- (4) 記録可能画像サイズと記録可能画像形式の設定によって、ネットワークレコーダに登録可能なカメラが制限されます。詳しくは「14.1.13 カメラのネットワークレコーダへの割付」(128 ページ)をご参照ください。
- (5) ネットワークレコーダを複数台一括で登録する場合は、「追加数」をリストから選択した後、ベース設定欄<sup>3</sup>に入力します。
- (6) 追加される名称は、ネットワークレコーダ 1、ネットワークレコーダ 2、…となっています(名称+開始番号)<sup>4</sup>。名称及び IP アドレス、ユーザ名、パスワードを変更する場合は、「14.1.7.ネットワークレコーダの設定の修正」(118 ページ)を参照して行ってください。

**!** DG II レコーダ及び NR-5200/5280/MELOOK3 レコーダは、最大 255 台登録可能です。ネカ録は、最大 64 台登録可能です。なお、登録可能な総レコーダ数は最大 255 台です(DG II レコーダ、NR-5200/5280/MELOOK3 レコーダ及びネカ録の合計台数になります)。

<sup>1</sup> デフォルト値は、ネカ録 4.0 の場合、「81」、ネカ録 5.0 ユニット 1 の場合、「10181」、ネカ録 5.0 ユニット 2 の場合、「10281」になります。

<sup>2</sup> 記録可能画像形式は「14.1.4 ネットワークビューワシステム設定」(114 ページ)にて H.264 ストリーム「あり」にした場合のみ設定が可能です。「なし」の場合、JPEG 固定になります。

<sup>3</sup> 複数台のネットワークレコーダを登録する場合の基準となる設定のことです。ベース IP を 192.168.2.201 とした場合、2、3 台目のネットワークレコーダの IP アドレスは、192.168.2.202、192.168.2.203 になります。

<sup>4</sup> 開始番号を指定しない場合は、同一名称のネットワークレコーダが登録されます。



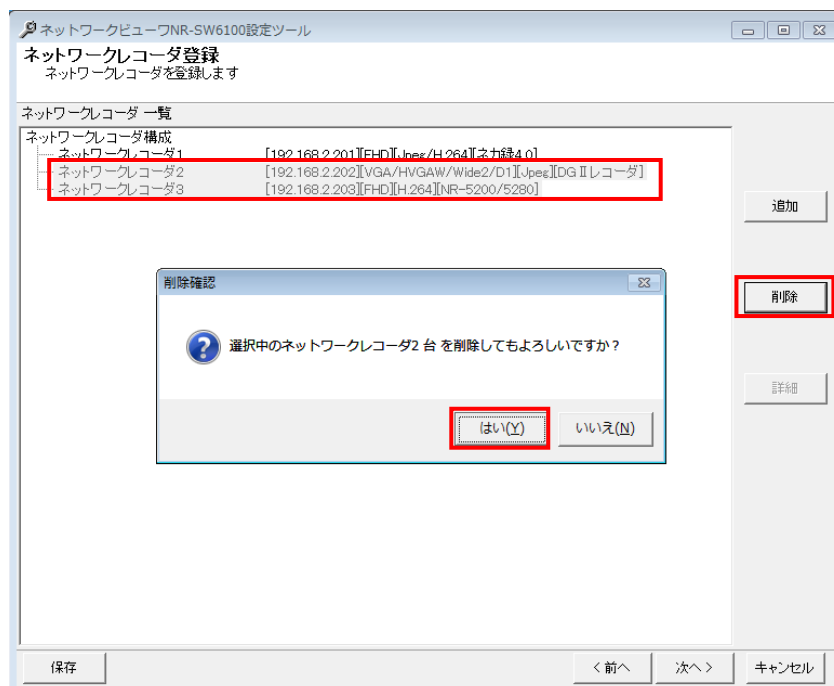
記録可能画像形式で「JPEG」を選択した場合、記録可能画像サイズは、VGA/HVGAW/Wide2/D1 又は SXVGA/HD/Wide1 を選択してください。2023 年 9 月現在、サポートしている JPEG は、VGA/SXVGA のみです。



ユーザ名、パスワードは、レコーダ本体の設定と必ず合わせてください。

#### 14.1.6. ネットワークレコーダの削除

- (1) 登録済みのネットワークレコーダを削除する場合、対象のネットワークレコーダを選択して、「削除」ボタンをクリックします。<sup>1</sup>  
[ネットワークレコーダ構成]を選択した場合、全ての登録済みネットワークレコーダが削除対象になります。
- (2) 「削除確認」画面が表示されますので、削除するネットワークレコーダが正しい場合は[はい]ボタンをクリックして削除します。<sup>2</sup>

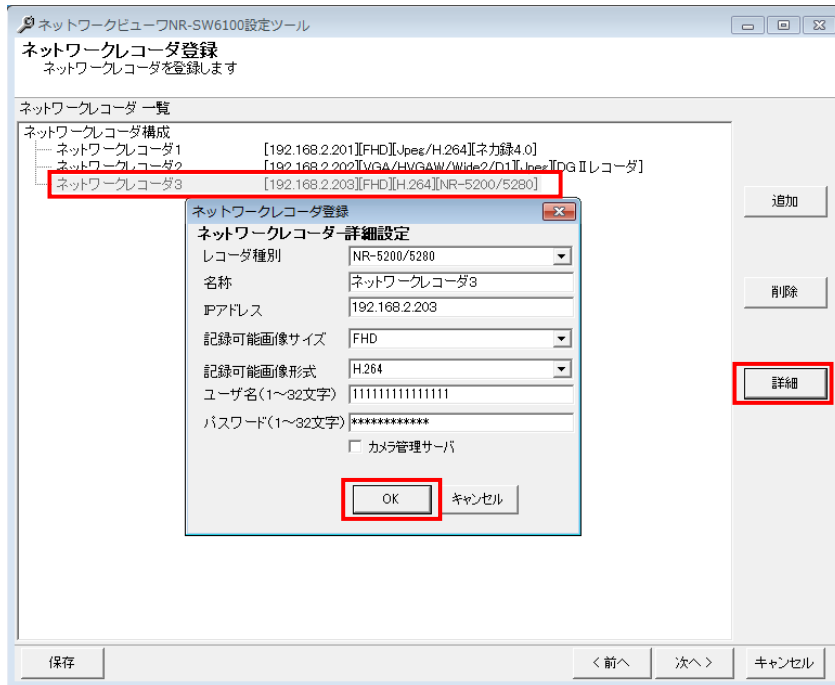


<sup>1</sup> Shift キーと併用した場合、指定範囲のネットワークレコーダ全てが対象になります。Ctrl キーと併用した場合、指定された複数のネットワークレコーダが対象になります。

<sup>2</sup> 削除をした場合、構成(ツリービュー)が見えなくなる場合があります。その際は、[次へ]ボタンをクリックして一旦画面を更新し、その後、[前へ]ボタンをクリックして本画面へ戻り、設定を継続してください。

#### 14.1.7. ネットワークレコーダの設定の修正

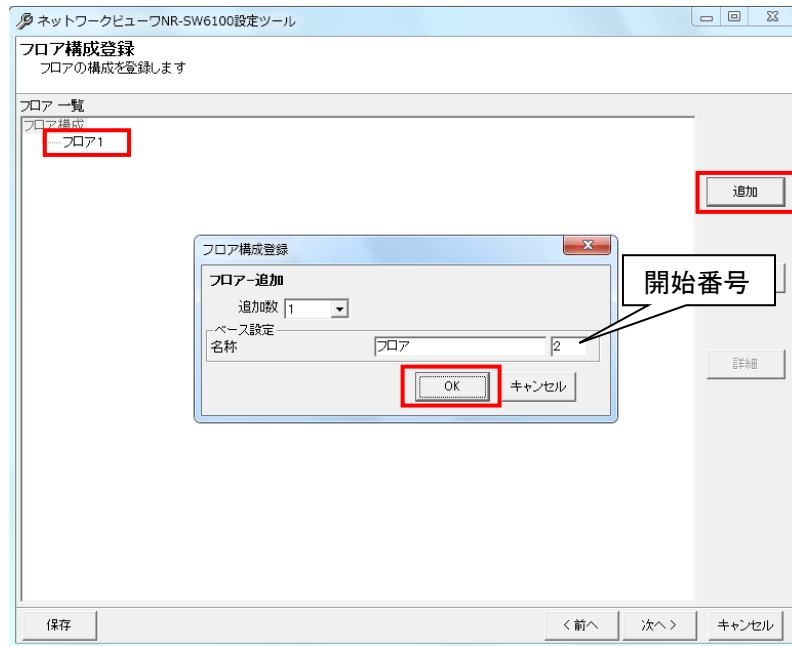
- (1) ネットワークレコーダの各種設定を修正する場合、対象のネットワークレコーダを選択して、[詳細]ボタンをクリックします。
- (2) 名称及びIPアドレス、記録可能画像サイズ、記録可能画像形式、ユーザ名、パスワード等を修正して内容が正しい場合は[OK]ボタンをクリックします。設定内容は「14.1.5 ネットワークレコーダ追加登録」(115 ページ)<sup>1</sup>と同じです。



<sup>1</sup> ネットワークレコーダのレコーダ種別、記録可能画像サイズ、記録可能画像形式または、カメラ管理サーバ設定を変更すると、変更したネットワークレコーダに既に登録済みのカメラが自動的に登録解除される場合があります。

#### 14.1.8. フロア構成の追加登録

- (1) フロア構成を追加登録する場合、フロア一覧から「フロア構成」をマウスで選択して、[追加]ボタンをクリックします。
- (2) 追加するフロアの名称及び開始番号をベース設定欄<sup>1</sup>に入力して、[OK]ボタンをクリックして登録します。<sup>2</sup>

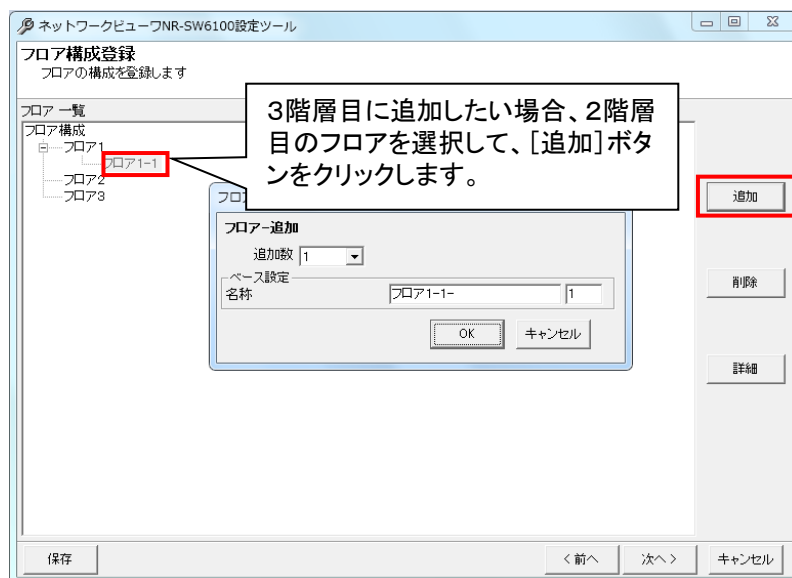


- (3) フロアを複数一括で登録する場合は、「追加数」をリストから選択した後、ベース設定欄に入力します。<sup>3</sup>
- (4) 追加される名称は、フロア 1、フロア 2、…となっています(名称+開始番号)。名称を変更する場合は、「14.1.10 フロア構成の設定・修正」(121 ページ)を参照して行ってください。



フロア名称は、重複しないように設定ください。同一名称のフロアが存在した場合、正常に動作しません。

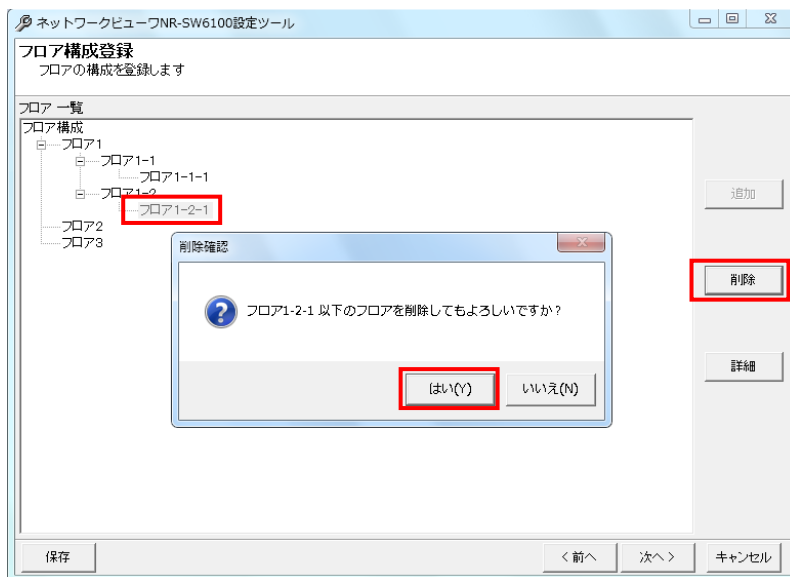
- (5) フロアは3階層まで設定できます。2階層目以降に追加したい場合は、追加したい階層のフロアを選択して、[追加]ボタンをクリックします<sup>4</sup>。



<sup>1</sup> 複数のフロアを登録する場合の基準となる設定のことです。  
<sup>2</sup> デフォルトは追加数が1になっていますので、1つのフロアの登録が行えます。  
<sup>3</sup> 登録可能なフロア数は、最大 254 フロアになります。  
<sup>4</sup> 2 階層以降のデフォルトフロア名は、上位階層フロア名-(開始番号)になります。

### 14. 1. 9. フロア構成の削除

- (1) フロア構成の設定を削除する場合、対象のフロアを選択して、[削除]ボタンをクリックします。<sup>1</sup>
- (2) 「削除確認」画面が表示されますので、削除するフロアが正しい場合は[はい]ボタンをクリックします。<sup>2</sup>



<sup>1</sup> Shift キーと併用した場合、指定範囲のフロア全てが対象になります。Ctrl キーと併用した場合、指定された複数のフロアが対象になります。また、指定したフロア配下のフロアは全て削除対象になります。

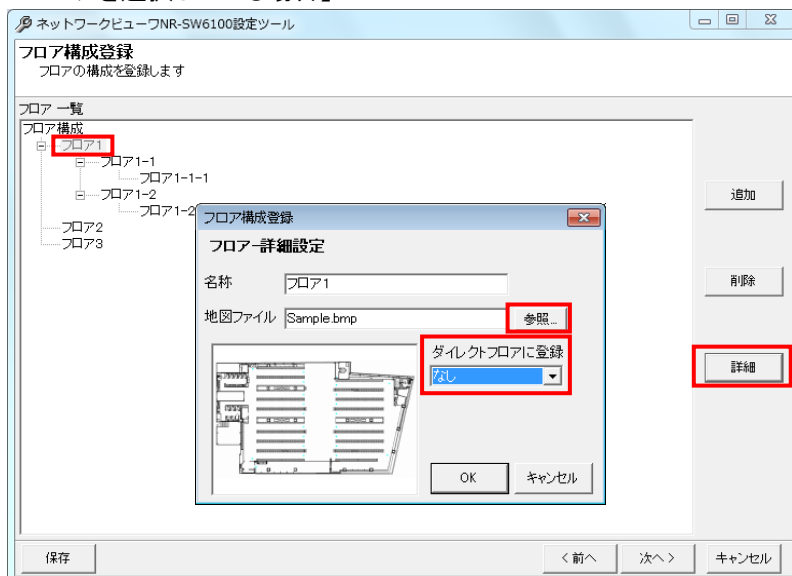
<sup>2</sup> 削除をした場合、構成(ツリービュー)が見えなくなる場合があります。その際は、[次へ]ボタンをクリックして一旦画面を更新し、その後、[前へ]ボタンをクリックして本画面へ戻り、設定を継続してください。



#### 14.1.10. フロア構成の設定・修正

- (1) フロア名称の変更および登録したフロアに地図をマッピングすることができます。<sup>1 2 3</sup>
- (2) 設定を修正する場合、対象のフロア名を選択して、[詳細]ボタンをクリックします。
- (3) 設定用の「フロア構成登録」画面が表示されますので、[参照]ボタンをクリックしてマッピングしたい地図を選択します。<sup>4</sup>
- (4) ダイレクトフロア<sup>5</sup>に登録する場合、「ダイレクトフロアに登録」から識別番号を選択します。ダイレクトフロアは最大5つまで登録できます。

##### 【第1階層のフロアを選択している場合】



##### 【第2階層のフロアを選択している場合】



地図画像のマッピングは、第1階層のフロアに対してのみ有効となります。

<sup>1</sup> マッピングするとは、対応付ける／割り当てるという意味です。

<sup>2</sup> 「14.1.4 ネットワークビューワシステム設定」(114 ページ)のモニタ設定が「地図なし」設定時は地図を設定できません。

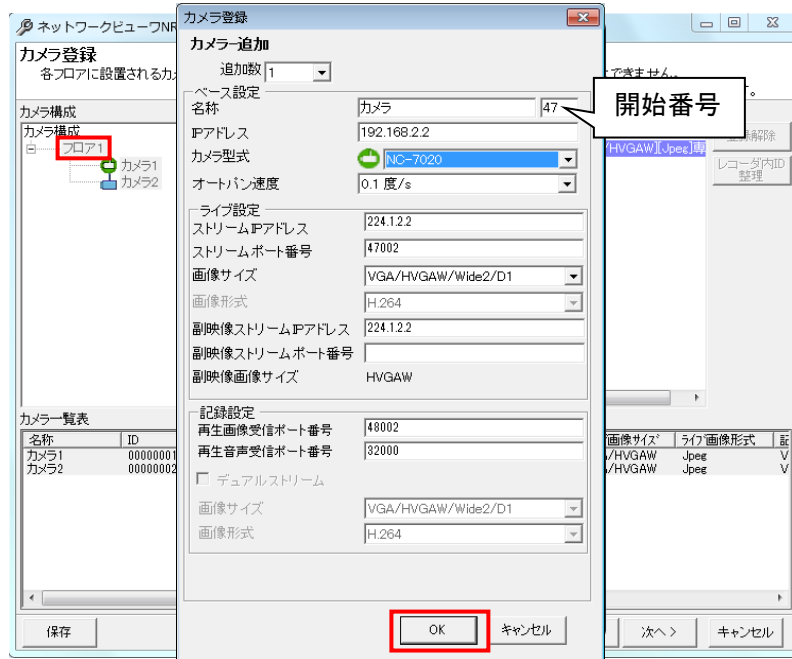
<sup>3</sup> 地図フォーマットは Windows ビットマップ形式で、「シングルモニタ」の場合はサイズ 640×360、「シングルモニタ(地図位置変更)」の場合はサイズ 620×530 で、「デュアルモニタ」の場合はサイズ 1920×1040 です。第1階層のフロアを選択している場合のみ地図をマッピングすることができます。第2階層以下のフロアを選択している場合は、フロア名称のみ変更できます。

<sup>4</sup> 地図は Windows 付属のペイントソフトなどであらかじめ作成しておきます。地図を作成していない場合は、地図作成後に登録作業を行ってください。地図は、C:\Program Files(x86)\MeiNetworkViewer\Data\Map フォルダの下に保存してください。

<sup>5</sup> ダイレクトフロアに登録するとネットワークビューワの地図パネルから 1 クリックで指定した地図(フロア)に移動することができます。

### 14.1.11. カメラの登録

- (1) カメラを追加登録する場合、カメラ構成から追加したい階層(フロア)を選択し、[追加]ボタンをクリックします。
- (2) ベース設定欄にカメラの名称、開始番号、IP アドレス、カメラ型式、オートパン速度<sup>1</sup>、ストリーム IP アドレス、ストリームポート番号、画像サイズ(ライブ設定)、画像形式(ライブ設定)、再生画像受信ポート番号、再生音声受信ポート番号、デュアルストリーム<sup>2</sup>、画像形式(記録設定)等を設定して[OK]ボタンをクリックして登録します。<sup>3</sup>



- (3) カメラの登録項目詳細は以下の通りです。

項目	詳細
名称	カメラ名称を入力します。
IP アドレス	カメラの IP アドレスを入力します。
カメラ型式	カメラ種別を選択します。カメラ種別設定ツール(14.2.1 カメラタイプ作成(カメラ種別設定ツール)(170 ページ))で登録したカメラ種別から選択します。
オートパン速度	オートパン制御時の速度を設定します。
ライブ設定 ストリーム IP アドレス	カメラのライブ配信用の映像及び音声の IP アドレス(マルチキャスト)を入力します。 音声の IP アドレス(マルチキャスト)を映像と別に設定する場合は、「16.16 ライブ用音声の IP アドレス(マルチキャスト)を変更する」(218 ページ)を参照して変更してください。
ライブ設定 ストリームポート番号	カメラのライブ配信用(映像)のストリームポート番号を入力します。
ライブ設定 画像サイズ	カメラのライブ配信用(映像)の画像サイズを選択します。 「VGA/HVGA/Wide2/D1」、「SXVGA/HD/Wide1」、「FHD」から選択できます。 ※SQUARE1 を使用する場合は「FHD」、 SQUARE2 を使用する場合は「SXVGA/HD/Wide1」を選択して下さい。
ライブ設定 画像形式	カメラのライブ配信用(映像)の画像形式(符号化フォーマット)を選択します。 「Jpeg」、「H.264」から選択できます。
ライブ設定 副映像ストリーム IP アドレス	カメラのライブ配信用(副映像)の IP アドレス(マルチキャスト)を入力します。 ※サブストリーム機能ありのカメラの場合、多画面用の映像ストリーム IP アドレスを入力します。
ライブ設定 副映像ストリームポート番号	カメラのライブ配信用(副映像)のストリームポート番号を入力します。 ※サブストリーム機能ありのカメラの場合、多画面用の映像ストリームポート番号を入力します。
ライブ設定 副映像画像サイズ	カメラのライブ配信用(副映像)の画像サイズを表示します。 ※サブストリーム機能ありのカメラ使用時のみ表示されます。

<sup>1</sup> オートパン機能を保有するカメラ以外は、設定する必要はありません。

<sup>2</sup> デュアルストリームの設定項目は DG II カメラのように複数の画像形式に対応したカメラを選択時のみ有効になります。

<sup>3</sup> デフォルトは追加数が 1 になっていますので、1 台の登録が行えます。

項目	詳細
記録設定 再生画像受信ポート番号	記録映像再生時のストリーム(映像)を受信する為のストリームポート番号を入力します。 ※DG IIレコーダを使用した場合のみに使用するポート番号です。
記録設定 再生音声受信ポート番号	記録映像再生時のストリーム(音声)を受信する為のストリームポート番号を入力します。 ※DG IIレコーダを使用した場合のみに使用するポート番号です。
記録設定 デュアルストリーム	画像形式(ライブ設定)と画像形式(記録設定)を別々に設定する場合に ON 印にします。 設定が OFF の場合は、自動的に画像形式(ライブ設定)が画像形式(記録設定)に反映されます。
記録設定 画像サイズ	記録用(映像)の画像サイズを表示します。
記録設定 画像形式	カメラの記録用(映像)の画像形式(符号化フォーマット)を選択します。 「Jpeg」、「H.264」から選択できます。

- (4) 複数台のカメラを一括登録する場合、「追加数」をリストから選択した後、ベース設定欄<sup>1</sup>を入力します。
- (5) 追加される名称は、カメラ1、カメラ2、…となっています(名称+開始番号)<sup>2</sup>。名称等カメラの設定を変更する場合は、「14.1.15.カメラ設定の修正」(130 ページ)を参照して行ってください。



カメラを登録していないフロアは登録されませんのでご注意ください。



SONY 製旋回カメラ(SNC-ER550)や SONY 製エンコーダ(SNT-EX101E/SNT-EX104)にて同一の符号化方式(例えば、ライブ=JPEG、記録=JPEG)の設定を行いたい場合は、初期設定ファイル(WebCamera.ini<sup>3</sup>及び WebCameraH264.ini<sup>3</sup>)をメモ帳等テキストエディタで手動により設定ください(214 ページ)。異なる符号化方式(例えば、ライブ=JPEG、記録=H264)で設定する場合は、手動での変更は必要ありません。



SONY 製旋回カメラ(SNC-ER550)や SONY 製エンコーダ(SNT-EX101E/SNT-EX104)にてデュアル配信を行う場合、記録側のストリームポート番号は、ライブ側のストリームポート番号+2,000 で自動設定されます。その為、ライブ側のストリームポート番号は、最大 63,535 としてください。本値を超えて設定したい場合は、初期設定ファイル(WebCamera.ini<sup>3</sup>及び WebCameraH264.ini<sup>3</sup>)をメモ帳等テキストエディタで手動により設定ください(214 ページ)。



SONY 製旋回カメラ(SNC-ER550)や SONY 製エンコーダ(SNT-EX101E/SNT-EX104)の設定は、SONY 社専用の設定ツールを使用し、通信手段を TCP 接続とし、接続ポート番号を 80 番に設定ください。また、本製品で設定する IP アドレスは、SONY 製旋回カメラ(SNC-ER550)や SONY 製エンコーダ(SNT-EX101E/SNT-EX104)の IP アドレスを設定ください。その他、マルチキャストの IP アドレス等に関しては、本製品のみを設定し、SONY 製旋回カメラ(SNC-ER550)や SONY 製エンコーダ(SNT-EX101E/SNT-EX104)側へ設定する必要はありません。



カメラ名称には、半角スペースのみの登録や Windows 禁止文字(“/”、“\”、“\*”、“?”、“<”、“>”、“|”、“\_”)での登録は行わないでください。カメラ名称を正常に表示させることができなくなります。



カメラのストリームポート番号は、偶数番号を使用するようにしてください。

<sup>1</sup> 複数台のカメラを登録する場合の基準となる IP アドレスのことです。ベース IP を 192.168.2.2 とした場合、2、3 台目のカメラの IP アドレスは、192.168.2.3、192.168.2.4 になります。

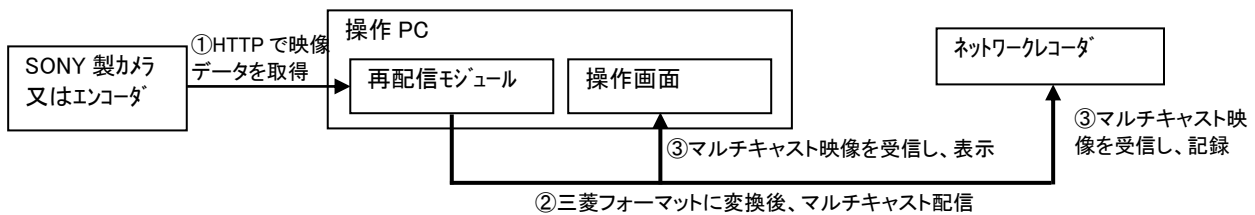
<sup>2</sup> 開始番号を指定しない場合は、同一名称のカメラが登録されます。

<sup>3</sup> C:\Program Files(x86)\MelNetworkViewer\MPRWebCameraManager\Data フォルダ内にあります。(デフォルトのままインストールした場合)



ストリーム IP アドレス及びストリームポート番号は、本製品がネットワーク上から取り込むストリームデータの情報を設定します。三菱製カメラの場合は、三菱製カメラの出力するストリームの IP アドレス及びポート番号を設定ください。SONY 製旋回カメラ (SNC-ER550) や SONY 製エンコーダ (SNT-EX101E/SNT-EX104) の場合は、三菱製カメラの出力するストリームフォーマットと異なる為、一旦、再配信モジュールで映像データを取得後、三菱フォーマットに変換し、ネットワーク上へ再配信します。本項目へは、再配信されるストリームの IP アドレス及びポート番号を設定ください(\*1)。

(\*1) SONY 製旋回カメラ (SNC-ER550) や SONY 製エンコーダ (SNT-EX101E/SNT-EX104) のデータフローを以下に記載します。尚、レコーダ種別がネカ録の場合、ネカ録本体が SONY 製のストリームを直接受信できる為、再配信設定は、操作 PC のみとなり、ネカ録への再配信設定は行いません。



IP アドレスは、ユニークな値を設定ください。同一システム内に同一の IP アドレスが存在する場合、正常に通信できません。また、SONY 製旋回カメラ (SNC-ER550) や SONY 製エンコーダ (SNT-EX101E/SNT-EX104) の場合、同一装置に対して複数のセッションが確立することになり、装置の負荷が高くなります。結果、所望の性能が出ないことがあります。



ストリーム IP アドレス及びストリームポート番号は、ユニークな値を設定ください。同一システム内に同一ストリーム IP アドレス及びポート番号が存在する場合、正常に通信できません。



本製品は、ユニキャストには対応しておりません。ストリーム IP アドレスはマルチキャストを指定してください。



ネットワークカードを 2 枚以上実装した PC を使用する場合は、使用するネットワークの IP アドレスを手動で設定ください (214 ページ参照)。



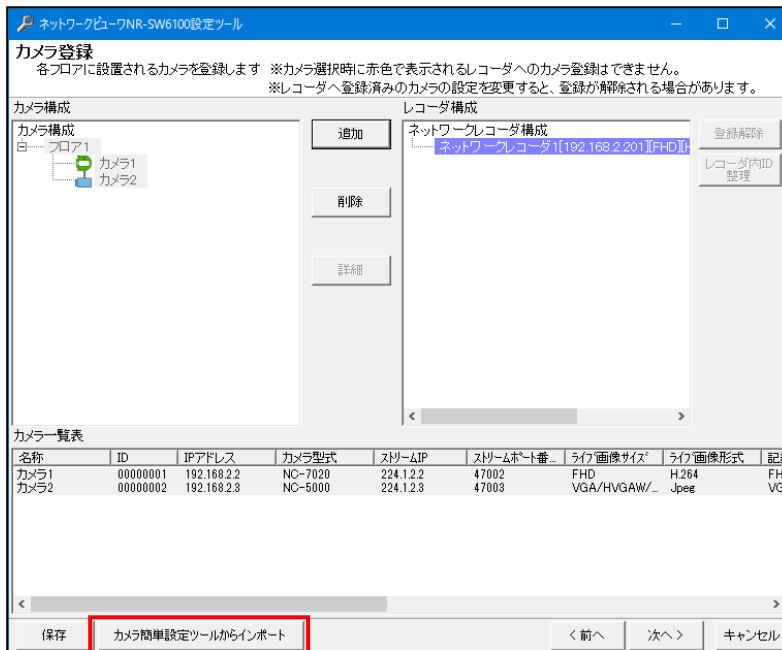
SONY 製エンコーダ (SNT-EX101E) を使用してカメラ制御を行う場合、SONY 製エンコーダ (SNT-EX101E) のシリアル通信設定を "TCP" に設定し、制御ポート番号を "28000" に設定ください。通信設定 (ボーレート等) は、接続機器に合わせて正しく設定ください。



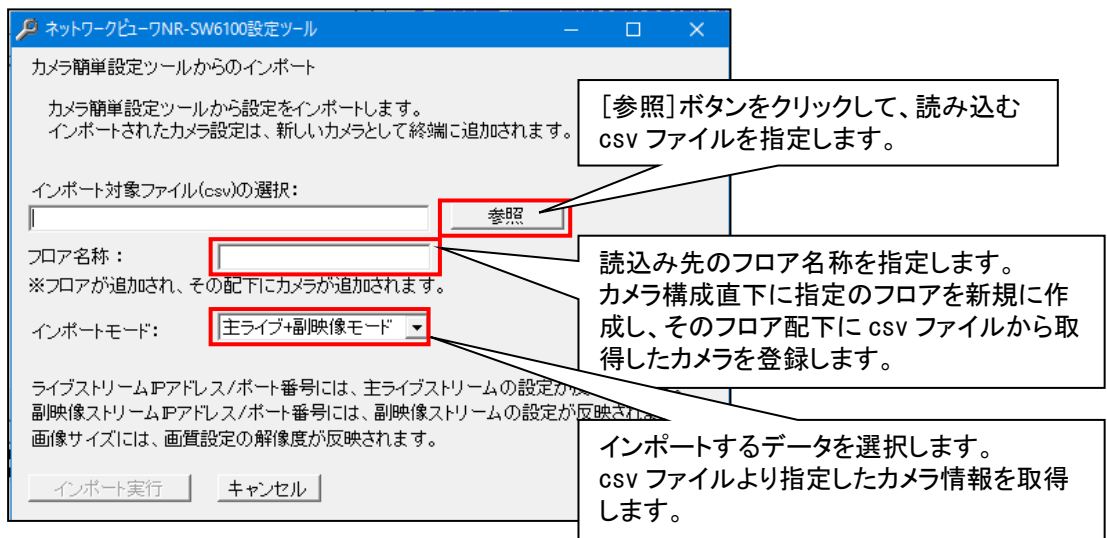
「カメラ構成」または各フロア名称を選択して Drag&Drop (カメラ構成リスト (左側リスト) からレコーダ構成リスト (右側リスト) へ移動) した場合は、「画像サイズ」、「画像形式」のチェックを行わず、割り当てを行います。「画像サイズ」、「画像形式」が混在するシステム構成の際にはご注意ください。

#### 14.1.11.1. カメラ設定情報が記載された csv ファイルを読み込んでカメラを新規に登録する

- (1) 別途、「カメラ簡単設定ツール」でカメラの設定を行い、その設定情報をエクスポートしてください。カメラ設定情報が記載された csv ファイルが作成されます。
- (2) [カメラ簡単設定ツールからインポート]ボタンをクリックします。

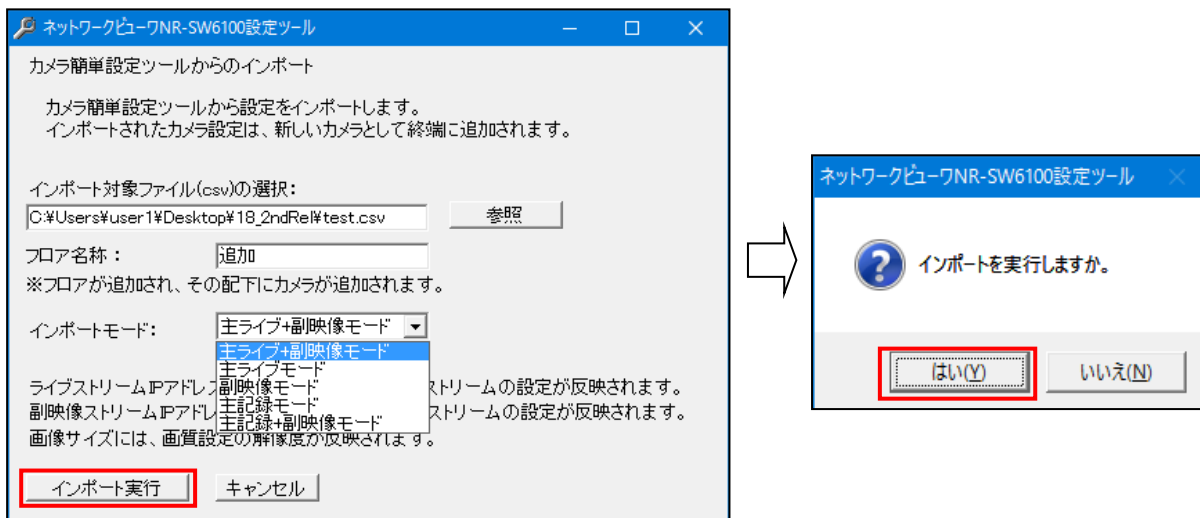


- (3) カメラ設定情報が記載された csv ファイルを指定する画面が表示されます。必要事項を設定します。

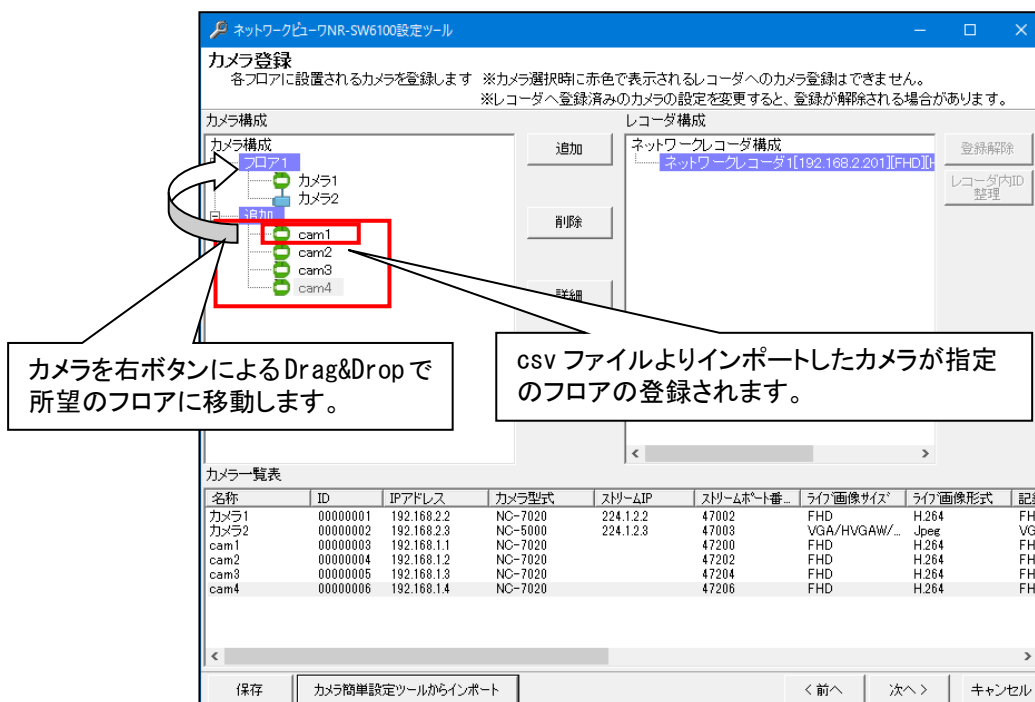


インポートモード	設定内容
主ライブ+副映像モード	ライブ用のストリームをライブ用ストリームとして使用します。
主ライブモード	多分割表示時のストリームにライブ用のストリームを使用します。 ※副映像ストリームとしてライブ用ストリームを使用します。
副映像モード	副映像ストリームをライブ用ストリームとしても使用します。 ※ライブ用ストリームの画像サイズはHVGAWになります。
主記録モード	記録用のストリームをライブ用ストリームとしても使用します。 記録用のストリームを多分割表示時のストリームにも使用します。
主記録+副映像モード	記録用のストリームをライブ用ストリームとしても使用します。

- (4) 必要事項を設定したら、[インポート実行]ボタンをクリックします。確認メッセージが表示されたら、[はい]ボタンをクリックします。



- (5) csv ファイルよりインポートしたカメラが指定のフロアに登録されます。インポートしたカメラを右ボタンによる Drag&Drop で所望のフロアに移動します。<sup>1 2</sup>

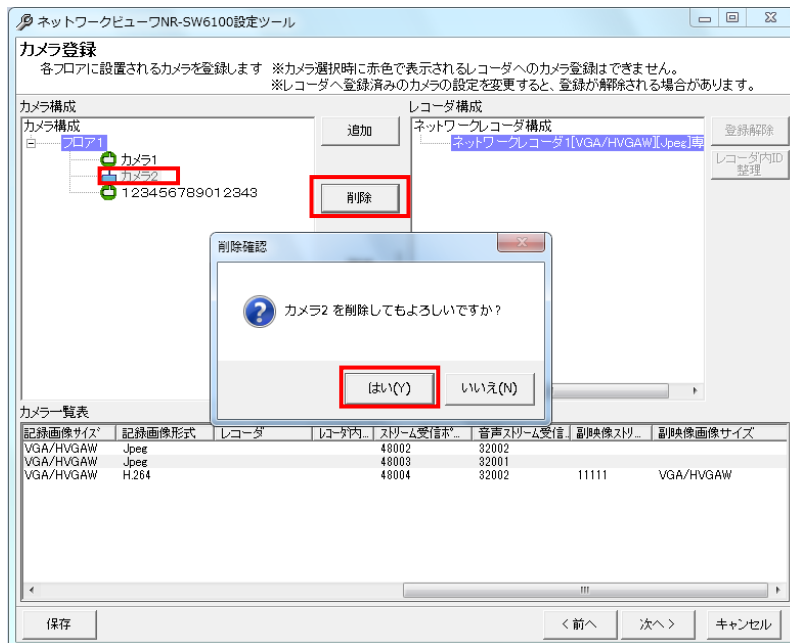


<sup>1</sup> フロアに Drop した場合は、Drop 先フロアの最後に追加されます。カメラに Drop した場合は、Drop 先カメラの前に挿入されます。

<sup>2</sup> Shift キーと併用した場合、指定範囲のカメラ全てが対象になります。Ctrl キーと併用した場合、指定された複数のカメラが対象になります。

## 14. 1. 12. カメラの削除

- (6) 登録済みカメラを削除する場合、カメラ構成から削除したいカメラを選択して、[削除]ボタンをクリックします。<sup>1</sup>  
「カメラ構成」を選択した場合、全ての登録済みカメラが削除対象になります。  
各フロアを選択した場合は、選択されたフロアに属する全てのカメラが削除対象になります。
- (7) 「削除確認」画面が表示されますので、削除するカメラが正しい場合は[はい]ボタンをクリックして削除します。<sup>2</sup>



<sup>1</sup> Shift キーと併用した場合、指定範囲のカメラ全てが対象になります。Ctrl キーと併用した場合、指定された複数のカメラが対象になります。

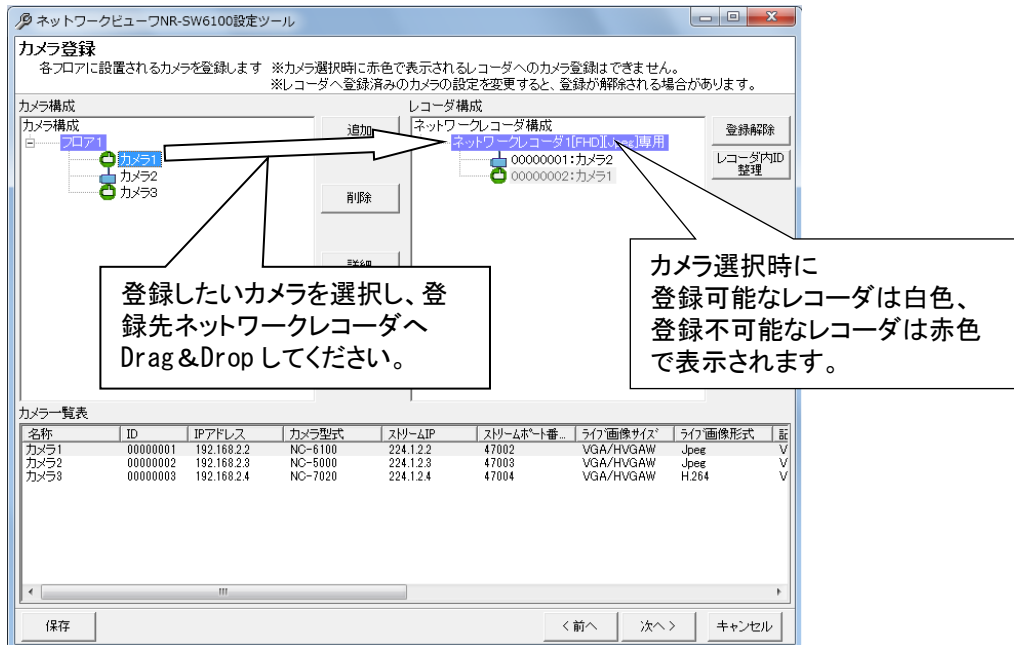
<sup>2</sup> 削除をした場合、構成(ツリービュー)が見えなくなる場合があります。その際は、[次へ]ボタンをクリックして一旦画面を更新し、その後、[前へ]ボタンをクリックして本画面へ戻り、設定を継続してください。

### 14.1.13. カメラのネットワークレコーダへの割付

- 登録済みカメラをネットワークレコーダに割り付ける場合、カメラ構成から割り付けたいカメラを選択して、登録先ネットワークレコーダへ Drag&Drop (カメラ構成リスト(左側リスト)からレコーダ構成リスト(右側リスト)へ移動します)します。<sup>1</sup> <sup>2</sup>  
「カメラ構成」を選択した場合、全ての登録済みカメラが登録対象になります。  
各フロアを選択した場合は、選択されたフロアに属する全てのカメラが登録対象になります。
- ネットワークレコーダ設定「記録可能画像サイズ」、「記録可能画像形式」とカメラ設定「画像サイズ(記録設定)」、「画像形式(記録設定)」によって登録不可な組合せがあります。カメラを選択した際に、名称が赤色で表示されるネットワークレコーダが登録不可になっています<sup>3</sup>。詳細は下記表をご参照ください。

カメラ設定		ネットワークレコーダ設定											
記録画像サイズ	記録画像形式	JPEG			H.264			JPEG/H.264					
		VGA/HVGA/Wide2/D1	SXVGA/HD/Wide1	FHD	VGA/HVGA/Wide2/D1	SXVGA/HD/Wide1	FHD	VGA/HVGA/Wide2/D1		SXVGA/HD/Wide1		FHD	
								JPEG	H264	JPEG	H264	JPEG	H264
VGA/HVGA/Wide2/D1	JPEG	○	○	○	×	×	×	○	×	○	×	○	×
SXVGA/HD/Wide1	JPEG	×	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×
VGA/HVGA/Wide2/D1	H.264	×	×	×	○	○	○	×	○	×	○	×	○
SXVGA/HD/Wide1	H.264	×	×	×	×	○	○	×	×	×	○	×	○
FHD	H.264	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○

※○:登録可、×:登録不可



- カメラの設定を変更する場合は、「14.1.15.カメラ設定の修正」(130 ページ)を参照して行ってください。

❗ ネットワークレコーダ構成内のカメラ順番を変更した場合、若しくは、カメラをネットワークレコーダに割り付けられたカメラに Drop した場合、自動的にレコーダ内 ID を更新します。ご注意ください。

❗ 同一レコーダへの同一カメラ割付及び同一カメラの複数レコーダーへの割付はできません(重複割付禁止)。

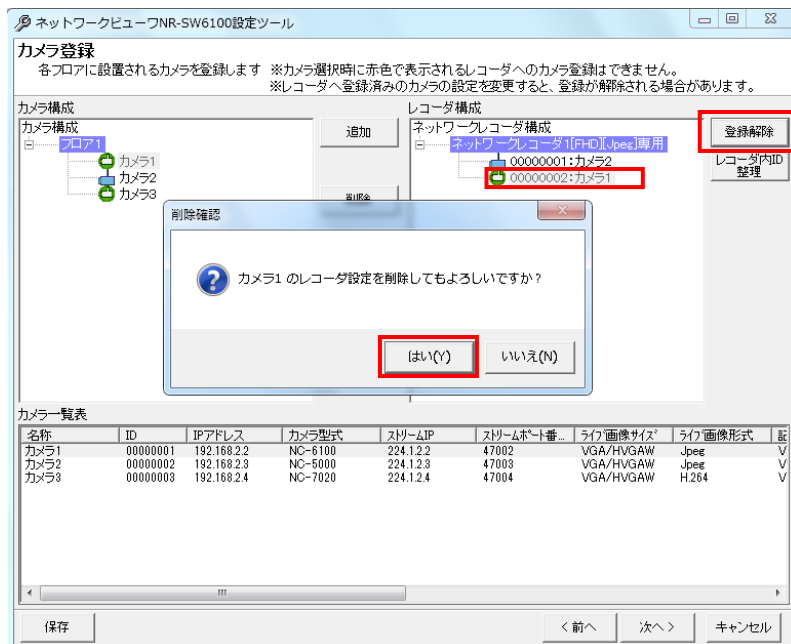
❗ レコーダ内 ID とネットワークレコーダ本体の設定(カメラ ID 等)は必ず合わせてください。<sup>4</sup>

<sup>1</sup> ネットワークレコーダに Drop した場合は、Drop 先ネットワークレコーダの最後のチャンネルに追加されます。カメラに Drop した場合は、Drop 先カメラの前のチャンネルに挿入されます。  
<sup>2</sup> Shift キーと併用した場合、指定範囲のカメラ全てが対象になります。Ctrl キーと併用した場合、指定された複数のカメラが対象になります。Shift キーまたは Ctrl キーと併用してカメラを選択した場合、及び、カメラ構成を選択した場合、右ボタンによる Drag&Drop のみ有効になります。  
<sup>3</sup> フロア選択時はガードがかからない為、本表に従い、適宜、修正してください。  
<sup>4</sup> ネットワークレコーダ設定に関しては、ネットワークレコーダの取扱説明書をご参照ください。



#### 14.1.14. カメラのネットワークレコーダへの割付解除

- (1) ネットワークレコーダへの割り付けを解除する場合は、ネットワークレコーダ構成から割り付けを解除したいカメラを選択して、[登録解除]ボタンをクリックします。<sup>1</sup>  
[ネットワークレコーダ構成]を選択した場合、全ての登録済みカメラが登録解除対象になります。  
各ネットワークレコーダを選択した場合は、選択されたネットワークレコーダに属する全てのカメラが登録解除対象になります。
- (2) 「削除確認」画面が表示されますので、登録解除するカメラが正しい場合は、[はい]ボタンをクリックして登録解除します。<sup>2</sup>



レコーダ内 ID とネットワークレコーダ本体の設定(カメラ ID 等)は必ず合わせてください。<sup>3</sup>

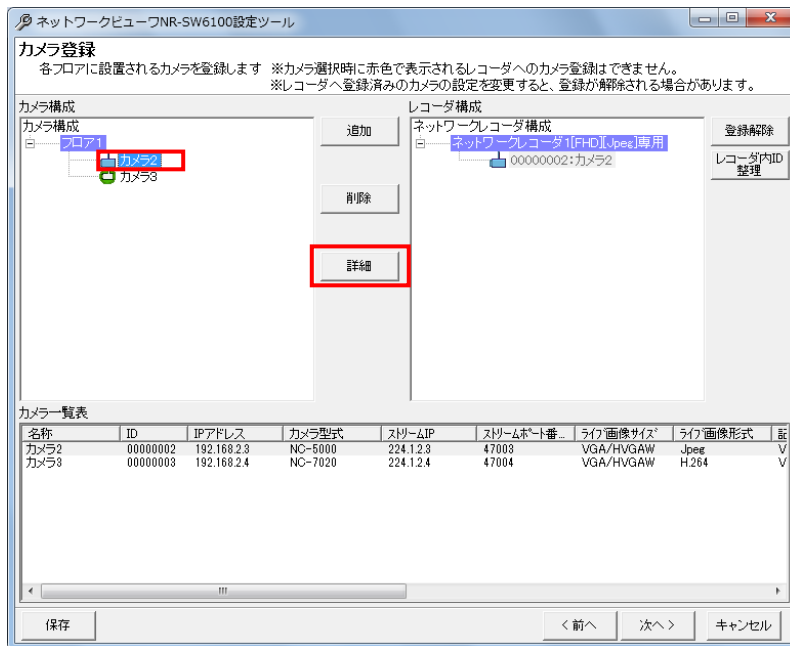
<sup>1</sup> Shift キーと併用した場合、指定範囲のカメラ全てが対象になります。Ctrl キーと併用した場合、指定された複数のカメラが対象になります。

<sup>2</sup> 削除をした場合、構成(ツリービュー)が見えなくなる場合があります。その際は、[次へ]ボタンをクリックして一旦画面を更新し、その後、[前へ]ボタンをクリックして本画面へ戻り、設定を継続してください。

<sup>3</sup> ネットワークレコーダの設定に関しては、ネットワークレコーダの取扱説明書をご参照ください。

## 14. 1. 15. カメラ設定の修正

- (1) カメラの詳細設定を修正する場合、カメラ構成から設定変更したいカメラを選択して、[詳細]ボタンをクリックします。



- (2) 「カメラ登録」画面が表示されます。<sup>1</sup> 修正したい項目を変更してください。



- (3) カメラの IP アドレスを入力して[自動取得]ボタンをクリックすると、現在カメラに設定されている「ストリーム IP アドレス」「ストリームポート番号」を取得できます。<sup>2 3</sup> 自動取得を行わず、手動で入力することもできます。
- (4) ホームポジション制御はあとで設定することもできます。ここで設定する場合は、「13.8.ホームポジション」(104 ページ)をご参照ください。
- (5) カメラ ID は自動で付与されています。手動で変更する場合は重複しないように設定ください。<sup>4</sup>

<sup>1</sup> 「有効/無効」項目で登録したカメラの有効/無効が設定できます。使用する場合、「有効」に設定します。

<sup>2</sup> カメラによっては、取得できない装置もあります。MELOOK-DG II カメラのみ取得できます。

<sup>3</sup> カメラの IP アドレスが正しく設定されていないと、ネットワーク通信が行えませんが、「ストリーム IP アドレス」「ストリームポート番号」を取得することができません。

<sup>4</sup> カメラ ID の下 2 桁に FF (予約コード) を設定した場合、カメラを正常に制御することができません。FF は設定しないでください。(例: 000000FF)

- (6) 接続されているカメラの型式を正しく設定します。<sup>1</sup>
- (7) 音声ストリームポート番号は、カメラ型式で音声配信機能を保有するカメラを選択した場合に有効になります。カメラからの音声を受信する為のポート番号を指定してください。<sup>2 3</sup>
- (8) オートパン速度設定は、オートパン機能を保有するカメラ以外は、設定する必要はありません。
- (9) 下図中枠線で囲まれた部分は、該当カメラを記録するネットワークレコーダの設定を行う部分です。<sup>4 5</sup>

(10) それぞれの項目の詳細は以下の通りです。

項目	詳細
カメラ管理サーバ	ネットワークレコーダ NR-5200/5280 での映像・音声記録は行わず、カメラのストリーム配信及び PTZ 制御のみを行う場合に設定します。 ネットワークレコーダ NR-5200/5280 で映像・音声記録を行う場合は、本設定は「なし」を選択します。
サーバ内 ID	ネットワークレコーダ NR-5200/5280 をカメラ管理サーバとして使用する場合はネットワークレコーダ本体で管理している ID 番号です。 <sup>7</sup> カメラ管理サーバ設定が「なし」の場合、「00000000」を設定します。
ネットワークレコーダ	どのネットワークレコーダで記録するかを設定します。 <sup>6</sup>
レコーダ内 ID	ネットワークレコーダ本体で管理している ID 番号です。 <sup>7</sup>
再生画像受信ポート番号	ネットワークレコーダ NR-6140/NR-6040 から本製品で映像を再生する場合に使用するコンピュータ側の受信ポート番号です。 <sup>8</sup>
再生音声受信ポート番号	ネットワークレコーダ NR-6140/NR-6040 から本製品で音声を再生する場合に使用するコンピュータ側の受信ポート番号です。 <sup>9</sup>

<sup>1</sup> カメラの型式が正しく設定されていないと、回転台制御などが正常に行われなことがあります。

<sup>2</sup> カメラ側の設定と合わせておく必要があります。カメラ側の設定方法に関しては、カメラの取扱説明書をご参照ください。

<sup>3</sup> 音声ストリームの IP アドレスは、映像のストリーム IP アドレスと同一になります。

<sup>4</sup> 正しく設定されていないと、記録画像が正しく再生されません。

<sup>5</sup> 変更後の設定内容によっては、登録済みのネットワークレコーダやネットワークマルチビューワの登録が解除される場合があります。

<sup>6</sup> カメラの画像サイズ(記録設定)、画像形式(記録設定)に対応したレコーダしか選択できません。

<sup>7</sup> ネットワークレコーダ本体で設定されているカメラ ID と合わせておく必要があります。詳細は、ネットワークレコーダの取扱説明書をご参照ください。本値は、16 進数で設定してください(例;レコーダーへの登録が 10 番の場合、0000000A を登録)。

<sup>8</sup> ストリーム受信ポート番号が重複していると正常に映像を再生することができません。

<sup>9</sup> 音声ストリーム受信ポート番号が重複していると正常に音声を再生することができません。



レコーダ内 ID とネットワークレコーダ本体の設定(カメラ ID 等)は必ず合わせてください。<sup>1</sup>



レコーダ種別が DG II レコーダ以外の場合、記録設定の受信ポート番号は、使用しません。



SONY 製巡回カメラ(SNC-ER550)や SONY 製エンコーダ(SNT-EX101E/SNT-EX104)にて同一の符号化方式(例えば、ライブ=JPEG、記録=JPEG)の設定を行いたい場合は、初期設定ファイル(WebCamera.ini<sup>2</sup>及び WebCameraH264.ini<sup>1</sup>)をメモ帳等テキストエディタで手動により設定ください(214 ページ)。異なる符号化方式(例えば、ライブ=JPEG、記録=H264)で設定する場合は、手動での変更は必要ありません。



SONY 製巡回カメラ(SNC-ER550)や SONY 製エンコーダ(SNT-EX101E/SNT-EX104)にてデュアル配信を行う場合、記録側のストリームポート番号は、ライブ側のストリームポート番号+2,000 で自動設定されます。その為、ライブ側のストリームポート番号は、最大 63,535 としてください。本値を超えて設定したい場合は、初期設定ファイル(WebCamera.ini<sup>1</sup> 及び WebCameraH264.ini<sup>1</sup>)をメモ帳等テキストエディタで手動により設定ください(214 ページ)。



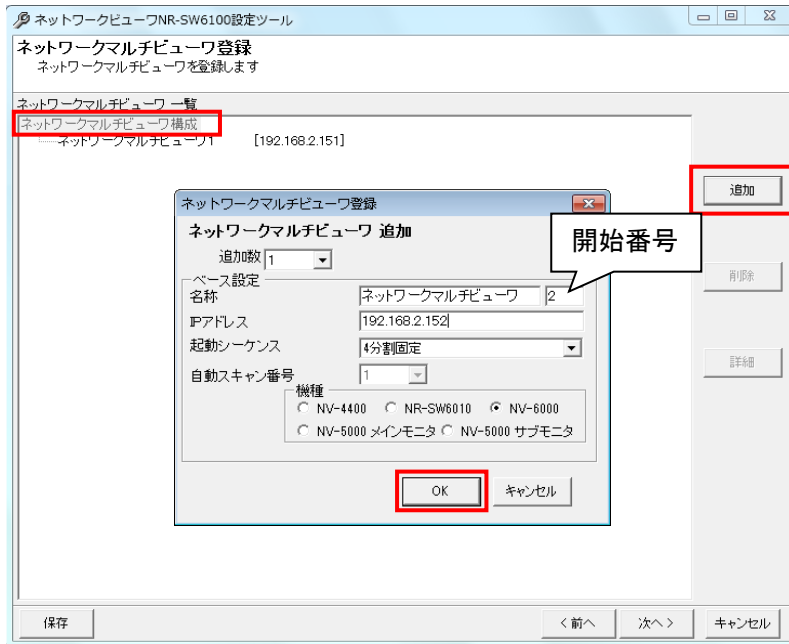
カメラ名称には、半角スペースのみの登録や Windows 禁止文字(":", "\"", "¥", "/", ":", "\*", "?", "<", ">", "|", "\_")での登録は行わないでください。カメラ名称を正常に表示させることができなくなります。

<sup>1</sup> ネットワークレコーダ設定に関しては、ネットワークレコーダの取扱説明書をご参照ください。

<sup>2</sup> C:\Program Files(x86)\MelNetworkViewer\MPRWebCameraManager\Data フォルダ内にあります。(デフォルトのままインストールした場合)

#### 14. 1. 16. ネットワークマルチビューの登録

- (1) ネットワークマルチビューを追加登録する場合、「ネットワークマルチビュー構成」を選択して、[追加]ボタンをクリックします。
- (2) 接続するネットワークマルチビューの名称、IP アドレス、起動シーケンス<sup>1</sup>、自動スキャン番号<sup>2</sup>、機種及び開始番号をベース設定欄に入力して[OK]ボタンをクリックして登録します。<sup>3</sup>



機種別起動シーケンス選択機能一覧

選択機能 \ 機種	NV-4400	NR-SW6010	NV-6000	NV-5000 (メインモニタ)	NV-5000 (サブモニタ)
4 分割固定	○	○	○	○	○
シングルシーケンス/単画シーケンス	○	○	○	○	○
マルチシーケンス/4 分割シーケンス	○	○	○	○	○
無処理	○	○	○	○	○
9 分割固定	—	—	○	○	○
9 分割シーケンス	—	—	○	○	○
16 分割固定	—	—	○	○	○
16 分割シーケンス	—	—	○	○	○
スケジュール運用開始	—	—	—	○	○

○: 選択可能項目    —: 選択不可項目

- (3) ネットワークマルチビュー複数台を一括で登録する場合は、「追加数」をリストから選択した後、ベース設定欄<sup>4</sup>を入力します。
- (4) 追加される名称は、ネットワークマルチビュー 1、ネットワークマルチビュー 2、…となっています(名称+開始番号)<sup>5</sup>。名称等設定を変更する場合は、「14.1.18 ネットワークマルチビューの設定」(135 ページ)を参照して行ってください。

**!** 起動シーケンス設定で「無処理」を選択している場合、[初期設定]ボタンをクリックしてもネットワークマルチビューに対して何も制御を行いません。

<sup>1</sup> 起動シーケンスとは、ネットワークビュー起動時、ネットワークビューのモニタ制御機能の[初期設定]ボタンクリック時(11.2.12 章(60 ページ)参照)、及びアラーム解除時の動作を設定します。

<sup>2</sup> NV-5000(メイン/サブ)を選択した場合のみ有効になります。起動時シーケンスに使用する自動スキャン番号を選択してください。

<sup>3</sup> デフォルトは追加数が1になっていますので、1台の登録が行えます。

<sup>4</sup> 複数台のネットワークマルチビューを登録する場合の基準となる設定のことです。ベース IP を 192.168.2.151 とした場合、2、3 台目のネットワークマルチビューの IP アドレスは、192.168.2.152、192.168.2.153 になります。

<sup>5</sup> 開始番号を指定しない場合は、同一名称のネットワークマルチビューが登録されます。



ネットワークマルチビューに対して制御を行う場合、ネットワークマルチビューのカメラ 1~4(NV-4400/NR-SW6010)又は、カメラ 1~16(NV-6000/5000)の設定内容を動的に変更します。その為、ネットワークマルチビューの各設定は以下に従い設定ください。  
以下の設定項目は、NV-6000 の設定例になります。  
(詳細な設定内容及び設定方法に関しては、ネットワークマルチビューの取扱説明書をご参照ください。)

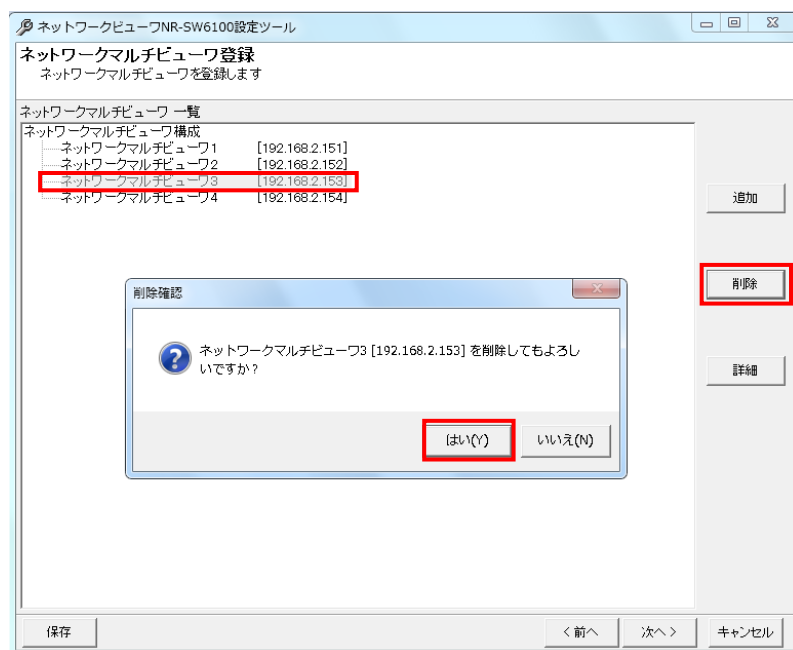
- ① ネットワークマルチビューの「起動時画面表示(分割画面表示)」を本項で設定する「起動シーケンス」と合わせてください。
- ② ネットワークマルチビューの「起動時画面表示(カメラ名称表示)」は「名称あり」で設定ください。<sup>1</sup>
- ③ ネットワークマルチビューの「ネットワーク設定」は、本項で設定する「IP アドレス」と合わせてください。
- ④ ネットワークマルチビューの「カメラ登録」は、本製品が使用するカメラ 1~4 又は、カメラ 1~16 を初期値で使用ください。また、カメラ名称は全角文字で登録してください(8 文字まで)<sup>2</sup>。
- ⑤ ネットワークマルチビューのシーケンス制御を使用する場合は、ネットワークマルチビューの自動切替で表示する頁に本製品が使用するカメラ(カメラ 1~4 又は、カメラ 1~16)は、割り当てないでください。<sup>3</sup>



NV-6000 設定ツールを本製品と同時に使用しないでください。NV-6000 設定ツールからの制御指示により本製品からの制御が期待した動作とならない可能性があります。

#### 14. 1. 17. ネットワークマルチビューの削除

- (1) 登録済みのネットワークマルチビューを削除する場合、ネットワークマルチビュー構成から削除したいネットワークマルチビューを選択して、[削除]ボタンをクリックします。<sup>4</sup>  
[ネットワークマルチビュー構成]を選択した場合、全ての登録済みネットワークマルチビューが削除対象になります。
- (2) 「削除確認」画面が表示されますので、削除するネットワークマルチビューが正しい場合は、[はい]ボタンをクリックして削除します。<sup>5</sup>



<sup>1</sup> 「名称無し」で登録した場合、本装置からの操作により表示映像・カメラ名称表示が不一致になる事があります。

<sup>2</sup> 半角を使用した場合、本装置からの操作により、名称表示が不一致になる事があります。

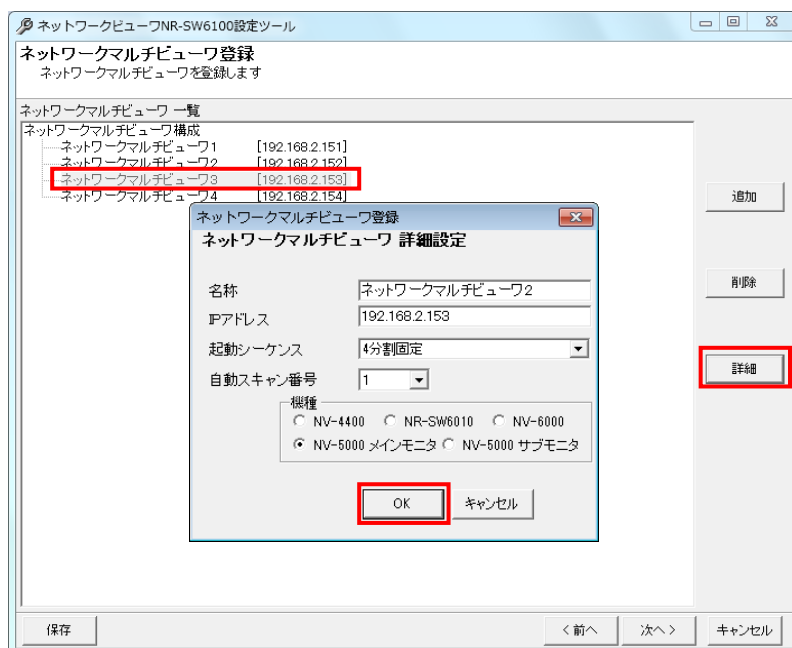
<sup>3</sup> 本設定をしなかった場合、本装置からの操作内容によっては、表示映像・カメラ名称表示が不一致になる事があります。

<sup>4</sup> Shift キーと併用した場合、指定範囲のネットワークマルチビュー全てが対象になります。Ctrl キーと併用した場合、指定された複数のネットワークマルチビューが対象になります。

<sup>5</sup> 削除をした場合、構成(ツリービュー)が見えなくなる場合があります。その際は、[次へ]ボタンをクリックして一旦画面を更新し、その後、[前へ]ボタンをクリックして本画面へ戻り、設定を継続してください。

#### 14. 1. 18. ネットワークマルチビューの設定の修正

- (1) ネットワークマルチビューの名称、IP アドレス及び起動シーケンスを修正する場合、ネットワークマルチビュー構成から設定変更したいネットワークマルチビューを選択して、[詳細]ボタンをクリックします。
- (2) 名称、IP アドレス、機種及び起動シーケンス等を修正して内容が正しい場合は、[OK]ボタンをクリックします。



**!** ネットワークマルチビューに対して制御を行う場合、ネットワークマルチビューのカメラ 1~4 (NV-4400/NR-SW6010) 又は、カメラ 1~16 (NV-6000/5000) の設定内容を動的に変更します。その為、ネットワークマルチビューの各設定は以下に従い設定ください。  
以下の設定項目は、NV-6000 の設定例になります。  
(詳細な設定内容及び設定方法に関しては、ネットワークマルチビューの取扱説明書をご参照ください。)

- ① ネットワークマルチビューの「起動時画面表示(分割画面表示)」を本項で設定する「起動シーケンス」と合わせてください。
- ② ネットワークマルチビューの「起動時画面表示(カメラ名称表示)」は「名称あり」で設定ください。<sup>1</sup>
- ③ ネットワークマルチビューの「ネットワーク設定」は、本項で設定する「IP アドレス」と合わせてください。
- ④ ネットワークマルチビューの「カメラ登録」は、本製品が使用するカメラ 1~4 又は、カメラ 1~16 を初期値でご使用ください。また、カメラ名称は全角文字で登録してください(8 文字まで)<sup>2</sup>。
- ⑤ ネットワークマルチビューのシーケンス制御を使用する場合は、ネットワークマルチビューの自動切替で表示する頁に本製品が使用するカメラ(カメラ 1~4 又は、カメラ 1~16)は、割り当てないでください。<sup>3</sup>

**!** NV-6000 設定ツールを本製品と同時に使用しないでください。NV-6000 設定ツールからの制御指示により本製品からの制御が期待した動作とならない可能性があります。

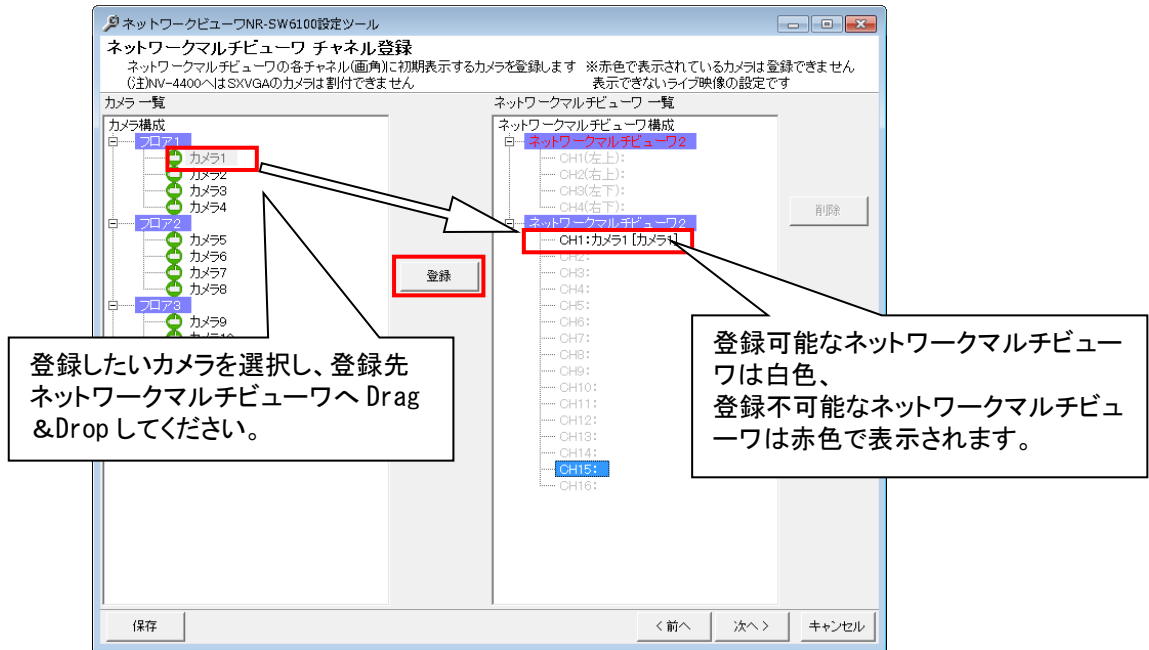
<sup>1</sup> 「名称無し」で登録した場合、本装置からの操作により表示映像・カメラ名称表示が不一致になる事があります。

<sup>2</sup> 半角を使用した場合、本装置からの操作により、名称表示が不一致になる事があります。

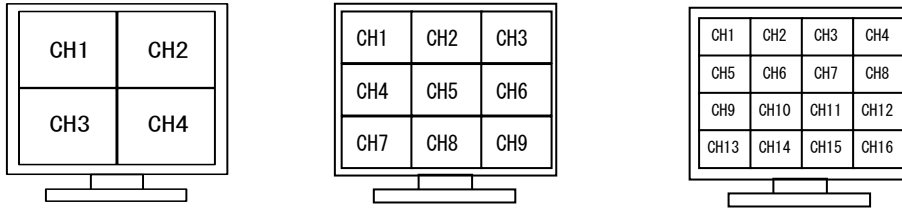
<sup>3</sup> 本設定をしなかった場合、本装置からの操作内容によっては、表示映像・カメラ名称表示が不一致になる事があります。

### 14. 1. 19. ネットワークマルチビューw チャンネル登録

- (1) ネットワークマルチビューwに表示するカメラを登録します。<sup>1</sup>
- (2) ネットワークマルチビューw一覧からカメラを登録したい「チャンネル」を選択します。
- (3) 次にカメラ構成から登録カメラを選択し、[登録]ボタンをクリックします。<sup>2</sup>



- (4) ネットワークマルチビューwのチャンネル(CH1~CH16)の概念は下図のようになっています。



- (5) ネットワークマルチビューwに下記の登録を行っておいください。

項目	設定内容 (NV-4400)	設定内容 (NR-SW6010)	設定内容 (NV-6000/5000)	備考
起動時カメラ表示設定	CH1=カメラ 1、 CH2=カメラ 2 CH3=カメラ 3、 CH4=カメラ 4	CH1=カメラ 1、 CH2=カメラ 2 CH3=カメラ 3、 CH4=カメラ 4	CH1=カメラ 1、CH2=カメラ 2 CH3=カメラ 3、CH4=カメラ 4 CH5=カメラ 5、CH6=カメラ 6 CH7=カメラ 7、CH8=カメラ 8 CH9=カメラ 9、CH10=カメラ 10 CH11=カメラ 11、CH12=カメラ 12 CH13=カメラ 13、CH14=カメラ 14 CH15=カメラ 15、CH16=カメラ 16	
起動時表示形態	4画面	4画面	16画面	
カメラ登録	マルチキャスト、 HEALTH チェック=OFF	マルチキャスト	マルチキャスト	初期表示させるカメラの情報をカメラ 1~16に登録します。 <sup>3</sup>
動作モード	スレーブ	—	—	
シングルシーケンス	シーケンス番号 1 に登録 (任意)	—	—	シングルシーケンスを使用する

<sup>1</sup> 同一カメラの映像を複数のネットワークマルチビューwに表示させることが可能です。

<sup>2</sup> カメラ一覧からネットワークマルチビューw一覧へ Drag&Drop によって割り付けることも可能です。

<sup>3</sup> 初期表示しない場合も、カメラの IP アドレスを登録しておきます。NV-6000/5000 にカメラのストリーム IP アドレスを登録しておかないと、マルチキャスト受信映像も表示されません。本ソフトウェアは、NV-6000/5000 のカメラ 1~16 の内容を使用して表示切替を行いますので NV-6000/5000 側のカメラ 1~16 の設定には何も登録しないでください。詳細については、NV-6000 及び NV-5000 の取扱説明書をご参照ください。



項目	設定内容(NV-4400)	設定内容(NR-SW6010)	設定内容(NV-6000/5000)	備考
				場合のみ
マルチシーケンス	シーケンス番号1に登録(任意)	—	—	マルチシーケンスを使用する場合のみ
単画シーケンス	—	単画の自動切替を登録(任意)	単画の自動切替を登録(任意)	単画シーケンスを使用する場合のみ
4分割シーケンス	—	4分割の自動切替を登録(任意)	4分割の自動切替を登録(任意)	4分割シーケンスを使用する場合のみ
9分割シーケンス	—	—	9分割の自動切替を登録(任意)	9分割シーケンスを使用する場合のみ
16分割シーケンス	—	—	16分割の自動切替を登録(任意)	16分割シーケンスを使用する場合のみ
スケジュール運用	—	—	スケジュールの登録	NV-5000(メイン/サブ)のみ



NV-5000は、「画像形式(ライブ設定)=H.264」のカメラのみ登録が可能です。NV-5000以外は、「画像形式(ライブ設定)=Jpeg」のカメラのみ登録が可能です。

※機種が、NV-4400の場合、「画像サイズ(ライブ設定)=VGA」のカメラのみ登録が可能です。



本製品で使用する為、NV-6000/5000側のカメラ1~16は使用しないでください。



シーケンス登録は、予めネットワークマルチビュー側にて行っておいてください。



ネットワークマルチビュー NV-4400では、SONY製回転カメラ(SNC-ER550)やSONY製エンコーダ(SNT-EX101E/SNT-EX104)の映像を表示することはできません。登録しないでください。



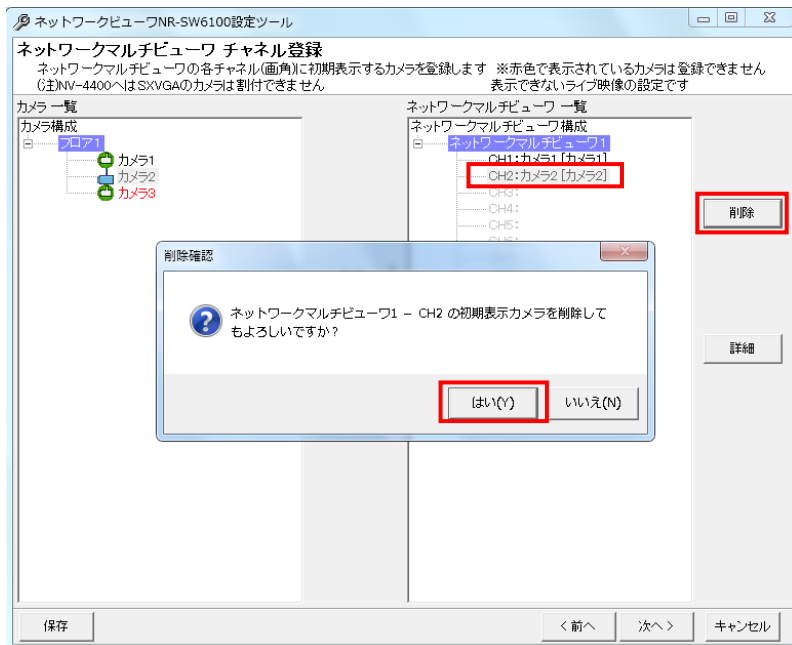
本製品から制御した場合にネットワークマルチビューに表示されるカメラ名称は、最大全角8文字までです。



起動シーケンス設定で「無処理」を選択している場合、起動時及び[初期設定]ボタンをクリックしてもネットワークマルチビューに対して何も制御を行いません。よって、本チャンネル登録を実施する必要はありません。

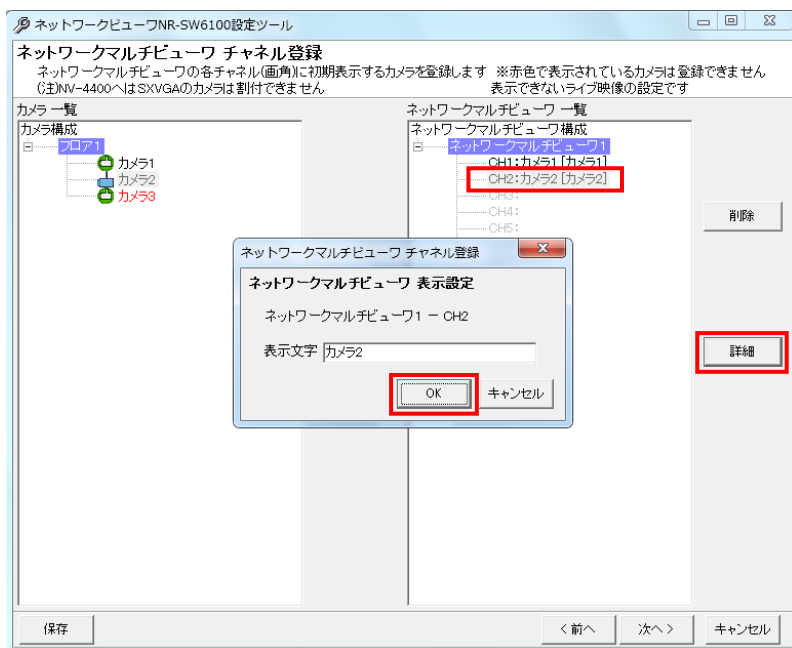
#### 14. 1. 20. ネットワークマルチビュー チャンネルの削除

- (1) 登録済みのチャンネルを削除する場合、ネットワークマルチビュー構成から削除したいチャンネルを選択し、[削除]ボタンをクリックします。  
[ネットワークマルチビュー構成]を選択した場合、全ての登録済みチャンネルが削除対象になります。  
各ネットワークマルチビューを選択した場合は、選択されたネットワークマルチビューに属する全てのチャンネルが削除対象になります。
- (2) 「削除確認」画面が表示されますので、削除するチャンネルが正しい場合は[はい]ボタンをクリックします。<sup>1</sup>



#### 14. 1. 21. ネットワークマルチビュー チャンネルの修正

- (1) ネットワークマルチビューで表示するカメラ名称を修正する場合、ネットワークマルチビュー構成から対象カメラを選択し、[詳細]ボタンをクリックします。「ネットワークマルチビューチャンネル登録」画面が表示されます。
- (2) 表示文字を修正し、[OK]ボタンをクリックします。
- (3) 設定できる表示文字数は全角 8 文字までです。<sup>2</sup>

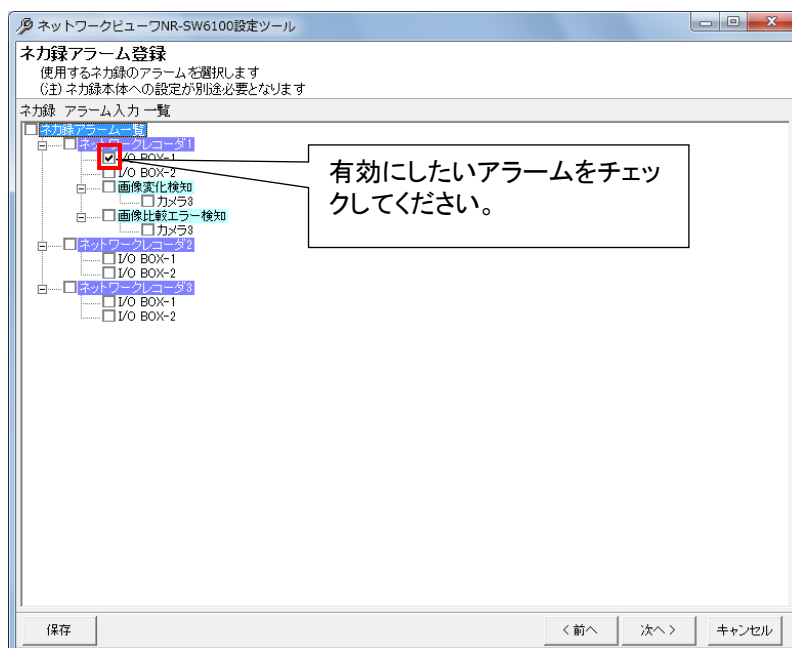


<sup>1</sup> 削除をした場合、構成(ツリービュー)が見えなくなる場合があります。その際は、[次へ]ボタンをクリックして一旦画面を更新し、その後、[前へ]ボタンをクリックして本画面へ戻り、設定を継続してください。

<sup>2</sup> 表示名称を変更した場合、本ネットワークビュー上のカメラ名称表示とネットワークマルチビュー(NV-6000/5000)上のカメラ名称表示が異なってしまいますので、表示名称は変更しないことをお勧めします。

#### 14. 1. 22. ネカ録アラーム登録<sup>1</sup>

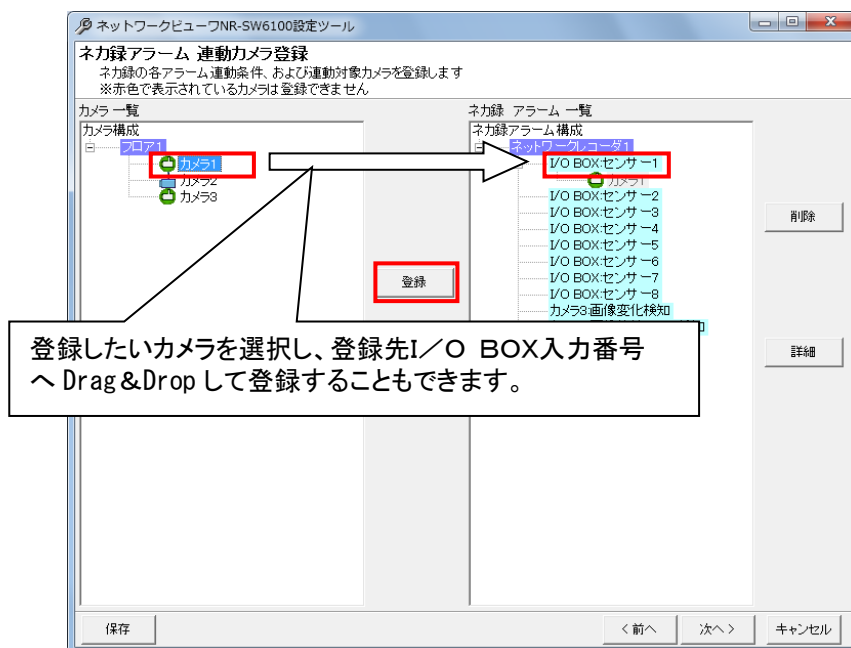
- (1) ネカ録アラームを登録する場合、有効にしたいアラームにチェックを入れます。  
ネカ録アラーム一覧にチェックを入れると、全てのアラームが有効となります。  
ネットワークレコーダにチェックを入れると該当ネットワークレコーダに属する全てのアラームが有効となります。
- (2) ネットワークレコーダ内のI/O BOX-1/2にチェックを入れると、それぞれ入力接点 8 点アラームが一括で有効となります。
- (3) ネットワークレコーダ内の画像変化検知にチェックを入れると、該当ネットワークレコーダに属する全てのカメラの画像変化検知アラームが有効となります。  
ネットワークレコーダ内の画像変化検知のカメラにチェックを入れると、該当カメラの画像変化検知アラームのみが有効となります。
- (4) ネットワークレコーダ内の画像比較エラー検知にチェックを入れると、該当ネットワークレコーダに属する全てのカメラの画像比較エラー検知アラームが有効となります。  
ネットワークレコーダ内の画像比較エラー検知のカメラにチェックを入れると、該当カメラの画像比較エラー検知アラームのみが有効となります。



<sup>1</sup> ネカ録アラーム設定は、ネカ録本体も合わせて設定ください。詳細については、ネカ録の取扱説明書をご参照ください。

### 14. 1. 23. ネカ録アラーム連動カメラ登録

- (1) アラーム登録したI/O BOXにカメラを割り付けます。<sup>1</sup>
- (2) ネカ録アラーム構成で登録したいI/O BOXのセンサ番号を選択します。
- (3) カメラ構成から登録したいカメラを選択し、[登録]ボタンをクリックします。<sup>2 3</sup>



- (4) I/O BOXセンサー番号にカメラを1台だけ割り付けた場合、アラーム発生時の映像表示は単画になります。2台以上割り付けた場合、アラーム発生時の映像表示は、4分割画面になります。
- (5) 4分割画面表示時、I/O BOXセンサー番号に割り付けられている順番に4分割画面表示(左上→右上→左下→右下)されます。
- (6) I/O BOXセンサー番号へのカメラ割り付けと同様にカメラ毎の画像変化検知及び画像比較エラー検知へのカメラ割り付けも可能です。



外部アラーム入力装置、モーションディテクト入力装置、ネカ録アラーム入力装置、NR-5200/5280 アラーム入力装置と合わせて最大 2,000 点まで登録可能です<sup>4</sup>。それ以上は登録しないでください。

<sup>1</sup> 最大 4 台まで割り付けることができます。

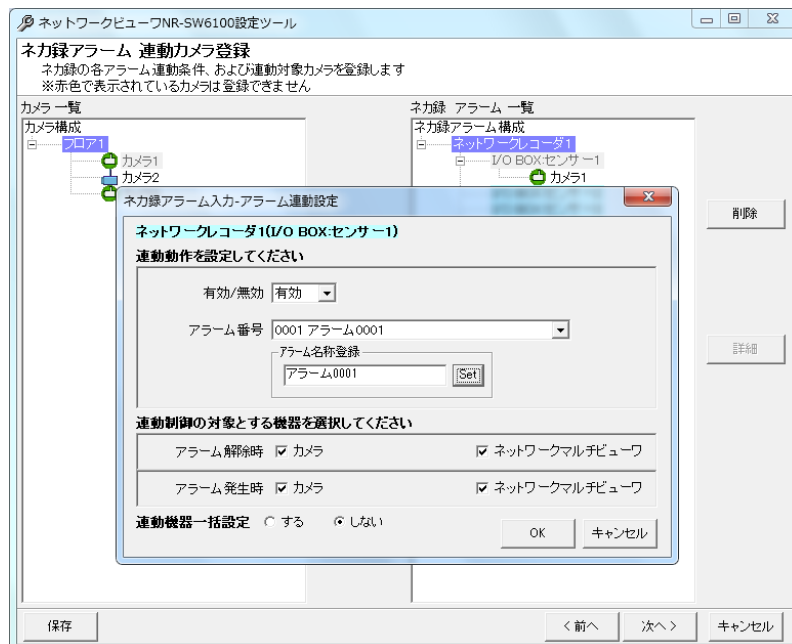
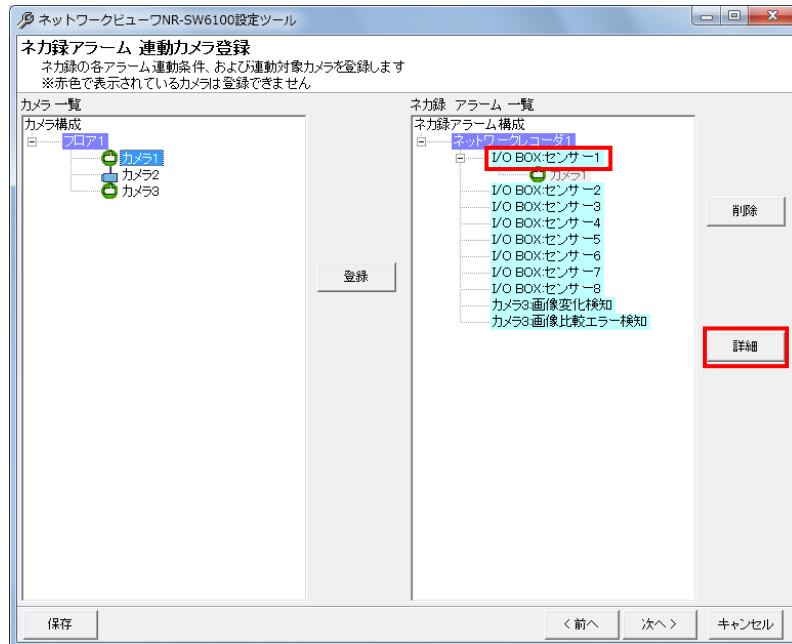
<sup>2</sup> 1 つの接点入力に同じカメラを割り付けることはできません。

<sup>3</sup> カメラ構成からネカ録アラーム構成へ Drag&Drop によって割り付けることも可能です。

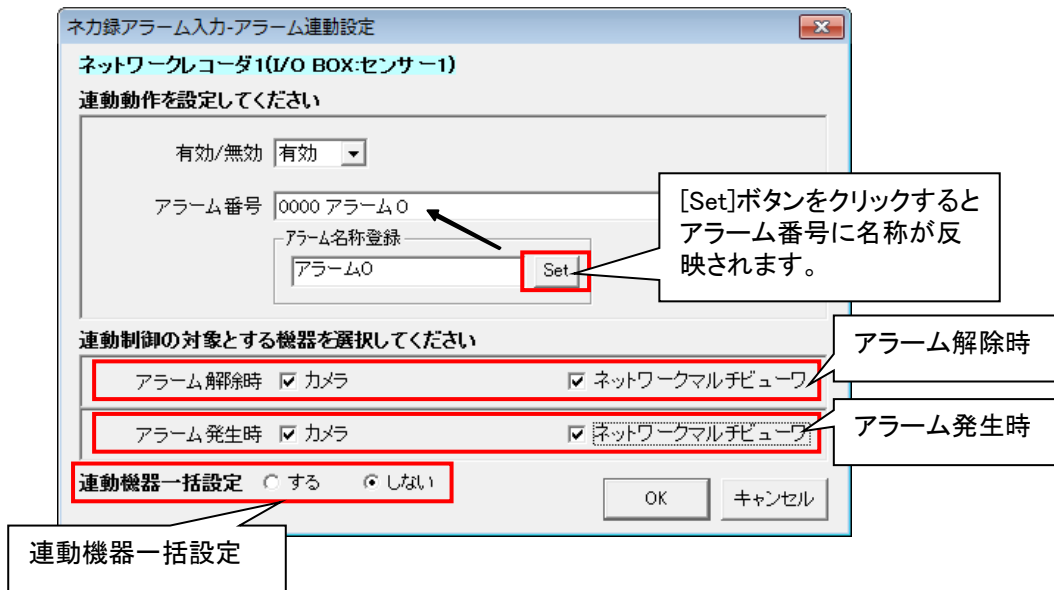
<sup>4</sup> 外部アラーム入力装置は、1 台あたり 8 点固定となります。モーションディテクト入力装置は、1 台あたり、8 点/16 点の二択となります。ネカ録アラーム入力装置は、1 台あたり最大 144 点となります。(ネカ録アラーム入力の内訳:I/O 入力は、8 点/16 点の二択、画像変化検知は、最大 64 点、画像比較エラーは、最大 64 点)。NR-5200/5280 アラーム入力装置は、1 台あたり最大 16 点となります。各装置の合計が、2,000 点を超えることはできません。

## 14.1.24. ネカ録アラーム連動設定

- (1) センサ番号単位でアラーム動作を設定できます。  
「ネカ録アラーム構成」を選択した場合、全ての登録済みアラームが設定、修正の対象になります。  
「ネットワークレコーダ」を選択した場合は、選択されたネットワークレコーダに属する全てのアラームが設定、修正の対象になります。
- (2) I/O BOXセンサ番号、画像変化検知、画像比較エラー検知のいずれかを選択して[詳細]ボタンをクリックすると、「ネカ録アラーム入力-アラーム連動設定」画面が表示されます。



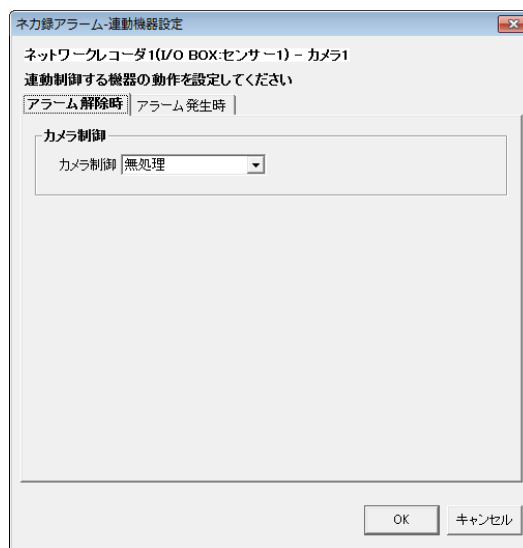
- (3) アラーム連動させるアラーム番号を選択し、各種登録を行います。



- (4) 「ネカ録アラーム入力-アラーム連動設定」画面下部で、「アラーム解除時」「アラーム発生時」に連動させる機器をチェックしてください。チェックされている場合、連動対象機器となります。

表示	意味
アラーム解除時	アラーム解除(復帰)時に、チェックされている機器を連動させます <sup>1</sup> 。チェックされていない機器は、アラーム発生時の状態を継続します。
アラーム発生時	アラーム発生時に、チェックされている機器を連動させます。

- (5) 「ネカ録アラーム入力-アラーム連動設定」画面下部で、「連動機器一括設定」を「しない」に設定した場合、[OK]ボタンをクリックすることで登録を完了します。次にネカ録アラーム構成リストからカメラを選択し、[詳細]ボタンをクリックすることでアラーム連動機器設定を行ってください。「する」に設定した場合は、[OK]ボタンをクリックすることで選択中のセンサに含まれる全カメラの連動設定を行う為に自動で「ネカ録アラーム連動機器設定」画面が表示されます(下図)。本画面でアラーム連動機器設定を行ってください。  
アラーム連動機器設定に関しては、「14.1.25.2 ネカ録アラーム発生時の設定」(145 ページ)をご参照ください。



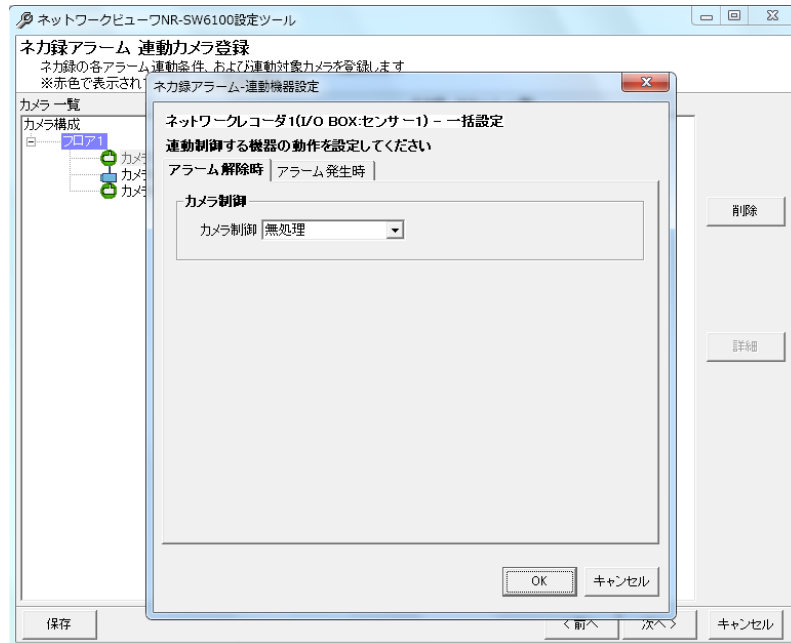
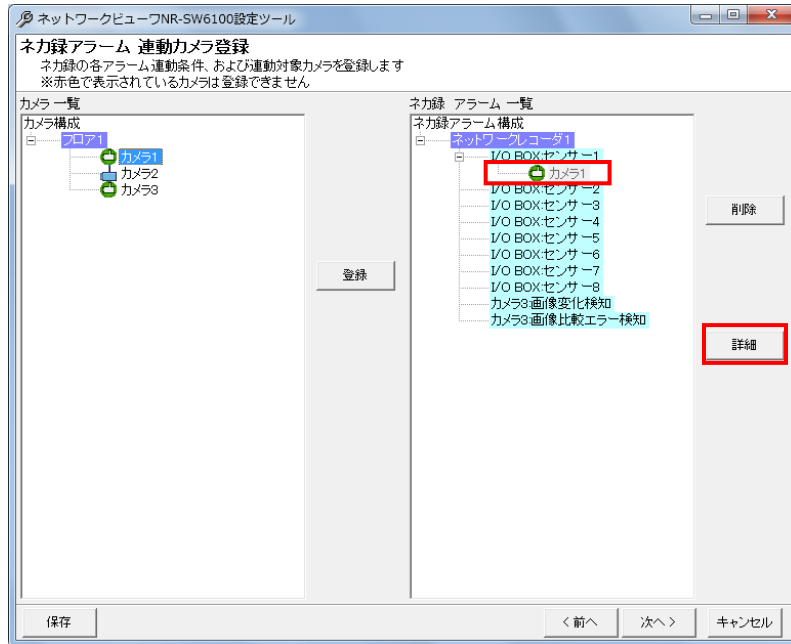
<sup>1</sup> アラーム解除時、ネットワークマルチビューワはデフォルト状態(モニタ制御パネルで[初期設定]ボタンクリック時と同様の状態)に戻ります。



ネカ録アラーム発生／解除によるネカ録記録レート変更の設定はできません。

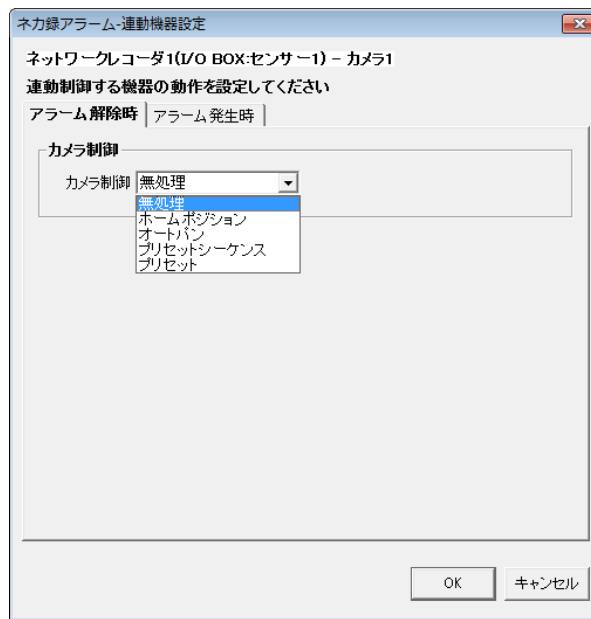
#### 14.1.25. ネカ録アラーム連動機器設定

- (1) ネカ録アラーム連動時の動作をカメラ単位で設定します。  
「連動機器一括設定」で「する」を選択した場合、選択したセンサに属する全てのカメラが設定の対象になります（14.1.24 ネカ録アラーム連動設定（141 ページ）参照）。
- (2) 「ネカ録アラーム構成」より連動設定したいカメラを選択し、[詳細]ボタンをクリックしてください。
- (3) 「ネカ録アラーム連動機器設定」画面が表示されます。本画面で「アラーム解除時」「アラーム発生時」の設定を行ってください。



### 14.1.25.1. ネカ録アラーム解除時の設定

(1) ネカ録アラームが解除された時の動作を設定します。



(2) カメラ制御は、下記の設定が行えます。

選択項目	内容
無処理	何も動作させません。
ホームポジション	「13.8.ホームポジション」(104 ページ)で登録したホームポジション動作を開始します。
オートパン	オートパンの起動または停止を行います。
プリセットシーケンス	プリセットシーケンス(1~5)の起動または停止を行います。
プリセット	プリセットポジション(1~255)へ移動します。

(3) 「14.1.24 ネカ録アラーム連動設定」(141 ページ)で「ネットワークマルチビューワ」にチェックした場合、ネットワークマルチビューワの表示を初期状態に戻します<sup>1</sup>。ここでの設定項目はありません。

<sup>1</sup> ネットワークマルチビューワの初期状態は、起動時シーケンスで設定した動作になります(「14.1.18 ネットワークマルチビューワの設定の修正」(135 ページ)をご参照ください)。チェックしなかった場合、初期状態には戻りません(制御は行いません)。



## 14.1.25.2. ネカ録アラーム発生時の設定

(1) ネカ録アラームが発生した時の動作を設定します。

- (2) カメラ制御は、アラーム解除時の動作と同一です(14.1.25.1 ネカ録アラーム解除時の設定(144 ページ))。  
 (3) ネットワークマルチビューの制御は、下記の設定が行えます。'

機種別設定項目一覧

機種	NV-4400	NR-SW6010	NV-6000	NV-5000 (メイン/サブモニター)
表示状態	非表示 固定表示(単画) 固定表示(4分割) シングルシーケンス マルチシーケンス	非表示 固定表示(単画) 固定表示(4分割) 単画シーケンス 4分割シーケンス	非表示 固定表示(単画) 固定表示(4分割) 単画シーケンス 4分割シーケンス	非表示 固定表示(単画) 固定表示(4分割) 単画シーケンス 4分割シーケンス
表示位置	画面左上 画面右上 画面左下 画面右下	画面左上 画面右上 画面左下 画面右下	画面左上 画面右上 画面左下 画面右下	画面左上 画面右上 画面左下 画面右下
文字表示	文字表示なし(消去) デフォルトカメラ名称 任意文字列 <sup>2</sup>	文字表示なし(消去) デフォルトカメラ名称 任意文字列 <sup>2</sup>	文字表示なし(消去) デフォルトカメラ名称 任意文字列 <sup>2</sup>	文字表示なし(消去) デフォルトカメラ名称 任意文字列 <sup>2</sup>
文字色	白、灰、赤、青、緑、黄、 紫、水色	—	—	—
フリッカ	ON、OFF	—	—	—
文字背景色	—	—	—	薄灰、赤

—: 設定不可

- (4) アラーム保持時間は、タイマ解除なし、1~600秒が選択できます。<sup>3 4</sup>  
 (5) 時間による自動アラーム解除を行いたくない場合は、「タイマ解除なし」を選択ください。



ネットワークマルチビュー NV-4400 では、SONY 製旋回カメラ(SNC-ER550)や SONY 製エンコーダ(SNT-EX101E/SNT-EX104)の映像を表示することはできません。また、「画像サイズ(ライブ設定)=VGA」のカメラのみ登録が可能です。

<sup>1</sup> ネットワークマルチビューに登録不可のカメラはネットワークマルチビューの設定は表示されません。但し、一括設定で登録可能のカメラが含まれている場合は表示されます。その際、登録不可のカメラは設定内容が反映されません。

<sup>2</sup> 表示文字数は8文字までです。

<sup>3</sup> この時間はアラーム毎の個別変更はできません(全アラーム共通になります)。

<sup>4</sup> ネカ録アラームの動作は、パルス固定の動作となります。(ステート動作設定はできません。)



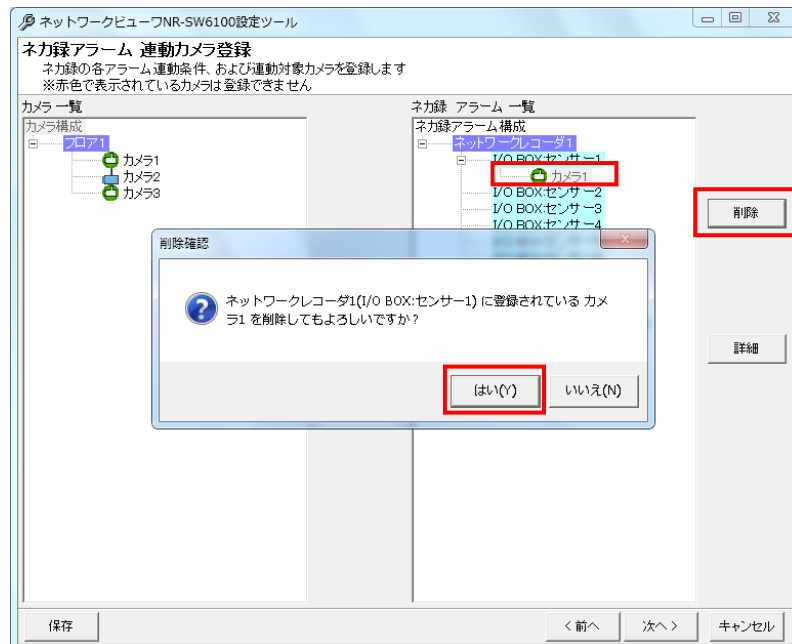
ネットワークマルチビューワ(NV-5000 以外)では H.264 映像の表示はできません。  
また、解像度として FHD/HD/HVGA の映像を表示することはできません。



ネカ録アラーム及びモーションディテクトアラームは、復旧信号が通知されない為、「アラーム保持時間」=「タイム解除なし」に設定すると、アラームの復旧ができませんので注意してください。アラーム保持時間を設定することをお勧めします。なお、「アラーム保持時間」は、全アラーム共通設定になります。

#### 14. 1. 26. ネカ録アラーム連動カメラ削除

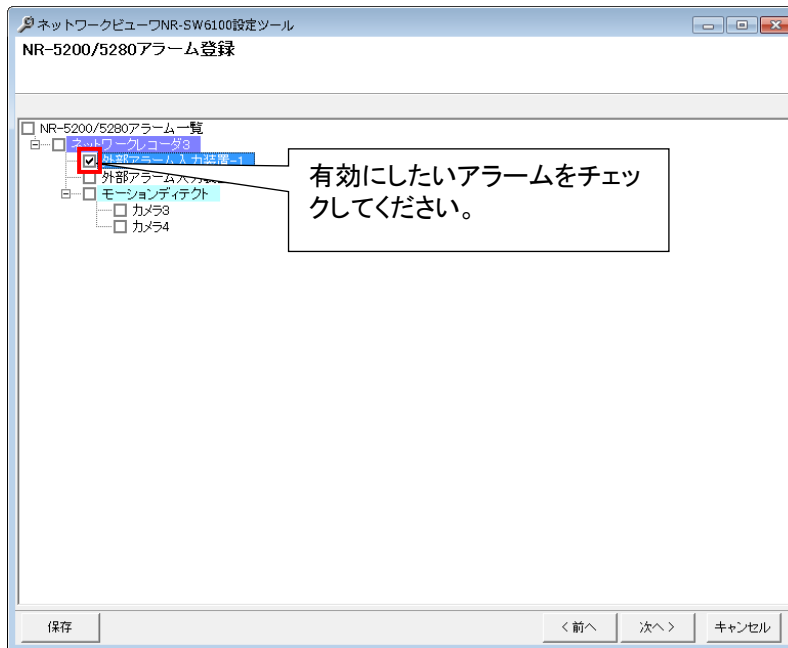
- (1) 登録したカメラを削除する場合は、「ネカ録アラーム構成」から削除したいカメラを選択して、[削除]ボタンをクリックします。  
[ネカ録アラーム接点構成]を選択した場合、全ての登録済みカメラが削除対象になります。  
「ネットワークレコーダ」を選択した場合は、選択されたネットワークレコーダに属する全てのカメラが削除対象になります。  
各センサを選択した場合は、選択されたセンサに属する全てのカメラが削除対象になります。
- (2) 「削除確認」画面が表示されますので、削除するカメラが正しい場合は、[はい]ボタンをクリックします。<sup>1</sup>



<sup>1</sup> 削除をした場合、構成(ツリービュー)が見えなくなる場合があります。その際は、[次へ]ボタンをクリックして一旦画面を更新し、その後、[前へ]ボタンをクリックして本画面へ戻り、設定を継続してください。

#### 14. 1. 27. NR-5200/5280 アラーム登録<sup>1</sup>

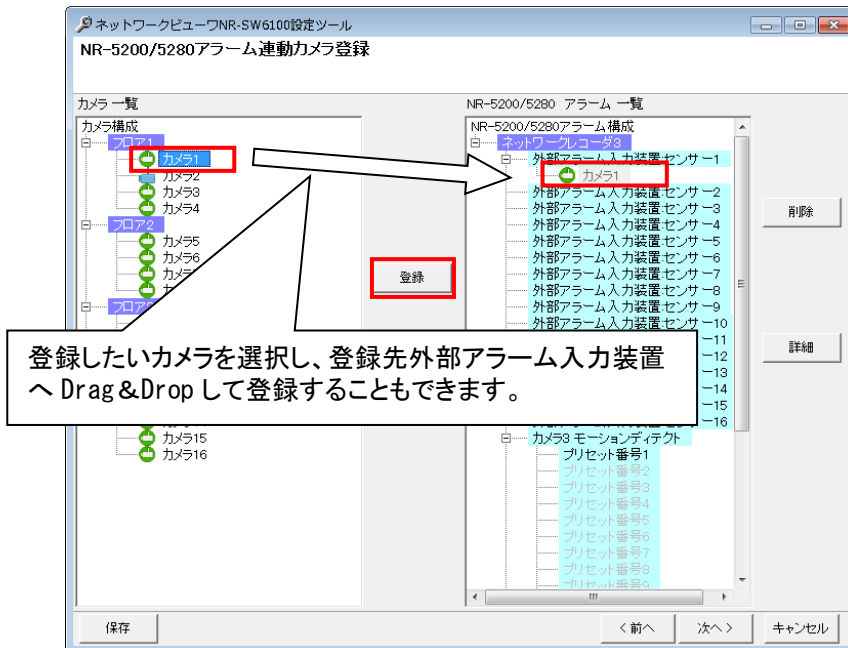
- (1) NR-5200/5280 アラームを登録する場合、有効にしたいアラームにチェックを入れます。  
NR-5200/5280 アラーム一覧にチェックを入れると、全てのアラームが有効となります。  
ネットワークレコーダにチェックを入れると該当ネットワークレコーダに属する全てのアラームが有効となります。
- (2) ネットワークレコーダ内の外部アラーム入力装置-1/2 にチェックを入れると、それぞれ入力接点 8 点アラームが一括で有効となります。
- (3) ネットワークレコーダ内のモーションディテクトにチェックを入れると、該当ネットワークレコーダに属する全てのカメラのモーションディテクトが有効となります。  
ネットワークレコーダ内のモーションディテクトのカメラにチェックを入れると、該当カメラのモーションディテクトのみが有効となります。



<sup>1</sup> アラーム設定は、ネットワークレコーダ本体も合わせて設定ください。詳細については、ネットワークレコーダの取扱説明書をご参照ください。

#### 14. 1. 28. NR-5200/5280 アラーム連動カメラ登録

- (1) アラーム登録した外部アラーム入力装置にカメラを割り付けます。<sup>1</sup>
- (2) NR-5200/5280 アラーム構成で登録したい外部アラーム入力装置のセンサ番号を選択します。
- (3) カメラ構成から登録したいカメラを選択し、[登録]ボタンをクリックします。<sup>2 3</sup>



- (4) 外部アラーム入力装置センサ番号にカメラを 1 台だけ割り付けた場合、アラーム発生時の映像表示は単画になります。  
2 台以上割り付けた場合、アラーム発生時の映像表示は、4 分割画面になります。
- (5) 4 分割画面表示時、外部アラーム入力装置センサ番号に割り付けられている順番に 4 分割画面表示 (左上→右上→左下→右下) されます。
- (6) 外部アラーム入力装置センサ番号へのカメラ割り付けと同様にカメラ毎のモーションディテクトへのカメラ割り付けも可能です。



外部アラーム入力装置、モーションディテクト入力装置、ネカ録アラーム入力装置、NR-5200/5280 アラーム入力装置と合わせて最大 2,000 点まで登録可能です<sup>4</sup>。それ以上は登録しないでください。



アラーム連動カメラは、当該レコーダーに登録したカメラと必ず合わせて設定してください。アラームリストから再生する場合、本設定で登録したカメラの再生を行います。また、アラームリストからのコピーも同様に本設定で登録したカメラのコピーを行います。

<sup>1</sup> 最大 4 台まで割り付けることができます。

<sup>2</sup> 1 つの接点入力に同じカメラを割り付けることはできません。

<sup>3</sup> カメラ構成から NR-5200/5280 アラーム構成へ Drag&Drop によって割り付けることも可能です。

<sup>4</sup> 外部アラーム入力装置は、1 台あたり 8 点固定となります。モーションディテクト入力装置は、1 台あたり、8 点/16 点の二択となります。ネカ録アラーム入力装置は、1 台あたり最大 144 点となります。(ネカ録アラーム入力の内訳: I/O 入力は、8 点/16 点の二択、画像変化検知は、最大 64 点、画像比較エラーは、最大 64 点)。NR-5200/5280 アラーム入力装置は、1 台あたり最大 16 点となります。各装置の合計が、2,000 点を超えることはできません。

#### 14. 1. 29. NR-5200/5280 アラーム連動設定

---

- (1) センサ番号単位でアラーム動作を設定できます。  
「NR-5200/5280 アラーム構成」を選択した場合、全ての登録済みアラームが設定、修正の対象になります。  
「ネットワークレコーダ」を選択した場合は、選択されたネットワークレコーダに属する全てのアラームが設定、修正の対象になります。
- (2) 外部アラーム入力装置センサ番号、モーションディテクトのいずれかを選択して[詳細]ボタンをクリックすると、「NR-5200/5280 アラーム入カーアラーム連動設定」画面が表示されます。



アラーム連動設定に関しては、ネカ録アラーム連動設定と同様です。詳細は、「14.1.24 ネカ録アラーム連動設定」(141 ページ)をご参照ください。



NR-5200/5280 アラーム発生／解除による記録レート変更の設定はできません。

#### 14. 1. 30. NR-5200/5280 アラーム連動機器設定

---

- (1) NR-5200/5280 アラーム連動時の動作をカメラ単位で設定します。  
「連動機器一括設定」で「する」を選択した場合、選択したセンサに属する全てのカメラが設定の対象になります。



アラーム連動機器設定に関しては、ネカ録アラーム連動機器設定と同様です。詳細は、「14.1.25 ネカ録アラーム連動機器設定」(143 ページ)をご参照ください。

#### 14. 1. 30. 1. NR-5200/5280 アラーム解除時の設定

---

- (1) NR-5200/5280 アラームが解除された時の動作を設定します。



アラーム解除時の設定に関しては、ネカ録アラーム解除時の設定と同様です。詳細は、「14.1.25.1 ネカ録アラーム解除時の設定」(144 ページ)をご参照ください。

#### 14. 1. 30. 2. NR-5200/5280 アラーム発生時の設定

---

- (1) NR-5200/5280 アラームが発生した時の動作を設定します。



アラーム発生時の設定に関しては、ネカ録アラーム発生時の設定と同様です。詳細は、「14.1.25.2 ネカ録アラーム発生時の設定」(145 ページ)をご参照ください。



NR-5200/5280 アラーム及びモーションディテクトアラームは、復旧信号が通知されない為、「アラーム保持時間」=「タイマ解除なし」に設定すると、アラームの復旧ができませんので注意してください。アラーム保持時間を設定することをお勧めします。なお、「アラーム保持時間」は、全アラーム共通設定になります。

#### 14.1.31. NR-5200/5280 アラーム連動カメラ削除

- (1) 登録したカメラを削除する場合は、「NR-5200/5280 アラーム構成」から削除したいカメラを選択して、「削除」ボタンをクリックします。  
[NR-5200/5280 アラーム接点構成]を選択した場合、全ての登録済みカメラが削除対象になります。  
「ネットワークレコーダ」を選択した場合は、選択されたネットワークレコーダに属する全てのカメラが削除対象になります。  
各センサを選択した場合は、選択されたセンサに属する全てのカメラが削除対象になります。
- (2) 「削除確認」画面が表示されますので、削除するカメラが正しい場合は、「はい」ボタンをクリックします。<sup>1</sup>

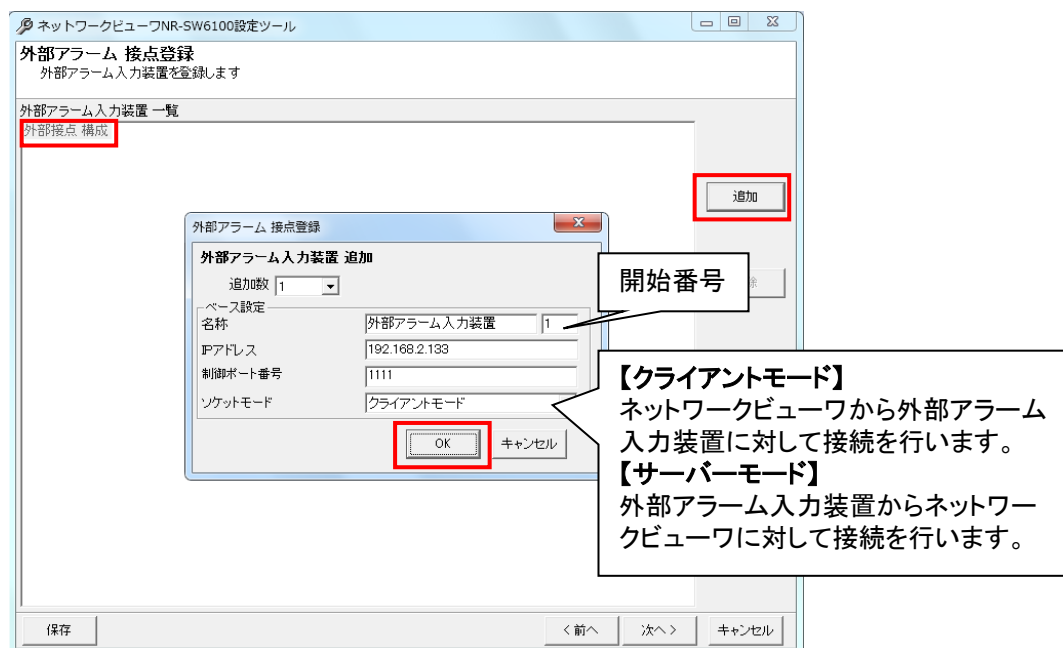


アラーム連動カメラの削除に関しては、ネカ録アラーム連動カメラの削除と同様です。詳細は、「14.1.26 ネカ録アラーム連動カメラ削除」(146 ページ)をご参照ください。

<sup>1</sup> 削除をした場合、構成(ツリービュー)が見えなくなる場合があります。その際は、「次へ」ボタンをクリックして一旦画面を更新し、その後、「前へ」ボタンをクリックして本画面へ戻り、設定を継続してください。

### 14. 1. 32. 外部アラーム接点登録

- (1) 外部アラーム入力装置<sup>1</sup>を接続する場合、「外部接点構成」を選択して、[追加]ボタンをクリックします。
- (2) 接続する外部アラーム入力装置の名称、IP アドレス、制御ポート番号、ソケットモード及び開始番号をベース設定欄に入力して[OK]ボタンをクリックして登録します。<sup>2</sup>



- (3) 外部アラーム入力装置を複数台登録する場合は、「追加数」をリストから選択した後、ベース設定欄<sup>3</sup>を入力します。
- (4) 追加される名称は、外部アラーム入力装置 1、外部アラーム入力装置 2、…となっています(名称+開始番号)<sup>4</sup>。名称等設定を変更する場合は、「14.1.34.外部アラーム入力装置の修正」(152 ページ)を参照して行ってください。



外部アラーム入力装置、モーションディテクト入力装置、ネカ録アラーム入力装置、NR-5200/5280 アラーム入力装置と合わせて最大 2,000 点まで登録可能です<sup>5</sup>。それ以上は登録しないでください。

<sup>1</sup> 2018 年 11 月現在、三菱製 X-1160 及びアイネットデバイス株式会社製 CommAssist-io が接続できます。

<sup>2</sup> デフォルトは追加数が1になっていますので、1台の登録が行えます。

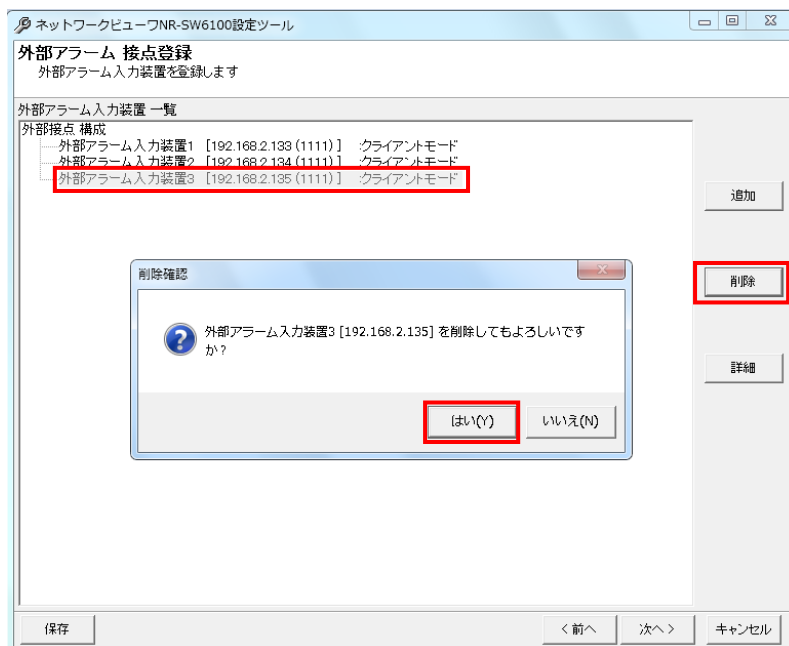
<sup>3</sup> 複数台の外部アラーム入力装置を登録する場合の基準となる IP アドレスのことです。ベース IP を 192.168.2.131 とした場合、2、3 台目の外部アラーム入力装置の IP アドレスは、192.168.2.132、192.168.2.133 になります。

<sup>4</sup> 開始番号を指定しない場合は、同一名称の外部アラーム入力装置が登録されます。

<sup>5</sup> 外部アラーム入力装置は、1 台あたり 8 点固定となります。モーションディテクト入力装置は、1 台あたり、8 点/16 点の二択となります。ネカ録アラーム入力装置は、1 台あたり最大 144 点となります。(ネカ録アラーム入力の内訳: I/O 入力は、8 点/16 点の二択、画像変化検知は、最大 64 点、画像比較エラーは、最大 64 点)。NR-5200/5280 アラーム入力装置は、1 台あたり最大 16 点となります。各装置の合計が、2,000 点を超えることはできません。

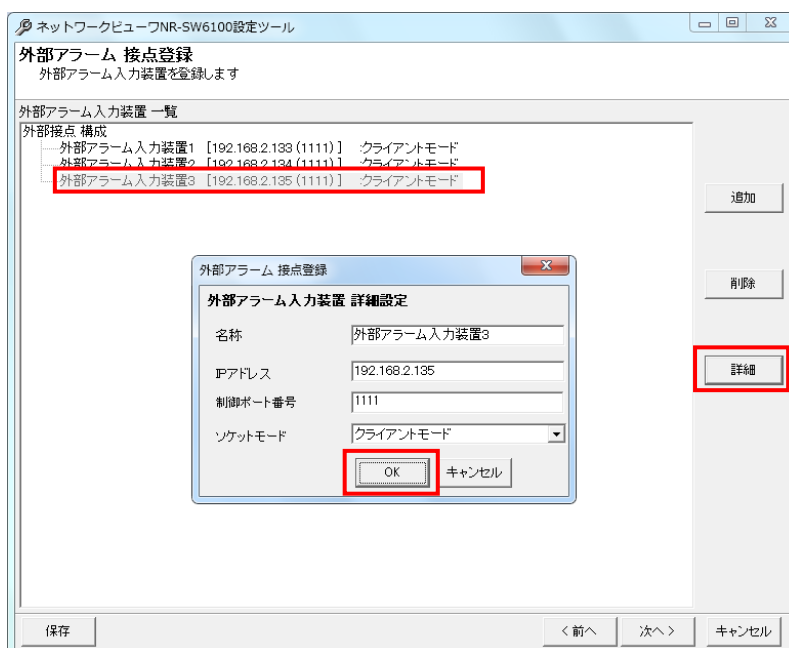
### 14. 1. 33. 外部アラーム入力装置の削除

- (1) 登録済み外部アラーム入力装置を削除する場合、対象の外部アラーム入力装置を選択して、[削除]ボタンをクリックします。<sup>1</sup>  
[外部接点構成]を選択した場合、全ての登録済み外部アラーム入力装置が削除対象になります。
- (2) 「削除確認」画面が表示されますので、削除する外部アラーム入力装置が正しい場合は、[はい]ボタンをクリックして削除します。<sup>2</sup>



### 14. 1. 34. 外部アラーム入力装置の修正

- (1) 外部アラーム入力装置の名称等設定を修正する場合、対象の外部アラーム入力装置を選択して、[詳細]ボタンをクリックします。
- (2) 名称等設定を修正して内容が正しい場合は、[OK]ボタンをクリックします。



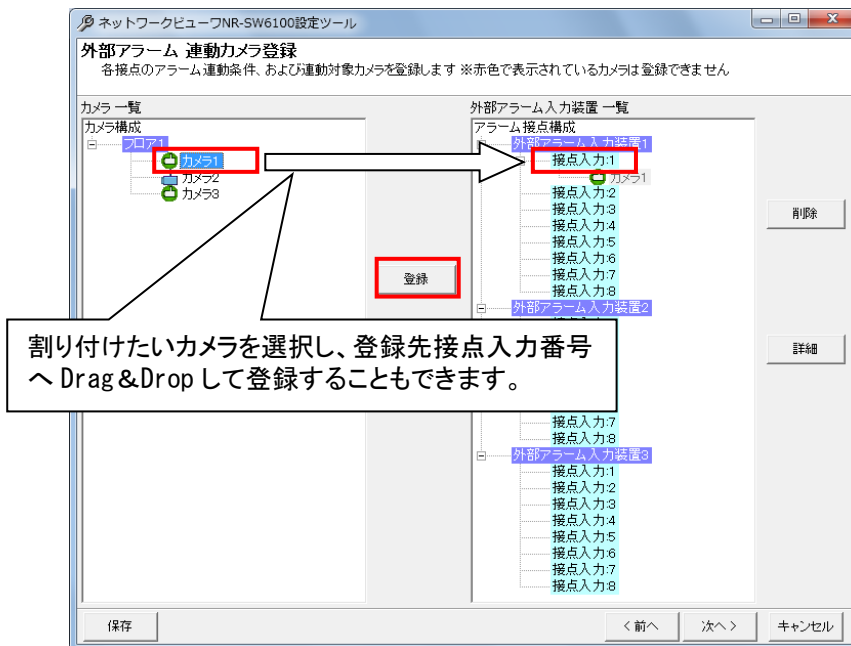
<sup>1</sup> Shift キーと併用した場合、指定範囲の外部アラーム入力装置全てが対象になります。Ctrl キーと併用した場合、指定された複数の外部アラーム入力装置が対象になります。

<sup>2</sup> 削除をした場合、構成(ツリービュー)が見えなくなる場合があります。その際は、[次へ]ボタンをクリックして一旦画面を更新し、その後、[前へ]ボタンをクリックして本画面へ戻り、設定を継続してください。



### 14. 1. 35. 外部アラーム連動カメラ登録

- (1) 登録した外部アラーム入力装置にカメラを割り付けます。<sup>1</sup>
- (2) 「アラーム接点構成」で割り付けたい外部アラーム入力装置の接点入力番号を選択します。
- (3) 「カメラ構成」から割り付けたいカメラを選択し、[登録]ボタンをクリックします。<sup>2 3</sup>



- (4) 接点入力番号にカメラを1台だけ割り付けた場合、アラーム発生時の映像表示は単画になります。2台以上割り付けた場合、アラーム発生時の映像表示は、4分割画面になります。
- (5) 4分割画面表示時、接点入力番号に割り付けられている順番に4分割画面表示(左上→右上→左下→右下)されます。

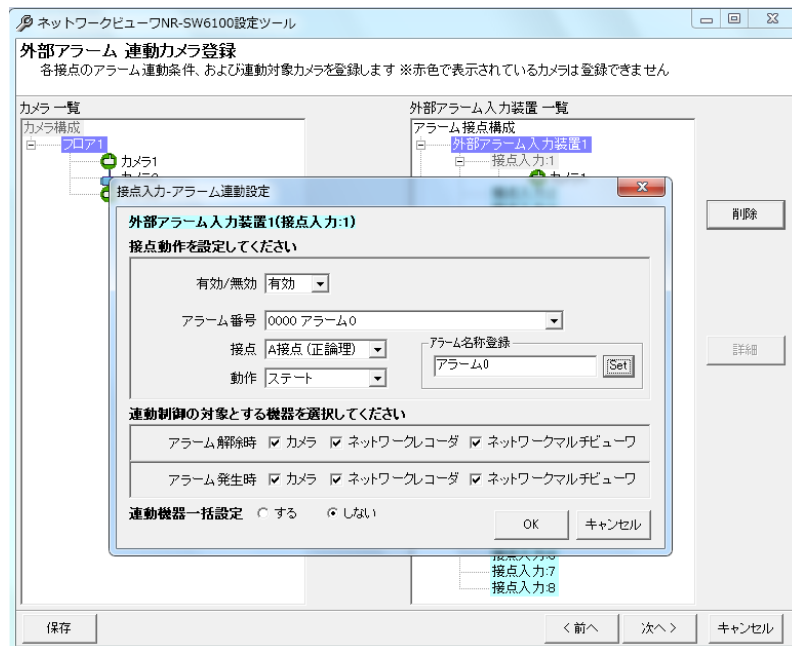
<sup>1</sup> 最大4台まで割り付けることができます。

<sup>2</sup> 1つの接点入力に同じカメラを割り付けることはできません。

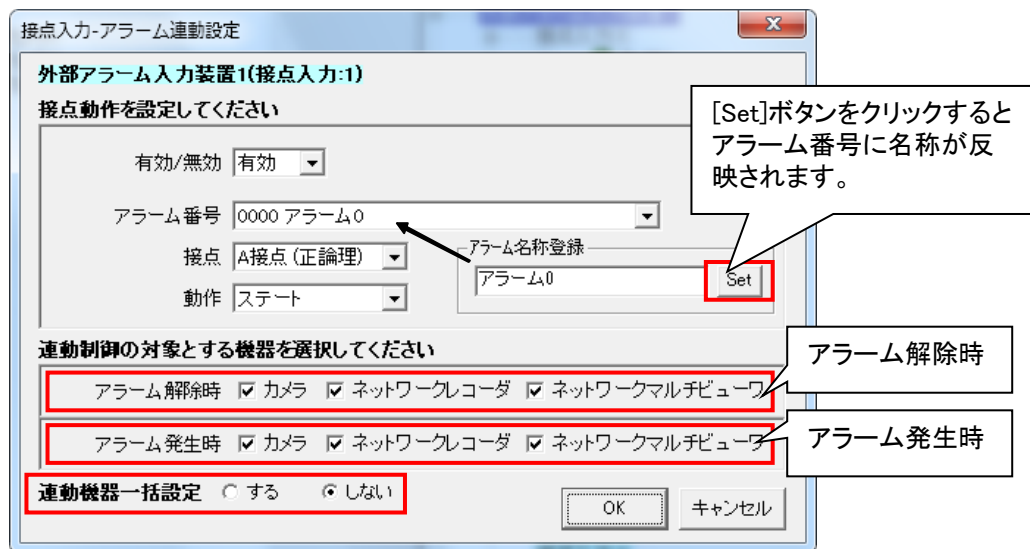
<sup>3</sup> カメラ構成からアラーム接点構成へ Drag&Drop によって割り付けることも可能です。

### 14. 1. 36. 外部アラーム接点連動設定

- (1) 接点単位でアラーム動作を設定できます。  
「アラーム接点構成」を選択した場合、全ての登録済み接点入力が設定、修正の対象になります。  
「外部アラーム入力装置」を選択した場合は、選択された外部アラーム入力装置に属する全ての接点入力が設定、修正の対象になります。
- (2) 接点入力を選択して[詳細]ボタンをクリックすると、「接点入力-アラーム連動設定」画面が表示されます。



- (3) アラーム連動させるアラーム番号を選択し、各種登録を行います。「接点」「動作」項目は、接続している外部アラーム入力装置の設定に合わせて設定してください。\*



「接点」「動作」項目については以下の通りです。

接点選択項目	意味
A 接点(正論理)	接点 接続状態でアラーム入力 ON、接点 開放状態でアラーム入力 OFF と認識します。
B 接点(負論理)	接点 開放状態でアラーム入力 ON、接点 接続状態でアラーム入力 OFF と認識します。

動作選択項目	意味
ステート	アラーム入力 ON でアラーム動作開始し、アラーム入力 OFF でアラーム動作より復旧します。
パルス	アラーム入力 ON でアラーム動作開始し、アラーム入力 OFF 後アラーム保持時間 <sup>2</sup> 経過してからアラーム動作より復旧します。

- (4) 「接点入力-アラーム連動設定」画面下部で、「アラーム解除時」「アラーム発生時」に連動させる機器をチェックしてください。チェックされている場合、連動対象機器となります。

表示	意味
アラーム解除時	アラーム解除(復帰)時に、チェックされている機器を連動させます <sup>3</sup> 。チェックされていない機器は、アラーム発生時の状態を継続します。
アラーム発生時	アラーム発生時に、チェックされている機器を連動させます。



アラーム解除時、ネットワークレコーダの制御を実施しない設定の場合、スケジュール記録が出来なくなりますのでご注意ください。



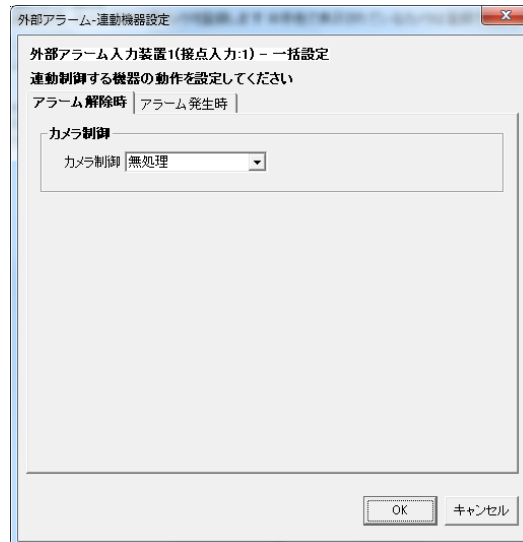
レコーダ種別が DG II レコーダ以外の場合、連動対象機器にネットワークレコーダは選択できません。

<sup>1</sup> 2018年11月現在、対応している外部アラーム入力装置は、三菱製 X-1160 及びアイネットデバイス株式会社製 CommAssist-io です。製品の取扱説明書を参照して設定ください。

<sup>2</sup> 詳細は「14.1.37.2 アラーム発生時の設定」(159 ページ)をご参照ください。

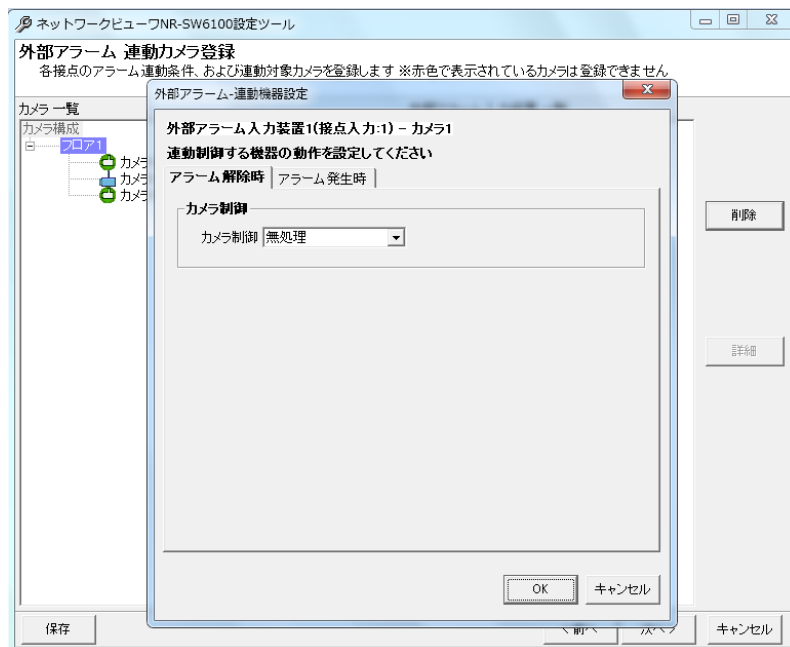
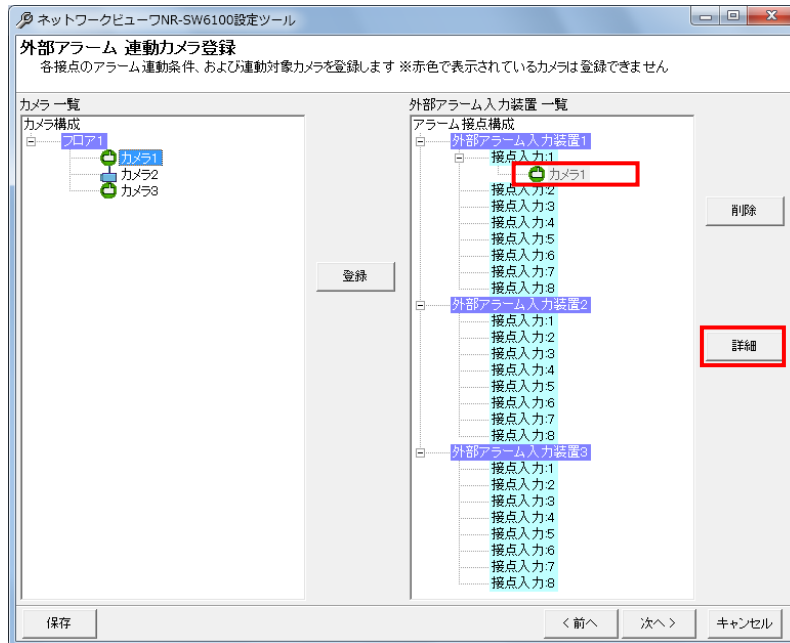
<sup>3</sup> アラーム解除時、ネットワークマルチビューワはデフォルト状態(モニタ制御パネルで[初期設定]ボタンクリック時と同様の状態)に戻ります。また、ネットワークレコーダ(DG II レコーダ)は、記録レートをアラーム発生前の記録レートに戻します。

- (5) 「接点入力アラーム連動設定」画面下部で、「連動機器一括設定」を「しない」に設定した場合、[OK]ボタンをクリックすることで登録を完了します。次に「アラーム接点構成」リストからカメラを選択し、[詳細]ボタンをクリックすることでアラーム連動機器設定を行ってください。
- 「する」に設定した場合は、[OK]ボタンを押すことで選択中の接点入力番号に含まれる全カメラの連動設定を行う為に自動で「外部アラーム連動機器設定」画面が表示されます(下図)。本画面でアラーム連動機器設定を行ってください。
- アラーム連動機器設定に関しては、「14.1.37 外部アラーム連動機器設定」(157 ページ)をご参照ください。



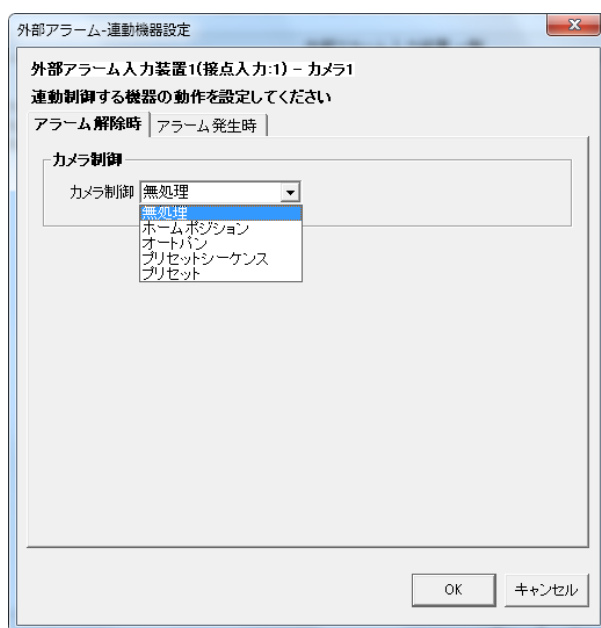
### 14.1.37. 外部アラーム連動機器設定

- (1) 外部アラーム連動時の動作をカメラ単位で設定します。  
「連動機器一括設定」で「する」を選択した場合、選択した接点に属する全てのカメラが設定の対象になります（「14.1.36 外部アラーム接点連動設定」154（ページ）参照）。
- (2) 「アラーム接点構成」より連動設定したいカメラを選択し、[詳細]ボタンをクリックしてください。
- (3) 「外部アラーム－連動機器設定」画面が表示されます。本画面で「アラーム解除時」「アラーム発生時」の設定を行ってください。



### 14.1.37.1. アラーム解除時の設定

(1) アラームが解除された時の動作を設定します。



(2) カメラ制御は、下記の設定が行えます。

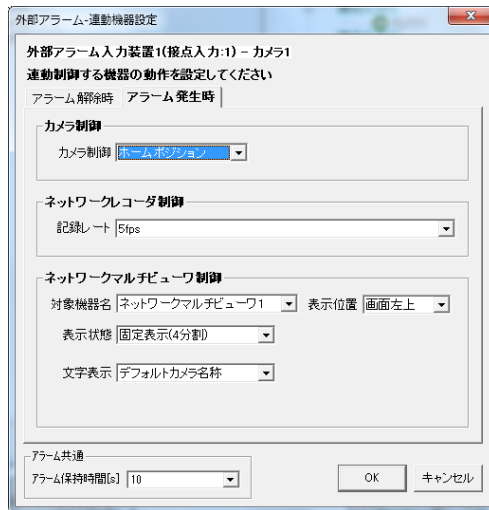
選択項目	内容
無処理	何も動作させません。
ホームポジション	「13.8.ホームポジション」(104 ページ)で登録したホームポジション動作を開始します。
オートパン	オートパンの起動または停止を行います。
プリセットシーケンス	プリセットシーケンス(1~5)の起動または停止を行います。
プリセット	プリセットポジション(1~255)へ移動します。

(3) 「14.1.36.外部アラーム接点連動設定」(154 ページ)で「ネットワークマルチビューワ」「ネットワークレコーダ」にチェックした場合、デフォルトの状態に戻します<sup>1</sup>。ここでの設定項目はありません。

<sup>1</sup> ネットワークマルチビューワのデフォルト状態は、起動時シーケンスで設定した動作になります。(「14.1.18 ネットワークマルチビューワの設定の修正」(135 ページ)をご参照ください)  
ネットワークレコーダのデフォルト状態は、スケジュール設定で登録した記録状態になります。

### 14.1.37.2. アラーム発生時の設定

(1) アラームが発生した時の動作を設定します。



(2) カメラ制御は、アラーム解除時の動作と同一です(14.1.37.1 アラーム解除時の設定(158 ページ))。

(3) ネットワークレコーダ NR-6140/NR-6040 の制御は、記録レートの設定が行えます。

(4) 記録レートは、下表の通り、カメラの画像形式(記録設定)により選択項目が決まります。<sup>1</sup>

画像形式(記録設定)	記録レートの選択項目
JPEG	「記録停止」、「0.1fps」、「0.25fps」、「0.5fps」、「1fps」、「2fps」、「3fps」、「4fps」、「5fps」、「6fps」、「7.5fps」、「9fps」、「10fps」、「15fps」、「20fps」、「30fps」
H.264	「記録停止」、「IDRのみ記録」、「記録する」

(5) ネットワークマルチビューの制御は、「14.1.25.2 ネカ録アラーム発生時の設定」(145 ページ)をご参照ください。<sup>2</sup>

(6) アラーム保持時間は、タイマ解除なし、1~600 秒が選択できます。<sup>3 4</sup>

(7) 時間による自動アラーム解除を行いたくない場合は、「タイマ解除なし」を選択ください。



ネットワークマルチビュー NV-4400 では、SONY 製回転カメラ(SNC-ER550)や SONY 製エンコーダ(SNT-EX101E/SNT-EX104)の映像を表示することはできません。また、「画像サイズ(ライブ設定)=VGA」のカメラのみ登録が可能です。



ネットワークマルチビュー(NV-5000 以外)では H.264 映像の表示はできません。また、解像度として FHD/HD/HVGA の映像を表示することはできません。

### 14.1.38. 外部アラーム連動カメラ削除

(1) 登録したカメラを削除する場合は、「アラーム接点構成」から削除したいカメラを選択して、[削除]ボタンをクリックします。

「アラーム接点構成」を選択した場合、全ての登録済みカメラが削除対象になります。

「外部アラーム入力装置」を選択した場合は、選択された外部アラーム入力装置に属する全てのカメラが削除対象になります。

各接点入力番号を選択した場合は、選択された接点入力番号に属する全てのカメラが削除対象になります。

(2) 「削除確認」画面が表示されますので、削除するカメラが正しい場合は、[はい]ボタンをクリックします。<sup>5</sup>

<sup>1</sup> 一括設定で、画像形式(記録設定)が JPEG カメラと H.264 カメラを選択している場合は、表示される記録レートの選択項目は JPEG 用の選択項目になります。[OK]ボタンクリック後、H.264 カメラは H.264 用の記録レートに変換され設定されます。

<sup>2</sup> ネットワークマルチビューに登録不可のカメラはネットワークマルチビューの設定は表示されません。但し、一括設定で登録可能のカメラが含まれている場合は表示されます。その際、登録不可のカメラは設定内容が反映されません。

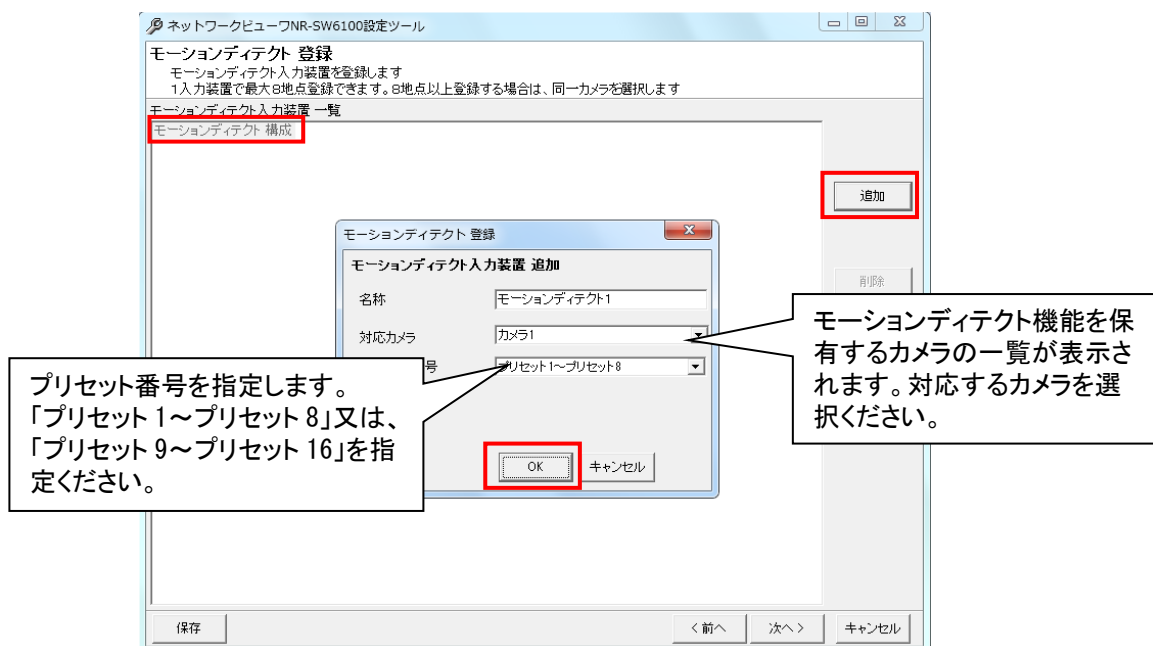
<sup>3</sup> この時間はアラーム毎の個別変更はできません(全アラーム共通になります)。

<sup>4</sup> 「アラーム保持時間」は「14.1.36 外部アラーム接点連動設定」(154 ページ)で「動作」がパルスの場合のみ有効です。ステートの場合は、アラーム入力が OFF になると即時アラーム動作から復帰し、「アラーム保持時間」設定は無効となります。

<sup>5</sup> 削除をした場合、構成(ツリービュー)が見えなくなる場合があります。その際は、[次へ]ボタンをクリックして一旦画面を更新し、その後、[前へ]ボタンをクリックして本画面へ戻り、設定を継続してください。

### 14. 1. 39. モーションディテクト登録

- (1) モーションディテクト入力装置<sup>1</sup>を接続する場合、「モーションディテクト構成」を選択して、[追加]ボタンをクリックします。
- (2) 接続するモーションディテクト入力装置の名称、対応カメラ<sup>2</sup>及びプリセット番号を入力して[OK]ボタンをクリックして登録します。



- (3) モーションディテクト入力装置を複数台一括登録することはできません。



プリセット番号は、1～16 までのサポートになります。それ以外のプリセット番号は指定しないでください。



外部アラーム入力装置、モーションディテクト入力装置、ネカ録アラーム入力装置、NR-5200/5280 アラーム入力装置と合わせて最大 2,000 点まで登録可能です<sup>3</sup>。それ以上は登録しないでください。



モーションディテクト登録されたカメラ (NC-7xxx 以外) に対して電子ズーム等画角を変更するような制御を行うとモーションディテクト機能が動作しなくなりますのでご注意ください。



NC-7xxxカメラのモーションディテクトは、レコーダに登録してください。本製品では対応していません。本設定では本製品が直接カメラからのモーションディテクトを受信できるカメラ (DG II カメラ) のみ登録してください。なお、レコーダ種別が「MELOOK3 レコーダ」に登録されているカメラは登録しないでください。

<sup>1</sup> モーションディテクト対応しているカメラは、2018 年 11 月現在 NC-6100、NC-6700、NC-6000、NC-6500、NC-6600 及び NC-4510、NC-4711、NC-4085 になります。カメラからのモーションディテクト通知は、デフォルトの 29000 番ポートで運用します。

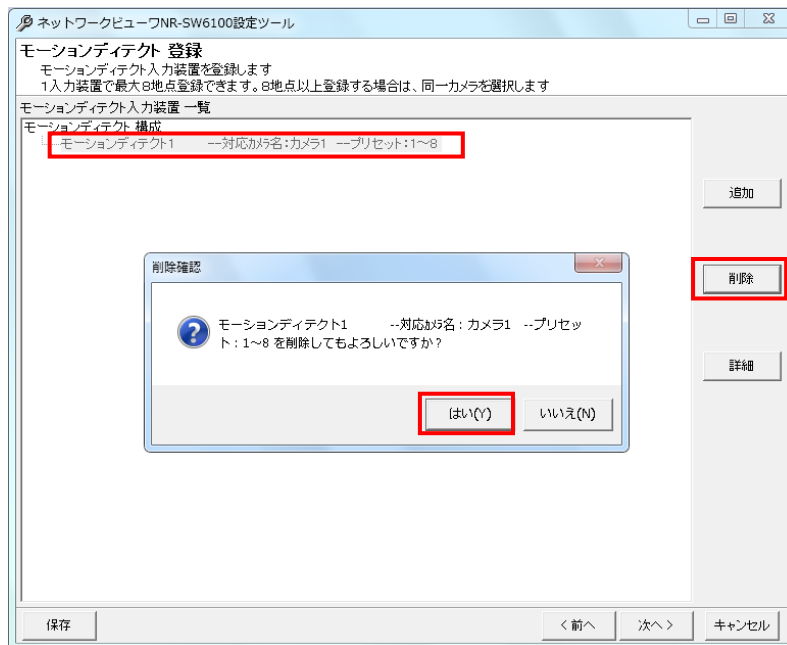
<sup>2</sup> 1 つのモーションディテクト入力装置で 1 カメラ最大 8 点のモーションディテクト信号を処理することができます。NC-6100/NC-6700/NC-6000/NC-6500/NC-6600/NC-4510/ NC-4711/NC-4085 の場合、モーションディテクト数は、最大 16 点です。NC-6100/NC-6700/NC-6000/NC-6500/NC-6600/NC-4510/ NC-4711/NC-4085 を使用する場合は、1 カメラにつき最大 2 台のモーションディテクト入力装置を割り当ててください。例えば、モーションディテクト入力装置#1 には、カメラ 1 (NC-6100) のプリセット 1～8、モーションディテクト入力装置#2 には、カメラ 1 (NC-6100) のプリセット 9～16 と設定することでカメラ 1 (NC-6100) のモーションディテクト最大 16 点を登録することができます。

<sup>3</sup> 外部アラーム入力装置は、1 台あたり 8 点固定となります。モーションディテクト入力装置は、1 台あたり、8 点/16 点の二択となります。ネカ録アラーム入力装置は、1 台あたり最大 144 点となります。(ネカ録アラーム入力の内訳: I/O 入力は、8 点/16 点の二択、画像変化検知は、最大 64 点、画像比較エラーは、最大 64 点)。NR-5200/5280 アラーム入力装置は、1 台あたり最大 16 点となります。各装置の合計が、2,000 点を超えることはできません。



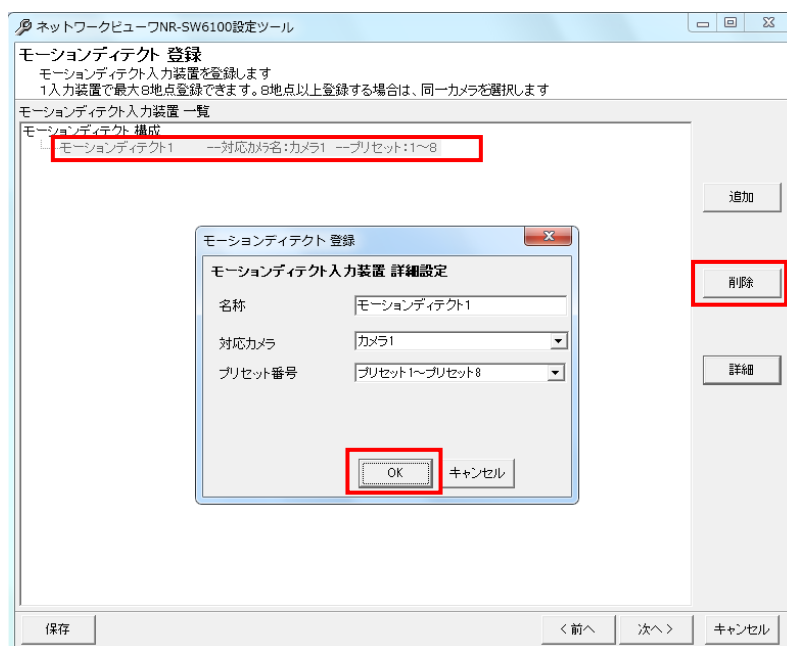
#### 14. 1. 40. モーションディテクト入力装置の削除

- (1) 登録済みのモーションディテクト入力装置を削除する場合、対象のモーションディテクト入力装置を選択して、[削除]ボタンをクリックします。<sup>1</sup>  
「モーションディテクト構成」を選択した場合、全ての登録済みモーションディテクト入力装置が削除対象になります。
- (2) 「削除確認」画面が表示されますので、削除するモーションディテクト入力装置が正しい場合は、[はい]ボタンをクリックして削除します。<sup>2</sup>



#### 14. 1. 41. モーションディテクト入力装置の修正

- (1) モーションディテクト入力装置の名称、対応カメラ及びプリセット番号を修正する場合、対象のモーションディテクト入力装置を選択して、[詳細]ボタンをクリックします。
- (2) 名称、対応カメラ及びプリセット番号を修正して内容が正しい場合は、[OK]ボタンをクリックします。

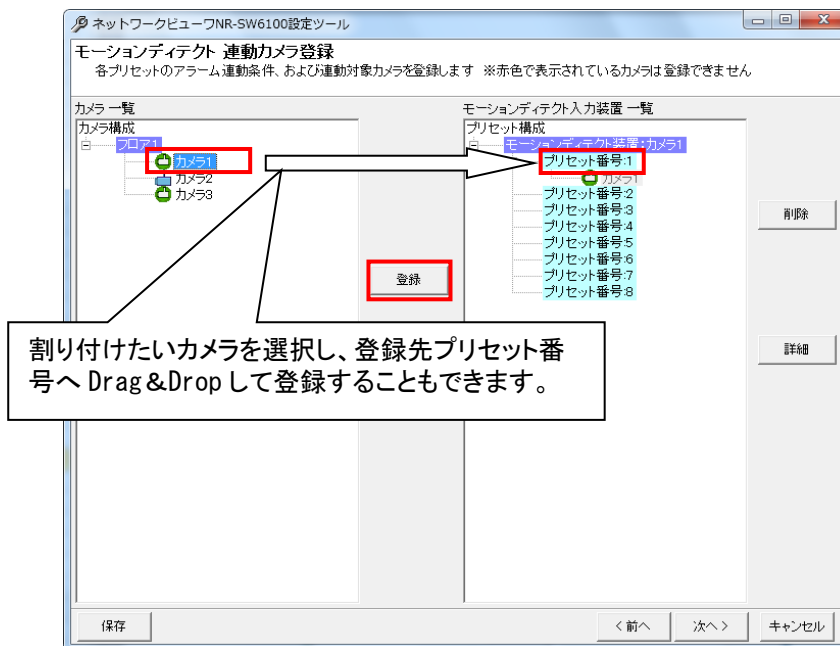


<sup>1</sup> Shift キーと併用した場合、指定範囲のモーションディテクト入力装置全てが対象になります。Ctrl キーと併用した場合、指定された複数のモーションディテクト入力装置全てが対象になります。

<sup>2</sup> 削除をした場合、構成(ツリービュー)が見えなくなる場合があります。その際は、[次へ]ボタンをクリックして一旦画面を更新し、その後、[前へ]ボタンをクリックして本画面へ戻り、設定を継続してください。

#### 14.1.42. モーションディテクト連動カメラ登録

- (1) 登録したモーションディテクト入力装置にカメラを割り付けます。<sup>1</sup>
- (2) 「プリセット構成」で割り付けたいモーションディテクト入力装置のプリセット番号を選択します。
- (3) 「カメラ構成」から割り付けたいカメラを選択し、[登録]ボタンをクリックします。<sup>2 3</sup>



- (4) プリセット番号にカメラを1台だけ割り付けた場合、アラーム発生時の映像表示は単画になります。2台以上割り付けた場合、アラーム発生時の映像表示は、4分割画面になります。
- (5) 4分割画面表示時、プリセット番号に割り付けられている順番に4分割画面表示(左上→右上→左下→右下)されます。

#### 14.1.43. モーションディテクトプリセット番号の連動設定

- (1) プリセット番号単位で、アラーム動作を設定できます。  
「プリセット構成」を選択した場合、全ての登録済みプリセット番号が設定、修正の対象になります。  
「モーションディテクト入力装置」を選択した場合は、選択されたモーションディテクト入力装置に属する全てのプリセット番号が設定、修正の対象になります。
- (2) プリセット番号を選択して[詳細]ボタンをクリックすると、「モーションディテクト入力アラーム連動設定」画面が表示されます。



アラーム連動設定に関しては、外部アラーム接点連動設定と同様です。詳細は、「14.1.36 外部アラーム接点連動設定」(154 ページ)をご参照ください。

<sup>1</sup> 最大4台まで割り付けることができます。

<sup>2</sup> 1つのプリセット入力に同じカメラを割り付けることはできません。

<sup>3</sup> カメラ構成からプリセット構成へ Drag&Drop によって割り付けることも可能です。

#### 14. 1. 44. モーションディテクト連動機器設定

---

- (1) モーションディテクト連動時の動作をカメラ単位で設定します。  
「連動機器一括設定」で「する」を選択した場合、選択したプリセット番号に属する全てのカメラが設定の対象になります（「14.1.43 モーションディテクトプリセット番号の連動設定」162（ページ）参照）。
- (2) 「プリセット構成」より連動設定したいカメラを選択し、[詳細]ボタンをクリックしてください。
- (3) 「モーションディテクト連動機器設定」画面が表示されます。



アラーム連動機器設定に関しては、外部アラーム連動機器設定と同様です。詳細は、「14.1.37 外部アラーム連動機器設定」(157 ページ)をご参照ください。

#### 14. 1. 44. 1. アラーム解除時の設定

---

- (1) アラームが解除された時の動作を設定します。



アラーム解除時の設定に関しては、外部アラーム解除時の設定と同様です。詳細は、「14.1.37.1 アラーム解除時の設定」(158 ページ)をご参照ください。

#### 14. 1. 44. 2. アラーム発生時の設定

---

- (1) アラームが発生した時の動作を設定します。



アラーム発生時の設定に関しては、外部アラーム発生時の設定と同様です。詳細は、「14.1.37.2 アラーム発生時の設定」(159 ページ)をご参照ください。

#### 14. 1. 45. モーションディテクト連動カメラ削除

---

- (1) 登録したカメラを削除する場合は、「プリセット構成」から削除したいカメラを選択して、[削除]ボタンをクリックします。  
「プリセット構成」を選択した場合、全ての登録済みカメラが削除対象になります。  
「モーションディテクト入力装置」を選択した場合は、選択されたモーションディテクト入力装置に属する全てのカメラが削除対象になります。  
各プリセット番号を選択した場合は、選択された接点入力に属する全てのカメラが削除対象になります。
- (2) 「削除確認」画面が表示されますので、削除するカメラが正しい場合は、[はい]ボタンをクリックします。<sup>1</sup>

---

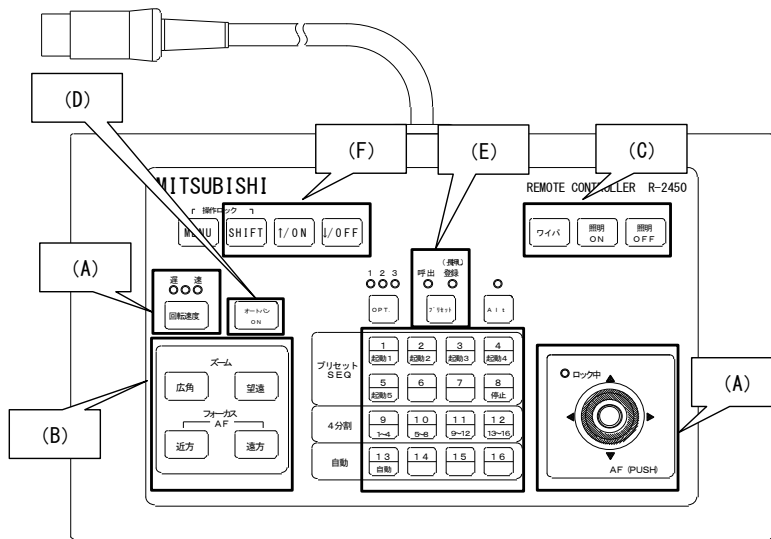
<sup>1</sup> 削除をした場合、構成(ツリービュー)が見えなくなる場合があります。その際は、[次へ]ボタンをクリックして一旦画面を更新し、その後、[前へ]ボタンをクリックして本画面へ戻り、設定を継続してください。

### 14. 1. 46. 外部操作器登録

- (1) 外部操作器を接続することができます。
- (2) 外部操作器を接続する場合は、「あり」を選択し、外部操作器を接続した通信ポート<sup>1</sup>を選択してください。外部操作器を接続しない場合は、「なし」を選択してください。
- (3) 外部操作器を接続する場合は、接続する外部操作器を選択してください<sup>2</sup>。



- (4) 外部操作器(R-2450)のボタンと該当機能は下記のようになっています。



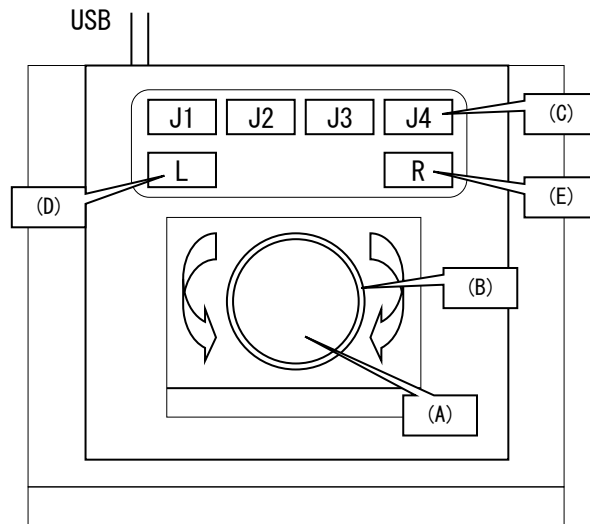
記号	機能
(A)	回転台制御／オートフォーカス／回転台速度制御
(B)	レンズ制御
(C)	ワイパ／照明 ON/OFF
(D)	オートパン ON
(E)	プリセット登録／プリセット移動／プリセットシーケンス
(F)	SHIFT:MODE ↑ /ON: UP ↓ /OFF: DOWN

※外部操作器(R-2450)の使い方の詳細は、R-2450 の取扱説明書をご参照ください。

<sup>1</sup> COM ポートは、接続先を確認して正しく設定ください。

<sup>2</sup> 2018 年 11 月現在、サポートしている外部操作器は、当社製 R-2450(生産中止)と Axis 製 T8311 です。

(5) 外部操作器(T8311)のボタンと該当機能は下記のようにになっています。

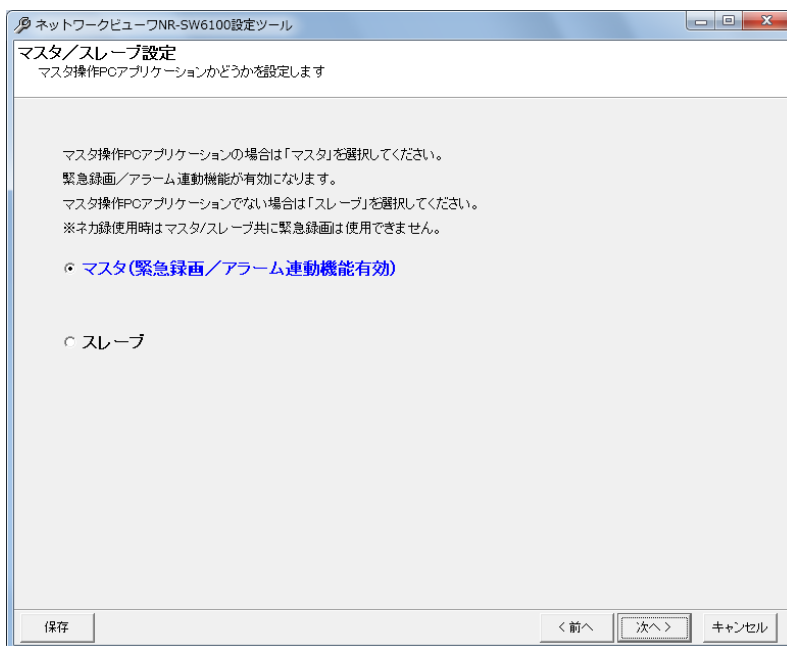


記号	機能
(A)	回転台制御 <sup>1</sup>
(B)	ズーム制御(右回転:望遠 左回転:広角) ※回転中動作
(C)	プリセット制御(J1~J4:プリセット1~プリセット4に対応) ※設定により J4 はオートフォーカス機能に代替可能
(D)	フォーカス制御(近) ※押下中動作
(E)	フォーカス制御(遠) ※押下中動作

<sup>1</sup> 外部操作器(T8311)を使用してカメラ制御を行った場合、スティックの傾き量に応じて旋回速度が変わります。傾き量が大きいくらい、高速で動作します。

#### 14.1.47. マスタ/スレーブ設定

- (1) 操作アプリケーションがマスタ/スレーブのどちらで動作するか設定を行いません。<sup>1</sup>
- (2) マスタに設定する場合は、「マスタ(緊急録画/アラーム連動機能有効)」を選択してください。



- (3) スレーブに設定する場合は、「スレーブ」を選択してください。
- (4) マスタとスレーブでは、有効な機能に差があります(下表)。

設定	緊急録画			アラーム連動 (アラーム受信含む)	その他機能
	DG II	ネカ録	NR-5200/5280		
マスタ	○	×	○	○ <sup>2</sup>	○
スレーブ	×	×	×	×	○

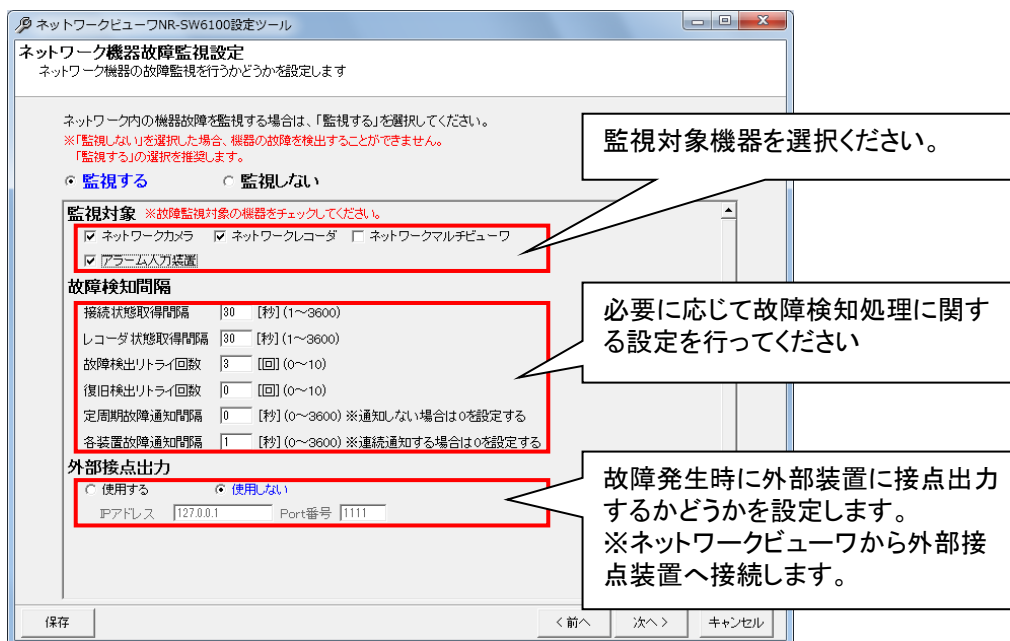
○:有効、×:無効

<sup>1</sup> マスタ設定する操作 PC は、システム内で唯一 1 台のみとしてください。システム内の複数の操作 PC がマスタ設定の場合、所望の動作が出来ないことがあります。

<sup>2</sup> 記録レート制御が可能なのは DG II レコーダのみです。

#### 14. 1. 48. 機器故障監視設定

- (1) ネットワーク上に接続されたネットワークカメラ、ネットワークレコーダ、ネットワークマルチビューワ、外部アラーム入力装置<sup>1</sup>の故障監視を行うかどうかを設定します。
- (2) 機器故障監視を行う場合は、「監視する」を選択し、各種設定を行ってください。



- (3) 監視対象機器を設定します。<sup>2</sup>
- (4) 必要に応じて故障検知間隔を設定します。通常は、デフォルトでご使用ください。
- (5) 故障発生時に外部装置に接点出力するかどうかを設定します。接点出力は1点のみです。<sup>3</sup>故障継続中は常時 ON となり、全ての監視対象機器が正常に復旧した場合に限り、出力 OFF となります。



同一システム内で複数のネットワークビューワを使用する場合は、機器故障監視は、その内の1台で行うようにしてください。

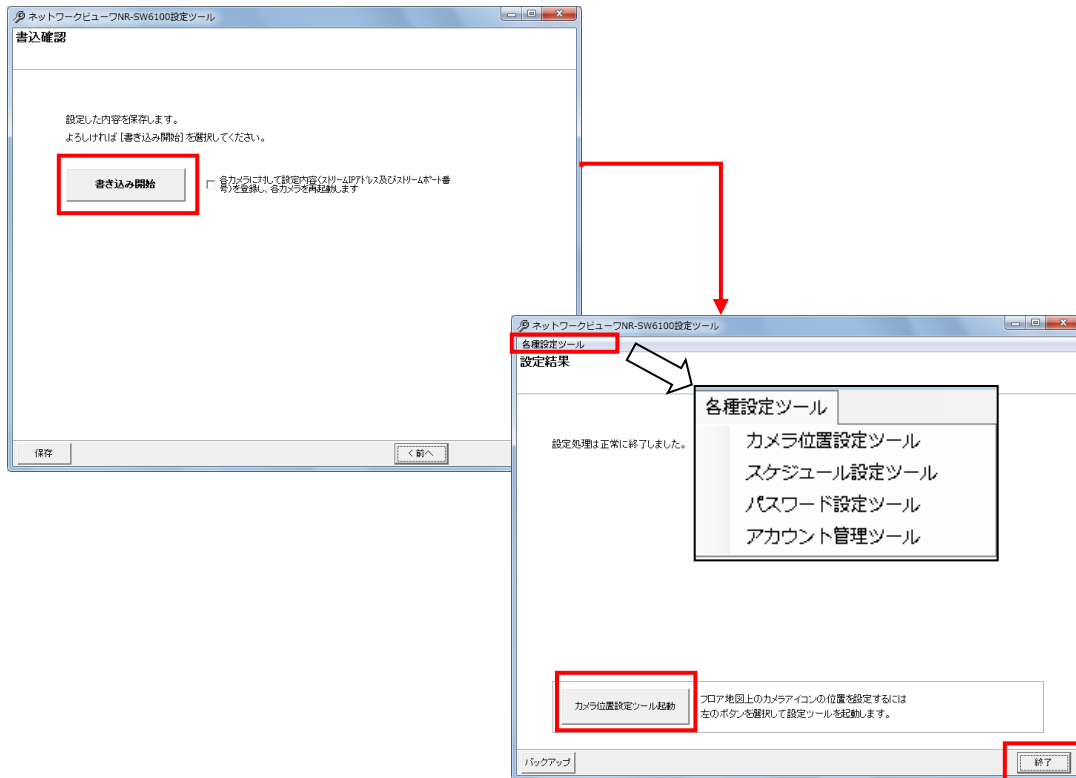
<sup>1</sup> 2018年11月現在、対応している外部アラーム入力装置は、三菱製 X-1160 及びアイネットデバイス株式会社製 CommAssist-io です。

<sup>2</sup> 監視対象機器が多い場合、故障検知までに時間がかかりますが、異常ではありません。

<sup>3</sup> 2018年11月現在、対応している接点出力装置は、アイネットデバイス社の CommAssist-io です。

#### 14.1.49. 書込確認

- (1) 以上で設定が終了しました。ここまでの設定を設定ファイルに書き込んで良い場合は、[書き込み開始]ボタンをクリックしてください。<sup>1</sup>
- (2) [書き込み開始]ボタン右側の「各カメラに対して...」をチェックすると、「14.1.11 カメラの登録」(122 ページ)で設定した内容をカメラに書き込み、カメラを再起動します。<sup>2</sup>
- (3) 書き込みには数分かかる場合があります。そのまましばらくお待ちください。
- (4) 書き込みが終了すると設定結果のウィンドウが表示されます。カメラの接続が適切ではない場合、エラーメッセージが表示されます。<sup>3</sup>
- (5) [カメラ位置設定ツール起動]ボタンをクリックすると、カメラ位置設定ツール(「14.2.2.地図設定(カメラ位置設定ツール)」(172 ページ))が表示されます。<sup>4</sup>
- (6) メニュー「各種設定ツール」を選択することで各種設定ツールを起動することができます。必要に応じてご使用ください。



- (7) [終了]ボタンをクリックすると、設定ツールは終了します。



設定を変更した場合は、NR-SW6100 を再起動してください。尚、SONY 製旋回カメラ(SNC-ER550)や SONY 製エンコーダ(SNT-EX101E/SNT-EX104)の設定を変更した場合は、PC を再起動してください(\*1)。

(\*1) SONY 製旋回カメラ(SNC-ER550)や SONY 製エンコーダ(SNT-EX101E/SNT-EX104)が出力する映像ストリームを三菱電機製の装置で受信する為には、三菱フォーマットに変換する必要があります。本変換処理を担う再配信モジュール(本製品内で動作するアプリケーション)に対して本変更内容を通知する為に PC の再起動が必要になります。

<sup>1</sup> 書き込みを行わないと、設定した内容は反映されません。

<sup>2</sup> 既にカメラに登録が完了している場合、チェックを外してカメラへの登録を行わないことを推奨します。なお、本機能はカメラによっては動作しません。その場合、カメラの取扱説明書に従ってカメラに付属の設定ツールを使用して設定してください。

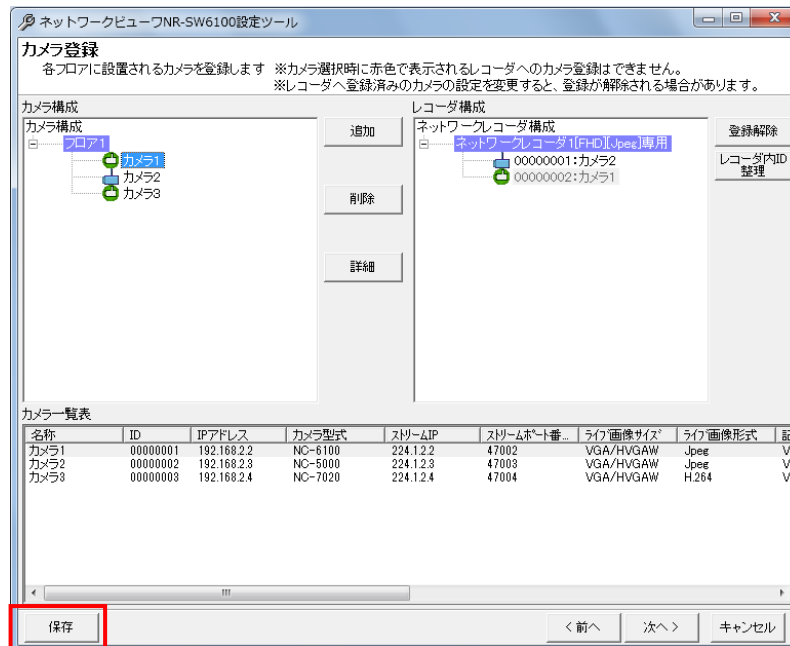
<sup>3</sup> カメラとのネットワーク通信が正常に行えなかった場合に表示されます。カメラの電源が切れている、カメラと本コンピュータのネットワークが接続されていない等が考えられます。エラーメッセージが表示された場合でも、設定内容は設定ファイルに保存されています。

<sup>4</sup> 「14.1.10.フロア構成の設定・修正」(121 ページ)で、フロア地図を1つも設定していない場合、「カメラ位置設定ツール起動ボタン」は表示されません。



## 14.1.50. 設定の一時保存

- (1) 「ネットワークレコーダ追加登録」から「書込確認」までの全ての画面で[保存]ボタンをクリックすると、設定した内容を一時的に保存します<sup>1</sup>。(画面例はカメラ登録画面。)



設定項目が多い場合は、定期的に一時保存を行ってください。

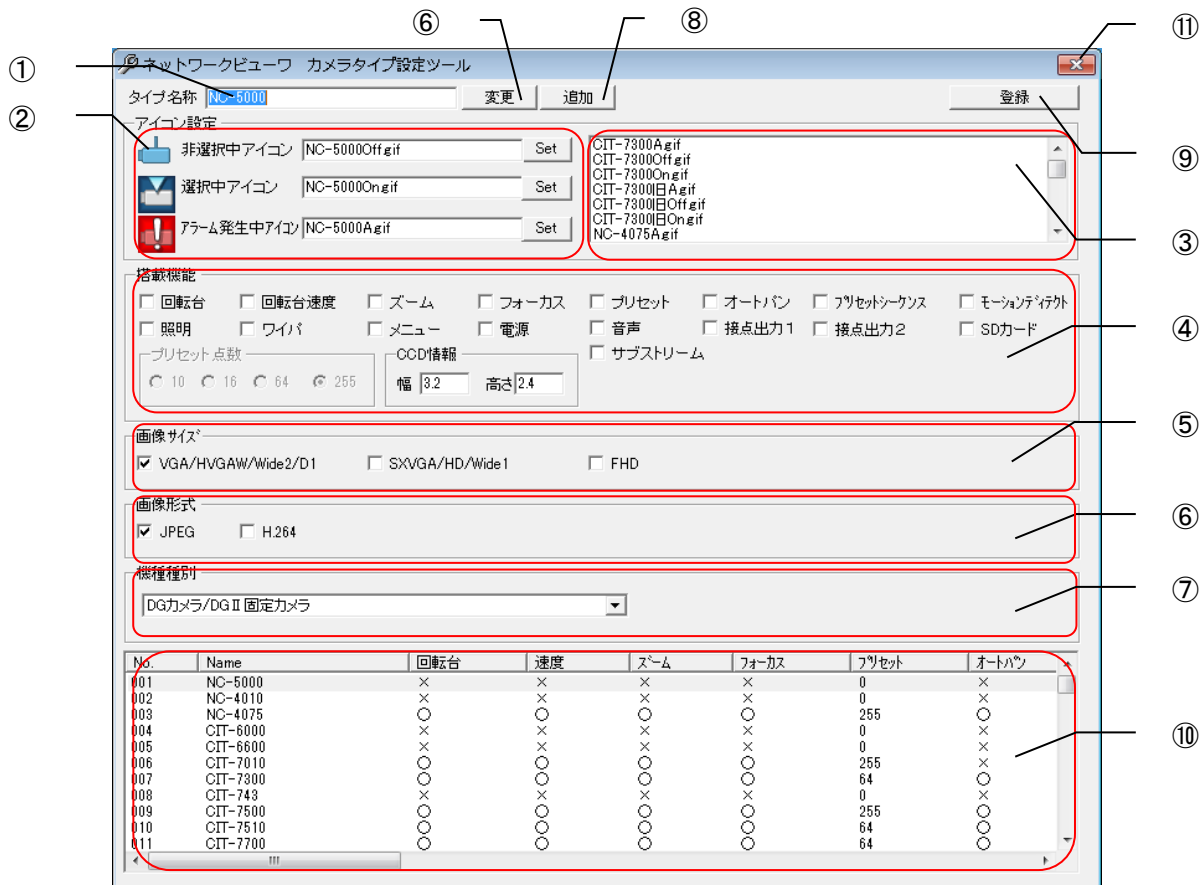
<sup>1</sup> 一時保存では設定した内容は反映されません。設定を反映させる場合は、「14.1.49 書込確認 (168 ページ)」で書き込みを行ってください。

## 14.2. 各種ツール

※各種ツールを直接起動する場合は、「管理者権限」で実行してください(「管理者として実行」)。

### 14.2.1. カメラタイプ作成(カメラ種別設定ツール)

新機種カメラやカメラアイコンを変更したカメラタイプを作成することができます。



#### 14.2.1.1. カメラタイプ設定ツール起動

(1) 設定ツールのメニュー項目「各種設定ツール」-「カメラ種別設定ツール」を選択することで起動します<sup>1</sup>。

#### 14.2.1.2. カメラタイプ新規追加<sup>2</sup>

(1) ①のタイプ名称に新規登録するカメラタイプの名称を入力します<sup>3</sup>。⑩のカメラタイプ一覧に登録されていない名称を入力してください。

(2) ②の登録するカメラタイプのアイコンを③のカメラアイコンリストから選択し、[Set]ボタンをクリックします。選択するアイコンは、非選択中/選択中/アラーム発生中の3種のアイコンを選択してください。

⚠ カメラアイコンを新規作成する場合、ファイル種別はアイコン・JPEG・ビットマップ・GIF形式のみとなります。アイコンサイズは32dot×32dotを推奨します。本設定ツールを起動する前に作成し、C:\Program Files (x86)\MelNetworkViewer\Data\CamIcon フォルダに格納しておいてください。

(3) ④で登録するカメラの機能を選択します。

(4) ⑤で登録するカメラの配信する画像サイズを選択します。

(5) ⑥で登録するカメラの配信する画像形式を選択します。

<sup>1</sup> 設定ツールの初期画面にてメニューを選択できます。

<sup>2</sup> 登録可能なカメラタイプ数は255までです。

<sup>3</sup> 「タイプ名称」に入力可能な文字数は半角15文字までです。

(6) ⑦で登録するカメラの機種種別<sup>1</sup>を選択します。



360 度カメラは選択しないでください。

(7) ⑧の[追加]ボタンをクリックして追加してください。⑩のカメラタイプ一覧<sup>2</sup>に追加されます。設定内容を確認してください。

(8) 次に⑨の[登録]ボタンをクリックして登録してください。確認メッセージが表示されるので[はい]ボタンをクリックしてください。



[変更][追加]ボタンをクリックせずに[登録]ボタンをクリックしても変更内容は反映されません。

#### 14.2.1.3. カメラタイプ変更

(1) ⑩のカメラタイプ一覧<sup>1</sup>から変更したいカメラタイプを選択します。<sup>3</sup>

(2) 選択されたカメラタイプの設定情報が、①、②、④、⑤、⑥、⑦に表示されます。

(3) ①、②、④、⑤、⑥、⑦の内容を修正してください。

(3-1)カメラタイプ名称を変更する場合、①のタイプ名称を変更してください。

(3-2)カメラアイコンを変更する場合、③より表示させたいカメラアイコンを選択し、②の[Set]ボタンをクリックしてください。



カメラアイコンを新規作成する場合、ファイル種別はアイコン・JPEG・ビットマップ・GIF 形式のみとなります。アイコンサイズは 32dot × 32dot を推奨します。本設定ツールを起動する前に作成し、C:\Program Files (x86)\MelNetworkViewer\Data\CamIcon フォルダに格納しておいてください。

(3-3)搭載機能を変更する場合<sup>4</sup>、④にて有効な機能はチェックを付加し、無効な機能からはチェックを外してください。<sup>5</sup>

(3-4)画像サイズを変更する場合、⑤にて有効な画像サイズはチェックを付加し、無効な画像サイズからはチェックを外してください。

(3-5)画像形式を変更する場合、⑥にて有効な画像形式はチェックを付加し、無効な画像形式からはチェックを外してください。

(3-6)機種種別を変更する場合、⑦にて機種種別<sup>6</sup>を選択してください。



360 度カメラは選択しないでください。

Axis カメラ(全方位、固定/旋回、アナログアダプタは ONVIF カメラを選択してください)。

(4) 変更内容を確認の上、⑥の[変更]ボタンをクリックしてください。

(5) 次に⑨の[登録]ボタンをクリックして登録してください。確認メッセージが表示されるので[はい]ボタンをクリックしてください。



[変更][追加]ボタンをクリックせずに[登録]ボタンをクリックしても変更内容は反映されません。

#### 14.2.1.4. カメラタイプ設定ツール終了

(1) ⑪の[x]ボタンをクリックして終了します。

<sup>1</sup> 機種種別として DG カメラ/DG II 固定カメラ、SNC-ER550、SNT-EX101E/SNT-EX104、SNT-EX101E(S-9520 使用)、MELOOK3 カメラ、ONVIF カメラの 6 種類から選択ください。360 度カメラは選択しないでください。

<sup>2</sup> ○:機能あり(数値は、地点数を示します)／×:機能なし

<sup>3</sup> 「未登録」は選択しないでください。「未登録」を選択してもカメラタイプの変更はできません。

<sup>4</sup> カメラの取扱説明書(仕様書)をご参照ください。

<sup>5</sup> ワイパもしくは接点出力 1、照明もしくは接点出力 2 のみ機能を有効に設定できます。

## 14.2.2. 地図設定(カメラ位置設定ツール)

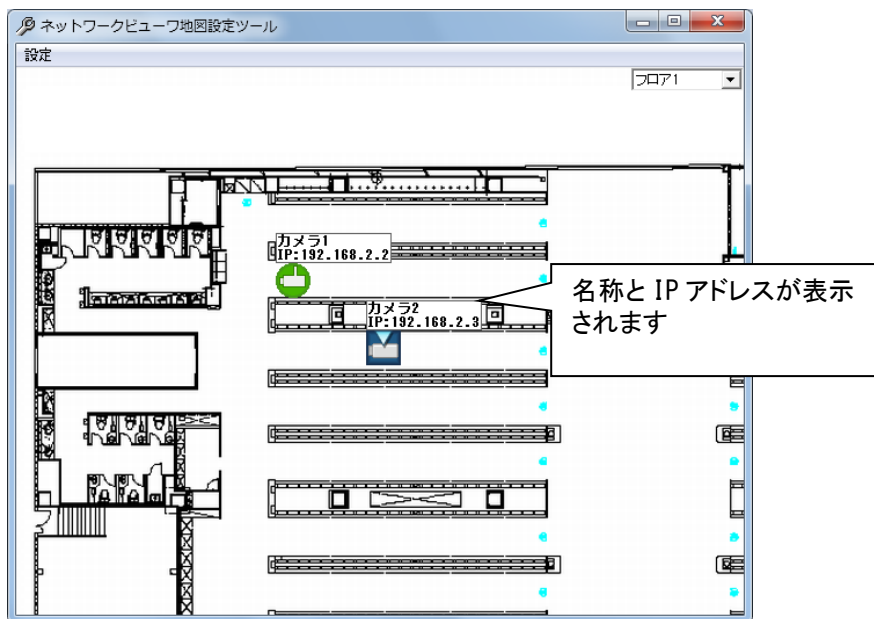
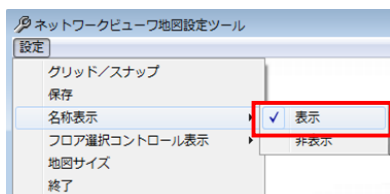
地図に登録済みのカメラアイコンの位置を修正します。

### 14.2.2.1. 地図設定ツール起動

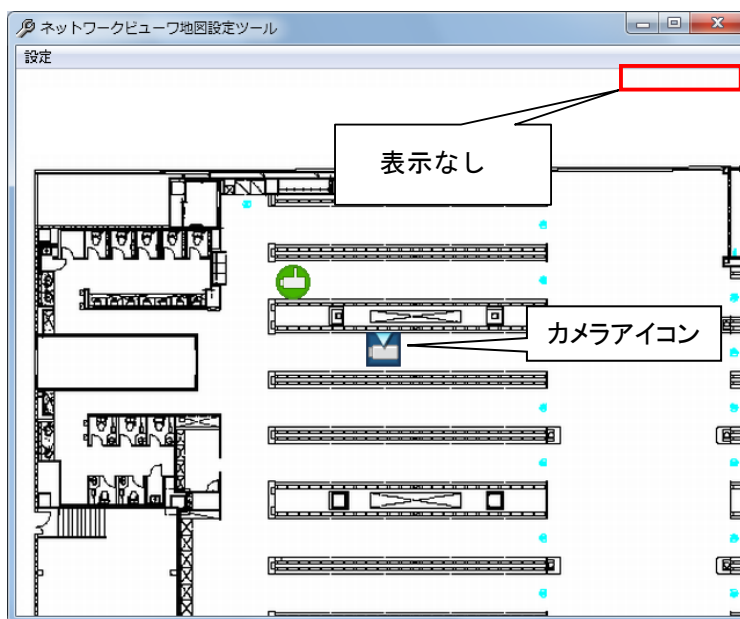
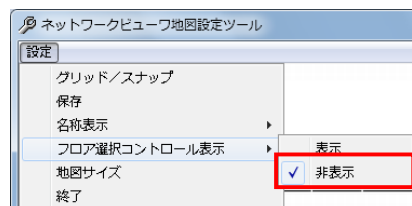
- (1) 設定ツールのメニュー項目「各種設定ツール」-「カメラ位置設定ツール」を選択するか、設定結果表示画面(最終画面)で[カメラ位置設定ツール起動]ボタンを押すことで起動します<sup>1</sup>。

### 14.2.2.2. カメラアイコン位置の調整

- (1) 各アイコンをマウスでクリック、ドラッグして所望の位置へ移動します。
- (2) 「設定」-「名称表示」で、名称の表示/非表示を設定することができます。



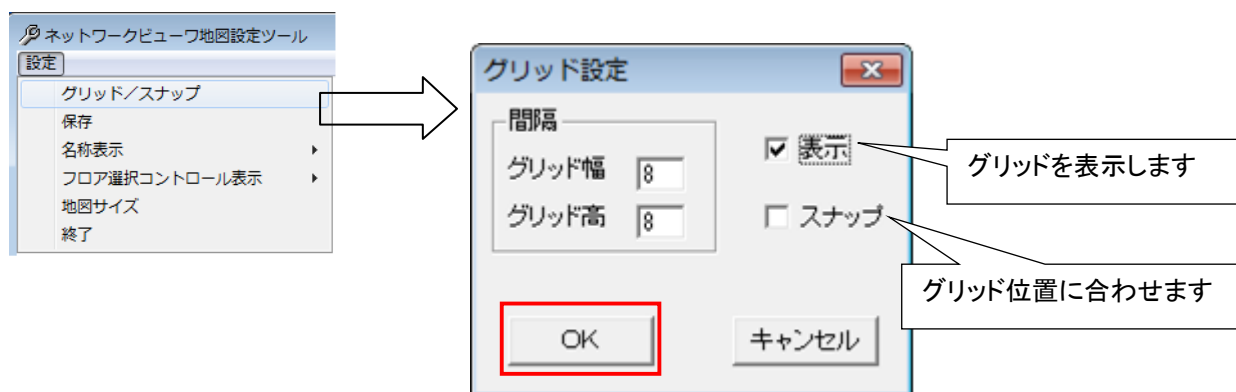
- (3) 「設定」-「フロア選択コントロール表示」で、ウィンドウ右上の「フロア選択コントロール」の表示/非表示を設定することができます。



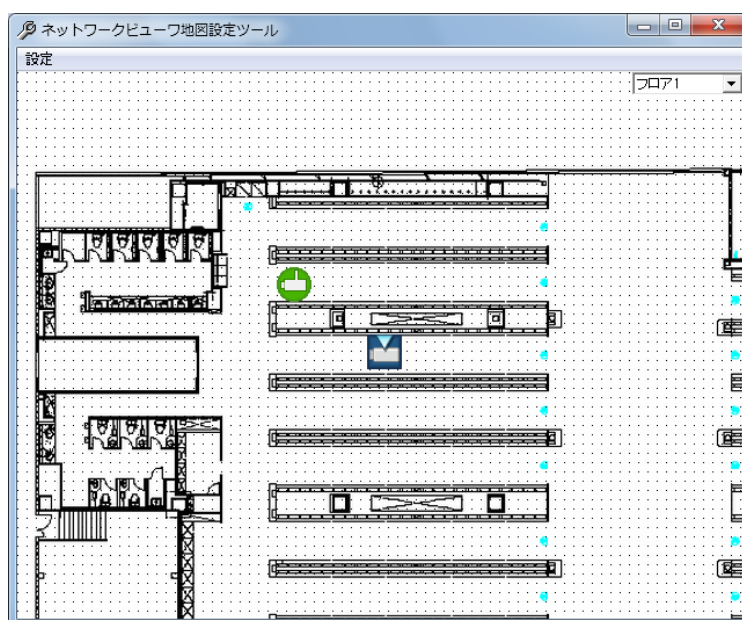
<sup>1</sup> 設定ツールの初期画面及び設定結果表示画面(最終画面)にてメニューを選択できます。

### 14.2.2.3. グリッド、スナップの設定

(1) 「設定」-「グリッド/スナップ」を選択すると、「グリッド設定」メニューが表示されます。



(2) グリッドの間隔を設定して表示をチェックして、[OK]ボタンを押すと、グリッドが表示されます。



(3) メニューで「スナップ」をチェックするとカメラアイコンの配置がグリッド単位になります。

### 14.2.2.4. 保存

(1) フロアごとに「設定」-「保存」を選択して、保存します。

### 14.2.2.5. 地図設定ツール終了

(1) 画面右上の[x]ボタンをクリックして終了します。

### 14.2.3. スケジュール設定(スケジュール設定ツール)

ネットワークレコーダのスケジュール記録設定を行います。

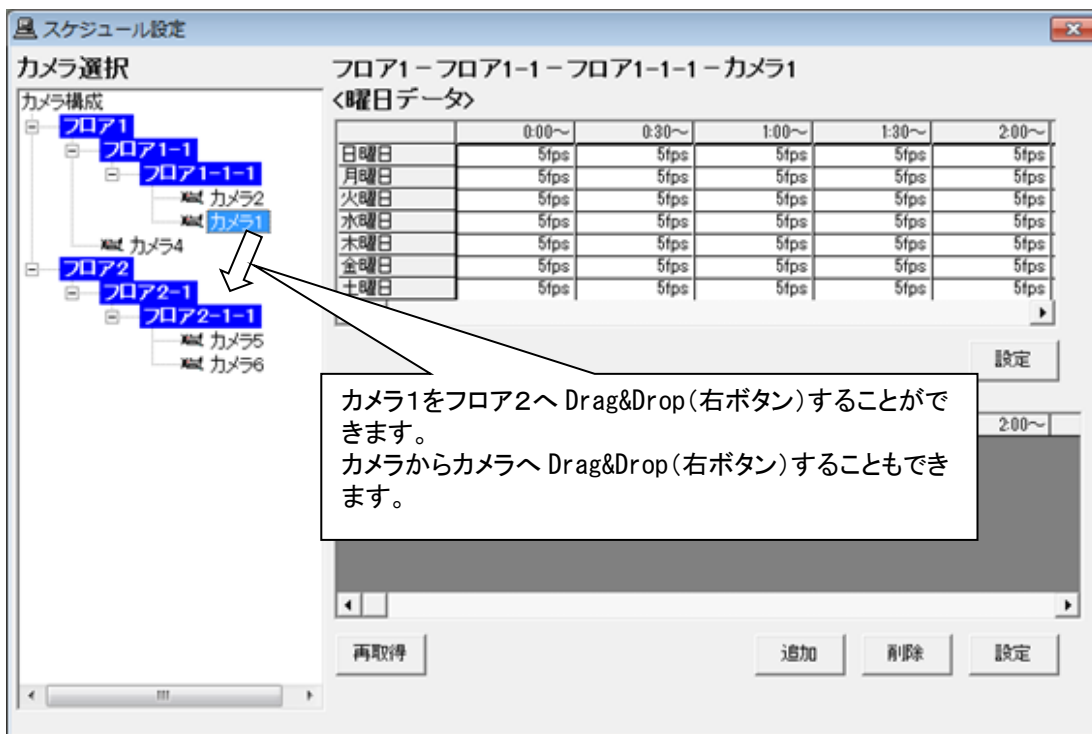
#### 14.2.3.1. スケジュール設定ツール起動

(1) 設定ツールのメニュー項目「各種設定ツール」-「スケジュール設定ツール」を選択することで起動します<sup>1</sup>。

**!** レコーダ種別が DG II レコーダの場合のみ、スケジュール設定はできます。その他のレコーダの場合は、各レコーダの本体にて設定ください。

#### 14.2.3.2. スケジュール設定 (一括設定)

- (1) スケジュール内容を別のカメラにコピーすることができます。
- (2) 基準となるスケジュールを設定ください。スケジュールの設定方法は、「13.7 ネットワークレコーダ(スケジュール設定)」(101 ページ)をご参照ください。
- (3) 基準となるカメラをマウスの右ボタン<sup>2</sup>でドラッグし、コピー先のカメラ又はフロアにドロップしてください<sup>3</sup>。



**!** 一括設定は、システム運用中には、絶対に実施しないでください。ネットワークレコーダの記録レートが低下することがあります。

#### 14.2.3.3. スケジュール設定ツール終了

(1) 画面右上の[x]ボタンをクリックして終了します。

<sup>1</sup> 設定ツールの初期画面及び設定結果表示画面(最終画面)にてメニューを選択できます。

<sup>2</sup> 左ボタンでのドラッグ&ドロップはできません。

<sup>3</sup> カメラからフロア又はカメラからカメラへ全データを一括でコピーします。本機能は、設定ツールから起動した場合のみ有効となります。

#### 14. 2. 4. パスワードの変更(パスワード変更ツール)

メンテナンスパネルに入る為のパスワードの変更方法について記述します。

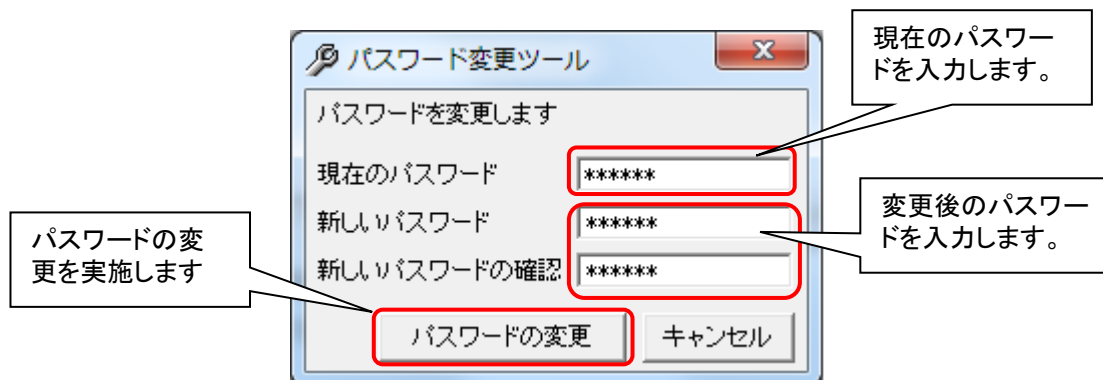
##### 14. 2. 4. 1. パスワード変更ツール起動

(1) 設定ツールのメニュー項目「各種設定ツール」-「パスワード設定ツール」を選択することで起動します<sup>1</sup>。

##### 14. 2. 4. 2. パスワード変更<sup>2</sup>

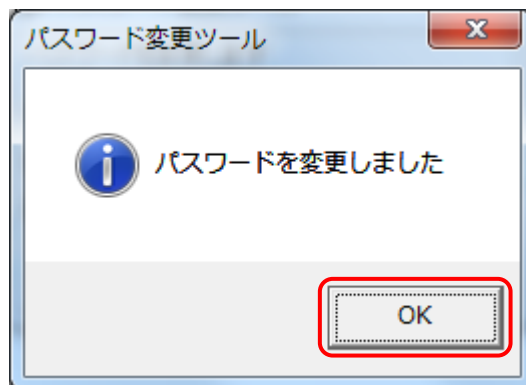
(1) 現在のパスワード及び変更後のパスワードを入力します<sup>3</sup>。

(2) パスワードの入力が完了したら[パスワード変更]ボタンをクリックします<sup>4</sup>。



(3) パスワードの変更に成功した場合は、下記のメッセージが表示されます。

(4) [OK]ボタンをクリックしてください。



##### 14. 2. 4. 3. パスワード変更ツール終了

(1) [キャンセル]ボタン又は画面右上[x]ボタンをクリックして終了します。



変更後のパスワードは管理者以外目の届かぬ所へ厳重に保管・管理してください。  
パスワードを忘れた場合<sup>5</sup>、本書「13 メンテナンスパネル(93～108 ページ)」に入れなくなります。

<sup>1</sup> 設定ツールの初期画面及び設定結果表示画面(最終画面)にてメニューを選択できます。

<sup>2</sup> 出荷時設定では、MELNWWとMKDIGITALの2つのパスワードが登録されています。パスワードが変更された場合もパスワード種別による権限は継承されます。

<sup>3</sup> パスワードに登録できる文字数は最大で16文字までです。また、登録可能な文字種は半角英数字記号になります。登録できない文字を入力しようとしても入力できません。

<sup>4</sup> パスワード変更を行わない場合は、[キャンセル]ボタン又は、[x]ボタンをクリックしてください。

<sup>5</sup> 変更後のパスワードを忘れてしまった場合は、保証書に記載の販売店へご相談ください。

## 14.2.5. ユーザーアカウントの登録(アカウント管理ツール)<sup>1</sup>

ユーザーアカウントの登録方法について記述します。

### 14.2.5.1. アカウント管理ツール起動

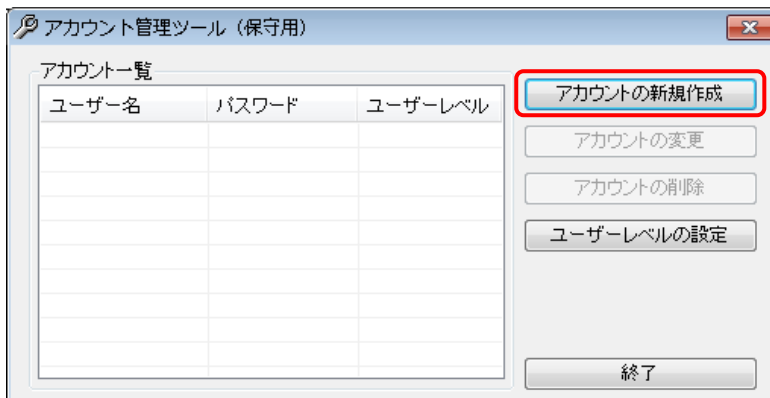
(1) 設定ツールのメニュー項目「各種設定ツール」-「アカウント管理ツール」を選択することで起動します<sup>2</sup>。

### 14.2.5.2. アカウントの新規作成<sup>3</sup>

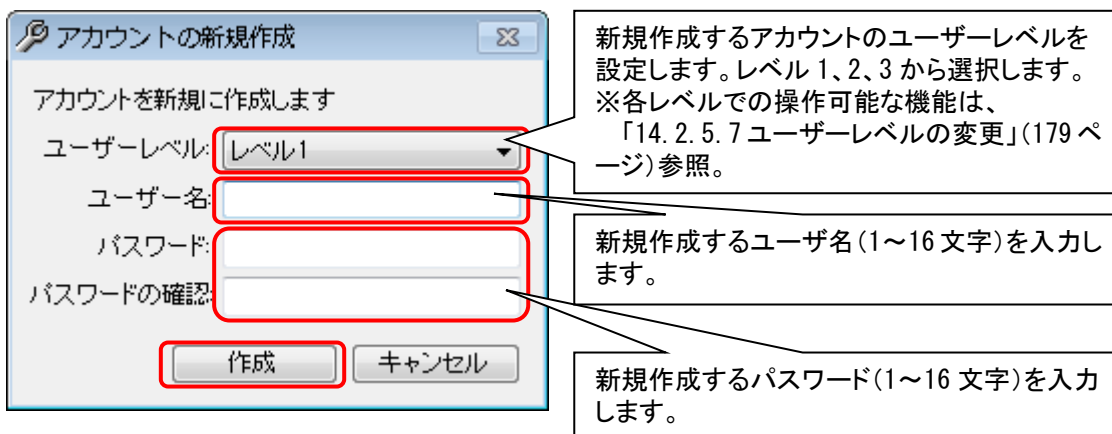
(1) 「ログイン」画面が表示されたら、保守用アカウントを入力し、[OK]ボタンをクリックします。

(2) 認証に成功した場合、「アカウント管理ツール(保守用)」メイン画面が表示されます。

[アカウントの新規作成]ボタンをクリックします。



(3) 各項目を設定<sup>4</sup>し、[作成]ボタンをクリックします。



(4) アカウントの新規作成に成功すると完了メッセージが表示されます。[OK]ボタンをクリックすると「アカウントの新規作成」画面に戻ります。続けてアカウントを作成する場合は、前述の(3)から行ってください。終了する場合は、「アカウントの新規作成」画面で[キャンセル]ボタンをクリックします。

**!** 悪意のある第三者による不正アクセスを防止する為、パスワードは8桁以上で設定し、定期的に変更することをお勧めします。

<sup>1</sup> 出荷時設定では、保守用のアカウント(ユーザー名及びパスワード共に MKDIGITAL)のみ登録されています。

<sup>2</sup> 設定ツールの初期画面及び設定結果表示画面(最終画面)にてメニューを選択できます。

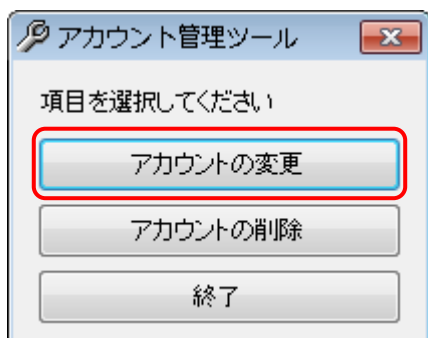
<sup>3</sup> 出荷時設定では、保守用のアカウントのみ登録されています。

<sup>4</sup> ユーザー名及びパスワードで入力可能な文字種は、半角英数字及び半角記号になります(ASCIIコード 0x21~0x7Dになります)。

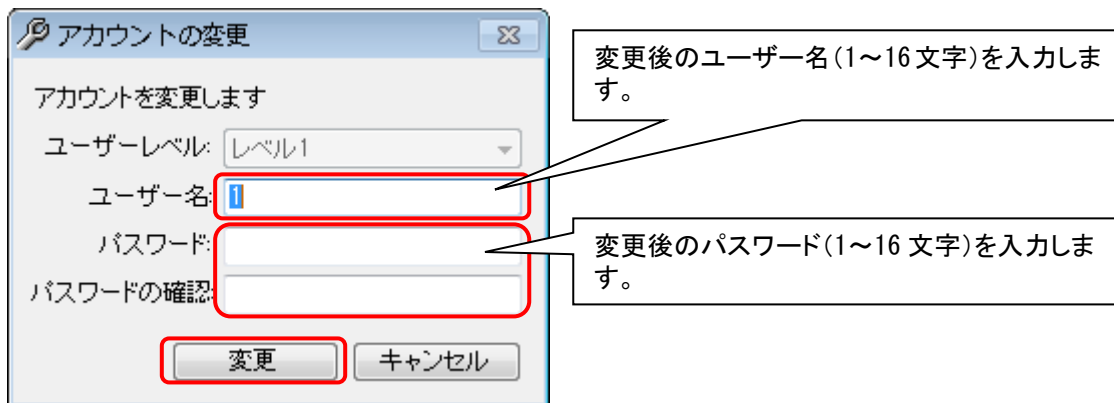


### 14.2.5.3. アカウントの変更

- (1) 「ログイン」画面が表示されたら、変更したいアカウントのユーザ名及びパスワードを入力し、[OK]ボタンをクリックします。
- (2) 認証に成功すると「アカウント管理ツール」のメイン画面が表示されます。  
[アカウントの変更]ボタンをクリックします。



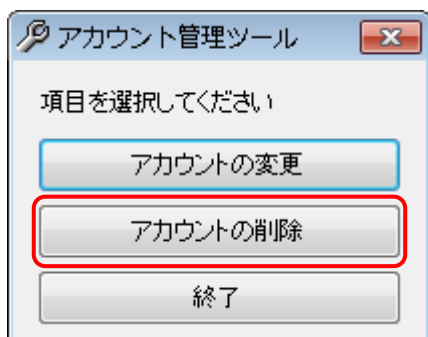
- (3) 「アカウントの変更」画面が表示されます。各項目を設定し、[変更]ボタンをクリックします。



- (4) アカウントの変更に成功すると完了メッセージが表示されます。[OK]ボタンをクリックします。

### 14.2.5.4. アカウントの削除

- (1) 「ログイン」画面が表示されたら、削除したいアカウントのユーザ名及びパスワードを入力し、[OK]ボタンをクリックします。
- (2) 認証に成功すると「アカウント管理ツール」のメイン画面が表示されます。  
[アカウントの削除]ボタンをクリックします。

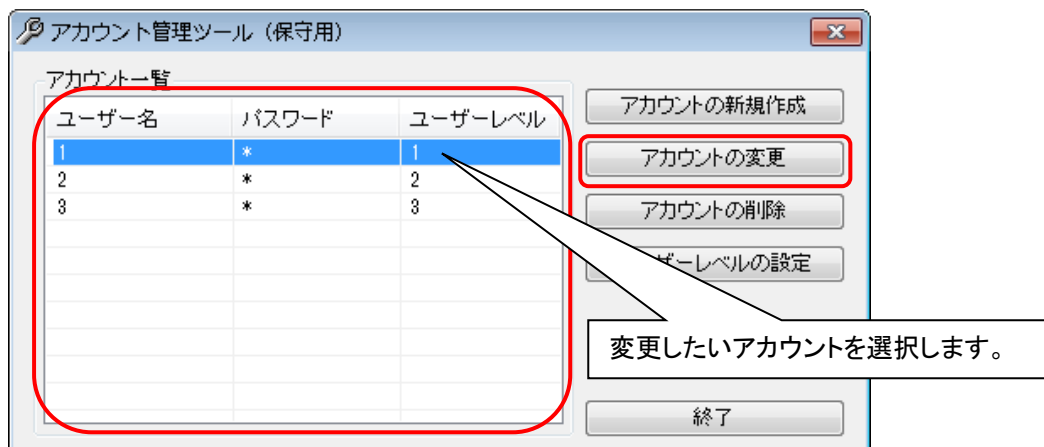


- (3) アカウントの削除確認メッセージが表示されます。[はい]ボタンをクリックします。

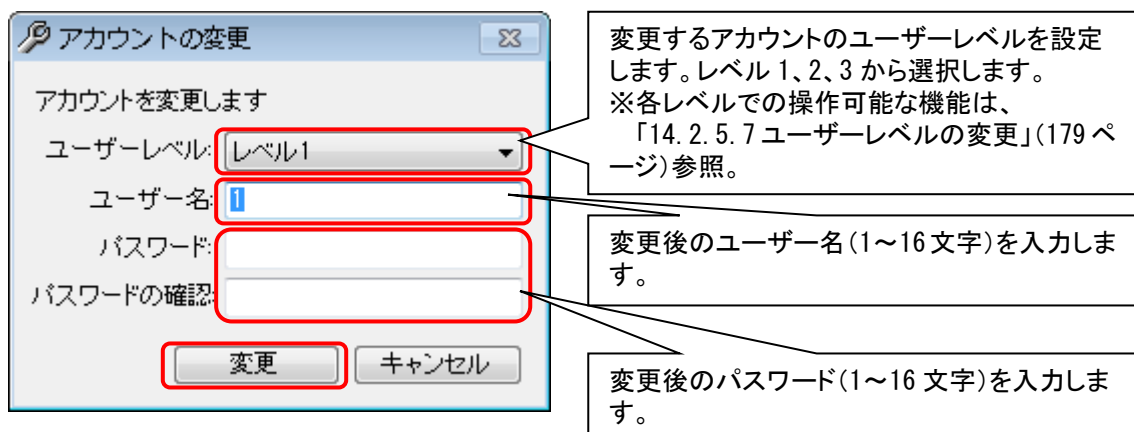
<sup>1</sup> ユーザー名及びパスワードで入力可能な文字種は、半角英数字及び半角記号になります (ASCII コード 0x21~0x7D になります)。

#### 14.2.5.5. 複数のアカウントを変更する

- (1) 「ログイン」画面が表示されたら、保守用アカウントを入力し、[OK]ボタンをクリックします。
- (2) 認証に成功した場合、「アカウント管理ツール(保守用)」のメイン画面が表示されます。  
変更したいアカウントをアカウント一覧から選択し、[アカウントの変更]ボタンをクリックします。



- (3) 各項目を設定し、[変更]ボタンをクリックします。

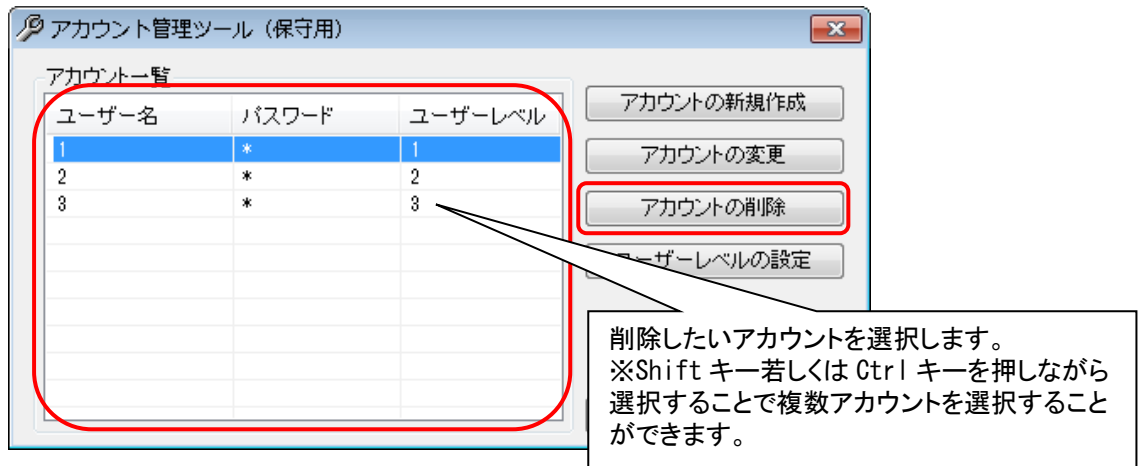


- (4) アカウントの変更成功すると完了メッセージが表示されます。[OK]ボタンをクリックします。
- (5) 続けてアカウントの変更を行う場合は、前述の(2)から行ってください。

<sup>1</sup> ユーザー名及びパスワードで入力可能な文字種は、半角英数字及び半角記号になります (ASCIIコード 0x21~0x7D になります)。

#### 14.2.5.6. 複数のアカウントを削除する

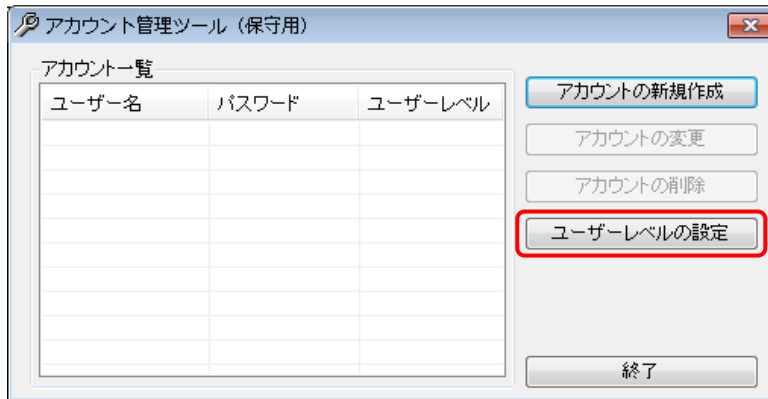
- (1) 「ログイン」画面が表示されたら、保守用アカウントを入力し、[OK]ボタンをクリックします。
- (2) 認証に成功した場合、「アカウント管理ツール(保守用)」のメイン画面が表示されます。  
削除したいアカウントをアカウント一覧から選択し、[アカウントの削除]ボタンをクリックします。



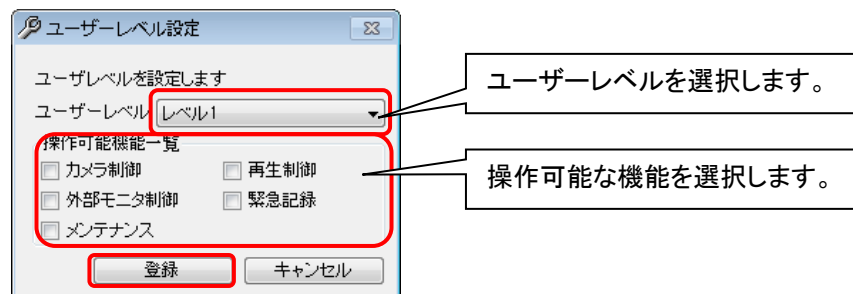
- (3) アカウントの削除確認メッセージが表示されます。[はい]ボタンをクリックします。
- (4) 続けてアカウントの削除を行う場合は、前述の(2)から行ってください。

#### 14.2.5.7. ユーザーレベルの変更<sup>1</sup>

- (1) 「ログイン」画面が表示されたら、保守用アカウントを入力し、[OK]ボタンをクリックします。
- (2) 認証に成功した場合、「アカウント管理ツール(保守用)」のメイン画面が表示されます。  
[ユーザーレベルの設定]ボタンをクリックします。



- (3) 設定するユーザーレベルを選択し、選択したユーザーレベルで操作可能な機能を「操作可能機能一覧」から選択し、[登録]ボタンをクリックします。



- (4) 続けてユーザーレベルの設定を行う場合は、前述の(2)から行ってください。

<sup>1</sup> 出荷時設定では、保守用のアカウントのみ登録されています。

操作可能機能一覧でチェックを外した場合に無効となる機能

機能名	無効ボタン/非表示パネル	ボタン以外の制御
カメラ制御	カメラ制御パネル プリセットパネル 一括操作パネル	外部操作器からのカメラ制御無効 アラーム連動によるカメラ制御無効 ダイレクトポジション制御無効 メンテナンス画面のカメラ設定を選択不可 メンテナンス画面のプリセット登録を選択不可 メンテナンス画面のホームポジションを選択不可
再生制御	記録再生ボタン キャプチャボタン 画像一覧ボタン コピー再生ボタン コピーボタン アラームパネルのコピーボタン	アラームリストのダブルクリックによる再生無効
外部モニタ制御	モニタ制御ボタン	起動時シーケンス制御無効 アラーム連動時の外部モニタ制御無効
緊急記録	緊急録画ボタン	-
メンテナンス	メンテナンスボタン	-

#### 14.2.5.8. アカウント管理ツールの終了

(1) メイン画面で[終了]ボタン又は画面右上[x]ボタンをクリックして終了します。



アカウント情報は管理者以外目の届かぬ所へ厳重に保管・管理してください。  
アカウントを忘れた場合、本アプリケーションを起動できなくなります。

## 15. MELOOK4 カメラを接続する場合

以下、MELOOK4 カメラを本ネットワークビューワへ接続する方法について記述します。  
カメラの形名に応じ、該当する章をご参照ください。

### 15.1. NC-9000/9020/9600/9600S/9620/9620S/9820S を接続する場合

#### 15.1.1. カメラの設定を行う

以下の手順に従い、ブラウザ経由で各種設定を行います。なお、本書に記載の設定項目は、NR-SW6100 に MELOOK4 カメラを収容するための設定項目になります。ブラウザを起動する方法、カメラの画質等の設定方法については、カメラの取扱説明書を参照してください。

##### (1) IP アドレス設定

構成>ネットワーク>本体ネットワークにて「固定 IP アドレスを使用」を選択し、システム設計に応じて IP アドレス、サブネットマスク、デフォルトゲートウェイを設定してください。

ネットワークタイプ

- 自動的にIPアドレスを取得+固定IPアドレス
- IPアドレスを自動的に取得+固定IPアドレス
- 自動的にIPアドレスを取得
- 固定IPアドレスを使用

IPアドレス: 192.168.1.1  
サブネットマスク: 255.255.255.0  
デフォルトゲートウェイ: 192.168.1.254

プライマリDNS:   
セカンダリDNS:   
プライマリWINSサーバー:   
セカンダリWINSサーバー:

UPnP プレゼンテーションを有効にする  
 UPnPポート転送を有効にする

保存

##### (2) 映像ストリーム設定

システム設計に合わせて映像ストリームを設定します。  
以下は、ストリーム 2 をメインストリーム、ストリーム 3 をサブストリームに設定する場合は示しています。

- ① 構成>メディア>ストリームからストリーム 2 用ビデオ設定を開きます。  
ここで、単画面及び 4 分割画面で使用するメインストリームを設定します。  
H.264 を選択し、解像度、最大フレームレート、最大ビットレートについて設定してください。

設定

- ▶ ストリーム1用ビデオ設定
- ▼ ストリーム2用ビデオ設定
  - H.265
  - H.264
- ▶ ストリーム3用ビデオ設定
- ▶ ストリーム4用ビデオ設定

解像度: 1920x1080  
最大フレームレート: 30 fps  
イントラフレーム間隔: 1 S

スマートコーデック  
ビットレートコントロール:  
 ビットレート制限

画質レベル: 5  
最大ビットレート: 6 Mbps  
優先度: フレームレート優先  
スマート画質: オン

JPEG

保存

- ②構成>ネットワーク>ストリーミングプロトコル>RSTP タブを開き、次に対するマルチキャスト設定で「Stream2」を選択します。ここで、メインストリームのマルチキャストビデオアドレスとマルチキャストビデオポートをシステム設計に応じて設定します。

ネットワーク > ストリーミングプロトコル

HTTP RTSP

認証: digest

RTSPポート: 554

ビデオのRTPポート: 5556

ビデオのRTCPポート: 5557

メタデータ用 RTP ポート: 6556

メタデータ用 RTCP ポート: 6557

オーディオのRTPポート: 5558

オーディオのRTCPポート: 5559

— ストリーム

次に対するマルチキャスト設定: Stream 2

IPバージョン: IPv4

マルチキャストビデオアドレス: 239.240.7.120

マルチキャストビデオポート: 15584

マルチキャストビデオTTL [1~255]: 15

— オーディオ

マルチキャスト設定:

IPバージョン: IPv4

マルチキャストオーディオアドレス: 239.240.7.120

マルチキャストオーディオポート: 15582

マルチキャストオーディオTTL [1~255]: 15

- ③構成>メディア>ストリームからストリーム 3 用ビデオ設定を開きます。ここで、9 分割画面及び 16 分割画面で使用するサブストリームを設定します。解像度を「640x360」(HVGAW)に設定します。最大フレームレート、最大ビットレートは、システム設計に応じて設定します。

メディア > ストリーム

設定

▶ ストリーム1用ビデオ設定

▶ ストリーム2用ビデオ設定

▼ ストリーム3用ビデオ設定

H.265

H.264

解像度: 640x360

最大フレームレート: 30 fps

イントラフレーム間隔: 1 S

スマートストリーム III

スマートコーデック:

ビットレートコントロール

ビットレート制限:

画質レベル: 5

最大ビットレート: 3 Mbps

優先度: フレームレート優先

スマート画質: オン

JPEG

▶ ストリーム4用ビデオ設定

保存

Version: 0109t

- ④構成＞ネットワーク＞ストリーミングプロトコル＞RSTP タブを開き、次に対するマルチキャスト設定で「Stream3」を選択します。ここで、サブストリームのマルチキャストビデオアドレスとマルチキャストビデオポートをシステム設計に応じて設定します。

ネットワーク > ストリーミングプロトコル

HTTP RTSP

認証: digest

RTSPポート: 554

ビデオのRTPポート: 5556

ビデオのRTPポート: 5557

メタデータ用 RTP ポート: 6556

メタデータ用 RTP ポート: 6557

オーディオのRTPポート: 5558

オーディオのRTPポート: 5559

— ストリーム —

次に対するマルチキャスト設定: Stream 3

IPバージョン: IPv4

マルチキャストビデオアドレス: 239.240.7.121

マルチキャストビデオポート: 15588

マルチキャストビデオTTL [1-255]: 15

— オーディオ —

マルチキャスト設定:

IPバージョン: IPv4

マルチキャストオーディオアドレス: 239.240.7.120

マルチキャストオーディオポート: 15582

マルチキャストオーディオTTL [1-255]: 15

### (3)音声ストリーム設定

集音機能つきカメラを使用し、NR-SW6100 でカメラのライブ 音声を聞く場合は以下の設定をします。

- ①構成＞メディア＞オーディオにてミュートから✓を外します。
- ②「内部マイク端子の増幅率」を変更することで集音マイクの感度を変更することができます。

メディア > オーディオ

オーディオ設定

ミュート

内部マイク端子の増幅率: 70%

オーディオタイプ: G.711

μ-law

保存

Version: 0109f

- ③構成>ネットワーク>ストリーミングプロトコル>RSTP タブのオーディオを設定します。  
NR-SW6100 でライブ音声を聞くため、マルチキャストオーディオアドレスは(1)②で設定する  
メインストリームと同じアドレスにしてください。  
マルチキャストオーディオポートはシステム設定に応じて設定します。

The screenshot shows the 'RTSP' configuration page. The 'Audio' section is highlighted with a red box. The settings are as follows:

設定項目	設定値
認証	digest
RTSPポート	554
ビデオのRTPポート	5556
ビデオのRTCPポート	5557
メタデータ用 RTP ポート	6556
メタデータ用 RTCP ポート	6557
オーディオのRTPポート	5558
オーディオのRTCPポート	5559
- ストリーム	
次に対するマルチキャスト設定	Stream 2
IPバージョン	IPv4
マルチキャストビデオアドレス	239.240.7.120
マルチキャストビデオポート	15584
マルチキャストビデオTTL [1~255]	15
- オーディオ	
マルチキャスト設定	IPv4
マルチキャストオーディオアドレス	239.240.7.120
マルチキャストオーディオポート	15582
マルチキャストオーディオTTL [1~255]	15

#### (4)マルチキャスト配信設定

映像と音声のマルチキャスト常時配信をオンにします。

- ①構成>メディア>メディアプロファイル>2nd stream を選択します。  
「メタデータの構成を設定」の✓を外し、  
音声を 사용하지 ない場合は「オーディオの構成を設定」の✓も外します。  
その後、「常時マルチキャスト配信する」に✓を入れます。  
「保存」を押した後に、「終了」を押して終了します。
- ②構成>メディア>メディアプロファイル>3rd stream を選択します。  
①と同様に「メタデータの構成を設定」の✓を外し、  
音声を 사용하지 ない場合は「オーディオの構成を設定」の✓も外します。  
その後、「常時マルチキャスト配信する」に✓を入れます。  
「保存」を押した後に、「終了」を押して終了します。



## 15.1.2. ネットワークビューワの設定を行う

---

### 15.1.2.1. MELOOK4 カメラ型名の登録を行う

---

カメラタイプ設定ツールを使用してカメラ型名を登録します。  
カメラ対応設定ツールの詳細は 14.2.1 章をご参照ください。

- (1)カメラタイプ設定ツールを起動します。
- (2)カメラタイプリストより Name が「未登録」の No.を選択します。
- (3)表 15.1.2.1 の内容を設定し、[追加]ボタンをクリック後、[登録]ボタンをクリックします。

表 15.1.2.1 カメラ型名登録内容

項目	設定値
タイプ名称	任意 (例. NC-9000)
アイコン設定	任意
搭載機能	下記以外は、 <input type="checkbox"/> (チェックなし) <input checked="" type="checkbox"/> 音声 (*1) <input checked="" type="checkbox"/> サブストリーム CCD 情報 : 幅=0、高さ=0
画像サイズ*	NC-9x00 : FHD 以外の 2 つに <input checked="" type="checkbox"/> NC-9x20 : 3 つ全てに <input checked="" type="checkbox"/>
画像形式	<input checked="" type="checkbox"/> H. 264
機種種別	ONVIF カメラ

(\*1) 集音機能があるカメラのみ  
音声にチェックをしてください。

### 15.1.2.2. ネットワークビューワの動作設定を行う

---

14.1 設定の流れ に沿って、ネットワークビューワの各設定を行います。

14.1.11 カメラの登録に沿ってカメラを登録します。接続するカメラに応じてカメラ登録パネルのカメラ型式から、15.2.1 章で設定した型名を選択してください。

## 15. 2. NC-9500/9520 を接続する場合

### 15. 2. 1. カメラの設定を行う

初めて起動する場合、及び初期化をした場合、以下の手順に従いブラウザ経由で各種設定を行います。  
なお、記載の設定項目は、本ネットワークビューワへ接続するための設定項目になります。  
カメラの画質等の設定方法については、カメラの取扱説明書を参照してください。

#### (1)管理者を登録します。

- ①カメラを PoE-Hub に接続し、3 分程度放置します。  
※デフォルト IP アドレス (192.168.0.10) で起動するまで待ちます。
- ②ブラウザのアドレスバーにカメラの IP アドレス「192.168.0.10」を入力し、「Enter」キーを押下します。
- ③カメラへの接続に成功すると「管理者登録」画面が表示されます。
- ④下記を入力し、[Set]ボタンをクリックします。

ユーザー名 : root  
パスワード : H264melook  
パスワード確認 : H264melook

**Administrator registration**

The initial setup of the administrator name and password is required on this screen.  
Manage them safely and be sure not to forget them.

User name (1 to 32 characters)  
Password (8 to 32 characters)  
Retype password

Set

Note:  
(1) Distinguish between upper- and lower cases.  
(2) Entry of the following is not allowed as a user name: 2-byte characters, and 1-byte symbols ~ &; ; ¥  
(3) Entry of the following is not allowed as a password: 2-byte characters, and 1-byte symbols ~ &  
(4) For the password, use three or more types of characters from upper- and lowercase alphabetic characters, numbers, and symbols.  
(5) Keep the user name and password at hand so as not to lose.  
(6) It is recommended to change the password periodically.  
(7) Set the password which does not include the user name.

#### (2)言語を設定します。

- ①管理者登録に成功すると「サインイン」のポップアップが表示されます。管理者登録に設定したユーザー名とパスワードでサインインします。
- ②サインインに成功すると言語設定画面が表示されます。
- ③下記の設定を行い、[設定]ボタンをクリックします。

メニュー言語 : 日本語  
タイムゾーン : (GMT+09:00) 大阪、札幌、東京

**言語/日時設定**

メニュー言語: 日本語  
日時・時刻表示: Off  
時刻表示形式: 12h  
日付表示形式: Mmm-DD-YYYY

日付: 9月-20-2022  
時刻: 03:08 PM  
日付・時刻表示位置: 左上

☐ PC時刻をカメラに設定する

タイムゾーン: (GMT+09:00) 大阪、札幌、東京

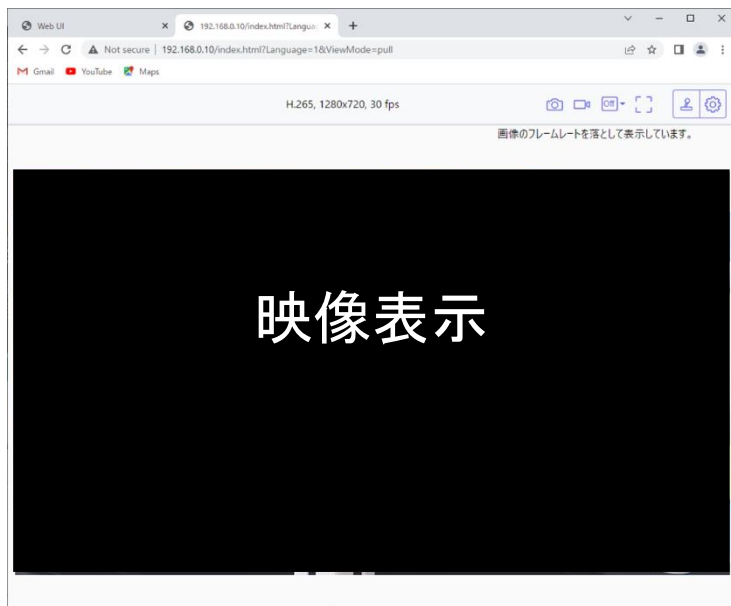
サマータイム: Out

**画面の設定**

色: ライト  
操作パネルの配置位置: 下

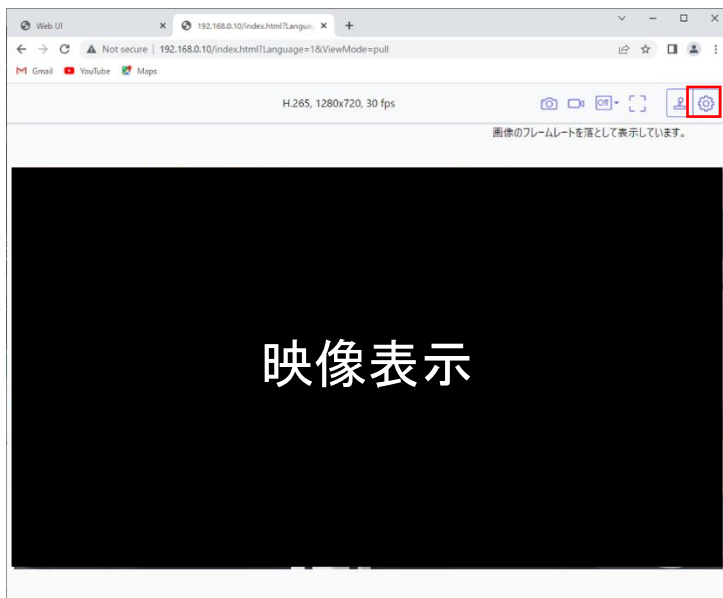
設定

(3)メイン画面が表示されます。

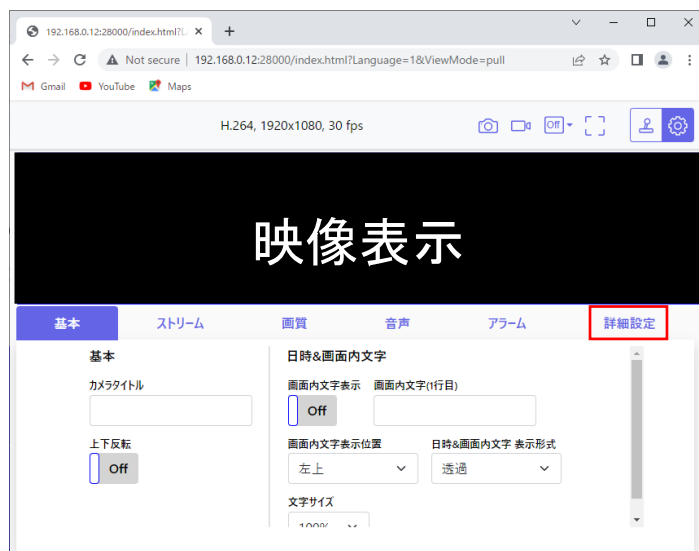


(4)映像設定を行います。

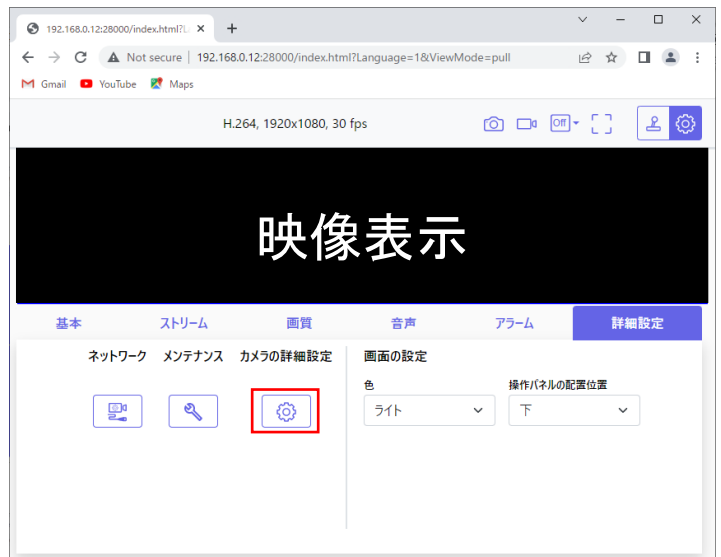
①メイン画面の右上にある[設定]ボタンをクリックします。



②メイン画面の下段に表示される設定メニューから[詳細設定]ボタンをクリックします。



③詳細設定メニューから [カメラの詳細設定] ボタンをクリックします。



④詳細設定メニューから「設定」→「映像/音声」→「映像」を選択します。

表 15.2-1 の内容で設定後、[設定] ボタンをクリックします。

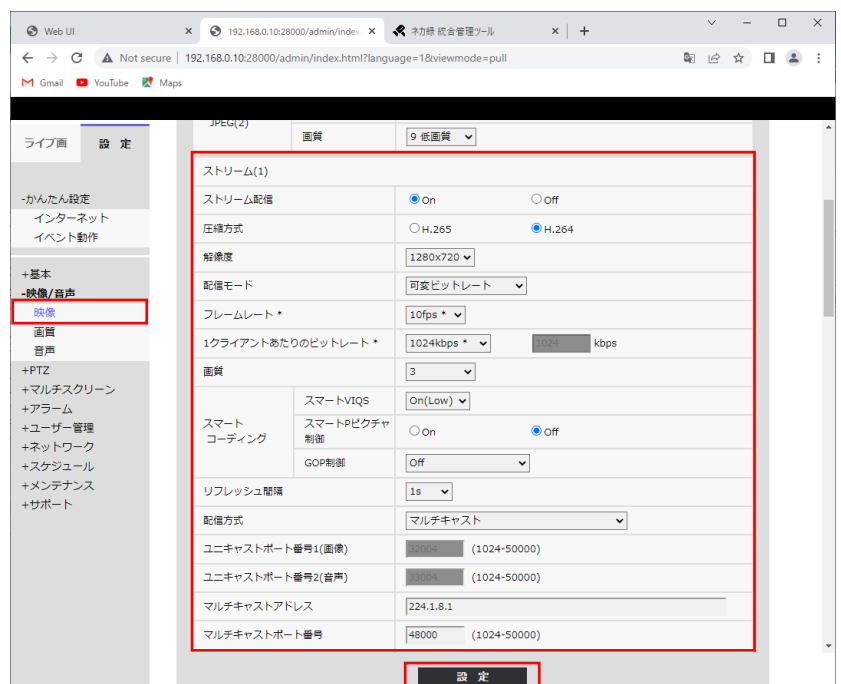
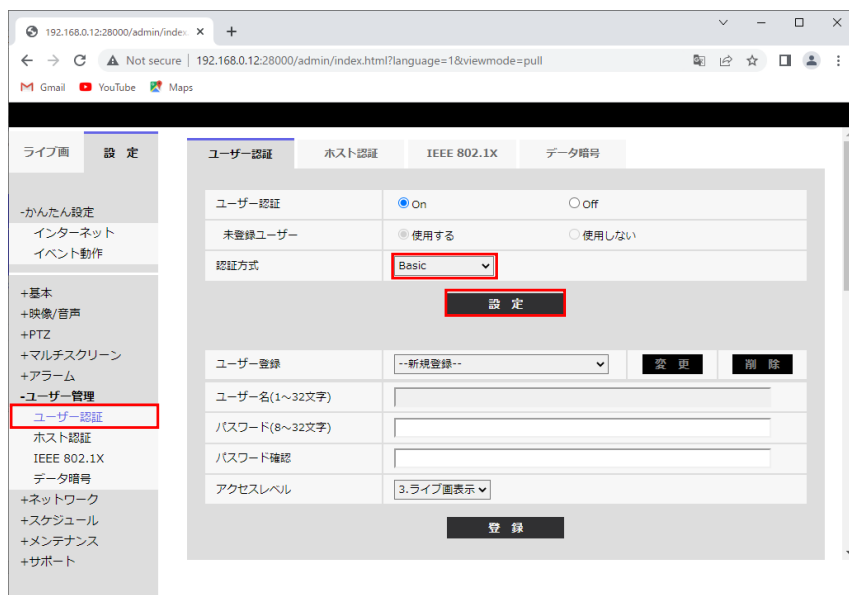


表 15.2-1 映像設定

No.	ストリーム種別	設定項目	設定値	備考
1	ストリーム(1)	ストリーム配信	0n	記録用 必ず、設定してください。  ※記録用、ライブ用、ライブ（多分割表示）用と使用するストリームを分けない場合、本ストリームを使用します。
2		圧縮方式	H.264	
3		解像度	システム設計に合わせて設定 ください。	
4		フレームレート		
5		1クライアントあたりのビットレート		
6		GOP制御	Off	
7		リフレッシュ間隔	1s	
8		配信方式	マルチキャスト	
9		マルチキャストアドレス	システム設計に合わせて設定 ください。	
10		マルチキャストポート番号		
11	ストリーム(2)	ストリーム配信	0n	ライブ用  ※記録用、ライブ用、ライブ（多分割表示）用と使用するストリームを分ける場合、設定します。
12		圧縮方式	H.264	
13		解像度	システム設計に合わせて設定 ください。	
14		フレームレート		
15		1クライアントあたりのビットレート		
16		GOP制御	Off	
17		リフレッシュ間隔	1s	
18		配信方式	マルチキャスト	
19		マルチキャストアドレス	システム設計に合わせて設定 ください。	
20		マルチキャストポート番号		
21	ストリーム(3)	ストリーム配信	0n	ライブ（多分割表示）用  ※記録用、ライブ用、ライブ（多分割表示）用と使用するストリームを分ける場合、設定します。
22		圧縮方式	H.264	
23		解像度	システム設計に合わせて設定 ください。	
24		フレームレート		
25		1クライアントあたりのビットレート		
26		GOP制御	Off	
27		リフレッシュ間隔	1s	
28		配信方式	マルチキャスト	
29		マルチキャストアドレス	システム設計に合わせて設定 ください。	
30		マルチキャストポート番号		

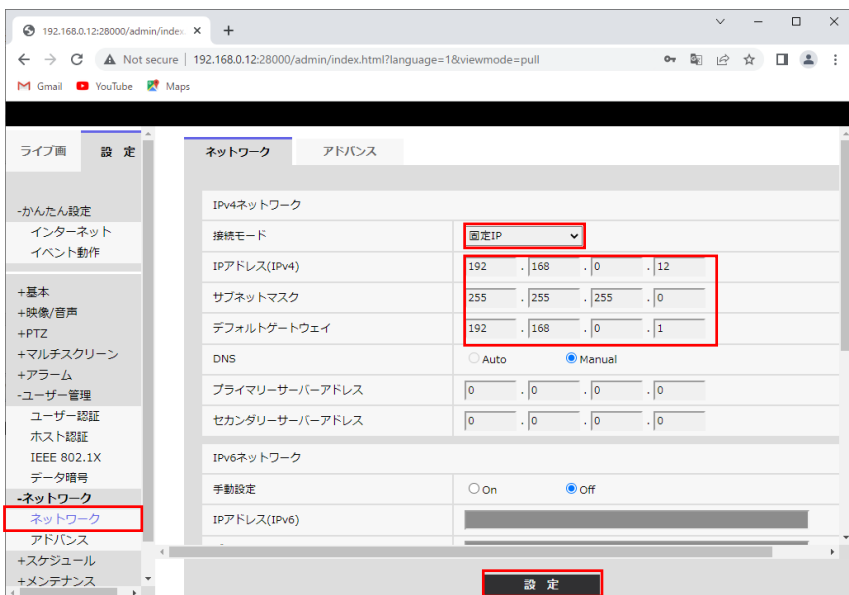
(5) ユーザー認証設定を行います。

- ① 詳細設定メニューから「設定」→「ユーザー管理」→「ユーザー認証」を選択します。
- ② 認証方式で「Basic」を選択します。
- ③ [設定] ボタンをクリックします。



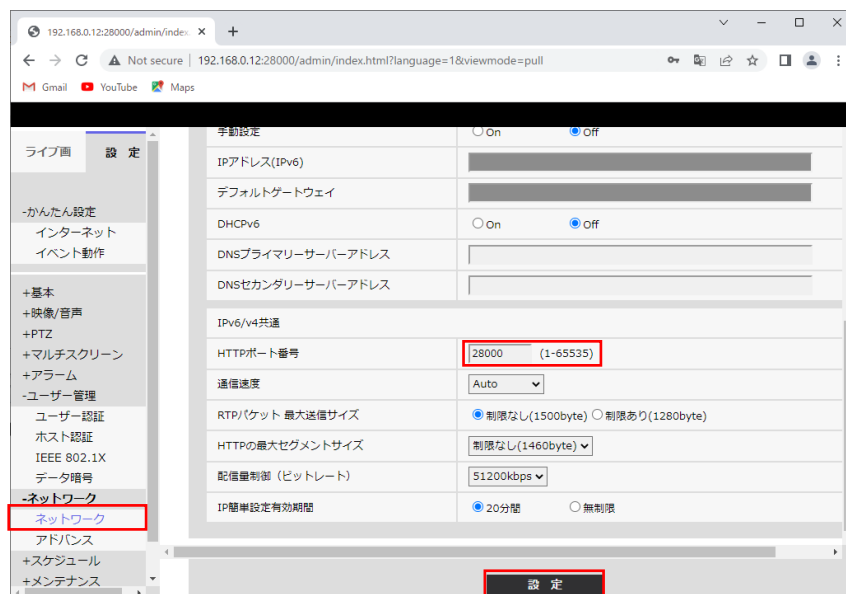
(6) ネットワーク設定を行います。

- ① 詳細設定メニューから「設定」→「ネットワーク」→「ネットワーク」を選択します。
- ② 接続モードで「固定 IP」を選択します。
- ③ IP アドレス (IPv4)、サブネットマスク、デフォルトゲートウェイをシステム設計に合わせて設定します。
- ④ [設定] ボタンをクリックします。



(7)カメラ制御ポートの設定を行います。

- ①詳細設定メニューから「設定」→「ネットワーク」→「ネットワーク」を選択します。
- ②HTTPポート番号で「28000」を設定します。
- ③[設定]ボタンをクリックします。



ポート番号を 28000 に設定した後にカメラへ接続する場合は、IP アドレスの後へ「:28000」を追加してください。例:カメラの IP アドレスが 192. 168. 0. 10 の場合「192. 168. 0. 10:28000」

## 15. 2. 2. ネットワークビューワの設定を行う

14. 1 設定の流れ に沿って、ネットワークビューワの各設定を行います。

14. 1. 11 カメラの登録に沿って、15. 2. 1 カメラの設定を行うで設定したカメラを登録します。

カメラ登録パネルのカメラ型式から、接続対象の「NC-9500」または「NC-9520」を選択してください。

## 16. 高度な設定

- (1) 以下、高度な設定について記述します。
- (2) 十分理解の上、慎重に行ってください。



各種設定ツールを使用せずに設定ファイルを手動で変更する場合は、「管理者権限」で実施してください。テキストエディタ(メモ帳など)を「管理者権限」で起動し、変更したい設定ファイルを開いて変更してください。テキストエディタ(メモ帳など)を「管理者権限」で起動するには、テキストエディタを右クリックし、メニューから「管理者として実行」を選択してください。

### 16.1. ネットワークマルチビューワの自動ボタンを表示する

- (1) 「11.2.12.モニタ制御パネル」(60 ページ)のモニタ制御切替部に、[自動]ボタンを追加することができます。
- (2) SystemInfo.ini<sup>1</sup>ファイル内の[NV44]セクション部にある SeqEnable=0 を SeqEnable=1 に変更することで、[自動]ボタンが表示されるようになります。

```
;
[Font]
FontSizeNormal1=9
FontSizeNormal2=9
FontSizeNormal3=9
FontSizeNormal4=8
FontSizeFull1=14
FontSizeFull2=10
FontSizeFull3=10
FontSizeFull4=10

[NV44]
SeqEnable=0
;
```

- (3) [自動]ボタンの動作については、「11.2.12.2.自動切替」(62 ページ)をご参照ください。

### 16.2. 最大記録レートを変更する

- (1) ネットワークレコーダ NR-6140/NR-6040 で、カメラ1台あたりの最大記録レートを変更することができます<sup>2</sup>。
- (2) SystemInfo.ini<sup>3</sup>ファイル内の[MaxRate]セクション部にある MaxRate を設定します<sup>4</sup>。設定内容は、「16.2.1 最大記録レートを変更する(NR-6140/NR-6040)」(192 ページ)をご参照ください。



1 台のネットワークレコーダ NR-6040 からの JPEG 最大同時配信 ch 数は SXVGA × 4ch 分です。NR-SW6100 で JPEG を SXVGA × 4ch 分を超えて同時再生する場合は、NR-6040 を 2 台以上使用してください。

※VGA × 4ch が SXVGA × 1ch に相当します。例: SXVGA × 3ch + VGA × 4ch = SXVGA × 4ch 分

#### 16.2.1. 最大記録レートを変更する(NR-6140/NR-6040)

ネットワークレコーダ(NR-6140/NR-6040)を使用したシステムでは、カメラの配信レートや使用するネットワークレコーダの RAID 構成等により下表の設定を実施する必要があります。本設定に従わない場合、ネットワークレコーダが正常に動作しない可能性がありますのでご注意ください。<sup>5</sup>

<sup>1</sup> C:\Program Files(x86)\MelNetworkViewer\INI フォルダ内にあります。(デフォルトのままインストールした場合)

<sup>2</sup> システム全体として一意に設定する必要がありますので、システム構成内の最大負荷値を元に設定ください。

<sup>3</sup> C:\Program Files(x86)\MelNetworkViewer\INI フォルダ内にあります。(デフォルトのままインストールした場合)

<sup>4</sup> MaxRate の設定で最大記録レートを変更できるのは JPEG の場合のみです。H.264 の場合は最大記録レートを変更できません。

<sup>5</sup> 詳しくは、ネットワークレコーダ NR-6140/NR-6040 の取扱説明書を参照するか、販売店または工場までお問い合わせください。



(1) NR-6140 の場合

[M-JPEG RAID 0 VGA の場合]

カメラの最大送信レート (fps)	10			15				30						
同時記録本数(本)	33-64			17-32				1-16						
最大記録レート(fps)	1	2	5	1	3	5	15	1	2	3	5	10	15	30
①MaxRate	1	2	5	1	3	5	15	1	2	3	5	10	15	30
②4 分割再生	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
③9 分割再生	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
④16 分割再生	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	0
⑤逆再生(単画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑥コマ送り/戻し(単画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑦最大倍速数(単画)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
⑧逆再生(4 画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑨コマ送り/戻し(4 画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑩最大倍速数(4 画)	4	4	4	4	4	4	2	4	4	4	4	4	4	2
⑪逆再生(9 画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑫コマ送り/戻し(9 画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑬最大倍速数(9 画)	4	4	2	4	4	4	1	4	4	4	4	4	2	1
⑭逆再生(16 画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑮コマ送り/戻し(16 画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑯最大倍速数(16 画)	4	2	1	4	4	2	1	4	4	4	4	2	1	1

上表に従って、SystemInfo.ini ファイルの下記内容を修正します。

**[MaxRate]**  
 MaxRate=5 ← 上表①の値を記載  
 Split4=1 ← 上表②の値を記載  
 Split9=1 ← 上表③の値を記載  
 Split16=1 ← 上表④の値を記載

;記録画像再生時のボタンの有効/無効を設定します。  
 ;=0: 無効/=1: 有効  
 ;逆再生,コマ送り/戻し,±2 倍速,±4 倍速,±10 倍速,±20 倍速,±40 倍速,±80 倍速,±100 倍速

**[RecContJPEG]**  
 DispNum1=1,1,1,1,1,1,1,1,1  
 DispNum4=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum9=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum16=1,1,1,1,0,0,0,0,0

⇒ DispNum1=⑤,⑥,⑦の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum4=⑧,⑨,⑩の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum9=⑪,⑫,⑬の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum16=⑭,⑮,⑯の値以下の速度を全て1で設定

例)カメラの最大送信レート(fps)=30fps、同時記録本数=16 本、最大記録レート(fps)=30fps の場合、

[MaxRate]  
 MaxRate=30  
 Split4=1  
 Split9=0  
 Split16=0

[RecContJPEG]  
 DispNum1=1,1,1,1,1,1,1,1,1  
 DispNum4=1,1,1,0,0,0,0,0,0  
 DispNum9=1,1,0,0,0,0,0,0,0  
 DispNum16=1,1,0,0,0,0,0,0,0

[M-JPEG RAID 0 SXVGA 及び SXVGA/VGA 混在の場合]

カメラの最大送信レート(fps)	1	5	10			15				30						
同時記録本数(※) (VGA 換算の本数)	129- 256	65 - 128	33-64			17-32				1-16						
最大記録レート (fps)	1	1	1	2	5	1	3	5	15	1	2	3	5	10	15	30
①MaxRate	1	1	1	2	5	1	3	5	15	1	2	3	5	10	15	30
②4分割再生	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
③9分割再生	0	0	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
④16分割再生	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤逆再生(単画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑥コマ送り/戻し(単画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑦最大倍速数(単画)	4	4	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
⑧逆再生(4画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑨コマ送り/戻し(4画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑩最大倍速数(4画)	4	4	4	4	4	4	4	4	2	4	4	4	4	4	4	2
⑪逆再生(9画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑫コマ送り/戻し(9画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑬最大倍速数(9画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑭逆再生(16画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑮コマ送り/戻し(16画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑯最大倍速数(16画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

※同時記録本数=4×(SXVGAの蓄積数)+(VGAの蓄積数)

上表に従って、SystemInfo.iniファイルの下記内容を修正します。

**[MaxRate]**  
 MaxRate=5 ← 上表①の値を記載  
 Split4=1 ← 上表②の値を記載  
 Split9=1 ← 上表③の値を記載  
 Split16=1 ← 上表④の値を記載

;記録画像再生時のボタンの有効/無効を設定します。  
 ;=0:無効/=1:有効  
 ;逆再生,コマ送り/戻し,±2倍速,±4倍速,±10倍速,±20倍速,±40倍速,±80倍速,±100倍速

**[RecContJPEG]**  
 DispNum1=1,1,1,1,1,1,1,1,1  
 DispNum4=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum9=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum16=1,1,1,1,0,0,0,0,0

⇒ DispNum1=⑤,⑥,⑦の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum4=⑧,⑨,⑩の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum9=⑪,⑫,⑬の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum16=⑭,⑮,⑯の値以下の速度を全て1で設定

例)カメラの最大送信レート(fps)=15fps、同時記録本数=32本、最大記録レート(fps)=5fpsの場合、

[MaxRate]  
 MaxRate=5  
 Split4=1  
 Split9=1  
 Split16=0

[RecContJPEG]  
 DispNum1=1,1,1,1,1,1,1,1,1  
 DispNum4=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum9=1,1,0,0,0,0,0,0,0  
 DispNum16=1,1,0,0,0,0,0,0,0

[M-JPEG RAID 1 VGA の場合]

カメラの最大送信レート(fps)	10			15				30						
同時記録本数(本)	33-64			17-32				1-16						
最大記録レート(fps)	1	2	5	1	3	5	15	1	2	3	5	10	15	30
①MaxRate	1	2	5	1	3	5	15	1	2	3	5	10	15	30
②4分割再生	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
③9分割再生	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
④16分割再生	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	0
⑤逆再生(単画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑥コマ送り/戻し(単画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑦最大倍速数(単画)	100	100	10	100	100	100	40	100	100	100	100	100	100	10
⑧逆再生(4画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑨コマ送り/戻し(4画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑩最大倍速数(4画)	4	4	4	4	4	4	2	4	4	4	4	4	4	2
⑪逆再生(9画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑫コマ送り/戻し(9画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑬最大倍速数(9画)	4	4	2	4	4	4	1	4	4	4	4	4	2	1
⑭逆再生(16画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑮コマ送り/戻し(16画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑯最大倍速数(16画)	4	2	1	4	4	2	1	4	4	4	4	2	1	1

上表に従って、SystemInfo.ini ファイルの下記内容を修正します。

**[MaxRate]**  
 MaxRate=5 ← 上表①の値を記載  
 Split4=1 ← 上表②の値を記載  
 Split9=1 ← 上表③の値を記載  
 Split16=1 ← 上表④の値を記載

;記録画像再生時のボタンの有効/無効を設定します。  
 ;=0:無効/=1:有効  
 ;逆再生,コマ送り/戻し,±2倍速,±4倍速,±10倍速,±20倍速,±40倍速,±80倍速,±100倍速

**[RecContJPEG]**  
 DispNum1=1,1,1,1,1,1,1,1,1  
 DispNum4=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum9=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum16=1,1,1,1,0,0,0,0,0

⇒ DispNum1=⑤,⑥,⑦の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum4=⑧,⑨,⑩の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum9=⑪,⑫,⑬の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum16=⑭,⑮,⑯の値以下の速度を全て1で設定

例)カメラの最大送信レート(fps)=10fps、同時記録本数=64本、最大記録レート(fps)=2fpsの場合、

[MaxRate]  
 MaxRate=2  
 Split4=1  
 Split9=1  
 Split16=1

[RecContJPEG]  
 DispNum1=1,1,1,1,1,1,1,1,1  
 DispNum4=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum9=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum16=1,1,1,0,0,0,0,0,0

[M-JPEG RAID 1 SXVGA 及び SXVGA/VGA 混在の場合]

カメラの最大送信レート(fps)	1	5	10			15				30						
同時記録本数(※) (VGA 換算の本数)	129 -	65 -	33-64			17-32				1-16						
最大記録レート (fps)	1	1	1	2	5	1	3	5	15	1	2	3	5	10	15	30
①MaxRate	1	1	1	2	5	1	3	5	15	1	2	3	5	10	15	30
②4分割再生	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
③9分割再生	0	0	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
④16分割再生	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤逆再生(単画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑥コマ送り/戻し(単画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑦最大倍速数(単画)	4	4	100	100	100	100	100	100	40	100	100	100	100	100	100	10
⑧逆再生(4画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑨コマ送り/戻し(4画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑩最大倍速数(4画)	4	4	4	4	4	4	4	4	2	4	4	4	4	4	4	2
⑪逆再生(9画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑫コマ送り/戻し(9画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑬最大倍速数(9画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑭逆再生(16画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑮コマ送り/戻し(16画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑯最大倍速数(16画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

※ 同時記録本数(VGA 換算の本数)=4×(SXVGA の蓄積数)+(VGA の蓄積数)

上表に従って、SystemInfo.ini ファイルの下記内容を修正します。

**[MaxRate]**  
 MaxRate=5 ← 上表①の値を記載  
 Split4=1 ← 上表②の値を記載  
 Split9=1 ← 上表③の値を記載  
 Split16=1 ← 上表④の値を記載

;記録画像再生時のボタンの有効/無効を設定します。  
 ;=0:無効/=1:有効  
 ;逆再生,コマ送り/戻し,±2倍速,±4倍速,±10倍速,±20倍速,±40倍速,±80倍速,±100倍速

**[RecContJPEG]**  
 DispNum1=1,1,1,1,1,1,1,1,1  
 DispNum4=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum9=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum16=1,1,1,1,0,0,0,0,0

⇒ DispNum1=⑤,⑥,⑦の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum4=⑧,⑨,⑩の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum9=⑪,⑫,⑬の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum16=⑭,⑮,⑯の値以下の速度を全て1で設定

例)カメラの最大送信レート(fps)=5fps、同時記録本数=128本、最大記録レート(fps)=1fpsの場合、

[MaxRate]  
 MaxRate=1  
 Split4=1  
 Split9=0  
 Split16=0

[RecContJPEG]  
 DispNum1=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum4=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum9=1,1,0,0,0,0,0,0,0  
 DispNum16=1,1,0,0,0,0,0,0,0

[M-JPEG RAID 5 VGA の場合]

カメラの最大送信レート(fps)	10	15			30			
同時記録本数(本)	33-64	17-32			1-16			
最大記録レート(fps)	1	1	3	5	1	2	3	5
①MaxRate	1	1	3	5	1	2	3	5
②4分割再生	1	1	1	0	1	1	1	1
③9分割再生	1	1	1	0	1	1	1	1
④16分割再生	0	1	1	0	1	1	1	1
⑤逆再生(単画)	1	1	1	1	1	1	1	1
⑥コマ送り/戻し(単画)	1	1	1	1	1	1	1	1
⑦最大倍速数(単画)	10	100	100	2	100	100	100	100
⑧逆再生(4画)	1	1	1	1	1	1	1	1
⑨コマ送り/戻し(4画)	1	1	1	1	1	1	1	1
⑩最大倍速数(4画)	4	4	4	1	4	4	4	4
⑪逆再生(9画)	1	1	1	1	1	1	1	1
⑫コマ送り/戻し(9画)	1	1	1	1	1	1	1	1
⑬最大倍速数(9画)	4	4	2	1	4	4	4	2
⑭逆再生(16画)	1	1	1	1	1	1	1	1
⑮コマ送り/戻し(16画)	1	1	1	1	1	1	1	1
⑯最大倍速数(16画)	1	4	1	1	4	4	2	1

上表に従って、SystemInfo.ini ファイルの下記内容を修正します。

**[MaxRate]**  
 MaxRate=5 ← 上表①の値を記載  
 Split4=1 ← 上表②の値を記載  
 Split9=1 ← 上表③の値を記載  
 Split16=1 ← 上表④の値を記載

;記録画像再生時のボタンの有効/無効を設定します。  
 ;=0:無効/=1:±有効/=2:+のみ有効/=3:-のみ有効  
 ;逆再生,コマ送り/戻し,±2倍速,±4倍速,±10倍速,±20倍速,±40倍速,±80倍速,±100倍速

**[RecContJPEG]**  
 DispNum1=1,1,1,1,1,1,1,1,1,1  
 DispNum4=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum9=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum16=1,1,1,1,0,0,0,0,0

⇒ DispNum1=⑤,⑥,⑦の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum4=⑧,⑨,⑩の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum9=⑪,⑫,⑬の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum16=⑭,⑮,⑯の値以下の速度を全て1で設定

例)カメラの最大送信レート(fps)=30fps、同時記録本数=8本、最大記録レート(fps)=2fpsの場合、

[MaxRate]  
 MaxRate=2  
 Split4=1  
 Split9=1  
 Split16=1

[RecContJPEG]  
 DispNum1=1,1,1,1,1,1,1,1,1,1  
 DispNum4=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum9=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum16=1,1,1,1,0,0,0,0,0

[M-JPEG RAID 5 SXVGA 及び SXVGA/VGA 混在の場合]

カメラの最大送信レート(fps)	1	5	10	15			30			
同時記録本数(※) (VGA 換算の本数)	129 -	65 -	33-64	17-32			1-16			
最大記録レート(fps)	0.25	0.5	1	1	3	5	1	2	3	5
①MaxRate	0.25	0.5	1	1	3	5	1	2	3	5
②4分割再生	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1
③9分割再生	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
④16分割再生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤逆再生(単画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑥コマ送り/戻し(単画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑦最大倍速数(単画)	4	4	10	100	100	2	100	100	100	100
⑧逆再生(4画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑨コマ送り/戻し(4画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑩最大倍速数(4画)	4	4	4	4	4	1	4	4	4	4
⑪逆再生(9画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑫コマ送り/戻し(9画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑬最大倍速数(9画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑭逆再生(16画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑮コマ送り/戻し(16画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑯最大倍速数(16画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

※ 同時記録本数(VGA 換算の本数)=4×(SXVGA の蓄積数)+(VGA の蓄積数)

上表に従って、SystemInfo.ini ファイルの下記内容を修正します。

**[MaxRate]**  
 MaxRate=5 ← 上表①の値を記載  
 Split4=1 ← 上表②の値を記載  
 Split9=1 ← 上表③の値を記載  
 Split16=1 ← 上表④の値を記載

;記録画像再生時のボタンの有効/無効を設定します。  
 ;=0:無効/=1:±有効/=2:+のみ有効/=3:-のみ有効  
 ;逆再生,コマ送り/戻し,±2倍速,±4倍速,±10倍速,±20倍速,±40倍速,±80倍速,±100倍速

**[RecContJPEG]**  
 DispNum1=1,1,1,1,1,1,1,1,1  
 DispNum4=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum9=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum16=1,1,1,1,0,0,0,0,0

⇒ DispNum1=⑤,⑥,⑦の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum4=⑧,⑨,⑩の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum9=⑪,⑫,⑬の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum16=⑭,⑮,⑯の値以下の速度を全て1で設定

例)カメラの最大送信レート(fps)=15fps、同時記録本数=26本、最大記録レート(fps)=1fpsの場合、

[MaxRate]

MaxRate=1

Split4=1

Split9=1

Split16=0

[RecContJPEG]

DispNum1=1,1,1,1,1,1,1,1,1

DispNum4=1,1,1,1,0,0,0,0,0

DispNum9=1,1,0,0,0,0,0,0,0

DispNum16=1,1,0,0,0,0,0,0,0

[H.264 RAID 0/1 カメラの送信ビットレートが全チャンネル同じ場合]

ネットワークレコーダに設定されたカメラの送信ビットレートに応じて、下表の該当する組合せから SystemInfo.ini に設定する値を決定し、各キーの値を変更してください。

同時記録本数	49-64			33-48			17-32			9-16			5-8	1-4
最大記録 ビットレート (kbps)	768	768	1024	768	1024	1536	768	1024	1536	3072	3072	8192		
①MaxRate	0.25 以上	0.25 以上	0.25 以上	0.25 以上	0.25 以上	0.25 以上	0.25 以上	0.25 以上	0.25 以上	0.25 以上	0.25 以上	0.25 以上	0.25 以上	0.25 以上
②4分割再生	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
③9分割再生	1	1	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0
④16分割再生	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
⑤逆再生(単画)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥コマ送り/戻し (単画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑦最大倍速数 (単画)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
⑧逆再生(4画)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑨コマ送り/戻し (4画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑩最大倍速数 (4画)	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
⑪逆再生(9画)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑫コマ送り/戻し (9画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑬最大倍速数 (9画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑭逆再生(16画)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑮コマ送り/戻し (16画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑯最大倍速数 (16画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

上表に従って、SystemInfo.ini ファイルの下記内容を修正します。

**[MaxRate]**

MaxRate=5 ← 上表①の値を記載  
 Split4=1 ← 上表②の値を記載  
 Split9=1 ← 上表③の値を記載  
 Split16=1 ← 上表④の値を記載

;記録画像再生時のボタンの有効/無効を設定します。

;=0:無効/=1:±有効/=2:+のみ有効/=3:-のみ有効

;逆再生,コマ送り/戻し,±2倍速,±4倍速,±10倍速,±20倍速,±40倍速,±80倍速,±100倍速

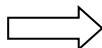
**[RecContH264]**

DispNum1=1,1,1,1,1,1,1,1,1,1

DispNum4=1,1,1,1,0,0,0,0,0,0

DispNum9=1,1,1,1,0,0,0,0,0,0

DispNum16=1,1,1,1,0,0,0,0,0,0



DispNum1=⑤,⑥,⑦の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum4=⑧,⑨,⑩の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum9=⑪,⑫,⑬の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum16=⑭,⑮,⑯の値以下の速度を全て1で設定



MaxRate を 0.1fps には設定しないでください。「IDRのみ記録」が出来なくなります。

[H.264 RAID 5 カメラの送信ビットレートが全チャンネル同じ場合]

ネットワークレコーダに設定されたカメラの送信ビットレートに応じて、下表の該当する組合せから SystemInfo.ini に設定する値を決定し、各キーの値を変更してください。

同時記録本数	32-41			21-31		17-20		9-16		5-8		1-4	
最大記録 ビットレート (kbps)	384	384	512	384	768	384	1024	1024	1536	1024	1536		
①MaxRate	0.25 以上	0.25 以上	0.25 以上	0.25 以上	0.25 以上	0.25 以上	0.25 以上	0.25 以上	0.25 以上	0.25 以上	0.25 以上	0.25 以上	0.25 以上
②4分割再生	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	0		
③9分割再生	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0		
④16分割再生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
⑤逆再生(単画)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
⑥コマ送り/戻し (単画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
⑦最大倍速数 (単画)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
⑧逆再生(4画)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
⑨コマ送り/戻し (4画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
⑩最大倍速数 (4画)	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		1
⑪逆再生(9画)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
⑫コマ送り/戻し (9画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1
⑬最大倍速数 (9画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1
⑭逆再生(16画)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
⑮コマ送り/戻し (16画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1
⑯最大倍速数 (16画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1

上表に従って、SystemInfo.ini ファイルの下記内容を修正します。

**[MaxRate]**

MaxRate=5 ← 上表①の値を記載  
 Split4=1 ← 上表②の値を記載  
 Split9=1 ← 上表③の値を記載  
 Split16=1 ← 上表④の値を記載

;記録画像再生時のボタンの有効/無効を設定します。

;=0:無効/=1:±有効/=2:+のみ有効/=3:-のみ有効

;逆再生,コマ送り/戻し,±2倍速,±4倍速,±10倍速,±20倍速,±40倍速,±80倍速,±100倍速

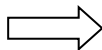
**[RecContH264]**

DispNum1=1,1,1,1,1,1,1,1,1

DispNum4=1,1,1,1,0,0,0,0,0

DispNum9=1,1,1,1,0,0,0,0,0

DispNum16=1,1,1,1,0,0,0,0,0



DispNum1=⑤,⑥,⑦の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum4=⑧,⑨,⑩の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum9=⑪,⑫,⑬の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum16=⑭,⑮,⑯の値以下の速度を全て1で設定



MaxRate を 0.1fps には設定しないでください。「IDR のみ記録」が出来なくなります。



[H.264 RAID 0/1/5 カメラの送信ビットレートが混在している場合]

以下の計算式に従い、SystemInfo.ini に設定する値を決定し、各キーの値を変更してください。

①MaxRate	0.25 以上
②4 分割再生	※
③9 分割再生	※
④16 分割再生	※
⑤逆再生(単画)	0
⑥コマ送り/戻し(単画)	1
⑦最大倍速数(単画)	100
⑧逆再生(4 画)	0
⑨コマ送り/戻し(4 画)	1
⑩最大倍速数(4 画)	4
⑪逆再生(9 画)	0
⑫コマ送り/戻し(9 画)	1
⑬最大倍速数(9 画)	1
⑭逆再生(16 画)	0
⑮コマ送り/戻し(16 画)	1
⑯最大倍速数(16 画)	1

- ネットワークレコーダに蓄積されたカメラの内、カメラ送信ビットレートの大きい順にビットレートを加算します。
- ネットワークレコーダの最大配信ビットレート(RAID 0/1 の時 12.5Mbps、RAID 5 の時 4Mbps)を超えない上限までカメラ送信ビットレートを加算し、その時のカメラ台数を計算値(ch)とします。
- 計算値(ch)に合わせて SystemInfo.ini を以下のように設定ください。

計算値(ch)	1	2-4	5-9	10 以上
②4 分割再生	0	1	1	1
③9 分割再生	0	0	1	1
④16 分割再生	0	0	0	1

○計算例

ネットワークレコーダで、RAID 0/1 の設定 H.264 の 16ch 1.5Mbps で蓄積した場合、最大配信ビットレート 12.5Mbps を超えない最大チャンネル数は、8ch(1.5M × 8=12M)となりますので、上記表にて、計算値「5-9」で指定された数値を設定ください。

上表に従って、SystemInfo.ini ファイルの下記内容を修正します。

**[MaxRate]**  
 MaxRate=5 ← 上表①の値を記載  
 Split4=1 ← 上表②の値を記載  
 Split9=1 ← 上表③の値を記載  
 Split16=1 ← 上表④の値を記載

;記録画像再生時のボタンの有効/無効を設定します。  
 ;=0: 無効/=1: ±有効/=2: +のみ有効/=3: -のみ有効  
 ;逆再生,コマ送り/戻し,±2 倍速,±4 倍速,±10 倍速,±20 倍速,±40 倍速,±80 倍速,±100 倍速

**[RecContH264]**  
 DispNum1=1,1,1,1,1,1,1,1,1,1  
 DispNum4=1,1,1,1,0,0,0,0,0,0  
 DispNum9=1,1,1,1,0,0,0,0,0,0  
 DispNum16=1,1,1,1,0,0,0,0,0,0

DispNum1=⑤,⑥,⑦の値以下の速度を全て 1 で設定  
 DispNum4=⑧,⑨,⑩の値以下の速度を全て 1 で設定  
 DispNum9=⑪,⑫,⑬の値以下の速度を全て 1 で設定  
 DispNum16=⑭,⑮,⑯の値以下の速度を全て 1 で設定

MaxRate を 0.1fps には設定しないでください。「IDR のみ記録」が出来なくなります。

(1) NR-6040 の設定

[RAID 0 VGA の場合]

カメラの最大送信レート(fps)	10			15				30						
同時記録本数(本)	33-64			17-32				1-16						
最大記録レート(fps)	1	2	5	1	3	5	15	1	2	3	5	10	15	30
①MaxRate	1	2	5	1	3	5	15	1	2	3	5	10	15	30
②4分割再生	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
③9分割再生	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
④16分割再生	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	0
⑤逆再生(単画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑥コマ送り/戻し(単画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑦最大倍速数(単画)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
⑧逆再生(4画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑨コマ送り/戻し(4画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑩最大倍速数(4画)	4	4	4	4	4	4	2	4	4	4	4	4	4	2
⑪逆再生(9画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑫コマ送り/戻し(9画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑬最大倍速数(9画)	4	4	2	4	4	4	1	4	4	4	4	4	2	1
⑭逆再生(16画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑮コマ送り/戻し(16画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑯最大倍速数(16画)	4	2	1	4	4	2	1	4	4	4	4	2	1	1

上表に従って、SystemInfo.ini ファイルの下記内容を修正します。

**[MaxRate]**  
 MaxRate=5 ← 上表①の値を記載  
 Split4=1 ← 上表②の値を記載  
 Split9=1 ← 上表③の値を記載  
 Split16=1 ← 上表④の値を記載

;記録画像再生時のボタンの有効/無効を設定します。  
 ;=0:無効/=1:±有効/=2:+のみ有効/=3:-のみ有効  
 ;逆再生,コマ送り/戻し,±2倍速,±4倍速,±10倍速,±20倍速,±40倍速,±80倍速,±100倍速

**[RecContJPEG]**  
 DispNum1=1,1,1,1,1,1,1,1,1  
 DispNum4=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum9=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum16=1,1,1,1,0,0,0,0,0

⇒ DispNum1=⑤,⑥,⑦の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum4=⑧,⑨,⑩の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum9=⑪,⑫,⑬の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum16=⑭,⑮,⑯の値以下の速度を全て1で設定

例)カメラの最大送信レート(fps)=10fps、同時記録本数=48本、最大記録レート(fps)=2fpsの場合、

[MaxRate]  
 MaxRate=2  
 Split4=1  
 Split9=1  
 Split16=1

[RecContJPEG]  
 DispNum1=1,1,1,1,1,1,1,1,1  
 DispNum4=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum9=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum16=1,1,1,0,0,0,0,0,0

[RAID 0 SXVGA の場合]

カメラの最大送信レート(fps)	10			15				30						
同時記録本数(本)	9-16			5-8				1-4						
最大記録レート(fps)	1	2	5	1	3	5	15	1	2	3	5	10	15	30
①MaxRate	1	2	5	1	3	5	15	1	2	3	5	10	15	30
②4分割再生	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
③9分割再生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④16分割再生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤逆再生(単画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑥コマ送り/戻し(単画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑦最大倍速数(単画)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
⑧逆再生(4画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑨コマ送り/戻し(4画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑩最大倍速数(4画)	4	4	4	4	4	4	2	4	4	4	4	4	4	2
⑪逆再生(9画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑫コマ送り/戻し(9画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑬最大倍速数(9画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑭逆再生(16画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑮コマ送り/戻し(16画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑯最大倍速数(16画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

上表に従って、SystemInfo.ini ファイルの下記内容を修正します。

**[MaxRate]**  
 MaxRate=5 ← 上表①の値を記載  
 Split4=1 ← 上表②の値を記載  
 Split9=1 ← 上表③の値を記載  
 Split16=1 ← 上表④の値を記載

;記録画像再生時のボタンの有効/無効を設定します。  
 ;=0:無効/=1:有効  
 ;逆再生,コマ送り/戻し,±2倍速,±4倍速,±10倍速,±20倍速,±40倍速,±80倍速,±100倍速

**[RecContJPEG]**  
 DispNum1=1,1,1,1,1,1,1,1,1  
 DispNum4=1,1,1,1,0,0,0,0  
 DispNum9=1,1,1,1,0,0,0,0  
 DispNum16=1,1,1,1,0,0,0,0

⇒ DispNum1=⑤,⑥,⑦の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum4=⑧,⑨,⑩の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum9=⑪,⑫,⑬の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum16=⑭,⑮,⑯の値以下の速度を全て1で設定

例)カメラの最大送信レート(fps)=30fps、同時記録本数=1本、最大記録レート(fps)=1fpsの場合、

[MaxRate]  
 MaxRate=1  
 Split4=1  
 Split9=0  
 Split16=0

[RecContJPEG]  
 DispNum1=1,1,1,1,1,1,1,1,1  
 DispNum4=1,1,1,1,0,0,0,0  
 DispNum9=1,1,0,0,0,0,0,0  
 DispNum16=1,1,0,0,0,0,0,0

[RAID 1 VGA の場合]

カメラの最大送信レート(fps)	10			15				30						
同時記録本数(本)	33-64			17-32				1-16						
最大記録レート(fps)	1	2	5	1	3	5	15	1	2	3	5	10	15	30
①MaxRate	1	2	5	1	3	5	15	1	2	3	5	10	15	30
②4分割再生	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
③9分割再生	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
④16分割再生	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	0
⑤逆再生(単画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑥コマ送り/戻し(単画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑦最大倍速数(単画)	100	100	10	100	100	100	40	100	100	100	100	100	100	10
⑧逆再生(4画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑨コマ送り/戻し(4画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑩最大倍速数(4画)	4	4	4	4	4	4	2	4	4	4	4	4	4	2
⑪逆再生(9画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑫コマ送り/戻し(9画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑬最大倍速数(9画)	4	4	2	4	4	4	1	4	4	4	4	4	2	1
⑭逆再生(16画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑮コマ送り/戻し(16画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑯最大倍速数(16画)	4	2	1	4	4	2	1	4	4	4	4	2	1	1

上表に従って、SystemInfo.ini ファイルの下記内容を修正します。

**[MaxRate]**  
 MaxRate=5 ← 上表①の値を記載  
 Split4=1 ← 上表②の値を記載  
 Split9=1 ← 上表③の値を記載  
 Split16=1 ← 上表④の値を記載

;記録画像再生時のボタンの有効/無効を設定します。  
 ;=0:無効/=1:有効  
 ;逆再生,コマ送り/戻し,±2倍速,±4倍速,±10倍速,±20倍速,±40倍速,±80倍速,±100倍速

**[RecContJPEG]**  
 DispNum1=1,1,1,1,1,1,1,1,1  
 DispNum4=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum9=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum16=1,1,1,1,0,0,0,0,0

⇒ DispNum1=⑤,⑥,⑦の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum4=⑧,⑨,⑩の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum9=⑪,⑫,⑬の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum16=⑭,⑮,⑯の値以下の速度を全て1で設定

例)カメラの最大送信レート(fps)=15fps、同時記録本数=26本、最大記録レート(fps)=3fpsの場合、

[MaxRate]  
 MaxRate=3  
 Split4=1  
 Split9=1  
 Split16=1

[RecContJPEG]  
 DispNum1=1,1,1,1,1,1,1,1,1  
 DispNum4=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum9=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum16=1,1,1,1,0,0,0,0,0

[RAID 1 SXVGA の場合]

カメラの最大送信レート(fps)	10			15				30						
同時記録本数(本)	9-16			5-8				1-4						
最大記録レート(fps)	1	2	5	1	3	5	15	1	2	3	5	10	15	30
①MaxRate	1	2	5	1	3	5	15	1	2	3	5	10	15	30
②4分割再生	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
③9分割再生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④16分割再生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤逆再生(単画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑥コマ送り/戻し(単画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑦最大倍速数(単画)	100	100	10	100	100	100	40	100	100	100	100	100	100	10
⑧逆再生(4画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑨コマ送り/戻し(4画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑩最大倍速数(4画)	4	4	4	4	4	4	2	4	4	4	4	4	4	2
⑪逆再生(9画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑫コマ送り/戻し(9画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑬最大倍速数(9画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑭逆再生(16画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑮コマ送り/戻し(16画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑯最大倍速数(16画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

上表に従って、SystemInfo.ini ファイルの下記内容を修正します。

**[MaxRate]**  
 MaxRate=5 ← 上表①の値を記載  
 Split4=1 ← 上表②の値を記載  
 Split9=1 ← 上表③の値を記載  
 Split16=1 ← 上表④の値を記載

;記録画像再生時のボタンの有効/無効を設定します。  
 ;=0:無効/=1:有効  
 ;逆再生,コマ送り/戻し,±2倍速,±4倍速,±10倍速,±20倍速,±40倍速,±80倍速,±100倍速

**[RecContJPEG]**  
 DispNum1=1,1,1,1,1,1,1,1,1  
 DispNum4=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum9=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum16=1,1,1,1,0,0,0,0,0

⇒ DispNum1=⑤,⑥,⑦の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum4=⑧,⑨,⑩の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum9=⑪,⑫,⑬の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum16=⑭,⑮,⑯の値以下の速度を全て1で設定

例)カメラの最大送信レート(fps)=10fps、同時記録本数=12本、最大記録レート(fps)=2fpsの場合、

[MaxRate]  
 MaxRate=2  
 Split4=1  
 Split9=0  
 Split16=0

[RecContJPEG]  
 DispNum1=1,1,1,1,1,1,1,1,1  
 DispNum4=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum9=1,1,0,0,0,0,0,0,0  
 DispNum16=1,1,0,0,0,0,0,0,0

[RAID 5 VGA の場合]

カメラの最大送信レート(fps)	10	15			30			
同時記録本数(本)	33-64	17-32			1-16			
最大記録レート(fps)	1	1	3	5	1	2	3	5
①MaxRate	1	1	3	5	1	2	3	5
②4分割再生	1	1	1	0	1	1	1	1
③9分割再生	1	1	1	0	1	1	1	1
④16分割再生	0	1	1	0	1	1	1	1
⑤逆再生(単画)	1	1	1	1	1	1	1	1
⑥コマ送り/戻し(単画)	1	1	1	1	1	1	1	1
⑦最大倍速数(単画)	10	100	100	2	100	100	100	100
⑧逆再生(4画)	1	1	1	1	1	1	1	1
⑨コマ送り/戻し(4画)	1	1	1	1	1	1	1	1
⑩最大倍速数(4画)	4	4	4	1	4	4	4	4
⑪逆再生(9画)	1	1	1	1	1	1	1	1
⑫コマ送り/戻し(9画)	1	1	1	1	1	1	1	1
⑬最大倍速数(9画)	4	4	4	1	4	4	4	2
⑭逆再生(16画)	1	1	1	1	1	1	1	1
⑮コマ送り/戻し(16画)	1	1	1	1	1	1	1	1
⑯最大倍速数(16画)	1	4	4	1	4	4	2	1

上表に従って、SystemInfo.ini ファイルの下記内容を修正します。

**[MaxRate]**  
 MaxRate=5 ← 上表①の値を記載  
 Split4=1 ← 上表②の値を記載  
 Split9=1 ← 上表③の値を記載  
 Split16=1 ← 上表④の値を記載

;記録画像再生時のボタンの有効/無効を設定します。  
 ;=0:無効/=1:有効  
 ;逆再生,コマ送り/戻し,±2倍速,±4倍速,±10倍速,±20倍速,±40倍速,±80倍速,±100倍速

**[RecContJPEG]**  
 DispNum1=1,1,1,1,1,1,1,1,1,1  
 DispNum4=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum9=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum16=1,1,1,1,0,0,0,0,0

⇒ DispNum1=⑤,⑥,⑦の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum4=⑧,⑨,⑩の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum9=⑪,⑫,⑬の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum16=⑭,⑮,⑯の値以下の速度を全て1で設定

例)カメラの最大送信レート(fps)=30fps、同時記録本数=16本、最大記録レート(fps)=5fpsの場合、

[MaxRate]  
 MaxRate=5  
 Split4=1  
 Split9=1  
 Split16=1

[RecContJPEG]  
 DispNum1=1,1,1,1,1,1,1,1,1,1  
 DispNum4=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum9=1,1,1,0,0,0,0,0,0  
 DispNum16=1,1,0,0,0,0,0,0,0

[RAID 5 SXVGA の場合]

カメラの最大送信レート(fps)	10	15			30			
同時記録本数(本)	9-16	5-8			1-4			
最大記録レート(fps)	1	1	3	5	1	2	3	5
①MaxRate	1	1	3	5	1	2	3	5
②4分割再生	1	1	1	0	1	1	1	1
③9分割再生	0	0	0	0	0	0	0	0
④16分割再生	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤逆再生(単画)	1	1	1	1	1	1	1	1
⑥コマ送り/戻し(単画)	1	1	1	1	1	1	1	1
⑦最大倍速数(単画)	10	100	100	2	100	100	100	100
⑧逆再生(4画)	1	1	1	1	1	1	1	1
⑨コマ送り/戻し(4画)	1	1	1	1	1	1	1	1
⑩最大倍速数(4画)	4	4	4	1	4	4	4	4
⑪逆再生(9画)	1	1	1	1	1	1	1	1
⑫コマ送り/戻し(9画)	1	1	1	1	1	1	1	1
⑬最大倍速数(9画)	1	1	1	1	1	1	1	1
⑭逆再生(16画)	1	1	1	1	1	1	1	1
⑮コマ送り/戻し(16画)	1	1	1	1	1	1	1	1
⑯最大倍速数(16画)	1	1	1	1	1	1	1	1

上表に従って、SystemInfo.ini ファイルの下記内容を修正します。

**[MaxRate]**  
 MaxRate=5 ← 上表①の値を記載  
 Split4=1 ← 上表②の値を記載  
 Split9=1 ← 上表③の値を記載  
 Split16=1 ← 上表④の値を記載

;記録画像再生時のボタンの有効/無効を設定します。  
 ;=0:無効/=1:有効  
 ;逆再生,コマ送り/戻し,±2倍速,±4倍速,±10倍速,±20倍速,±40倍速,±80倍速,±100倍速

**[RecContJPEG]**  
 DispNum1=1,1,1,1,1,1,1,1,1  
 DispNum4=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum9=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum16=1,1,1,1,0,0,0,0,0

⇒ DispNum1=⑤,⑥,⑦の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum4=⑧,⑨,⑩の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum9=⑪,⑫,⑬の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum16=⑭,⑮,⑯の値以下の速度を全て1で設定

例)カメラの最大送信レート(fps)=30fps、同時記録本数=4本、最大記録レート(fps)=5fpsの場合、

[MaxRate]  
 MaxRate=5  
 Split4=1  
 Split9=0  
 Split16=0

[RecContJPEG]  
 DispNum1=1,1,1,1,1,1,1,1,1  
 DispNum4=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum9=1,1,0,0,0,0,0,0,0  
 DispNum16=1,1,0,0,0,0,0,0,0

(2)NR-7120/NR-7140 の設定

[RAID 0 の場合]

カメラの最大送信レート (fps)	10			15				30						
同時記録本数(本)	33-64			17-32				1-16						
最大記録レート(fps)	1	2	5	1	3	5	15	1	2	3	5	10	15	30
①MaxRate	1	2	5	1	3	5	15	1	2	3	5	10	15	30
②4 分割再生	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
③9 分割再生	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
④16 分割再生	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	0
⑤逆再生(単画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑥コマ送り/戻し(単画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑦最大倍速数(単画)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
⑧逆再生(4 画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑨コマ送り/戻し(4 画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑩最大倍速数(4 画)	4	4	4	4	4	4	2	4	4	4	4	4	4	2
⑪逆再生(9 画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑫コマ送り/戻し(9 画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑬最大倍速数(9 画)	4	4	2	4	4	4	1	4	4	4	4	4	2	1
⑭逆再生(16 画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑮コマ送り/戻し(16 画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑯最大倍速数(16 画)	4	2	1	4	4	2	1	4	4	4	4	2	1	1

上表に従って、SystemInfo.ini ファイルの下記内容を修正します。

**[MaxRate]**  
 MaxRate=5 ← 上表①の値を記載  
 Split4=1 ← 上表②の値を記載  
 Split9=1 ← 上表③の値を記載  
 Split16=1 ← 上表④の値を記載

;記録画像再生時のボタンの有効/無効を設定します。  
 ;=0: 無効/=1:有効  
 ;逆再生,コマ送り/戻し,±2 倍速,±4 倍速,±10 倍速,±20 倍速,±40 倍速,±80 倍速,±100 倍速

**[RecContJPEG]**  
 DispNum1=1,1,1,1,1,1,1,1,1  
 DispNum4=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum9=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum16=1,1,1,1,0,0,0,0,0

⇒ DispNum1=⑤,⑥,⑦の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum4=⑧,⑨,⑩の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum9=⑪,⑫,⑬の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum16=⑭,⑮,⑯の値以下の速度を全て1で設定

例)カメラの最大送信レート(fps)=30fps、同時記録本数=16 本、最大記録レート(fps)=30fps の場合、

[MaxRate]  
 MaxRate=30  
 Split4=1  
 Split9=0  
 Split16=0

[RecContJPEG]  
 DispNum1=1,1,1,1,1,1,1,1,1  
 DispNum4=1,1,1,0,0,0,0,0,0  
 DispNum9=1,1,0,0,0,0,0,0,0  
 DispNum16=1,1,0,0,0,0,0,0,0



[RAID 1 の場合]

カメラの最大送信レート (fps)	10			15				30						
同時記録本数(本)	33-64			17-32				1-16						
最大記録レート(fps)	1	2	5	1	3	5	15	1	2	3	5	10	15	30
①MaxRate	1	2	5	1	3	5	15	1	2	3	5	10	15	30
②4分割再生	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
③9分割再生	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
④16分割再生	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	0
⑤逆再生(単画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑥コマ送り/戻し(単画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑦最大倍速数(単画)	100	100	10	100	100	100	40	100	100	100	100	100	100	20
⑧逆再生(4画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑨コマ送り/戻し(4画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑩最大倍速数(4画)	4	4	4	4	4	4	2	4	4	4	4	4	4	2
⑪逆再生(9画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑫コマ送り/戻し(9画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑬最大倍速数(9画)	4	4	2	4	4	4	1	4	4	4	4	4	2	1
⑭逆再生(16画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑮コマ送り/戻し(16画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑯最大倍速数(16画)	4	2	1	4	4	2	1	4	4	4	4	2	1	1

上表に従って、SystemInfo.ini ファイルの下記内容を修正します。

**[MaxRate]**  
 MaxRate=5 ← 上表①の値を記載  
 Split4=1 ← 上表②の値を記載  
 Split9=1 ← 上表③の値を記載  
 Split16=1 ← 上表④の値を記載

;記録画像再生時のボタンの有効/無効を設定します。  
 ;=0: 無効/=1: 有効  
 ;逆再生,コマ送り/戻し,±2 倍速,±4 倍速,±10 倍速,±20 倍速,±40 倍速,±80 倍速,±100 倍速

**[RecContJPEG]**  
 DispNum1=1,1,1,1,1,1,1,1,1  
 DispNum4=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum9=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum16=1,1,1,1,0,0,0,0,0

⇒ DispNum1=⑤,⑥,⑦の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum4=⑧,⑨,⑩の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum9=⑪,⑫,⑬の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum16=⑭,⑮,⑯の値以下の速度を全て1で設定

例)カメラの最大送信レート(fps)=30fps、同時記録本数=16本、最大記録レート(fps)=30fpsの場合、

[MaxRate]  
 MaxRate=30  
 Split4=1  
 Split9=0  
 Split16=0

[RecContJPEG]  
 DispNum1=1,1,1,1,1,1,0,0,0  
 DispNum4=1,1,1,0,0,0,0,0,0  
 DispNum9=1,1,0,0,0,0,0,0,0  
 DispNum16=1,1,0,0,0,0,0,0,0

[RAID 5 の場合]

カメラの最大送信レート (fps)	10	15			30			
同時記録本数(本)	33-64	17-32			1-16			
最大記録レート(fps)	1	1	3	5	1	2	3	5
①MaxRate	1	1	3	5	1	2	3	5
②4分割再生	1	1	1	0	1	1	1	1
③9分割再生	1	1	1	0	1	1	1	1
④16分割再生	0	1	1	0	1	1	1	1
⑤逆再生(単画)	1	1	1	1	1	1	1	1
⑥コマ送り/戻し(単画)	1	1	1	1	1	1	1	1
⑦最大倍速数(単画)	10	100	100	2	100	100	100	100
⑧逆再生(4画)	1	1	1	1	1	1	1	1
⑨コマ送り/戻し(4画)	1	1	1	1	1	1	1	1
⑩最大倍速数(4画)	4	4	4	1	4	4	4	4
⑪逆再生(9画)	1	1	1	1	1	1	1	1
⑫コマ送り/戻し(9画)	1	1	1	1	1	1	1	1
⑬最大倍速数(9画)	4	4	4	1	4	4	4	2
⑭逆再生(16画)	1	1	1	1	1	1	1	1
⑮コマ送り/戻し(16画)	1	1	1	1	1	1	1	1
⑯最大倍速数(16画)	1	4	4	1	4	4	2	1

上表に従って、SystemInfo.ini ファイルの下記内容を修正します。

**[MaxRate]**  
 MaxRate=5 ← 上表①の値を記載  
 Split4=1 ← 上表②の値を記載  
 Split9=1 ← 上表③の値を記載  
 Split16=1 ← 上表④の値を記載

;記録画像再生時のボタンの有効/無効を設定します。  
 ;=0:無効/=1:有効  
 ;逆再生,コマ送り/戻し,±2倍速,±4倍速,±10倍速,±20倍速,±40倍速,±80倍速,±100倍速

**[RecContJPEG]**  
 DispNum1=1,1,1,1,1,1,1,1,1,1  
 DispNum4=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum9=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum16=1,1,1,1,0,0,0,0,0

⇒ DispNum1=⑤,⑥,⑦の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum4=⑧,⑨,⑩の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum9=⑪,⑫,⑬の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum16=⑭,⑮,⑯の値以下の速度を全て1で設定

例)カメラの最大送信レート(fps)=30fps、同時記録本数=16本、最大記録レート(fps)=5fpsの場合、

[MaxRate]  
 MaxRate=5  
 Split4=1  
 Split9=1  
 Split16=1

[RecContJPEG]  
 DispNum1=1,1,1,1,1,1,1,1,1,1  
 DispNum4=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum9=1,1,1,0,0,0,0,0,0  
 DispNum16=1,1,0,0,0,0,0,0,0

(3)NR-7100/NR-7116 の設定

[RAID 0/1 の場合]

カメラの最大送信レート (fps)	10			15				30						
同時記録本数(本)	33-64			17-32				1-16						
最大記録レート(fps)	1	2	5	1	3	5	15	1	2	3	5	10	15	30
①MaxRate	1	2	5	1	3	5	15	1	2	3	5	10	15	30
②4分割再生	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
③9分割再生	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
④16分割再生	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	0
⑤逆再生(単画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑥コマ送り/戻し(単画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑦最大倍速数(単画)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
⑧逆再生(4画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑨コマ送り/戻し(4画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑩最大倍速数(4画)	4	4	4	4	4	4	2	4	4	4	4	4	4	2
⑪逆再生(9画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑫コマ送り/戻し(9画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑬最大倍速数(9画)	4	4	2	4	4	4	1	4	4	4	4	4	2	1
⑭逆再生(16画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑮コマ送り/戻し(16画)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑯最大倍速数(16画)	4	2	1	4	4	2	1	4	4	4	4	2	1	1

上表に従って、SystemInfo.ini ファイルの下記内容を修正します。

**[MaxRate]**  
 MaxRate=5 ← 上表①の値を記載  
 Split4=1 ← 上表②の値を記載  
 Split9=1 ← 上表③の値を記載  
 Split16=1 ← 上表④の値を記載

;記録画像再生時のボタンの有効/無効を設定します。  
 ;=0:無効/=1:有効  
 ;逆再生,コマ送り/戻し,±2倍速,±4倍速,±10倍速,±20倍速,±40倍速,±80倍速,±100倍速

**[RecContJPEG]**  
 DispNum1=1,1,1,1,1,1,1,1,1  
 DispNum4=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum9=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum16=1,1,1,1,0,0,0,0,0

⇒ DispNum1=⑤,⑥,⑦の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum4=⑧,⑨,⑩の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum9=⑪,⑫,⑬の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum16=⑭,⑮,⑯の値以下の速度を全て1で設定

例)カメラの最大送信レート(fps)=30fps、同時記録本数=16本、最大記録レート(fps)=30fpsの場合、

[MaxRate]  
 MaxRate=30  
 Split4=1  
 Split9=0  
 Split16=0

[RecContJPEG]  
 DispNum1=1,1,1,1,1,1,1,1,1  
 DispNum4=1,1,1,0,0,0,0,0,0  
 DispNum9=1,1,0,0,0,0,0,0,0  
 DispNum16=1,1,0,0,0,0,0,0,0

[RAID 5 の場合]

カメラの最大送信レート (fps)	10		15			30			
同時記録本数(本)	33-64		17-32			1-16			
最大記録レート(fps)	1	1	3	5	1	2	3	5	
①MaxRate	1	1	3	5	1	2	3	5	
②4分割再生	1	1	1	0	1	1	1	1	
③9分割再生	1	1	1	0	1	1	1	1	
④16分割再生	0	1	1	0	1	1	1	1	
⑤逆再生(単画)	1	1	1	1	1	1	1	1	
⑥コマ送り/戻し(単画)	1	1	1	1	1	1	1	1	
⑦最大倍速数(単画)	100	100	100	4	100	100	100	100	
⑧逆再生(4画)	1	1	1	1	1	1	1	1	
⑨コマ送り/戻し(4画)	1	1	1	1	1	1	1	1	
⑩最大倍速数(4画)	4	4	4	1	4	4	4	4	
⑪逆再生(9画)	1	1	1	1	1	1	1	1	
⑫コマ送り/戻し(9画)	1	1	1	1	1	1	1	1	
⑬最大倍速数(9画)	4	4	2	1	4	4	4	2	
⑭逆再生(16画)	1	1	1	1	1	1	1	1	
⑮コマ送り/戻し(16画)	1	1	1	1	1	1	1	1	
⑯最大倍速数(16画)	1	4	1	1	4	4	2	1	

上表に従って、SystemInfo.ini ファイルの下記内容を修正します。

**[MaxRate]**  
 MaxRate=5 ← 上表①の値を記載  
 Split4=1 ← 上表②の値を記載  
 Split9=1 ← 上表③の値を記載  
 Split16=1 ← 上表④の値を記載

;記録画像再生時のボタンの有効/無効を設定します。  
 ;=0: 無効/=1: 有効  
 ;逆再生,コマ送り/戻し,±2 倍速,±4 倍速,±10 倍速,±20 倍速,±40 倍速,±80 倍速,±100 倍速

**[RecContJPEG]**  
 DispNum1=1,1,1,1,1,1,1,1,1,1  
 DispNum4=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum9=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum16=1,1,1,1,0,0,0,0,0

⇒ DispNum1=⑤,⑥,⑦の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum4=⑧,⑨,⑩の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum9=⑪,⑫,⑬の値以下の速度を全て1で設定  
 DispNum16=⑭,⑮,⑯の値以下の速度を全て1で設定

例)カメラの最大送信レート(fps)=30fps、同時記録本数=16本、最大記録レート(fps)=5fpsの場合、

[MaxRate]  
 MaxRate=5  
 Split4=1  
 Split9=1  
 Split16=1

[RecContJPEG]  
 DispNum1=1,1,1,1,1,1,1,1,1,1  
 DispNum4=1,1,1,1,0,0,0,0,0  
 DispNum9=1,1,1,0,0,0,0,0,0  
 DispNum16=1,1,0,0,0,0,0,0,0

### 16.3. 表示レートを変更する

- (1) ネットワークビューワ NR-SW6100 を使用したシステムでは、JPEG は受信映像のサイズにより、表示レートを下記の表の様に設定する必要があります。

映像表示形式	表示レート(JPEG)	
	VGA のみのシステム	SXVGA を含むシステム
単画	30fps±1fps	30fps±1fps
4 分割	30fps±1fps	10fps±1fps
9 分割	15fps±1fps	5fps±1fps
16 分割	7.5fps±1fps	2fps±1fps
単画フル	15fps±1fps	15fps±1fps
4 分割フル	10fps±1fps	5fps±1fps
9 分割フル	7.5fps±1fps	3fps±1fps
16 分割フル	4.3fps±1fps	1fps±1fps

以下の手順に従い表示レートを変更してください。

- (2) ライブ表示及び DG II レコーダからの記録再生時の設定は SystemInfo.ini<sup>1</sup> ファイル内の [DecIntervalJpeg] セクションにある VGA キー及び SXVGA キーの値を、ネカ録からの記録再生については [NecaDecIntervalJpeg] セクションにある VGA キー及び SXVGA キーの値を下記の表を参考に變更してください。

[受信映像が全て VGA/HVGA の場合の設定]

受信映像が VGA/HVGA サイズのみの場合、下表の値を参考に SystemInfo.ini ファイルの設定を行ってください。<sup>2</sup>

セクション	キー	設定値	備考
DecIntervalJpeg	VGA	10,10,50,125,50,90,125,220	ライブ表示、DG II レコーダからの記録再生
NecaDecIntervalJpeg	VGA	10,10,50,125,50,90,125,220	ネカ録からの記録再生

[受信映像に SXVGA/HD を含む場合の設定]

受信映像が SXVGA/HD のみの場合、または SXVGA/HD と VGA/HVGA の混在の場合は下表の値を参考に SystemInfo.ini ファイル設定を行ってください。<sup>319</sup>

セクション	キー	設定値	
DecIntervalJpeg	SXVGA	15,90,180,450,49,180,333,800	ライブ表示、DG II レコーダからの記録再生
NecaDecIntervalJpeg	SXVGA	15,90,180,450,49,180,333,800	ネカ録からの記録再生

[受信映像に FHD を含む場合の設定]

受信映像が FHD のみの場合、または FHD、SXVGA/HD、VGA/HVGA の混在の場合は下表の値を参考に SystemInfo.ini ファイル設定を行ってください。<sup>319</sup>

セクション	キー	設定値	
DecIntervalJpeg	FHD	15,90,180,450,49,180,333,800	ライブ表示、DG II レコーダからの記録再生
NecaDecIntervalJpeg	FHD	15,90,180,450,49,180,333,800	ネカ録からの記録再生

[設定値の意味]

描画レートを指定します。単位は ms で小さければ高速描画となりますが、CPU 負荷が上がります。ご使用の PC に合わせてチューニングしてください。推奨値は、CPU 使用率 50% 以下が目安です。設定内容は、左から順番に単画、4 分割、9 分割、16 分割、単画フル、4 分割フル、9 分割フル、16 分割フルの設定内容になります。

例えば、SXVGA=15,90,180,450,49,180,333,800

と設定した場合は、

単画は、描画完了から 15ms 以内に受信した画像データは破棄します。

4 分割時は、描画完了から 90ms 以内に受信した画像データは破棄します。

16 分割フル時は、描画完了から 800ms 以内に受信した画像データは破棄します。

- (3) 本製品を再起動してください。

<sup>1</sup> C:\Program Files(x86)\MelNetworkViewer\INI フォルダ内にあります。(デフォルトのままインストールした場合)

<sup>2</sup> 表の設定値は参考値です。環境により微調整が必要にある場合があります。

#### 16. 4. 自分の IP アドレスを登録する(ネットワークカードが2枚以上実装された PC を使用する場合)

- (1) ネットワークカードが2枚以上実装されているPCでは、カメラからのストリームをどのネットワークカードから受信するかを指定する必要があります。以下の手順に従い、ストリームを受信するネットワークカードの IP アドレスを登録してください。<sup>1</sup>
- (2) SystemInfo.ini<sup>2</sup>ファイル内の[SYSTEM]セクション部にある”PC\_IP=”キーにカメラからのストリームを受信する IP アドレスを追記してください。以下に例を示します。

例) 192.168.1.1 でカメラのストリームを受信する場合、  
PC\_IP=192.168.1.1

- (3) 本製品を再起動してください。



PC\_IP キーが間違っていて登録されている場合は、ライブ映像及び録画映像が正しく表示できないことがあります。

#### 16. 5. 再配信モジュールを使用する場合(ネットワークカードが2枚以上実装された PC を使用する場合)

- (1) ネットワークカードが2枚以上実装されている PC で再配信機能を使用する場合は、カメラからのストリームをどのネットワークカードを使用して配信するかを指定する必要があります。以下の手順に従い、ストリームを配信するネットワークカードの IP アドレスを登録してください。<sup>3</sup>
- (2) WebCamera.ini<sup>4</sup>ファイル及び WebCameraH264.ini ファイル内の[System]セクション部にある”NicIP=”キーにカメラからのストリームを再配信する IP アドレスを追記してください。以下に例を示します。

例) 192.168.1.1 でカメラのストリームを再配信する場合、  
NicIP=192.168.1.1

- (3) NR-SW6100 を再起動してください(PC を再起動してください)。

#### 16. 6. 再配信モジュールの設定を手動で行う場合

- (1) SONY 製旋回カメラ(SNC-ER550)や SONY 製エンコーダ(SNT-EX101E/SNT-EX104)を使用したシステムで手動で再配信モジュールの設定を行う場合、メモ帳等テキストエディタで以下のように修正してください。

JPEG 画像の場合、WebCamera.ini<sup>5</sup>ファイルを、H.264 画像の場合、WebCameraH264.ini ファイルをそれぞれ編集してください。

例) カメラ 1 (IP アドレス=172.16.11.12、ストリーム IP アドレス=225.16.11.12、ストリームポート番号=41112)を登録する場合

```
[Cam1]
CamTypeIndex=5
CtrlIP=172.16.11.12 ← IP アドレスを設定ください。
StreamIP=225.16.11.12 ← ストリーム IP アドレスを設定ください。
StreamPort=41112 ← ストリームポート番号を設定ください。
```

```
[CamAssign1]
CamIndex=1 ← IP アドレスを登録した[Cam*]の*(本例では”1”)を設定ください。
```

- (2) NR-SW6100 を再起動してください(PC を再起動してください)。

<sup>1</sup> ネットワークカードを1枚しか使用しない場合は、本設定は実施する必要はありません。

<sup>2</sup> C:\Program Files(x86)\MelNetworkViewer\INI フォルダ内にあります。(デフォルトのままインストールした場合)

<sup>3</sup> ネットワークカードを1枚しか使用しない場合は、本設定は実施する必要はありません。

<sup>4</sup> C:\Program Files(x86)\MelNetworkViewer\MPRWebCameraManager\Data フォルダ内にあります。(デフォルトのままインストールした場合)

<sup>5</sup> C:\Program Files(x86)\MelNetworkViewer\MPRWebCameraManager\Data フォルダ内にあります。(デフォルトのままインストールした場合)

### 16.7. 記録画像再生時の画面分割数を変更するには

記録画像再生時に同時に表示できる画面分割数を変更することができます。システムに応じて設定変更を行ってください。

- (1) SystemInfo.ini<sup>1</sup>ファイル内の[MaxRate]セクション部にある Split4、Split9、Split16 の値を変更します。「0」に設定した場合、該当の分割画面は選択できません。「1」に設定した場合は、該当の分割画面が設定できます。例えば、16 分割表示をできないようにするには、Split16=0 と設定してください。

```
[MaxRate]
Type 1-4,0
MaxRate=5

;記録画像再生時の分割画面数の制限値を設定します。
;H.264 再生のシステムでは、Split9 及び Split16 は、設定=0 で運用ください。
;=0:無効 / =1:有効
Split4=1
Split9=1
Split16=1
```

- (2) NR-SW6100 を再起動してください。

### 16.8. アラーム受信で画面連動を行わないようにするには

アラーム受信で画面連動を実施したくない場合、メンテナンスパネルのアラーム設定で設定できます。但し、本機能は、設定戻し忘れを防ぐためにNR-SW6100を再起動すると変更前の状態に戻るようになっています(「13.9 アラーム設定」(105 ページ))。

常時、アラーム受信で画面連動を実施したくない場合は、以下の手順に従い、設定ファイルを手動で変更してください。



本設定変更を行うとアラーム受信で画面連動を行わなくなります。システム運用を十分に考慮した上で設定変更を行ってください。

- (1) SystemInfo.ini<sup>2</sup>ファイル内の[SYSTEM]セクション部にある ALARM\_GAMEN\_RENDOU\_DISABLE=0 を ALARM\_GAMEN\_RENDOU\_DISABLE=1 に変更します。

```
[SYSTEM]
SYSTEM_ID=00010001
SNAP_SHOT_DEF_USE=1
SNAP_SHOT_PATH=C:¥Program Files (x86)¥MelNetworkViewer¥CapImage¥
BACKUP_PATH=C:¥Program Files (x86)¥MelNetworkViewer¥Backup¥
;
ALARM_GAMEN_RENDOU_DISABLE=0
CAP_FILENAME_PC_TIME=0
;
```

- (2) NR-SW6100 を再起動してください。

<sup>1</sup> C:¥Program Files(x86)¥MelNetworkViewer¥INI フォルダ内にあります。(デフォルトのままインストールした場合)

<sup>2</sup> C:¥Program Files(x86)¥MelNetworkViewer¥INI フォルダ内にあります。(デフォルトのままインストールした場合)

### 16.9. H.264 の表示遅延を改善するには

H.264 の場合、JPEG とは符号化方式が異なる為、フレーム単位でデコードすることができません。その為、JPEG と比較し、映像を表示するまでに数秒の遅延が発生します。本遅延を改善する為には、カメラ種別及びシステム構成に応じて以下のパラメータを調整してください。

- (1) SystemInfo.ini<sup>1</sup>ファイル内の[SYSTEM]セクション部にある H264StorageTime =200 を ミリ秒単位で調整します。設定可能範囲は、0[ms]～1,000[ms]になります。表示遅延を改善するには、本値を小さく設定してください。逆に表示映像がカクツク場合は、本値を大きく設定してください。

```
[SYSTEM]
SYSTEM_ID=00010001
SNAP_SHOT_DEF_USE=1
SNAP_SHOT_PATH=C:¥Program Files (x86)¥MelNetworkViewer¥CapImage¥
BACKUP_PATH=C:¥Program Files (x86)¥MelNetworkViewer¥Backup¥
;
H264StorageTime=200
;
```

- (2) 次に CameraInfo.ini<sup>1</sup> ファイル内の[CameraX<sup>2</sup>]セクション部にある LiveDecordMode =1 を LiveDecordMode =0 に変更します。本値が「1」の場合は、上記(1)の設定は反映されませんのでご注意ください。表示遅延を改善したいカメラのセクション部にある LiveDecordMode キーの値を変更します。

```
[CameraX]
Enable=1
Name=カメラ 1
Type=NC-7020
CameraID=00000001
;
LiveDecordMode=1
;
```

- (3) NR-SW6100 を再起動してください。



本設定変更を行うと表示遅延は改善されますが、カメラ若しくは監視映像によっては、若干のカクツキが発生することがありますのでご注意ください。

### 16.10. 検証済みビデオドライバに更新できない場合には

パソコンによっては、検証済みのビデオドライバに更新できない場合があります。この場合、正常に映像が表示されないことがありますので、以下の手順に従い、設定の変更を行ってください。

なお、本変更を実施した場合、カメラの映像(H.264)は、最大 15 フレーム/秒に設定する必要があります。



Windows11 でご使用の場合、本設定変更により以下の制約があります。ご注意ください。

- ①コマ送りができない。
- ②DG II レコーダに収容されたカメラ(H.264)の映像コピーができない。

- (1) SystemInfo.ini<sup>1</sup> ファイル内の[MelVideoApp]セクション部に「DispMode=1」及び「TransMode=1」を追加してください。

```
[MelVideoApp]
DispMode=1
TransMode=1
```

- (2) NR-SW6100 を再起動してください。

<sup>1</sup> C:¥Program Files(x86)¥MelNetworkViewer¥INI フォルダ内にあります。(デフォルトのままインストールした場合)

<sup>2</sup> X は、1 から 512 までの Index 値になります。



## 16. 11. WAV ファイル

- (1) WAV フォルダに“Alarm.wav” のファイル名で保存しておく、アラーム発生時に音を鳴らすことができます。<sup>1</sup>
- (2) WAV フォルダに“Breakdown.WAV” のファイル名で保存しておく、機器故障発生時に音を鳴らすことができます。
- (3) WAV ファイルは、C:\Program Files(x86)\MelNetworkViewer\Data\Wav フォルダ下に格納します。

## 16. 12. アプリケーションタイトルの変更

- (1) Title フォルダに“Title.jpg” のファイル名で保存しておく、本製品のタイトル表示が変更できます。



タイトル表示で指定可能な画像フォーマット種別は JPEG・ビットマップ形式のみとなります。  
画像サイズは横 600dot × 縦 40dot のみ対応しています。

- (2) Title フォルダに“mapTitle.jpg” のファイル名で保存しておく、本製品の平面図表示画面<sup>2</sup>のタイトル表示が変更できます。



平面図表示画面タイトル表示で指定可能な画像フォーマット種別は JPEG・ビットマップ形式のみとなります。  
画像サイズは横 1920dot × 縦 40dot のみ対応しています。

- (3) ファイルは、C:\Program Files(x86)\MelNetworkViewer\Data\Title フォルダ下に格納します。

## 16. 13. 記録画像操作パネル内、再生速度スケーラを固定するには

再生速度スケーラは、ドラッグ中のみ再生速度を指定できます(ドラッグ解除で通常速度に戻ります)。  
以下の設定を変更することでドラッグを解除しても再生速度を保持することができます。

- (1) SystemInfo.ini<sup>3</sup>ファイル内の[SYSTEM]セクション部にある SlidBarMode=0 を SlidBarMode=1 に変更します。

```
[SYSTEM]
SYSTEM_ID=00010001
SNAP_SHOT_DEF_USE=1
SNAP_SHOT_PATH=C:\Program Files (x86)\MelNetworkViewer\CapImage\
BACKUP_PATH=C:\Program Files (x86)\MelNetworkViewer\Backup\
;
SlidBarMode=1
;
```

該当キー(SlidBarMode)が存在しない場合は、[SYSTEM]セクション直下に新規に SlidBarMode=1 を追加します。

```
[SYSTEM]
SlidBarMode=1
SYSTEM_ID=00010001
;
```

- (2) NR-SW6100 を再起動してください。



分割数を切り替えたり、再生中カメラを変更した場合等は、デフォルトの再生速度に戻ります。

<sup>1</sup> インストールを行うと、1つの wav ファイルが入っています。音はコンピュータのサウンドデバイスから出力されます。

<sup>2</sup> デュアルモニタ使用時に有効となります。

<sup>3</sup> C:\Program Files(x86)\MelNetworkViewer\INI フォルダ内にあります。(デフォルトのままインストールした場合)

## 16. 14. 記録画像の再生ボタンを変更するには

NR-5200/5280 の再生ボタンの有効/無効をシステムによって変更することができます。

- (1) SystemInfo.ini<sup>1</sup>ファイル内の[LargeRecContH264]セクション部にあるキーを変更します。

有効にする機能は「1」、無効にする機能は「0」を設定します。

各機能毎にカンマ(,)で区切って指定します。

機能: 逆再生,コマ送り/戻し,±2 倍速,±4 倍速,±10 倍速,±20 倍速,±40 倍速,±80 倍速,  
±100 倍速,±8 倍速,±16 倍速,±32 倍速

[LargeRecContH264]	
DispNum1=1, 1, 1, 1, 0, 0, 0, 0, 0, 1, 1, 1	← 単画面再生時の再生ボタンの有効/無効を指定します。
DispNum4=1, 1, 1, 1, 0, 0, 0, 0, 0, 1, 1, 0	← 4画面再生時の再生ボタンの有効/無効を指定します。
DispNum9=1, 1, 1, 1, 0, 0, 0, 0, 0, 1, 1, 0	← 9画面再生時の再生ボタンの有効/無効を指定します。
DispNum16=1, 1, 1, 1, 0, 0, 0, 0, 0, 1, 1, 0	← 16画面再生時の再生ボタンの有効/無効を指定します。

例えば、上記例の「DispNum1=1,1,1,1,0,0,0,0,0,1,1,1」は、単画面再生時、下記のように動作します。

逆再生	:有効
コマ送り/戻し	:有効
±2 倍速,±4 倍速	:有効
±10 倍速,±20 倍速,±40 倍速,±80 倍速,±100 倍速	:無効
±8 倍速,±16 倍速,±32 倍速	:有効

- (2) NR-SW6100 を再起動してください。

## 16. 15. 設定ファイルのバックアップ

- (1) 設定ファイルは、C:\Program Files(x86)\MelNetworkViewer フォルダ下の「INI フォルダ」、「Data フォルダ」、「Cont フォルダ」内に保存されています。
- (2) それぞれのフォルダごと<sup>2</sup>、バックアップ、コピーを行うことで、同設定内容を他のコンピュータに反映させることができます。設定ファイルのバックアップは定期的に行うことをお勧めします。

## 16. 16. ライブ用音声の IP アドレス(マルチキャスト)を変更する

- (1) 設定ファイル CameraInfo.ini<sup>1</sup>ファイル内の[CameraX<sup>3</sup>]セクション部にある AudioIP キーの値を変更します。

[CameraX]
Enable=1
Name=カメラ 1
Type=NC-7020
CameraID=00000001
;
<b>AudioIP=224.1.2.2</b>
AudioPort=31002
;

- (2) NR-SW6100 を再起動してください。



設定変更後に設定ツールにて当該カメラに関する変更を行った場合(例えば、カメラ名称等)、設定がデフォルトに戻りますので再度、本手順に従い、変更してください。

<sup>1</sup> C:\Program Files(x86)\MelNetworkViewer\INI フォルダ内にあります。(デフォルトのままインストールした場合)

<sup>2</sup> フォルダ配下のファイルすべて。

<sup>3</sup> X は、1 から 512 までの Index 値になります。

## 16. 17. Windows10 対応から Windows11 対応 (Ver.10.11.0.X 以降) にバージョンアップした場合

---

Windows11 対応のバージョンに更新した場合は、以下の手順に従い、設定の変更を行ってください。

16.10 章にて下記設定を変更している場合も本手順に従い、設定変更を行ってください。

(1) SystemInfo.ini<sup>1</sup>ファイル内の[MeIVideoApp]セクション部に「DispMode=0」及び「TransMode=0」を追加してください。

```
[MeIVideoApp]
;
DispMode=0
TransMode=0
;
```

(2) NR-SW6100 を再起動してください。

---

<sup>1</sup> C:¥Program Files(x86)¥MeINetworkViewer¥INI フォルダ内にあります。(デフォルトのままインストールした場合)

## 17. 初期値

- (1) ソフトウェアをインストールすると、下記値が初期値として設定されます。  
(2) 必要に応じて、設定内容を修正してください。

項目	初期値	備考
カメラ台数	16台	
カメラ名称	カメラ1～16	
カメラ型式	NC-6100	カメラ1～16共に、NC-6100。
カメラ IP アドレス	192.168.2.2～192.168.2.17	
ストリーム IP アドレス	224.1.2.2～224.1.2.17	
ストリームポート番号	47002～47017	
フロア構成	フロア1～フロア4	階層:1 フロア1:カメラ1～4 フロア2:カメラ5～8 フロア3:カメラ9～12 フロア4:カメラ13～16
ネットワークレコーダ	ネカ録1台	IP アドレス:192.168.2.201
ネットワークマルチビューワ	なし	
外部接点入力装置	なし	
外部操作器	なし	
マスタ/スレーブ	マスタ	
機器故障検知	なし	

## 18. おかしいな?と思ったら

症状	ここをお調べください	参照ページ
カメラ制御が行えない。	コンピュータのネットワークは設定されていますか？	PC の設定を確認してください。
	カメラのゲートウェイアドレスは正しく設定されていますか？	カメラの取扱説明書をご参照ください。
	プリセット、オートパン、プリセットシーケンス等カメラ自身への登録はお済みですか？カメラ側に登録がされていない場合、制御ができません。	カメラの登録状況を確認してください。
キャプチャボタンが表示されない	最大記録レートと、記録画像再生の表示形態(4、9、16分割表示)によっては表示されない場合があります。	192
	レコーダ種別がネカ録の場合、蓄積映像のキャプチャは、一時停止中のみ操作可能です。	51
カメラ設定メニュー (Mode,Up,Down) が表示されない	メンテナンス時のパスワードによっては、表示されません。	93
ネットワークマルチビューワに映像が表示されない。	ネットワークマルチビューワ側の設定を確認してください。	136
モニタ制御に自動ボタンが無い	デフォルトでは自動ボタンは表示されません。 「16.1.ネットワークマルチビューワの自動ボタンを表示する」をご参照ください。	192
保存した画像の再生が円滑でない	レコーダ種別が DG II レコーダの場合、画像は、記録フレームレートによらず、10 フレーム/秒で再生されます。	87
記録映像の再生が円滑でない	レコーダ種別が DG II レコーダの場合、最大記録レートの設定を変更した場合、ネットワークレコーダ NR-6140/NR-6040 を再フォーマットして運用する必要があります。	192
アラーム時に音が鳴らない	スピーカの電源、音量に問題はありますか？ サウンドデバイスは正常に動作していますか？	217
設定ツールで登録したフロアが表示されない	登録したフロアにカメラは登録されていますか？	122
映像が細長く見える	SONY 製旋回カメラ(SNC-ER550)を VGA で使用した場合、カメラ性能により、若干、縦長に表示されます。	9
映像がカクツク	SONY 製旋回カメラ(SNC-ER550)や SONY 製エンコーダ(SNT-EX101E/SNT-EX104)は、ベストエフォート型装置の為、カメラ/エンコーダの処理負荷が高くなると映像カクツキが発生することがあります。処理負荷が高くないよう複数台の PC からの制御等は実施しないでください。	122
映像が表示されない	コンピュータのネットワークは設定されていますか？	PC の設定を確認してください。
	設定は正しく行われていますか？	109
	ネットワークケーブルは、正しく、接続されていますか？	ケーブルを確認してください。
	メモリは不足していませんか？	PC を再起動してください。

症状	ここをお調べください	参照 ページ
	SONY 製巡回カメラ(SNC-ER550)や SONY 製エンコーダ(SNT-EX101E/SNT-EX104)を使用したシステムの場合、再配信モジュールを起動しておく必要があります。PC 起動時に再配信モジュールを自動で起動する設定になっていますか？	36
	SONY 製巡回カメラ(SNC-ER550)や SONY 製エンコーダ(SNT-EX101E/SNT-EX104)を使用したシステムの場合、SONY 装置の通信手段を TCP 接続とし、接続ポート番号を 80 番に設定していますか？	122
	ネットワークカードが 2 枚以上実装された PC をお使いではありませんか？	214
	PC にビデオカードが実装されていませんか？ 本装置は、Intel HD グラフィックスの機能を使用して映像を表示しています。Intel HD グラフィックス以外のビデオカードの場合、映像が表示されません。	13
分割再生時に音声流れない。	レコーダ種別がネカ録の場合、単画のみ音声流れます。分割画面では音声は流れません。	72
再生映像が止まる。	レコーダ種別がネカ録の場合、下記の制限があります。 日を跨いでの再生ができません。(23:59:59 で停止する。) 再生開始時の時刻になると再生を停止します。(再生開始時刻を8時に指定し、9時に再生を開始すると、9時に再生が停止する。)	—
コマ送り／コマ戻し／逆再生時エラーとなり止まる。	レコーダ種別がネカ録の場合、コマ送り／コマ戻し／逆再生時、1 秒以内の記録データが無い場合、エラーとなり停止します。	—
最古時刻が正しく表示されない。	レコーダ種別がネカ録の場合、最古記録時刻表示が、最大1 時間最古記録時刻より後の時刻を表示する場合があります。記録データがある場合は、再生可能なので時刻指定して再生してみてください。	—
操作性が悪くなった。操作の反応が鈍くなった。	使用可能なメモリ容量が低下している可能性があります。	PC を再起動してください。
アラームリストからの再生及びコピーができない。	当該アラームを検知無しに設定変更していませんか？ 当該アラームを検知無しに設定変更すると、それ以前に検済みのアラームリスト内のアラームをダブルクリックしてもアラームの再生はできません。アラームリストからのコピーも同様にできません。	76 83
コピーデータ再生時に音声出力がおかしくなる。	約 10 分以上再生し続けると音声正常に出力されない場合があります。その場合は、再生し直してください。	87
コピー再生を行うと背景がチラつく。	別 PC でコピーデータを再生するか、一旦、コピー再生を終了し、再度、操作することで改善することがあります。	87

## 19. エラーメッセージ

※斜字は、エラー毎に変わる詳細情報になります。

### (1) 起動関係

種別	表記	原因	対処	参照ページ
エラー	既に起動しています。	既にアプリケーションが起動している状態で再度、起動しようとした	特になし	—
エラー	設定が不正です。設定を見直してください。 初期設定ファイル名[セクション名]キー名	初期設定ファイルの内容に誤りがあった	再設定ください	109～
エラー	地図ファイルが存在しません。 地図ファイル名	地図ファイルが見つからなかった	再設定ください	119
エラー	カメラアイコン設定が不正です。 カメラアイコンファイル名が存在しません。	カメラアイコンファイルが見つからなかった	再設定ください	170
エラー	初期設定ファイル名が存在しません。	必要な初期設定ファイルが見つからなかった	再設定ください	109～
確認	終了してもよろしいですか？	アプリケーションを終了しようとした	特になし	—
エラー	レコーダ種別が混在しています。設定を見直してください。 初期設定ファイル名[セクション]キー名	レコーダ種別の設定に誤りがあった	再設定ください	114
通知	長時間連続動作によりWindowsのリソースが不足したため、PCを再起動しました。	Windowsのリソースが低下したため、自動でPCの再起動を実施した	定期的なPCの再起動をお願いします	—

### (2) 再生制御関係

種別	表記	原因	対処	参照ページ
エラー	システムがビジーです:カメラ名	再生対象のレコーダが再生可能最大数の再生を行なっている可能性がある	しばらくしてから再度、再生制御してください	57
エラー	カメラが選択されていません	カメラ未選択状態で再生制御を実施した	再生したいカメラを選択してから再生制御してください	57
エラー	時刻指定が不正です	再生開始時刻指定で不正な時刻(未来時刻等)を指定した	再生開始時刻を再設定ください	56
エラー	時刻指定が不正です:カメラ名	範囲外の時刻を指定してネットワークレコーダに再生制御を実施した	再生開始時刻を再設定ください	56
エラー	以下のレコーダとの通信ができません。 ネットワークレコーダIPアドレス	表示されたIPアドレスのネットワークレコーダとの通信に失敗した(緊急録画時)	接続を確認してください	PCの設定を確認ください
エラー	再生する映像がありません:カメラ名	表示されたカメラの映像が指定された時刻、記録されていなかった	再生開始時刻を再設定し、再度、再生制御してください	57
エラー	再生する映像がありません	ネットワークレコーダにカメラが登録されていない	ネットワークレコーダ設定を再確認してください	128
エラー	レコーダとの通信が切断されました:カメラ名	再生中にネットワークレコーダとの通信が切断された	再生開始時刻を再設定し、再度、再生制御してください	57
エラー	ネットワークレコーダの制御に失敗しました:カメラ名	ネットワークレコーダの制御に失敗した	ネットワークレコーダの設定接続状況を再確認してください	128
エラー	ネットワークレコーダの認証に失敗しました:カメラ名	ネットワークレコーダ(ネカ録)との接続認証に失敗した	ネカ録のユーザ名とパスワードの設定を再確認してください	118

## (3) キャプチャ制御関係

種別	表記	原因	対処	参照ページ
エラー	データが存在しません	キャプチャ画像表示又は削除時に選択したファイルが存在しなかった	画像一覧で再読み込みを実施してください	92
エラー	キャプチャ用ディスクの容量が足りません キャプチャ画像を削除してください	キャプチャ画像保存ドライブの空き容量が100MB以下になった	キャプチャ画像等の削除を行い、保存ドライブの空き容量を増やしてください	92
エラー	最大蓄積枚数を超えています。最古フォルダを削除してください。	キャプチャ画像が保存可能枚数を超えた	保存可能枚数は、最大で10000枚です。不要な画像を削除してください	92
エラー	保存先ディスクの容量が足りません	保存先のディスク容量が足りず、ファイルコピーが出来ない	保存先ディスクの空き容量を確認後、再度、実行してください	64
エラー	保存先ディスクに書き込み出来ません	保存先ディスクにデータが書き込めなかった	保存先ディスクの属性を確認後、再度、実行してください	64
エラー	保存先ドライブが存在しません	保存先ドライブが存在しない為にファイルの保存が出来なかった	保存先ドライブの存在を確認後、再度、実行してください	PCの設定を確認してください。
確認	ファイルの読み込みをキャンセルしました	画像一覧表示中に表示をキャンセルした	特になし	—
確認	このフォルダには既にファイル名ファイルが存在します。上書きしますか？	静止画コピー時にコピー先フォルダに同一ファイル名のファイルが存在した	特になし	—
確認	削除してもよろしいですか？	静止画が削除しようとした	特になし	—

## (4) 登録関係

種別	表記	原因	対処	参照ページ
エラー	最大文字数(全角15文字)を超えています。もう一度入力してください。	プリセット名称又はカメラ名称登録で最大登録可能文字数を超えて登録しようとした	全角15文字以内で登録し尚してください	95、97
エラー	自動スキャン登録数が最大です 登録内容を一部削除してから再登録してください 最大登録可能数=255	自動切替登録で最大登録可能数以上の登録をしようとした	最大255画面以内で登録し尚してください	100

## (5) コピー再生関係

種別	表記	原因	対処	参照ページ
エラー	コピーデータが存在しません	コピー再生で指定したデータが見つからなかった	データの削除を実施した場合は、元に戻してください	80
エラー	指定のフォルダにはデータが存在しません 保存元フォルダを再確認してください	映像再生時、保存元フォルダにデータが見つからなかった	保存元フォルダを確認後、再度、実行してください	80



## (6) スケジュール設定

種別	表記	原因	対処	参照ページ
エラー	登録可能最大数は30件です 新規追加はできません	特定日追加で登録可能最大数 を超えて追加しようとした	特定日の最大登録可能数は 30です。最大登録可能数以 内で登録してください	103
エラー	削除する特定日データを選択してください	特定日を選択しないで削除を 実行した	削除する特定日を選択した 後、削除を実行してください	103
エラー	設定する特定日データを選択してください	特定日を選択しないで設定を 実行した	設定する特定日を選択した 後、設定を実行してください	103
エラー	取得するカメラを選択してください	カメラを選択しないで登録内容 の取得を実行した	カメラを選択後、再度、実行し てください	101
エラー	設定する曜日データを選択してください	曜日を選択しないで設定しよう とした	曜日を選択後、再度、実行し てください	102
エラー	サーバから応答がありません[ネットワー クレコーダIPアドレス] 接続等を再確認してください	ネットワークレコーダからの登 録内容取得・更新処理に失敗 した	ネットワークレコーダへの接 続等を確認後、再度、実行し てください	115
エラー	データの取得に失敗しました[ネットワー クレコーダIPアドレス]	ネットワークレコーダからの登 録内容取得処理で特定のカメラ のデータ取得に失敗した	ネットワークレコーダへの接 続等を確認後、再度、実行し てください	115
エラー	データの登録に失敗しました[ネットワー クレコーダIPアドレス]	ネットワークレコーダへのデー タ登録処理で特定のカメラのデー タ更新に失敗した	ネットワークレコーダへの接 続等を確認後、再度、実行し てください	115
エラー	有効なカメラがありません	スケジュール設定する有効なカメラ が設定されていない	設定内容を確認後、再度、実 行してください	128
エラー	有効なネットワークレコーダがありません	有効なネットワークレコーダが 設定されていない	設定内容を確認後、再度、実 行してください	115
エラー	ネットワークレコーダにカメラが登録されて いません	ネットワークレコーダにカメラが 割り付けられていない	設定内容を確認後、再度、実 行してください	128
エラー	設定年データが不正です。再度設定を行 ってください。	不正な年月日でスケジュール を登録しようとした	2004～2255年以内のスケ ジュール登録をしてください	103
エラー	すでに同一日付のデータが登録されてい ます。	既に同一日付でスケジュール 登録されている	設定内容を確認後、再度、実 行してください	103
エラー	変更する蓄積レートを選択してください	記録レート未設定の状態で登 録しようとした	記録レートを設定後、再度、 実行してください	102、103
エラー	データの登録に失敗しました[ネットワー クレコーダIPアドレス] 設定を確認してください	ネットワークレコーダへのデー タ登録要求に対してコマンド異 常が発生した	設定し尚して、再度、実行し てください	115
確認	登録内容を削除しますがよろしいです か？	登録内容を削除した	特になし	—
確認	カメラ名のデータを再取得します よろしいですか？	選択されたカメラの登録内容を 再取得した	特になし	—
確認	登録内容を変更しますがよろしいです か？	設定内容の変更処理を実行し た	特になし	—
エラー	初期設定ファイルが見つかりません。ファイ ル名	初期設定ファイルが見つからな かった	ファイルを確認してください	109～

## (7) 機器監視関係

種別	表記	原因	対処	参照ページ
エラー	カメラ名が通信異常	カメラとの通信に失敗した	接続の設定、ケーブルを見直してください。	122
通知	カメラ名が通信復旧	カメラとの通信が復旧した	特になし	—
エラー	ネットワークレコーダ名が通信異常	ネットワークレコーダとの通信に失敗した	接続の設定、ケーブルを見直してください。NR-5200/5280の場合、カメラ設定変更中でないか確認してください。	115
通知	ネットワークレコーダ名が通信復旧	ネットワークレコーダとの通信が復旧した	特になし	—
エラー	ネットワークレコーダ名のカメラ名が蓄積停止	ネットワークレコーダでの蓄積が停止した	ネットワークレコーダの設定及び接続を見直してください。	115、128
通知	ネットワークレコーダ名のカメラ名が蓄積復旧	ネットワークレコーダでの蓄積が復旧した	特になし	—
エラー	ネットワークレコーダ名のカメラ名が受信停止	ネットワークレコーダでの受信が停止した	ネットワークレコーダの設定及び接続を見直してください	115、128
通知	ネットワークレコーダ名のカメラ名が受信復旧	ネットワークレコーダでの受信が復旧した	特になし	—
エラー	ネットワークレコーダ名がRAIDエラー	ネットワークレコーダでRAIDエラーが発生した	販売店にご確認ください	—
通知	ネットワークレコーダ名がRAIDエラー復旧	ネットワークレコーダでRAIDエラーが復旧した	特になし	—
エラー	ネットワークマルチビューワ名が通信異常	ネットワークマルチビューワとの通信に失敗した	接続の設定、ケーブルを見直してください	133
通知	ネットワークマルチビューワ名が通信復旧	ネットワークマルチビューワとの通信が復旧した	特になし	—
エラー	外部アラーム入力装置名が通信異常	外部アラーム入力装置との通信に失敗した	接続の設定、ケーブルを見直してください	151
通知	外部アラーム入力装置名が通信復旧	外部アラーム入力装置との通信が復旧した	特になし	—
エラー	ネットワークレコーダ名のカメラ名が停止	ネットワークレコーダでの蓄積が停止した	ネットワークレコーダの設定及び接続を見直してください	128
エラー	ネットワークレコーダ名のカメラ名がブルーバック	ネットワークレコーダで蓄積しているカメラでブルーバックが発生した	販売店にご確認ください	—
エラー	ネットワークレコーダ名が HDD 障害ディスクエラー	ネットワークレコーダで HDD 障害ディスクエラーが発生した	販売店にご確認ください	—
エラー	ネットワークレコーダ名がプロセス停止	ネットワークレコーダのプロセスが停止した	販売店にご確認ください	—
エラー	ネットワークレコーダ名が IO-BOX 停止	ネットワークレコーダで IO-BOX 停止が発生した	販売店にご確認ください	—
エラー	ネットワークレコーダ名が RAID 縮退	ネットワークレコーダで RAID 縮退が発生した	販売店にご確認ください	—
エラー	ネットワークレコーダ名がファン異常	ネットワークレコーダでファン異常が発生した	販売店にご確認ください	—
エラー	ネットワークレコーダ名が電圧異常	ネットワークレコーダでファン電圧異常が発生した	販売店にご確認ください	—
エラー	ネットワークレコーダ名が温度異常	ネットワークレコーダでファン温度異常が発生した	販売店にご確認ください	—
エラー	ネットワークレコーダ名が電源異常	ネットワークレコーダでファン電源異常が発生した	販売店にご確認ください	—

種別	表記	原因	対処	参照 ページ
通知	長時間連続動作によりWindowsのリソースが不足しています。PC再起動をお願いします。(定期的な再立ち上げを推奨)	メモリの空き容量が不足	操作PCを再起動してください	64
エラー	ネットワークレコーダ名のカメラ名が通信異常発生	NR-5200/5280でカメラの通信異常が発生した	接続の設定、ケーブルを見直してください	122
エラー	ネットワークレコーダ名のHDD名(※1)がHDD異常(1001)	NR-5200/5280でHDD異常(1001)が発生した	販売店にご確認ください	—
エラー	ネットワークレコーダ名のHDD名(※1)がハードディスク登録外れ	NR-5200/5280でハードディスク登録外れが発生した	販売店にご確認ください	—
エラー	ネットワークレコーダ名が時刻異常	NR-5200/5280で時刻異常が発生した	販売店にご確認ください	—
エラー	ネットワークレコーダ名が前回異常終了	NR-5200/5280で前回異常終了が発生した	販売店にご確認ください	—
エラー	ネットワークレコーダ名のカメラ名が同軸ケーブル通信異常発生	NR-5200/5280でカメラの同軸ケーブル通信異常が発生した	接続の設定、ケーブルを見直してください	122
エラー	ネットワークレコーダ名がSSD異常	NR-5200/5280でSSD異常が発生した	販売店にご確認ください	—
エラー	ネットワークレコーダ名がSSD接続異常	NR-5200/5280でSSD接続異常が発生した	販売店にご確認ください	—
エラー	ネットワークレコーダ名が温度異常	NR-5200/5280で温度異常が発生した	販売店にご確認ください	—
エラー	ネットワークレコーダ名のFAN名(※2)がFAN回転数異常	NR-5200/5280でFAN回転数異常が発生した	販売店にご確認ください	—
エラー	ネットワークレコーダ名のUSB名(※3)がUSB過電流異常	NR-5200/5280でUSB過電流異常が発生した	販売店にご確認ください	—
エラー	ネットワークレコーダ名が電源異常(AC異常)	NR-5200/5280で電源異常(AC異常)が発生した	販売店にご確認ください	—
エラー	ネットワークレコーダ名が電源異常(1.0V電源断)	NR-5200/5280で電源異常(1.0V電源断)が発生した	販売店にご確認ください	—
エラー	ネットワークレコーダ名が電源異常(48V電源断)	NR-5200/5280で電源異常(48V電源断)が発生した	販売店にご確認ください	—
エラー	ネットワークレコーダ名のHDD名(※1)がHDD性能低下	NR-5200/5280でHDD性能低下が発生した	HDD交換の時期です 販売店にご確認ください	—
エラー	ネットワークレコーダ名のHDD名(※1)が記録異常	NR-5200/5280でHDDの記録異常が発生した	販売店にご確認ください	—
エラー	ネットワークレコーダ名のHDD名(※1)がRAID異常(増設HDD)	NR-5200/5280でHDDのRAID異常(増設HDD)が発生した	販売店にご確認ください	—
エラー	ネットワークマルチビューワ名が時刻異常	NV-5000で時刻異常が発生した	販売店にご確認ください	—
エラー	ネットワークマルチビューワ名がSSD異常	NV-5000でSSD異常が発生した	販売店にご確認ください	—
エラー	ネットワークマルチビューワ名がSSD接続異常	NV-5000でSSD接続異常が発生した	販売店にご確認ください	—
エラー	ネットワークマルチビューワ名が温度異常	NV-5000で温度異常が発生した	販売店にご確認ください	—
エラー	ネットワークマルチビューワ名のFAN名(※2)がFAN回転数異常	NV-5000でFAN回転数異常が発生した	販売店にご確認ください	—
エラー	ネットワークマルチビューワ名が電源異常(1.0V電源断)	NV-5000で電源異常(1.0V電源断)が発生した	販売店にご確認ください	—
エラー	ネットワークレコーダ名がUPS通信異常	ネカ録でUPS通信異常が発生した	接続されたUPSが正常に動作するか確認してください 問題が解消しない場合は、販売店にご確認ください	—
エラー	ネットワークマルチビューワ名が表示異常	NV-5000で表示異常が発生した	ネットワークマルチビューワ名本体を再起動してください 問題が解消しない場合は、販売店にご確認ください	—

※1: 内蔵HDD1、内蔵HDD2、増設HDD1、増設HDD2、増設HDD3、増設HDD4、増設HDD1\_1、増設HDD1\_2、増設HDD1\_3、増設HDD1\_4、増設HDD1\_5、増設HDD1\_6、増設HDD2\_1、増設HDD2\_2、増設HDD2\_3、増設HDD2\_4、増設HDD2\_5、

増設 HDD2\_6、増設 HDD3\_1、増設 HDD3\_2、増設 HDD3\_3、増設 HDD3\_4、増設 HDD3\_5、増設 HDD3\_6、増設 HDD4\_1、増設 HDD4\_2、増設 HDD4\_3、増設 HDD4\_4、増設 HDD4\_5、増設 HDD4\_6

※2: 電源 FAN、メイン FAN ※3: 外付け HDD、メモリ、UPS、マウス

(8) 映像保存関係

種別	表記	原因	対処	参照ページ
エラー	指定フォルダは既に存在します 保存先フォルダを変更してください	保存先フォルダが既に存在している	保存先フォルダを変更してください。	79
エラー	指定フォルダの作成に失敗しました 保存先フォルダを確認してください	保存先フォルダが作成できなかった	保存先ドライブが存在しているか、または書き込み禁止になっていないか確認してください。	PC の設定を確認してください。
エラー	コピー中にエラーが発生しました	コピーに失敗した	カメラ、ネットワークレコーダの接続を確認してください。	115、122
エラー	ネットワークレコーダへの制御に失敗しました ネットワークレコーダの接続状態を確認してください	ネットワークレコーダの制御に失敗した	ネットワークレコーダの接続を確認してください。	115
エラー	カメラ名はネットワークレコーダの設定が されていません 選択カメラを変更してください	選択したカメラはネットワークレコーダで保存する設定となっていない	保存設定がされてあるカメラを選択ください。	128
エラー	デバイスが準備されていません	保存先のデバイスが準備されていない(メディアが挿入されていない)	保存先の状態を確認後、再度、実行してください	PC の設定を確認してください。
エラー	コピーデータがいっぱいです コピー画像を削除してください	コピー時、データが最大数を超えた	不要なデータを削除し、再度、実行してください	91
エラー	コピー用ディスクの容量が足りません コピー画像を削除してください	コピー時、保存ドライブの空き容量が 100MB 以下になった	不要なデータを削除し、再度、実行してください	91
エラー	コピーに失敗しました(DB 不一致)	コピーデータ管理用データベース内にコピーするカメラが登録されていない	販売店に確認してください。	—
エラー	コピー用ドライブが存在しません	コピー先のドライブが存在しない	コピー先ドライブの存在を確認後、再度、実行してください	PC の設定を確認してください。
確認	指定期間の全データが保存できない可能性があります 指定期間 $M$ fps で記録された場合、所要容量は $X$ 必要です。 (最大保存容量: $Y$ 、残容量 $Z$ ) コピーを開始しますか？	指定された期間のデータが最大保存容量または、残容量を超えている可能性がある	設定を再確認してください。	79
確認	コピーを中止します よろしいですか？	手動でコピーを停止した	特になし	—
エラー	ネットワークレコーダの認証に失敗しました ユーザ ID とパスワードを確認してください	ネットワークレコーダ(ネカ録)との接続認証に失敗した	ネカ録本体のユーザ名とパスワードと同じであることを確認してください	118

(9) センサ設定関係

種別	表記	原因	対処	参照ページ
エラー	センサ有効時間設定が不正です	センサ有効時間が不正であった	センサ有効時間を再度、設定し尚してください	106

(10) アラーム履歴関係

種別	表記	原因	対処	参照 ページ
エラー	ファイルの保存に失敗しました。	アラーム履歴ファイルの保存に失敗した	保存先ドライブの空き容量等を確認してください	64

## 20. オープンソースソフトウェア(OSS)

本製品には、OSS ライセンスで配布されるソフトウェアが含まれています。これらの著作権者に関する著作権表示とライセンス条  
文は以下を参照ください。

GNU Lesser General Public License Version 2.1 によりソースコードの開示対象となるソフトウェアの提供を希望される場合は、  
当社営業までお問合せください。なお、媒体提供の際に別途実費を申し受ける場合があります。ソフトウェアの提供期間は生産  
終了から3年間までとなります。頒布されたソフトウェアは、商品性又は特定の目的への適合性について、いかなる保証もなされ  
ません。また、ソフトウェアの内容に関するお問い合わせについては回答できませんので、あらかじめご了承ください。

oneAPI Video Processing Library (oneVPL)

MIT License

Copyright (c) 2020 Intel Corporation

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy  
of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal  
in the Software without restriction, including without limitation the rights  
to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell  
copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is  
furnished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included in all  
copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR  
IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY,  
FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE  
AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER  
LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM,  
OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE  
SOFTWARE.

=====  
====

Third party programs and their corresponding required notices and/or license terms are listed below.

-----  
1. Scalable Video Technology for AV1 (SVT-AV1)

Copyright (c) 2016, Alliance for Open Media. All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without  
modification, are permitted provided that the following conditions  
are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright  
notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright  
notice, this list of conditions and the following disclaimer in  
the documentation and/or other materials provided with the  
distribution.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS  
"AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT  
LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS  
FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE  
COPYRIGHT HOLDER OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT,  
INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING,  
BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES;  
LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER  
CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT  
LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN  
ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE  
POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

---

## 2. Googletest

Copyright 2008, Google Inc.  
All rights reserved.

### The 3-Clause BSD License

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

\* Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.

\* Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

\* Neither the name of Google Inc. nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE COPYRIGHT OWNER OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

---

## 3. pybind11

Copyright (c) 2016 Wenzel Jakob <wenzel.jakob@epfl.ch>, All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
3. Neither the name of the copyright holder nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE COPYRIGHT HOLDER OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Please also refer to the file `.github/CONTRIBUTING.md`, which clarifies licensing of external contributions to this project including patches, pull requests, etc.

---

#### 4.openh264

Copyright (c) 2013, Cisco Systems  
All rights reserved.

dav1d  
Copyright © 2018-2019, VideoLAN and dav1d authors

#### BSD 2-Clause

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE COPYRIGHT OWNER OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

---

#### 5. Scalable Video Technology for HEVC Encoder (SVT-HEVC Encoder)

Copyright (c) 2018 Intel Corporation

#### BSD + Patent

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.

Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

Subject to the terms and conditions of this license, each copyright holder and contributor hereby grants to those receiving rights under this license a perpetual, worldwide, non-exclusive, no-charge, royalty-free, irrevocable (except for failure to satisfy the conditions of this license) patent license to make, have made, use, offer to sell, sell, import, and otherwise transfer this software, where such license applies only to those patent claims, already acquired or hereafter acquired, licensable by such copyright holder or contributor that are necessarily infringed by:

(a) their Contribution(s) (the licensed copyrights of copyright holders and non-copyrightable additions of contributors, in source or binary form) alone; or

(b) combination of their Contribution(s) with the work of authorship to which such Contribution(s) was added by such copyright holder or contributor, if, at the time the Contribution is added, such addition causes such combination to be necessarily infringed. The patent license shall not apply to any other combinations which include the Contribution.

Except as expressly stated above, no rights or licenses from any copyright holder or contributor is granted under this



license, whether expressly, by implication, estoppel or otherwise.

## DISCLAIMER

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE COPYRIGHT HOLDERS OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

---

### 6. FFmpeg

Copyright (C) 1991, 1999 Free Software Foundation, Inc.  
51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA  
Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies  
of this license document, but changing it is not allowed.

### LGPLv2.1

GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE  
Version 2.1, February 1999

Copyright (C) 1991, 1999 Free Software Foundation, Inc.  
51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA  
Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies  
of this license document, but changing it is not allowed.

[This is the first released version of the Lesser GPL. It also counts  
as the successor of the GNU Library Public License, version 2, hence  
the version number 2.1.]

### Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public Licenses are intended to guarantee your freedom to share and change free software--to make sure the software is free for all its users.

This license, the Lesser General Public License, applies to some specially designated software packages--typically libraries--of the Free Software Foundation and other authors who decide to use it. You can use it too, but we suggest you first think carefully about whether this license or the ordinary General Public License is the better strategy to use in any particular case, based on the explanations below.

When we speak of free software, we are referring to freedom of use, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish); that you receive source code or can get it if you want it; that you can change the software and use pieces of it in new free programs; and that you are informed that you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid distributors to deny you these rights or to ask you to surrender these rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the library or if you modify it.

For example, if you distribute copies of the library, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that we gave you. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. If you link other code with the library, you must provide complete object files to the recipients, so that they can relink them with the library after making changes to the library and recompiling it. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with a two-step method: (1) we copyright the library, and (2) we offer you this license, which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the library.

To protect each distributor, we want to make it very clear that there is no warranty for the free library. Also, if the library is modified by someone else and passed on, the recipients should know that what they have is not the original version, so that the original author's reputation will not be affected by problems that might be introduced by others.

Finally, software patents pose a constant threat to the existence of any free program. We wish to make sure that a company cannot effectively restrict the users of a free program by obtaining a restrictive license from a patent holder. Therefore, we insist that any patent license obtained for a version of the library must be consistent with the full freedom of use specified in this license.

Most GNU software, including some libraries, is covered by the ordinary GNU General Public License. This license, the GNU Lesser General Public License, applies to certain designated libraries, and is quite different from the ordinary General Public License. We use this license for certain libraries in order to permit linking those libraries into non-free programs.

When a program is linked with a library, whether statically or using a shared library, the combination of the two is legally speaking a combined work, a derivative of the original library. The ordinary General Public License therefore permits such linking only if the entire combination fits its criteria of freedom. The Lesser General Public License permits more lax criteria for linking other code with the library.

We call this license the "Lesser" General Public License because it does Less to protect the user's freedom than the ordinary General Public License. It also provides other free software developers Less of an advantage over competing non-free programs. These disadvantages are the reason we use the ordinary General Public License for many libraries. However, the Lesser license provides advantages in certain special circumstances.

For example, on rare occasions, there may be a special need to encourage the widest possible use of a certain library, so that it becomes a de-facto standard. To achieve this, non-free programs must be allowed to use the library. A more frequent case is that a free library does the same job as widely used non-free libraries. In this case, there is little to gain by limiting the free library to free software only, so we use the Lesser General Public License.

In other cases, permission to use a particular library in non-free programs enables a greater number of people to use a large body of free software. For example, permission to use the GNU C Library in non-free programs enables many more people to use the whole GNU operating system, as well as its variant, the GNU/Linux operating

system.

Although the Lesser General Public License is Less protective of the users' freedom, it does ensure that the user of a program that is linked with the Library has the freedom and the wherewithal to run that program using a modified version of the Library.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow. Pay close attention to the difference between a "work based on the library" and a "work that uses the library". The former contains code derived from the library, whereas the latter must be combined with the library in order to run.

## GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License Agreement applies to any software library or other program which contains a notice placed by the copyright holder or other authorized party saying it may be distributed under the terms of this Lesser General Public License (also called "this License"). Each licensee is addressed as "you".

A "library" means a collection of software functions and/or data prepared so as to be conveniently linked with application programs (which use some of those functions and data) to form executables.

The "Library", below, refers to any such software library or work which has been distributed under these terms. A "work based on the Library" means either the Library or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Library or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated straightforwardly into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".)

"Source code" for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For a library, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the library.

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running a program using the Library is not restricted, and output from such a program is covered only if its contents constitute a work based on the Library (independent of the use of the Library in a tool for writing it). Whether that is true depends on what the Library does and what the program that uses the Library does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Library's complete source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and distribute a copy of this License along with the Library.

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Library or any portion of it, thus forming a work based on the Library, and copy and

distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

- a) The modified work must itself be a software library.
- b) You must cause the files modified to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.
- c) You must cause the whole of the work to be licensed at no charge to all third parties under the terms of this License.
- d) If a facility in the modified Library refers to a function or a table of data to be supplied by an application program that uses the facility, other than as an argument passed when the facility is invoked, then you must make a good faith effort to ensure that, in the event an application does not supply such function or table, the facility still operates, and performs whatever part of its purpose remains meaningful.

(For example, a function in a library to compute square roots has a purpose that is entirely well-defined independent of the application. Therefore, Subsection 2d requires that any application-supplied function or table used by this function must be optional: if the application does not supply it, the square root function must still compute square roots.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Library, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Library, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Library.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Library with the Library (or with a work based on the Library) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may opt to apply the terms of the ordinary GNU General Public License instead of this License to a given copy of the Library. To do this, you must alter all the notices that refer to this License, so that they refer to the ordinary GNU General Public License, version 2, instead of to this License. (If a newer version than version 2 of the ordinary GNU General Public License has appeared, then you can specify that version instead if you wish.) Do not make any other change in these notices.

Once this change is made in a given copy, it is irreversible for that copy, so the ordinary GNU General Public License applies to all subsequent copies and derivative works made from that copy.

This option is useful when you wish to copy part of the code of the Library into a program that is not a library.

4. You may copy and distribute the Library (or a portion or derivative of it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange.

If distribution of object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place satisfies the requirement to distribute the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

5. A program that contains no derivative of any portion of the Library, but is designed to work with the Library by being compiled or linked with it, is called a "work that uses the Library". Such a work, in isolation, is not a derivative work of the Library, and therefore falls outside the scope of this License.

However, linking a "work that uses the Library" with the Library creates an executable that is a derivative of the Library (because it contains portions of the Library), rather than a "work that uses the library". The executable is therefore covered by this License. Section 6 states terms for distribution of such executables.

When a "work that uses the Library" uses material from a header file that is part of the Library, the object code for the work may be a derivative work of the Library even though the source code is not. Whether this is true is especially significant if the work can be linked without the Library, or if the work is itself a library. The threshold for this to be true is not precisely defined by law.

If such an object file uses only numerical parameters, data structure layouts and accessors, and small macros and small inline functions (ten lines or less in length), then the use of the object file is unrestricted, regardless of whether it is legally a derivative work. (Executables containing this object code plus portions of the Library will still fall under Section 6.)

Otherwise, if the work is a derivative of the Library, you may distribute the object code for the work under the terms of Section 6. Any executables containing that work also fall under Section 6, whether or not they are linked directly with the Library itself.

6. As an exception to the Sections above, you may also combine or link a "work that uses the Library" with the Library to produce a work containing portions of the Library, and distribute that work under terms of your choice, provided that the terms permit modification of the work for the customer's own use and reverse engineering for debugging such modifications.

You must give prominent notice with each copy of the work that the Library is used in it and that the Library and its use are covered by this License. You must supply a copy of this License. If the work during execution displays copyright notices, you must include the copyright notice for the Library among them, as well as a reference directing the user to the copy of this License. Also, you must do one of these things:

- a) Accompany the work with the complete corresponding machine-readable source code for the Library including whatever

changes were used in the work (which must be distributed under Sections 1 and 2 above); and, if the work is an executable linked with the Library, with the complete machine-readable "work that uses the Library", as object code and/or source code, so that the user can modify the Library and then relink to produce a modified executable containing the modified Library. (It is understood that the user who changes the contents of definitions files in the Library will not necessarily be able to recompile the application to use the modified definitions.)

b) Use a suitable shared library mechanism for linking with the Library. A suitable mechanism is one that (1) uses at run time a copy of the library already present on the user's computer system, rather than copying library functions into the executable, and (2) will operate properly with a modified version of the library, if the user installs one, as long as the modified version is interface-compatible with the version that the work was made with.

c) Accompany the work with a written offer, valid for at least three years, to give the same user the materials specified in Subsection 6a, above, for a charge no more than the cost of performing this distribution.

d) If distribution of the work is made by offering access to copy from a designated place, offer equivalent access to copy the above specified materials from the same place.

e) Verify that the user has already received a copy of these materials or that you have already sent this user a copy.

For an executable, the required form of the "work that uses the Library" must include any data and utility programs needed for reproducing the executable from it. However, as a special exception, the materials to be distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

It may happen that this requirement contradicts the license restrictions of other proprietary libraries that do not normally accompany the operating system. Such a contradiction means you cannot use both them and the Library together in an executable that you distribute.

7. You may place library facilities that are a work based on the Library side-by-side in a single library together with other library facilities not covered by this License, and distribute such a combined library, provided that the separate distribution of the work based on the Library and of the other library facilities is otherwise permitted, and provided that you do these two things:

a) Accompany the combined library with a copy of the same work based on the Library, uncombined with any other library facilities. This must be distributed under the terms of the Sections above.

b) Give prominent notice with the combined library of the fact that part of it is a work based on the Library, and explaining where to find the accompanying uncombined form of the same work.

8. You may not copy, modify, sublicense, link with, or distribute

the Library except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

9. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Library or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Library (or any work based on the Library), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Library or works based on it.

10. Each time you redistribute the Library (or any work based on the Library), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute, link with or modify the Library subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties with this License.

11. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Library at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Library by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Library.

If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply, and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

12. If the distribution and/or use of the Library is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Library under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

13. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the Lesser General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.

Each version is given a distinguishing version number. If the Library specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Library does not specify a license version number, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

14. If you wish to incorporate parts of the Library into other free programs whose distribution conditions are incompatible with these, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

#### NO WARRANTY

15. BECAUSE THE LIBRARY IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE LIBRARY, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE LIBRARY "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE LIBRARY IS WITH YOU. SHOULD THE LIBRARY PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

16. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE LIBRARY AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE LIBRARY (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE LIBRARY TO OPERATE WITH ANY OTHER SOFTWARE), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

#### END OF TERMS AND CONDITIONS

##### How to Apply These Terms to Your New Libraries

If you develop a new library, and you want it to be of the greatest possible use to the public, we recommend making it free software that everyone can redistribute and change. You can do so by permitting redistribution under these terms (or, alternatively, under the terms of the ordinary General Public License).

To apply these terms, attach the following notices to the library. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

<one line to give the library's name and a brief idea of what it does.>



Copyright (C) <year> <name of author>

This library is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU Lesser General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2.1 of the License, or (at your option) any later version.

This library is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU Lesser General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU Lesser General Public License along with this library; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the library, if necessary. Here is a sample; alter the names:

Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the library `Frob' (a library for tweaking knobs) written by James Random Hacker.

<signature of Ty Coon>, 1 April 1990  
Ty Coon, President of Vice

That's all there is to it!

-----  
The following component is only relevant when building on Windows using Microsoft Visual Studio. In this case the Visual C++ Redistributable is installed under this license.

#### 7. Visual C++ Redistributable for Visual Studio Copyright Microsoft Corp.

Terms for Microsoft "Distributable Code" provided as part of Microsoft's Visual Studio Enterprise and Professional software under the terms of the MICROSOFT VISUAL STUDIO ENTERPRISE, VISUAL STUDIO PROFESSIONAL, VISUAL STUDIO TEST PROFESSIONAL AND TRIAL EDITION AGREEMENT

1. License. This software package from Intel (the "Software Package") contains code from Microsoft (the "Distributable Code"). You are provided a non-transferable, non-exclusive, non-sublicensable, limited right and license only to use the Distributable Code as part of this Software Package. You are not allowed to copy, modify, remove the Distributable Code from the Software Package or redistribute the Distributable Code.

2. Restrictions. The Distributable Code is licensed, not sold. You are only provided the above rights to use the Distributable Code. Intel and Microsoft reserve all other rights. Unless applicable law gives you more rights, you may use the Distributable Code only as expressly permitted in these terms. In using the Distributable Code, you must comply with any technical limitations in the Distributable Code that only allow you to use it in certain ways. You may not:

- work around any technical limitations in the Distributable Code;
- reverse engineer, decompile or disassemble the software, or otherwise attempt to derive the source code for the Distributable Code, except and to the extent required by third party licensing terms governing use of certain open source components that may be included in the Distributable Code;
- remove, minimize, block or modify any notices of Intel, Microsoft or its suppliers in the Distributable Code;
- use the Distributable Code in any way that is against the law; or
- share, publish, rent or lease the software, or provide the Distributable Code as a stand-alone offering for others to use.

3. NO WARRANTY. THE DISTRIBUTABLE CODE IS PROVIDED "AS IS" WITHOUT ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTY OF ANY KIND INCLUDING WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, NONINFRINGEMENT, OR FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE.

4. LIMITATION ON AND EXCLUSION OF DAMAGES. YOU CAN RECOVER FROM INTEL, MICROSOFT OR THEIR SUPPLIERS ONLY DIRECT DAMAGES UP TO \$5.00. YOU CANNOT RECOVER ANY OTHER DAMAGES, INCLUDING

CONSEQUENTIAL, LOST PROFITS, SPECIAL, INDIRECT OR INCIDENTAL DAMAGES.

This limitation applies to (a) anything related to the Distributable Code; and (b) claims for breach of contract, breach of warranty, guarantee or condition, strict liability, negligence, or other tort to the extent permitted by applicable law. It also applies even if Intel or Microsoft knew or should have known about the possibility of the damages. The above limitation or exclusion may not apply to you because your state or country may not allow the exclusion or limitation of incidental, consequential or other damages.

5. Export Restrictions. You must comply with all domestic and international export laws and regulations that apply to the software, which include restrictions on destinations, end users, and end use. For further information on export restrictions, visit [www.microsoft.com/exporting](http://www.microsoft.com/exporting).

---

#### 8. Intel(R) Media SDK

Copyright (c) 2017 Intel Corporation

libva-utils

Copyright (C) 2009-2016 Intel Corporation. All Rights Reserved.

libva

libxcb

Copyright (C) 2001-2006 Bart Massey, Jamey Sharp, and Josh Triplett.  
All Rights Reserved.

MinGW

Copyright (c) 2012 MinGW.org project

sphinx\_rtd\_theme

Copyright (c) 2013-2018 Dave Snider, Read the Docs, Inc. & contributors

wayland

Copyright © 2008-2012 Kristian Høgsberg

Copyright © 2010-2012 Intel Corporation

Copyright © 2011 Benjamin Franzke

Copyright © 2012 Collabora, Ltd.

#### MIT License

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included in all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

---

#### 9. Intel(R) Graphics Memory Management Library

Copyright (c) 2017 Intel Corporation

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to

whom the Software is furnished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included in all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

Includes spdlog utility licensed under MIT

The MIT License (MIT)

Copyright (c) 2016 Gabi Melman.

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included in all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

Copyright 2008, Google Inc. All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

\* Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer. \* Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution. \* Neither the name of Google Inc. nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE COPYRIGHT OWNER OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

-----  
10. Intel(R) Media Driver for VA-API

Copyright (c) 2007-2017 Intel Corporation

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish,

distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included in all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

Copyright (c) 2010, The WebM Project authors. All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

- \* Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
- \* Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
- \* Neither the name of Google, nor the WebM Project, nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE COPYRIGHT HOLDER OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Copyright 1999 Precision Insight, Inc., Cedar Park, Texas.  
Copyright 2000 VA Linux Systems, Inc., Sunnyvale, California.  
Copyright (c) 2008 Red Hat Inc.  
Copyright (c) 2007-2008 Tungsten Graphics, Inc., Cedar Park, TX., USA  
Copyright (c) 2007-2008 Intel Corporation  
Copyright 2002 Tungsten Graphics, Inc., Cedar Park, Texas.  
Copyright 2003 Tungsten Graphics, Inc., Cedar Park, Texas.  
Copyright 2006 Tungsten Graphics, Inc., Bismarck, ND. USA.  
Copyright © 2014 NVIDIA Corporation  
Copyright 1999 Precision Insight, Inc., Cedar Park, Texas.  
Copyright (c) 2007-2008 Tungsten Graphics, Inc., Cedar Park, Texas.  
Copyright © 2007 Red Hat Inc.  
Copyright © 2007-2012 Intel Corporation  
Copyright 2006 Tungsten Graphics, Inc., Bismarck, ND., USA

Copyright 1999 Precision Insight, Inc., Cedar Park, Texas.  
Copyright 2000 VA Linux Systems, Inc., Sunnyvale, California.  
Sun Apr 18 09:35:45 1999 by faith@precisioninsight.com  
Copyright 1999 Precision Insight, Inc., Cedar Park, Texas.  
Copyright (c) 2007-2008 Tungsten Graphics, Inc., Cedar Park, Texas.  
Copyright 1999 Precision Insight, Inc., Cedar Park, Texas.

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included in all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

Copyright 2008, Google Inc.  
All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

- \* Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.

- \* Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

- \* Neither the name of Google Inc. nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE COPYRIGHT OWNER OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

---

11. Simple DirectMedia Layer (SDL2.0)

Copyright (C) 1997-2021 Sam Lantinga <slouken@libsdl.org>

This software is provided 'as-is', without any express or implied warranty. In no event will the authors be held liable for any damages

arising from the use of this software.

Permission is granted to anyone to use this software for any purpose, including commercial applications, and to alter it and redistribute it freely, subject to the following restrictions:

1. The origin of this software must not be misrepresented; you must not claim that you wrote the original software. If you use this software in a product, an acknowledgment in the product documentation would be appreciated but is not required.
2. Altered source versions must be plainly marked as such, and must not be misrepresented as being the original software.
3. This notice may not be removed or altered from any source distribution.

---

## 10. Wayland

Copyright © 2008-2012 Kristian Høgsberg  
Copyright © 2010-2012 Intel Corporation  
Copyright © 2010-2011 Benjamin Franzke  
Copyright © 2011-2012 Collabora, Ltd.  
Copyright © 2010 Red Hat <mjg@redhat.com>

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice (including the next paragraph) shall be included in all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

---

The above is the version of the MIT "Expat" License used by X.org:

<http://cgit.freedesktop.org/xorg/xserver/tree/COPYING>

---

## 11. libxcd

Copyright (C) 2001-2006 Bart Massey, Jamey Sharp, and Josh Triplett.  
All Rights Reserved.

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so,

subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included in all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

Except as contained in this notice, the names of the authors or their institutions shall not be used in advertising or otherwise to promote the sale, use or other dealings in this Software without prior written authorization from the authors.

-----  
Other names and brands may be claimed as the property of others.

# 索引

## 1

16画面表示	47
16画面表示ボタン	51

## 4

4画面～単画面切り替え	61
4画面表示	45
4画面表示ボタン	51
4分割	145

## 9

9画面表示	46
9画面表示ボタン	51

## A

AF 機能	52
-------	----

## N

NR-5200/5280 アラーム解除時の設定	149
NR-5200/5280 アラーム登録	147
NR-5200/5280 アラーム発生時の設定	149
NR-5200/5280 アラーム連動カメラ削除	150
NR-5200/5280 アラーム連動カメラ登録	148
NR-5200/5280 アラーム連動機器設定	149
NR-5200/5280 アラーム連動設定	149

## R

R-2450	164, 165
--------	----------

## S

SNTP サーバ	32, 36
----------	--------

## W

WAV ファイル	217
Windows ビットマップ形式	121

## あ

アプリケーションタイトルの変更	217
アラーム解除時	142, 155
アラーム設定	105
アラーム発生時	142, 155
アラームパネル	58
アラーム保持時間	145, 159
アラームリスト	58
アラームリストサーチ	76

## い

一時保存	169
一括操作パネル	38, 54
インストールに失敗した場合	31

## う

運用時間	106
------	-----

## え

映像表示パネル	38, 43
A 接点	155

## お

オートパン	144, 158
オートパン機能	95
音声遅延	108
音声遅延量	108
音量	72

## か

外部アラーム接点登録	151
外部アラーム接点連動設定	154
外部アラーム入力装置の削除	152
外部アラーム入力装置の修正	152
外部アラーム連動カメラ削除	159
外部アラーム連動カメラ登録	153
外部アラーム連動機器設定	157
外部操作器登録	164
書込確認	168
拡張パネル	53
カメラアイコン	44
カメラ一覧	42
カメラ制御	42
カメラ制御パネル	38, 52
カメラ設定	95
カメラ設定の修正	130
カメラ選択パネル	38, 49
カメラタイプ	170
カメラタイプ作成	170
カメラタイプ設定ツール起動	170
カメラタイプ設定ツール終了	171
カメラの削除	127
カメラの登録	125
カメラの登録	122
カメラのネットワークレコーダへの割付	128
カメラのネットワークレコーダへの割付解除	129
カメラへの登録	168
カメラ名称	95
画面制御パネル	38, 51
画面分割設定	98

## き

機器故障監視設定	167
起動時動作状態	114
機能一覧	39
基本パネル	53
キャプチャ画像一覧画面	92
キャプチャ設定	94
切替パターン	100
記録画像	42
記録画像再生	55
記録画像再生パネル	56
記録画像操作パネル	57
記録画像の再生ボタンを変更するには	218
記録画像を再生する	75



緊急録画 65	
緊急録画ボタン.....	65

## く

グリッド 173	
グループ 54, 104	
グループリスト.....	105

## こ

高度な設定.....	181, 192
故障通知 107	
コピー画像を再生.....	42, 87
コピー画像を削除.....	91
コピー再生.....	42
コンピュータ要件.....	13

## さ

再生開始時刻.....	56, 77
再生画像を拡大して表示する.....	78
再生速度スケーラを固定するには.....	217
再セットアップ.....	30
最大記録レート.....	65, 192
最大記録レートを変更する.....	192
再配信モジュール.....	36
サムネイル検索.....	77

## し

自動切替 62	
自動切替設定.....	100
自動切替ボタン.....	51
自動ボタン.....	192
使用許諾 14	
シングルシーケンス.....	62, 145

## す

ズーム 52	
スケジュール設定.....	174
スケジュール設定ツール.....	174
スケジュール設定ツール起動.....	174
スケジュール設定ツール終了.....	174
ステータスバー.....	64
ステート 155	
ストリーム受信ポート番号.....	131
スナップ 173	
スレーブ 166	

## せ

制御切替えパネル.....	38, 42
設定ツール.....	110
設定の流れ.....	109
設定ファイル.....	218
接点 1 52	
接点 2 52	
全画面表示ボタン.....	51
センサグループ登録.....	106
センサ設定.....	105
センサリスト.....	105, 106

## た

タイムデートサーチ.....	75
ダイレクトポジション機能.....	71
単画面表示.....	44
単画面表示ボタン.....	51

## ち

地図 121	
地図設定 172, 173	
地図設定ツール起動.....	172
地図設定ツール終了.....	173
地図なし 114	
地図パネル.....	50

## て

ディレクトリ構成.....	31
デュアルモニタ.....	114

## と

動作停止ボタン.....	54
ドラッグ&ドロップ.....	99

## ね

ネカ録アラーム解除時の設定.....	144
ネカ録アラーム登録.....	139
ネカ録アラーム発生時の設定.....	145
ネカ録アラーム連動カメラ削除.....	146
ネカ録アラーム連動カメラ登録.....	140
ネカ録アラーム連動機器設定.....	143
ネカ録アラーム連動設定.....	141
ネットワーク.....	13
ネットワークビューワシステム設定.....	114
ネットワークマルチビューワ チャンネル登録.....	136
ネットワークマルチビューワ チャンネルの削除.....	138
ネットワークマルチビューワ チャンネルの修正.....	138
ネットワークマルチビューワの自動ボタンを表示する.....	181, 185, 186, 191, 192
ネットワークマルチビューワの削除.....	134
ネットワークマルチビューワの設定の修正.....	135
ネットワークマルチビューワの登録.....	133
ネットワークレコーダ追加登録.....	115
ネットワークレコーダの削除.....	117
ネットワークレコーダの設定の修正.....	118

## は

パスワード.....	93
パスワードの変更.....	175
パスワード変更ツール起動.....	175
パスワード変更ツール終了.....	175
パルス 155	

## ひ

B 接点 155	
表示レートを変更する.....	213

## ふ

フォーカス 52	
プリアラーム再生時間.....	105
フリーエリアパネル.....	48

プリセット	144, 158
プリセットシーケンス	144, 158
プリセット登録	97
プリセットパネル	38, 53
フロア一覧	119
フロア構成の削除	120
フロア構成の設定・修正	121
フロア構成の追加登録	119
フロア選択コントロール表示	172
フロア名称の変更	121
プロダクトID	28
分割切替	63
分割表示	68

## へ

ページ進むボタン	68
ページ戻るボタン	68

## ほ

ホームポジション	104, 144, 158
----------	---------------

## ま

マスタ	166
マスタ/スレブ設定	166

マッピング	121
マルチシーケンス	62

## め

名称表示ボタン	51
メンテナンスパネル	93

## も

モーションディテクト登録	160
モーションディテクト入力装置の削除	161
モーションディテクト入力装置の修正	161
モーションディテクトプリセット番号の連動設定	162
モーションディテクト連動カメラ削除	163
モーションディテクト連動カメラ登録	162
モーションディテクト連動機器設定	163
モニタ制御パネル	60

## ゆ

ユーザーアカウントの登録	176
ユーザ切替	42

## れ

レコーダ内ID	131
---------	-----



## 保 証 書

形名	NR-SW6100	プロダクトID	
お 客 様	様		
	ご住所	〒 -----	
	TEL		
保 証 期 間	年 月 日 から  1 年間 ※	※販売店住所・店名   印 または サイン	
		TEL ( )	

この製品は厳密な品質管理のもとで製品検査に合格したものです。お客様の正常な使用状態において万一破損した場合には、保証規定に基づきサービスセンターが修理いたしますので本書を提示してください。  
本書は再発行いたしませんので大切に保管してください。  
保証書にご記入いただいた個人情報は、保証期間内のサービス活動及びその後の安全点検のために記載内容を利用させていただく場合がございますので、ご了承ください。



コミュニケーション・ネットワーク製作所

〒661-8661

兵庫県尼崎市塚口本町8丁目1番1号

お問い合わせ先：(0120)493-012

受付時間：平日 9:00~12:00、13:00~17:00

お問い合わせは、保証書に記載の販売店へどうぞ

**[保証規定]**

- (1) 保証期間内(お買い上げ日より1年間)に正常な使用状態において万一破損した場合には無料で修理いたします。
- (2) 保証期間内でも次の場合には有料修理になります。
  - ① ご使用上の誤りによる破損
  - ② 火災、地震、水害、塩害、異常気象およびその他の天災地変などによる破損
  - ③ 特殊環境(たとえば極度の湿気、薬品のガス、公害、塵埃など)による破損
  - ④ 本書のご提示がない場合
  - ⑤ 本書の未記入、あるいは字句を書き換えられた場合
  - ⑥ 本保証書は日本国内においてのみ有効です(This warranty is valid only in Japan)